故植田均著

純忠菊池史乘

發行所
菊池史談會

一片丹心

戊午春日

儀象

著者の面影

書齋に於ける著者

別格官幣社菊池神社
(肥後　菊池郡隈府町城山にあり)

菊池武時肖像

（肥後國鹿本郡日輪寺所藏）

菊池武重「寄合内談の事」

（菊池神社所蔵）

蘇峯先生序（寫眞）

本山氏手紙

肥後の菊池氏序

予、幼時賴山陽の筑後河を下り菊池正觀公を弔するの詩を誦する毎に、菊池氏が九州の一隅に據りて孤忠を捧げ南朝と終始して大節を逆燄猖獗の際に全うしたるを想見し、未だ嘗て咨嗟咏歎禁ずる能はざるもの無くんばあらず。元弘の際、武時が率先して義を唱へ、身を以て王事に殉じたるが如き、武光が征西將軍懷良親王を護して賊鋒を挫き、興國より文中に至る前後三十年の間、孤軍奮鬪を辭せざりしが如き、武朝が南風競はざるの時に當り、父祖の遺訓を奉じて苦節を竭し、南北合一の後に至るまで、敢て足利氏の驕威に屈せざりしが如き、正氣凜然、名教を萬世の下に維持するに足るものあり。

菊池氏が楠氏一門と駢立して芳芬を青史に傳ふる所以のもの豈に偶然ならん哉。

菊池氏は獨り勤王の大節を以て、萬世武士の矜式と爲るのみならず、武時以來、子孫相踵ぎ、戎馬の暇、禪學を修め文教を講じ、治國安民の術に補する所ありしが如き、亦た更に傳ふるに足るものあり。武時、武重等の大智和尚に於ける、武光の大方和尚に於ける、武政の如瑤和尚に於ける、皆其の著しきもの、重朝に至りては、室町氏の季世に際し、意を名教に留め、孔子の廟を城麓迫間川の畔に營み、一藩をして其の嚮ふ所を知らしめたるが如き、是れ豈に九州文化の源を開きたるものに非ずや。其の流風遺韻、今に至るまで竭きざるもの、良に以ありと云ふべし。

植田均君は篤學の士。夙に菊池氏勤王の史蹟堙滅して天下に明ならざるを慨し、之を文献に徴し、之を傳聞に考へ、拮据經營、玆に年あり。頃日菊池氏累世の事蹟を總括して首尾を一貫したる書を完成し、名けて「肥後の菊池氏」と曰ひ序を予に需む。予平生菊池氏の孤忠に感ずるや久し。君が此の書名教に裨補する少小ならざるものあるを信じ、乃ち一言を述べて之を卷首に辯ずと云ふ。

大正七年四月上浣

蘇峯　德富猪一郎識

肥後の菊池氏に叙す

近時、我が國の紳士間に於て歴史的研究の趣味盛んに行はれ、其の談論、昔譚骨董若くは卑猥なる風流談に凌駕するものあるは注意すべく、喜ぶべきの事に屬す、誰れか言ふ我が國の士君子全く腐敗墮落せりと。

予が曩に熊本日日新聞紙上植田均氏に菊池史蹟の執筆を依頼するや、氏は快諾して其の健筆を揮灑し、平生蘊蓄する所の歴史的攷證と特に菊池氏の事歴を詳悉するの便宜とを傾注して吝まざりし結果「菊池史蹟」なる一欄は紙上慥かに一異彩を放ち聲名籍々都鄙の人目を驚倒せりき。植田氏の菊池氏研究に於ける所謂紳士の品格をして單に高尙ならしむるの一資

料たるに止まらん哉。ソレ菊池氏は我が國皇室中心主義の權化なり。而かも太宰府の爭奪戰、其の他大小の戰鬪は自家の私利私慾を充たさむが爲に非らずして、所謂龍種を擁護して南朝の天子に忠義を抽んで、當時の武家方たる北條、足利の暴威に反抗したるが如き近畿に於ける楠氏、新田氏と多少の事情を異にし、殊に其の意氣の壯烈鬼神を泣かしむるに足るものあり。夫の著者が筑後川の大會戰を叙するに當り其の地形を踏査して實戰の地を指摘したるが如き、當時一代の策士今川了俊の九州經略の胸臆を照破して些の陰翳を留めざるが如き、抓羅剔抉、痛刺骨に入るの快を見る。況むや菊池文化の淵源が彼の一堆の邱陵桑麻の間に殘れる孔子堂の迹を說き其の峻烈なる武士道が歷代の修禪に基けるを喝破せる如き、

慥かに一隻眼を具へたりといふべし。タダ著者が餘まりに豐富なる歷史的攷證を有せるが爲に、時に俗儒學究の陷らんとする穿鑿の酸味を帶ぶるを奈可ともすることなし。

最後に昔時賴山陽九州に來り菊池村の詩を賦するも其實菊池の地を踏まず。コレを著者が寒煙荒草の十八外城を跋攀し廢寺を訪ひ、古戰場を搜がし、故老に尋ね、汗牛の著作を引證したるに比せば、其の勞苦如何ぞや。卽ち以て叙となす。

大正七年四月一日

熊本日日新聞編輯局に於て

村　上　典　吾

南遊過菊池　　頼山陽

菊池村老兩三家　籬落秋風見暮鴉
世守芳根全晩節　翠楠未必勝黄花

例言

一、予は菊池に生れ、菊池氏の流風餘澤を直覺し、夙に其の史蹟の眞相を發揮せんことを志せり。職を熊本師範に奉ずるに及び、熊本縣教育會は、予に委囑して、通俗讀物「菊池家の誠忠」を執筆せしめ、尋いで、菊池農業學校に轉ずるや、菊池郡教育會は『菊池郡志』の編纂に與らしめたり、爲に菊池氏研究の機會と便宜とを得たり。然るに、昨大正六年五月、熊本日日新聞より『菊池史蹟』の執筆を依頼し來るや、舊稿を訂し、新見を加へ、連載一百八十五回に及べり。本書の大部分は卽ち是なり。

一、菊池氏は約四百六十年の久しきに亘れる肥後の豪族なり。其の功績は、楠木・新田・名和等の諸氏のそれに比して敢て遜色なきが如し。然れども、其の根據地が西陲に位し、活動方面も多くは九州地方なりしが故に、中央人士の注目を惹くこと少なく、爲に著述の見る可きもの無し。且つ其の根本資料も、多くは散逸して傳はらず。菊池氏研究の困難なる所以なり。

一、菊池氏初代則隆より第十七代武朝に至るまでの事蹟を見るには、武朝申狀を以て據とす可く、南北朝時代より菊池末葉までの事蹟を見るには、阿蘇文書を以て最も有力なる資

料と爲す可し。修養方面を徵す可きものには、廣福寺文書あり、大智偈頌・假名法語・十二時法語・武重の家憲等あり。其の他、隆直の事蹟に關しては、東鑑・源平盛衰記等あり。武房の事蹟に關しては、竹崎季長繪詞・八幡愚童記等あり。武時の史實には、博多日記あり。武重・武士等の事蹟を見る可きものには、小代・詫摩・兒玉・德永・龍造寺等諸家の文書あり。武光の事蹟に關しては、五條・三池・入江・深江・麻生・志賀・大友・野上・木屋・深堀等諸家の文書あり。武政・武朝等の行動は、毛利・伊東・都甲・來島・吉川・島津・小鹿島・相良・禰寢等諸家の文書に見はれたり。其の他、正觀寺文書（現今菊池神社文書）・藁室親善申狀・薩藩舊記・萩藩閥閱錄・河野家之譜・相良洞然長狀の如き、亦、有力なる根本史料なり。而して、是等の史料を點綴するものには、菊池男爵家文書あり。又、史實を骨子として、やゝ潤飾を施したるものに、太平記あり、此の書、最も人口に膾炙す。梅松論・花營三代記・後愚昧記等の如きも、亦、菊池氏に關する一部の眞相を傳へたり。

一、後世の成書にして、菊池氏の事蹟を記載したるものには、大日本史・日本外史・群書類從・鎭西要略・征西大將軍宮譜・桃元問答・肥後事蹟通考・肥後國志・九州記・菊池溫故・菊池風土記・菊池傳記・佐々傳記・菊池野乘・菊池野史・伏敵篇・史徵墨寶考證・征西將軍宮・菊池小傳・觀菊記略等あり。

一、概觀すれば、菊池の載籍は、五車に滿つるの感あるが如しと雖も、其の書の性質上、多くは菊池氏の事蹟を附帶的に記述し、又は一部分の記事に局限し、其の材料も考證甚だ薄弱なるものあり、名所舊蹟を紹介したるに過ぎざるものあり。菊池氏の史蹟を首尾串貫し、根據ある材料によりて、其の眞相を發揮したるものは、一書も無しと云ふを妨げず。此の點に於て、本編聊か觀る可きものあらん乎。

一、本編の成るを得たるもの、男爵菊池武臣閣下に負ふ所頗る大なり。閣下は菊池家の嫡流たること篇中に記す所の如し。予が此の稿を起すや、閣下は特に其の所藏せる系譜及び其の他の秘書の閲覽を許し、且つ卷頭に『一片丹心』なる題字を與へられたり。これ予の大いに光榮とする所なり。

一、本編には國民新聞社長德富猪一郎先生・熊本日日新聞主幹村上典吾先生の序文を冠するを得たり。此に特筆して、深甚なる佩意を表す。

大正七年四月三日、太田熊本縣知事の菊池史蹟巡りを案內したる夕、
菊池久米の里安國寺畔の家居にて、今茲七十五歳の母に侍りつゝ

著者識

改訂に就て

余は曩に大正七年、不肖をも顧ず、菊池氏歴代の顯彰を企て、「肥後の菊池氏」を著して、江湖に見はたり。然れども、菊池氏の事蹟たるや、其の根據地が西陲に偏したるのみならず、其が活動の舞臺も、亦九州地方を出でざりしが爲に、史料甚だ備はらず、之が爲に未だ考證の確實ならざるもの尠なからざりき。著者常に之を遺憾とし、增補改訂を期すること久しかりしが、其の後更に研究する所ありて、徃時の缺を補ふを得たるもの尠なからず依て今改めて「純忠菊池史乘」と題し、再び江湖に見ゆることゝなせり。

然りと雖も今回の增補改訂は、決して菊池史の大綱を紊す体のものにはあらず、從つて本書の本文に於ては前者と略々其大系を齊しうせり。されど、貴重なる、寫眞、繪畫、文書等合計三十七葉を挿入して理解に便し、且つ事件の前後、中央地方の史實關係を明かにせんが爲に、新たに菊池年表を附加し、尙ほ菊池系圖に於ても增補せる所尠なからず。

著者は之に依て聊か意を安んずるに足れり。庶莫、魯魚の誤の如きは尙決して尠しとせざるべし、江湖諸賢の叱正を賜はるを得ば幸甚之に過ぐるなし、以て改訂の辭とす。

昭和四年十月

著者識

目次

目次（終）

純忠 菊池史乘

植田均著

第一　緒言

予は屢々菊池氏の城墟に登り、鞍嶽、矢筈嶽の巍々たるを仰ぎ、菊池川、迫間川の漾々たるを望みて、坐ろに當年の偉蹟を想見し、言ふ可からざる欽仰の感に撲たれる。吁、美なる哉山河の固や。見よ、此の山水に磅礴して千秋に輝いて居るのは純忠菊池氏の精神では無い歟。史を按ずるに、延久の昔藤原則隆が此に弓矢の家を起してから、其の子孫は五百年の久しきに亘つて君家に靖獻し、轉乾撼坤の活動は燦然として國史の精華を發揚した。則隆六代の孫隆直が安德天皇の御西狩に扈從し、其の子隆長、秀直以下數輩が節に殉して皇室中心主義の旗幟を鮮明にしてから、承久亂には八代能隆は、後鳥羽上皇の院宣を奉じて

北條氏を伐ち、元寇の國難には十代武房（贈從三位）は其の弟赤星有隆、叔父西郷隆政、同城隆經等と共に衆に先んじて殊勳を樹て、後醍醐天皇の元弘三年春三月、十二代武時（贈從一位）は九州勤王軍の先驅として、弟覺勝（贈正三位）等と共に九州探題北條英時を博多に攻め主從悉く之に死し、建武、延元の際は十三代武重（贈從三位）は箱根先陣其の他の功を樹て、或は家憲を制定して一門の團結を圖り武重の弟武敏（贈從三位）は足利尊氏を多々良濱に邀擊し、同武吉（贈從三位）は湊川に討死し、興國の頃十四代武士は肥筑の間を定め、十五代武光（贈從三位）は征西將軍宮懷良親王を菊池城に迎へ奉り兄武澄（贈從三位）等と共に東に西に南に北に九州の武家方を攻擊し、大小數百戰、遂に古來九州政治の最中心たる太宰府を占領して永く九州に號令し、以て吉野朝後半の歷史に燦爛たる光彩を放たしめ、十六代武政（贈從三位）は今川了俊を肥筑の間に防ぎ、十七代武朝（贈從三位）は肥後の水島城、託摩原等に了俊の大軍を擊摧し、其の間肥前に進出し、一族武義、武安等之に死し、南北合一後も其の子孫は永く歲寒の貞烈を全うした。二十一代重朝（贈正四位）が聖廟を建てゝ大いに學問を奬勵し、それやがて薩州に傳はり、更に中央に波及して後世勤王說の搖籃をなし、討幕の主要なる役割を演じたるが如き、史上の偉觀である。

殊に南北朝時代は人心乖離し、或は忠臣の家に叛徒を出し、或は叛徒の家に忠臣現れ、唯利あるを視て義あるを知らず、何れにもせよ、一定の節操を把持して、終始一貫、旗幟を鮮明にしたものは甚だ稀であ

つた。況んや正閏を辨じ、順逆を知り、家を擧げて大義の歸する所に赴いたものは、寥々として曉天の星よりも稀であつた。

然るに我が菊池氏は武重、武光等の兄弟のみにても十數人を數へ、其の近親も亦數家を有したにも關らず、一族一門中一人の叛者をも出さず、擧つて純然たる官軍として立ち、悲風慘雨に泣き節に殉したのである。其の精誠白日を貫き、其の義烈後昆を照破するの槪がある。思ふにこれ菊池氏一家一門の團結が頗る鞏固で、飽くまでも皇室の爲に盡さんとする精神の動かし難いものがあり、多年養成した士風も自ら普通の豪族と選を異にして居たからであらう。菊池氏を欽仰すべき所以も此に存し、菊池史蹟研究の要も此邊にある。

第二　肥後の隈府

肥後菊池郡に隈府町といふがある。今は人口八千を有する一小都會であるが、もと隈部と稱し菊池氏が一國の守護府を設けた根據地である。其地名の起因を探るに、隈部とは蓋し肥人の部衆といふ意であらう隈部は轉じて久米部ともいふ、久米部とは神武天皇御東征の際、軍に從ひて殊勳を樹てた軍隊で、當時の御製にも『みづ〳〵し久米の子等が、頭椎、石椎持ち、打ちてし已まん』とある、喜田貞吉博士は曰く、

『我が太古禁門の兵士に久米部なるものあり。久米部の名、古來多く解して『組』の義なりとし、人數を組合せて部隊を編成するの名なりとす。或は又久米部を率ゐて神武天皇の東征に從ひし大久米命の眼のくるめける事に說きなし、クメはクルメの略なりと云ふものもあり。共に妥當なる解說なりと謂ふべからず。久米部とは肥人の部衆、卽ちクマ部の義なるべし。肥人訓みてクマビトといふ。蓋しクマビトの稱は、隈人の義なり。神武天皇東征の壯擧たる、居を六合の中心に移して、大八洲國を安國と治ろしめすべき天神の使命を完うし給ふにありきといふ。單なる移住と同視すべからず。往く〳〵各地の異賊を征服して、遂に天業を恢弘し給ひしものなれば、其の九州を出發し給ふや、既に信賴すべき有力なる多數の兵士を有し給ひしことは疑を容れざるなり。而して此の兵士主として久米部なりきといふ。蓋し皇祖の久しく西陲に偏安し給ひし間に、其の地の士人を懷柔し、之を馴服して爪牙となし給ひしにはあらざるか。久米部が九州にて馴致せられし忠勇なる士人兵たりしことを想像せんは、敢て異とするに足らざるべし。

魏志にいふ狗奴國は恐らくは今の肥後地方なるべし。狗奴人或は肥人の轉訛か。MとNとは古音往々にして相通ず。官に狗古智卑狗あるは、或は菊池彥の義か。而して菊池彥を官に有する狗奴國は、クマベ卽ち今の隈府地方を中心とせしものにてもあらんか。』と。

此說によつて見ると肥後の隈府地方も勇敢な久米部の軍隊を出した地である事が想像せられる。これ等

に見るも菊池とか隈部などゝいふのは頗る古い名である事を想像するに至難でない。
附言。隈府は南北朝時代にも隈部と稱した記錄が幾つもある。然るに菊池家第二十三代政隆の守護時代、永正二年の阿蘇文書に隈府とあるから此頃からクマフと稱したものであらう歟。但し隈部の稱が其後も殘つて居た事は、相良賴與が天文五年の狀に『隈部え御登候』などゝあるにても判る。蓋し隈府とは隈部府の略稱であらう。クマフを今の如くワイフと訓ませるやうになつたのは、加藤清正が熊本に守護府を設けた爲、同地を熊府と略稱する場合があつたからであると云ふ。

第三　菊池氏入國前の菊池城及び菊池の地形

史上に始めて菊池城の名が見はれたのは桓武帝時代の勅撰に係る續日本紀に、文武天皇の二年（紀元一三五八年）五月二十五日に太宰府に勅して大野、基肄、鞠智の三城を修繕せしめられたのが見えて居る事である。次に陽成帝時代勅撰の文德實錄に天安二年（紀元一五一八年）二月廿四日及び其翌日に肥後國菊池城院兵庫の皷自鳴し、同年五月一日再び皷が自鳴し、同日菊池城の不動倉十一宇が火災に罹つたと太宰府から上奏した事を揭げてある。鞠智の文字が菊池に更められて居るのは和銅六年五月勅して畿內七

道の諸國郡鄕の名に佳字を用ひしめられたからである。現今菊池の城北村から炭化せる米粒麥粒が出るのは右の文德實錄に見えて居る不動倉十一宇が燒失した際の遺物であらう。次には醍醐帝時代勅撰の三代實錄に貞觀十七年（紀元一五三五年）六月二十日に群烏數百が菊池郡の倉舍の葺草を嚙拔き元慶三年（紀元一五三九年）三月十六日には菊池城境の兵庫の戸が自鳴したといふ事を上奏したと迷信たつぷりの事を掲げてある。

右の續日本紀、文德實錄、三代實錄等に據ると肥後の菊池には菊池氏の入國前既に鞠智城（菊池城）が築かれてあり、兵庫及び不動倉が設けられ、倉舍が燒けた場合、鳥の爲に屋根を嚙拔かれた場合、兵庫の鼓や戸が自鳴した場合等は一々太宰府から朝廷に上奏して居り、これが修繕の如きも勅命に依つて行はれて居るやうである。これを見ると其等の施設が頗る重要視せられた事が知れる。然らばこれ等は何の目的を以て設置されたものか。

鞠智築城の起因を見るに紀元一千三百十九年、齊明天皇の五年、唐の高宗は、當時兵家として知識拔群であつた李世勣の議を用ひ、新羅の武烈王と策應して極めて祕密の裡に十三萬の大軍を起し、海路から倏忽として百濟を襲ひ、迅雷耳を掩ふの暇なくして王都泗沘城（今の忠淸南道扶餘）を包圍し、交戰十日に足らずして之れを陷れ、神功皇后以來四百五十年間日本の西藩であつた百濟王國は滅亡したのである。此報日本に達するや天皇は唐羅親征の途に上らせられ、筑前朝倉宮まで進ませ給ふたが不幸にも崩御あら

せられた。依つて　天智天皇は數回に亙つて唐羅征討軍を派遣され、二年八月我が艦隊は朝鮮の白村江口（今の群山港）に於て唐の艦隊と激戰し、海戰二日にして我が軍大敗した。資治通鑑の唐紀には『唐軍四戰皆勝、焚其船四百餘船、烟炎灼天、海水爲赤』と記して居る、然るに敗殘の我が艦隊は頑強にも白村江口に駐まり、百濟の遺臣名族及び人民數千人を收容して日本に歸還した。然るに此の戰役に於て日本は始めて支那大陸の兵と交戰して唐の實力を實驗したのみならず、特に其の百濟襲擊の作戰用兵が最も敏速で、旬日にして建國七百年に近い百濟が滅亡したのを親しく目視した結果、一方には唐軍萬一の來襲に備ふるが爲め、他方には更に進取的の後圖を爲さんが爲、さてこそ對外的施設に着手したのである。

白村江口敗戰の翌年、即ち天智天皇の三年、勅して長門、筑紫、壹岐、對馬に防人と烽火とを置き、筑紫に水城（筑前筑紫郡水城村）の大堤を築き、翌四年には筑紫に大野城（筑前筑紫郡大野村）基肄城（肥前三養基郡基山村）の二城及び長門にも一城（所在不明）を築き更に六年には對馬の金田城（對馬下縣郡黑瀨村）讚吉の屋島城（讚岐木田郡潟元村）倭の高安城（河内河内郡高安村）の三城を築造し、尋いで九州の中央菊池に鞠智城を築き、兵器及び糧食を集積し、一面九州南部から北進する唐軍防禦の準備をした是等の築城工事は頗る速成的に行はれたのは無論の事で、鞠智城が築造せられたと思はれる天智天皇の九年から二十九年目、即ち文武天皇の二年（西曆六九八）には鞠智城を修繕せられたことが、續日本紀卷之一に明記されて居ることは前述の通りである。

この際菊池の地形を述べて置かう。菊池に官城を築かれたのは菊池の地域が山河險要の位置を占め、且つ物資豐富の膏腴地であるからであらう。抑も菊池は九州の中央に位し四方に高山又は丘陵を繞らした天險の地である、北方には虎蹲の槪ある矢筈嶽（一〇五一米）を始め豐後及び筑後境の高峻な山々が連なつて居り、東方には馬鞍の如き鞍岳（一一一八米）を始め大阿蘇の山脈がある。西方には米野岳、木葉山一帶の峰々があり、南方には合志の丘陵地が横たはつて居る。中央凹き平野には菊池川、迫間川、木野川等が縱橫に貫流して居る。河を溯ると平野が盡きて谿谷となる。尙ほ峠路があつて諸方に連絡を通ずることが出來る、太宰府方面に對しては險山を越えて矢部川の上流地に連絡する途もあり、西方から高瀨や南關方面に出ることも出來る、この方面は當時菊池の正面であつた。尙背面の固めをして居る阿蘇及び大分の平野に出る間道もあれば、南方合志の丘陵を越えて熊本平野に出ることも出來る、此の如く經濟上軍事上、九州で重要な地方、卽ち筑紫平野、大分平野、熊本平野等の間に占據して何れの方面にも連絡を通じ出動するの便宜を有する。卽ち菊池は殆ど天然の城郭であつて、之を攻めるには各道の連絡を絕ちて之を孤立せしめなければならぬ。此のやうな防ぐに便利で、攻めるに困難な地域で、且物資が豐富であるから、天智天皇の頃官城を設けられたのも怪しむに足らぬ。此の堅固な地域を固める爲に菊池初代藤原則隆が下向したのである。卽ち菊池氏が此の地に來ることになつたのも此を根據地として永く勢力を揮うたのも抑も偶然では無い。

第四　刀伊の來寇ご藤原隆家

日本歴史を見ると何時も忘れ時に當つて對外的事變の突發を繰返して居る、此事は必ずや日本魂を昂奮させるに與つて大なる力があつたであらう。爰に百濟の滅亡から三百六十年、遣唐使を停めてから復た百二十餘年、契丹の使者を追うてから亦又九十年、一切の國際的競爭を棄てゝ上下將に外國あるを忘れんとした頃、時なるかな後一條天皇の寛仁三年（紀元一六七九年）の三月、何國の者共とも知れぬ賊船五十餘艘、我對馬に來つて人畜を殺戮し、婦女を强掠し、四月壹岐を掠め、進んで筑前の西側面から逼つて來た。對馬、壹岐二島の民は殺掠せられて殆ご殲き、壹岐の島司藤原理忠も之に死し、對馬の島司藤原遠晴は太宰府に走つて急を告げた。

時に太宰府には藤原隆家が太宰權帥として專ら府務を掌つて居たが、急報に接して直に兵船を集め戰士をして要所々々を扼守せしめ、且つ其子政則をして急に筑後及び肥前の兵を召集せしめ、前太宰少監大藏種材、散位平爲賢、前監藤原助高、傔仗大藏光弘等をして警固所（博多灣南岸に對して直角の方向に横たはれる早良、那珂兩郡の境をなせる高地の邊）を守らしめ一方には急使を發して京師に上奏した。

既にして賊は筑前怡土郡を侵して良民を掠め、能古島を占領し、警固所に襲來したが我軍の爲に擊退せ

られ、轉じて筥崎宮を燒かんとして又擊退せられ、更に志摩郡の船越に來寇したが太宰少貳平致行、大監藤原致高等より擊攘せられ、轉じて肥前の松浦郡を侵したのを前肥前介源知は直に士兵を率ゐて之を擊ち、賊遂に支ふる能はず海面遠く逃げ歸つた。此役我民の殺略せられたもの千餘人であつたといふ。此賊は後に至つて朝鮮咸鏡道の東北に住める刀伊即ち女眞國の者共であつた事が判つた。

靑天の霹靂ともいふべき刀伊賊の來寇に對して見事に之を擊退したのは全く藤原隆家の措置が其宜しきを得たからである、然るに隆家は平素から時の攝政藤原賴通と善くなかつた爲め、其戰功も勅符の前に在るの理由を以て其功を論ぜぬ事になりかけたのを、當時藤門唯一の硬直漢藤原實資の言に由つて纔に行賞せらるゝ事になり、隆家の子政則及び大藏光弘には藤原純友討伐の際の故事に倣うて錦旗を賜ひ、其他の人々にも夫々の御沙汰があつたが、隆家は遂に何等の恩遇にも接せなかつた。隆家の子政則は實に我菊池初代則隆の父である。

刀伊賊擊退の功を立てた太宰權帥藤原隆家は天元二年京師に誕生し、父は大織冠鎌足十代の孫で世に中關白と稱せられた從一位攝政藤原道隆、母は侍讀從二位高階業忠の女である、道隆の長女は一條帝の中宮として入内せられ、長男道賴は正三位權大納言に進んだが廿五才にして薨じ、次男伊周は正二位内大臣に榮進した、伊周の同母弟が隆家である。隆家は性豪放磊落當時さがな者と呼ばれ例の道長さへも心中恐れを抱いて居た。然るに隆家は帝都にあつて志を得ず潜かに外任を希望して居たが、たま／＼眼疾を患ひ

筑紫に宋國の名醫の在る事を聞き、就いて療せんと欲し、長和三年十一月年三十六の時自ら請うて太宰權帥となり、正二位に進み、其成績も頗る見るべきものがあつた、刀伊賊を擊攘したのは實に四十一歳の時であつた、其年十二月權帥を罷めて京師に歸り、後朱雀天皇の長曆二年再び太宰權帥に任ぜられ、寬德元年正月元日六十六歳を以て薨去した。

隆家の子政則は長德三年（紀元一六五七年）に生れ、始めの名を政行と稱し、母は太政大臣藤原爲光の女である。人となり勇武の氣溢れ、寬仁三年二十三歳の時刀伊賊襲來の際殊功を樹て朝廷から錦旗及び御製を下賜せられ、對馬の島司に任ぜられ、島司解任後肥前守に任じ刑部太輔を兼ね、其政令正しく一般の信賴する所となり、後朱雀天皇の御代には太宰府にあつて九州の軍政を掌る事となり、康平七年十月五日六十八歳を以て卒去した。

附言。日本外史卷の五に「其先政則者防二元寇一有レ功」と麗々敷く記載して居る、若元寇の際まで政則が生きて居たならば二百七十八歳の矍鑠たるお爺さんとなつて居らねばならぬ、流石の山陽先生も刀伊賊と元寇とを混同し、政則と武房とを迂濶に取違へて厶る、此處猿も木から落ちると云ふ格だらう。

第五　菊池初代則隆の入國

後三條天皇の延久二年（紀元一七三〇年）藤原政則の子則隆は始めて菊池郡に下向し、菊池川の瀍沃壤萬頃の深川村に居を構へ、地名に因つて菊池を氏となし、茲に光彩ある菊池歴史の端緒を啓いたのである。

則隆は太宰府に生れ、始め太宰少監に任じ、後近衛府の少監に任じ、從五位に叙せられ、太夫將監と名乘つた、太夫とは五位の異名である。かくて則隆は中關白家の莊園たる肥後の菊池に下向しその險要と膏腴とに據り子孫永く土著したのである。

則隆の子經隆は兵藤警固太郎と稱して居る。其の頃父の官途を取つて名乘るは常の事であつたので、父則隆は警固使になつて居たのであらう。警固使は有勢な人を選んで補任したもので、國中の警固、盜賊追補の職を委任されたものである、押領使、追捕使等は其名は異なつて居るが其の職掌は全然同一であつたかくて菊池氏は代々弓矢の家となつたのである。

則隆が始めて居を占めた深川村は菊池郡の中央で近傍に菊池川があり、土地の高低も少く、水陸の便を用ふる事が出來る。則隆此に居館を構へ、倉庫を造り、家の子郎黨を其の附近に散在せしめ、各所に邑里

を創設し、茲に土着の基礎が出來上つたと思はれる。今深川には則隆の墳墓があり則隆が勸請した佐保川八幡宮があり、菊池家の厩別當を地藏に祀たつと稱する駄子地藏も安置してある。又菊池の郡名の元であるとさへ誤り傳へられた菊の池もある、其の他隴畝の間に如何にも古い墳墓であると思はれるものが殘存

菊池則隆墓（菊池郡菊池村深川にあり）

して居る。則隆の居館は菊の城と稱し或は深川城とも稱して居る昔は防備を施した邸宅、倉庫の如きも城と稱して居たのである、後世では深川城を十八外城の一に數へて居る。

附言。天智朝時代の浩大な對外上の築城が廢れて了つて、日本の各地に豪族が土着するに及んで、此等の豪族は各々土着せる村里に居館を構へた。其の居館は至つて小規模な建築物であつた、而して一族郎黨は領內の各地に散在して居つた。又城郭と云つては多くは附近の險要な地形を見立てゝ、そこに削平地を設け壘壕を起し只戰鬪に當つて臨時に城として之を使用するに過ぎないのであつた。固より其の城郭は平常はそこに守兵を置いたのもあらうが、ガランドウになつて居たのもあらう、又其處に社寺を建てゝ守城の際に利用したものもあつたらしい。

第六　菊池氏の領地

則隆の眷屬には少しく異說がある。敵愾忠義篇には道隆、隆家、經輔、政則、則隆の順に父子相承けて居ると云ひ、菊池野史も右の說を取り、これは系圖にも此の通だし、武朝申狀に道隆四代の後胤則隆とあるから、これを眞とせねばならぬと稱し、大日本史は右兩說と違つて、道隆、隆家、政則、則隆の順に父子相承けて居る、これは系圖に據つたと稱し事蹟通考にも大日本史の說を取り且つ武朝申狀に道隆四代の後胤とあるからだと稱し、人をして何れが何れであるかを疑はしめる。前二者の說に據ると經輔だけが一代多くなる。前者も後者も菊池系圖に據つたと稱し、尙道隆四代の後胤とあるからだと頑張つて居る、これは系圖が區々に涉つて居るのと、四代の後胤とあるのを菊池野史は隆家から起算し、事蹟通考は道隆から起算して居るからの間違であるが、これは道隆から數ふべきものであると思ふ。これを決定すべき資料は菊池男爵家の系圖である。この系圖を見て德川氏が菊池家を表交代寄合に列した程のもので、從來區々であつた菊池系圖も此の系圖の出現の爲に是非の判別が直に定まる。同系圖には明かに道隆　隆家、政則則隆の順になつて居る。

都て其頃の所知所領を有した有樣は後世の大小名と違つて、所々に飛び散つた領地を有し他國にも懸持

して居たのは常の事で、則隆の領地も菊池一郡には止まらなかつた。則隆の子經隆が兵藤警固太郎と稱し兵藤を名字としたのは、豐後津江郡の兵藤村は其領地であつたので、領地の地名を名字としたものである。又第二代經隆の子經政は山鹿太夫、同經明は合志五郎と名乘つて居り、第三代經賴の子經長は天草兵藤太夫、同經遠は託麻四郎、第六代隆直の子隆俊は八代五郎と名乘つて居る。又宇土の住吉社、玉名高瀨の天滿宮、肥猪の熊野宮及び八幡宮、熊本の山崎天神等は悉く初代則隆の建立だと傳へられて居るし、山本郡にも菊池氏に關係ある神社佛閣が散在し、尙飽田の府中、益城の小山等も菊池の領地であつたといふのだから、菊池氏が肥後の守護となる以前に於て既に肥後國中にも菊池、合志、山鹿、山本、玉名、飽田、託麻、宇土、八代、益城、天草各郡の一部に菊池氏の所領があつたことが考へられる。後年になると弘安八年の豐後國の圖田牒に『大分郡光一松名十五町肥後國菊池三郎武弘』と見えて居るから菊池氏の領地はずツと豐後の一部にまで擴がつて居たことが判る。第十三代武重からは代々肥後の守護に任ぜられたので、それ以後は肥後全國に號令したものである。

第七　菊池の同族西鄕氏

系圖を按するに菊池則隆に三子がある。長を經隆（第二代）、中を政隆、季を保隆と云ふ。經隆は兵藤

警固太郎と稱し、母は粟室親道の女である。粟室家は天武天皇第四皇子舍人親王五世の孫清原眞人正高の後孫善保といふのが、承安年中緣者たる阿蘇大宮司家を賴つて肥後に下向して粟室と稱した、善保の子親通の女は卽ち菊池則隆の妻である。

經隆は父の跡を襲いで政績の見るべきものがあつた、歿後菊池の出田村に葬り其の靈を祭りて若宮と崇めた、今に殘れる村社若宮は卽ち是である、世上に云ふ若宮と異なるからとて澁江松石が說明した碑が建てゝある。一說には經隆は實は則隆の三男で保隆の弟であつたといふ。

則隆の次男政隆は西鄕太郎と稱した。其子隆基は西鄕太夫と稱し、孫隆季は西鄕三郎と稱し其子隆房も西鄕三郎と稱して居る。尙後年になると能隆の子隆政も西鄕三郎と名乘り、其子政朝は西鄕四郎と稱し武時の父隆盛も西鄕彌二郎隆盛と稱した、維新史上の偉人西鄕隆盛も菊池氏の後裔であるので、曾て菊池氏を名乘り菊池源吾といふのを用ゐた事がある。蓋し大西鄕が隆盛と稱したのは寂阿入道追慕の意を含めて其父の諱を冒したのであらう。もと菊池は穴鄕西鄕に分れ後西鄕は水島、上甘(蟹穴)子養(五海)辛家(加惠)夜闕(夜間)等の各鄕に分れたが西鄕の名は今尙加茂川村の一部落の名として殘存して居る、其部落は迫間川に臨んだ平野の中にあつて十八外城の一に數へられて居る增永城趾があり、西鄕太郎の墓と稱するもの及古井戸や濠の跡などが現存して居る。

則隆の三男保隆は小島二郎と稱し、其子經保も小島次郎と稱し孫經基は中村太郎と名乘つた、小島も中

村も山鹿郡に其部落がある、小島次郎の子孫は天草の栖本に土着して永く其地の豪族となつたものもある。

第二代經隆には六子がある、長は經政と云ひ山鹿に治して山鹿太夫と名乘り、次經頼は民部大輔と稱し木家を相續し、次通俊は兵藤太夫と稱し、次は僧となつて安頂と號し、次の經明は合志五郎と稱し、其子孫は永里、岡本、石坂、稲木等の數家に分れ、末の經平は迫間十郎と名乘つた、迫間は隈府に近い部落である。

第三代經頼の子經宗は、菊池太郎と稱し、鳥羽院の武者所に任じ、次男經長は天草兵藤太夫と稱し、北國で二十六歳で戰死したとの事である。三男經家は藤田三郎と稱し、藤田、出田、長坂三家の祖で藤田、出田は郡内の部落の名で、長坂といふのは山鹿郡にある、經家の次男經遠は託麿四郎と稱し、次の經秀は村田五郎と稱した、村田も郡内の一部落である、經宗の末子經益は井芹六郎と稱し、飽田郡井芹中尾丸の城主となり、井芹、荘、立田三家の祖となつた。

第四代經宗の子經直（第五代）は菊池七郎と稱し、父と同じく鳥羽院の武者所に任ぜられた。經直は肥前杵島郡潮見明神の笠懸の神事の際落馬して歿したと傳へられて居る。この頃菊池氏は國内各地に其領地を有し、其一族も所々に散在して勢力を扶植し、菊池家一門の地盤漸く固く、爲に四隣を壓服するの概があつた、經直の弟俊直は東次郎と稱し、同經綱は佐野三郎と稱し、同經雄は小次郎と稱し、其子孫は各

々蕃衍して居る。

附言。右にいふ經遠の子を秀遠といふ、兵藤次と稱し山鹿に居住した。有名な山鹿甚五左衛門素行の遠祖は則ち是である。山鹿家系譜に、

姓藤原、家紋鷹羽、後改爲レ橘、其先出レ于二肥之後州山鹿之産藤原兵藤次秀遠一壽永之頃平氏沒二落西海一之砌奉三守二護天皇一。

とある。右にいふ山鹿兵藤次秀遠は源平盛衰記等にも出て居る。

第八　皇室中心主義の旗幟鮮明となる

我國の社會は平安朝の末期に當つて多大の動搖を極め、遂に武人を立たしめて、政權を彼等の手に委ぬるに至つた。治承四年八月、源頼朝が高倉天皇の庶兄以仁王の令旨を奉じて兵を擧ぐるや、八州の武士響應して起り、富士川の戰ひでは源軍は實に二十萬騎と註されたのである。諸國の武士も之に應じ、河野氏は南海に起り、菊池氏、緒方氏は鎭西に起つた、當時の菊池家の當主は第六代隆直である、隆直は第五代肥後守經直の子である。隆直遂に頼朝に應じ嫡子肥後太郎隆長、一族山崎太郎、同次郎、合志太郎及び益城の木原次郎盛實、阿蘇大宮司惟安等を率ゐて筑前に進軍し、豐後の緒方三郎惟能等と共に太宰府を燒い

たが、太宰權少貳原田種直二千騎を以て戰ひ、菊池軍の死傷多く隆直は遂に菊池に退却するの已むを得ない事になつた。尋で平家方の智者と云はれた前筑後守平貞能は肥後守に任ぜられ菊池に進入して雲上の城を攻圍した。隆直は頑強に抵抗した爲、貞能は兵糧攻の策を取り、且つ奇計を案出し、官憲の名義で役所といはず民家といはず、一々之に臨檢して、米穀を貯ふるものがあると、菊池に運上する兵糧米の疑があると稱して、片ッ端から取上げて了つたので、一般の困難は一通でなかつた、隆直之を聞いて庶民の難澁には替へ難いと涙を揮つて貞能に降つた。

壽永二年六月隆直は上洛した。七月源義仲の兵が京師に迫つたので、安德天皇は平家の一族に擁せられて九州に遷幸あらせられ、其の際、隆直は勅命を奉じ劍璽を守つて御西狩に扈從した。八月十七日車駕太宰府に駐まる、隆直即ち原田、臼杵、戸次、松浦等の九州の諸將と共に行宮を護衛した、隆直は軈て肥後守に任ぜられた、菊池氏が皇室中心主義の旗幟は是から一層の鮮明を加へることになる。

既にして豐後の緒方惟能は太宰府を犯し、菊池、原田の諸將が之を拒いだが利あらず、天皇は腰輿に御して水城を經て箱崎に奔り給ふ、此の時扈從の公卿官人は悉く徒歩であつたといふ。尋で柳ヶ浦、宇佐を經て備中水島に至り源義仲の兵と大いに戰ひ、隆直の嫡男永野太郎隆長は壯烈なる戰死を遂げた。ついで天皇は讃岐に遷らせられ、菊池隆益は阿波の材を運んで行宮を屋島に造營した。

一の谷の戰ひでも隆直は源兵を惱ました、文治元年(紀元一八四五)平族屋島に破れ、三月二十四日平

宗盛は戰艦五百餘艘を以て、源義經の戰艦七百餘艘と大に壇の浦で戰ふた、我が菊池一族は安德天皇を護衛し奉り堂々艦列を布いて賊兵を射たので、源軍やゝ沮んだ、平軍遂に敗れるに及び、二位尼神璽寶劍を挾み、按察局天皇を抱き奉つて海に投じた、時に御年八歲であつた、隆直の三男砥川三郎秀直以下數輩も天皇に殉して海に沒した。

隆直は捕へられて京都に送られたが義經、賴朝と不和となるに及び、西國に走らんと欲し、隆直に賴らんで見たが隆直は動かなかつた。義經怒つて隆直を京都五條川原に斬つた。時に文治元年十一月朔日であつた。義經は更に緒方惟能（一に惟義又は惟榮に作る）を遣はして『菊の城』を攻しめて之を陷れた。此の際惟能は平氏の殘黨を討つの名を以て山鹿郡の靈域吾平山相良寺に亂入し火を放つて燒いて了つた、今相良寺の觀音の像が首を提げて居る形を作つてあるのは惟能の首であるといふ、一說に隆直は菊池で自殺したといふ。

附言。菊池氏の名が文獻に見れたのは、この頃からで、隆直の名は東鑑にある賴朝の消息にもあり、平家物語、源平盛衰記等にも見えて居る。

安德天皇の御陵は約三十餘ケ所ありて何れを眞、何れを僞と定め難いが、その傳說地の多いのは、やがて我が皇室に對し國民の忠義の念の如何に厚きかゞ判る。

安德天皇の太宰府に在らせらるゝや、今の坂木村の上に善正寺といふのがあつたのを行在所となし給

ふたとの事である、今も其の附近に内侍所、御花畑等の地名が殘つて居る。其の頃の寺院は多く形勝の地形に占據し、其の當時に於ける唯一の大建築で、且幾多の寺坊を有し廣大な一郭を形成して居たものが多く、尚多くの寺領を有し、莫大な物資を集積することが出來た上に、守護不入の如き特權を有し、其の社會的勢力は實に偉大なものがあつたので、戰時に於ては、寺院と結托し、或は之を利用して、將士の屯營とし、又は策戰の根據地とし或は壘柵濠溝等の防備を施して城廓としたものである尚敗戰の際は寺院を腹切場となす風習があつたものである、これは平安朝の末から室町時代にかけて多くの實例を見出すことが出來る。

菊池城を雲上城とも稱するのは將軍宮の入らせられてからであると言ふものもあるが、鎌倉時代の著作たる源平盛衰記に『貞能菊池高直か雲上の城を攻る間』云々とあるから南北朝以前からかく稱して居た事は明かである。雲上のクモへは畢竟隈部のクマベの轉訛に外ならぬ。

武朝申狀に

『壽永元曆之頃者、曩祖肥後守隆直不レ與二東夷之逆謀一奉レ守二劍璽一受二安德天皇勅命一數年勵二忠勇一嫡子隆長、三男秀直以下數輩、致レ命畢。』

とある。

第九　菊池の名山矢筈嶽

菊池氏の紋所は日足卽ち旭日であつたのを、第六代隆直が出陣の折靈鷹が飛んで來て二枚の羽を兜に落したといふ吉瑞を祝して揃ひ鷹羽の紋所に改めたのだといひ、或は阿蘇參籠の時鷹の羽が土器の上に降り落ちたのに起因するとも唱へて居る、一說には日足を鷹羽に改めたのは第五代經直の時だといふし、第八代能隆の時だともいふ、菊池溫故には『鷹の羽の紋は越後守隆直の代より始まる、從是前の紋日足也可秘々々』と記して居る。たゞし日本に於ける紋の起原は源平時代以後諸家にて紋章を用ひたのに始まつて居るから、菊池氏のもこの頃から始まつたといふのに間違ひはあるまい。鷹の羽に就いて想ひ出すのは菊池の矢筈嶽である、矢筈嶽は矢筈を並べた形をして居る、矢筈は卽ち鷹羽である、此山は八面一樣の看を爲すので八方ヶ嶽とも稱し郡の北境に巍然として聳立する高山で今でも時々猪が出る、古から唱へ來た歌に此麼のがある。

　つくしなる八方が嶽の麓にぞ
　　鬼とりひしぐもの丶ふはすむ

これは菊池家の武威を讃めたものである、この歌を『菊池なる矢筈が嶽の麓には鬼とり拉ぐ武士ぞ棲む』

と誦して居るものもある。この歌は武房の時代から始まつたらしい。

隆直の弟經俊は赤星十郎と稱して居る、これに據ると後年武房の弟赤星有隆が始めて赤星姓を稱したといふのは誤りらしい、赤星は郡内の一部落である。

隆直の嫡男隆長及び三男秀直は安德天皇に扈從して戰歿し、次男隆定は隆直の跡を相續し、四男直方は合志四郎と稱し、五男隆俊は八代五郎と稱し、黑木氏の祖となり、六男賢秀は菊池六郎と名乘つたが、後僧となつて佛地と號した。

菊池家第七代隆定は菊池次郎と稱し、後鳥羽上皇の武者所に任ぜられた、隆定に隆繼、隆親、定基、家隆、定直、隆元、隆益といふ七人の男子がある、長男隆繼は小次郎と稱し一子彌次郎能隆を擧げ、父隆定に先だつて死んだ、隆親は片角三郎と稱し小山家の祖となり、定基は江良四郎、家隆は大夫五郎、定直は伊倉七郎、隆元は九條十郎、隆益は林原與三と名乘つた。

伊倉七郎定直は迫間村の元居に居城したと傳へられて居る、元居城は後に十八外城の一に數へられて居る、又片角に三郎丸と云ふ所があるのは片角三郎隆親の居處の跡と思はれる、尚定直の子直武は益城七郎と稱し藤田氏の祖となり、定直の弟九條十郎隆元は小野崎家の祖となつた、片角、江良、伊倉、小野崎、林原等は菊池及び合志に散在せる部落の名である。

隆定の末子林原隆益の家は最も繁衍した、隆益の長子隆朝は林原三郎、次の隆重は林原九郎と稱し、蛇

塚、方保田等の祖となり、次の經村は中山彦太郎と稱し、中山、小野等の祖となり、四男秀世は山鹿郡の平山丸の內に居城し平山備後守と名乘り、子孫平山姓を稱して居る。林原隆信は今の清泉村の林原といふ部落に居館を構へて居た、今も館跡らしきものがあり、弓削刑部が嫡子某といふのが隆信の娘を盜んで爭亂に及んだといふ傳說がある、林原のすぐ西に續く一帶の丘陵を打越城址と稱し、林原氏代々の居城だと傳へて居る、林原の丘上にも城趾らしいのがある。何れも今は雜木が生茂つて居るが菊池平野と合志平原との中間にある形勝の地である、打越城は菊池十八外城の一に數へられて居る。

林原九郎隆重の三男定氏は蛇塚三郎と名乘つて居る、蛇塚といふのは今の清泉村役場の所在部落で中央に蛇塚と名づくる前方後圓の一大瓢形墳があつて、板石やら圓筒埴輪等が露出して居る、一體瓢形墳は前方後圓のが多くて今日では瓢簞塚とか車塚とか稱して居るのもあるが間々動物の長い形を取つて名づけて居るのがある。この蛇塚も其の一例である、菊池十八外城の一たる馬渡城といふのは此の蛇塚の古墳に置かれたもので、如何に此の古墳が大規模であるかゞ判る、古墳は太古は山巓に起し、時代を追ふて漸く山麓に築き、後低地に作る事となつたが多くは形勝の地形を占めて居るので後世之を城塞に利用した例は幾らもある、現に菊池十八外城の中花房村出田の古池城趾も一大古墳であつて、石棺の蓋石やら、側石やら底石やら、頗る尨大なものが横たはつて居る、里俗この石を鬼石と稱して居る、蓋し各地に鬼の窟、鬼の雪隱、鬼の穴等、鬼を冠稱して呼ばるゝものは多くは皆古墳であつて、石棺、石槨の一部をなした大石を

鬼の俎板、鬼石等と稱して居るのが各地にある。

第十　承久の變と菊池氏

源頼朝が幕府を開いてから表面は恭順を裝ふも、内實は痛くこれを束縛し奉つて居た、後鳥羽上皇はこれを御鬱憤あらせられたが、承久元年源實朝害に遇ひ、頼朝の正統絶えたるも幕府には尚北條氏があつて横暴を極むるので、承久三年（紀元一八八一）上皇はこゝに鎌倉幕府を滅ぼさんとして諸國の勤王の兵を集め給ひ、菊池一族にも院宣は下された、時に第八代能隆は大番役（三年交替京都守護）に任ぜられて居たので豫てから叔父二人を京都に勤番せしめて置いた、惜い哉其の叔父二人は誰と云ふことが判明しない、元來第七代隆定には七人の男子があつて長男隆繼（能隆の父）は父隆定に先だつて死し、隆繼の弟六人は即ち能隆の叔父であるが其中で京都に勤番して居た叔父二人といふのは太夫五郎家隆、九條十郎隆元の兩人ではあるまいかと思ふ。

既にして後鳥羽上皇は北條義時の罪を鳴らして其の官位を奪ひ給ふや、義時之を聞いて直に長子泰時、弟時房等を將として十九萬の大軍を發し、三道から京都へ向はしめた、京都では急に部署を定め一萬七千の官兵を九隊に分つて、美濃、尾張、越中方面を扼せしめたが、諸道の官軍皆利あらずして京都へ引還

したので、上皇は更に諸將をして、宇治、勢多、淀等に防がしめ給ふたが、官軍再び敗れ賊兵は遂に京師を占領した。かくて後鳥羽上皇は隱岐島に流され給ひ、順德上皇も父帝の御陰謀を助け給ひし廉を以て、同時に佐渡島に蒙塵し給ひ、土御門上皇及諸皇子も遠竄せられ給ひ、六公卿は流斬せられ、事に與つた人々の食邑三千餘所を沒入して關東方の武士に與へた。爲に菊池家の本領の中數箇所も沒倒されて了つた、この役九州から官軍として立つたものは菊池氏と薩摩の阿多氏のみであつた。

北條氏が陪臣の身を以て上皇並に皇族を流し奉つたのは、國史上未曾有の大變であつた、この亂後北條氏は京都に六波羅探題を置き近畿西國の政治を行はしめ、兼て京師を監視せしめた、かくて承久の亂を經て幕府の勢は却つて益々強盛を致し、朝幕の關係は一層の險惡を加ふるに至つた。

承久の亂後に於ける菊池の領地に關して田中上參(元勝)は『鎌倉より一旦は其咎にて所領を沒倒したれども、幾程なく舊領に安堵せしと見えて　建長二年三月閑院殿造られし時、御家人の雜掌の交名を鎌倉より京都に注進されたる中、築地八十八本の中四本、菊池入道跡と東鑑に見えて、此菊池入道は年代を推考ふるに、承久に所領を奪はれし能隆が後に入道したるにて、能隆此前に所領を返し附せられたりしが、造閑院殿の頃は、すでに身まかりて其子隆泰が世なりし故、入道跡とは記されたる也』と言ふて居る。

かくて隆泰を經て、第十代武房に至つて一大事に際會した、元寇即ち是である、此の國難に際し菊池氏が一切の私情を捨て、平素不和であつた北條系の人々と共に大に國事に奮闘したことは次章に叙述する。

附言。菊池氏が建武中興の際に官軍に味方せしは、承久の變に其祖先が北條氏の爲に所領を沒收せられたので、その領地を囘復せんが爲であると稱へる學者がある。愚論も甚だしいと言はねばならぬ。若し領地囘復が目的ならば北條氏が滅んだ後、何を苦しんで權勢ある足利氏に敵すべきや、若し足利氏に味方したならば領地の如きは思ふまゝになつたであらう。菊池氏が孤忠を捧げ義に泣き節に殉したのは楠公と同じく大義名分の上に立つて居た事は申す迄も無いのである。

第十一　文永の役と菊池氏

西暦一千二百年代の始めから一千三百年代の半まで、世界各國を震駭せしめたのは元帝國の勃興である。當時元の版圖の大であつた事は今日の英國の外には古今其比を見ぬ、斯くて彼は文永三年から同十年にかけて前後七回の使節を日本に送つて我軍備、地形、交通等の偵察をなし、同十一年（紀元一九三四）十月戰艦三百、拔都魯輕疾舟三百、汲水舟三百に蒙漢軍一萬五千人、高麗軍八千人、高麗梢工水手六千七百人合計二萬九千七百人を載せて日本に向ひ、十月五日午後始めて對馬佐須浦に到着した。守護代宗助國は軍使を遣はして其來由を詰問せしめたが、元軍は之に答ふることなく船中より挑戰し同時に一部隊を強行上陸せしめた、助國等死力を盡して之を防戰したが衆寡敵せず將士全滅した。次で元軍は十四日午後壹岐に

來襲し、守護代平景隆等盡く國難に殉した。

元軍襲來の警報一たび太宰府に傳はるや、九州全土の諸族擧つて兵を率ゐて逐次博多及び箱崎附近に集中した、其會するもの約三十餘家、太宰少貳武藤經資諸軍を統率し敵の到るを待つ、其兵力約五千人と註せられた。

十月十九日、元軍は旌旗海を蔽ふて博多灣口今津の沖に現れ、直に其一部を上陸せしめて今津を占領し該部隊を陸路博多方面に進め、其主力は尚水路を東航し、翌二十日拂曉、博多の西方早良郡百地原の沿岸に第二次上陸を開始し、其掩護として先頭に上陸せしめた部隊を以て麁原及び鳥飼を占領せしめ、更に其一部を赤坂の高地に進出せしめ一擧に太宰府を占領せんと企てた。

日本軍は敵の上陸開始を知るや、之を攻擊するに決し、先づ菊池次郎武房の率ゆる五百餘人の一部隊は直に赤坂の高地に馳せ向ふた。抑も赤坂の高地は、博多灣南岸に對して直角の方向に横たはつて居るもので、これを占領せられると、當時九州政治の中心たる太宰府は直に危險に瀕する。この第一要害を固めて居たのが武房であつた。斯くて我菊池軍は午前八時頃其の高地に於て元軍の先遣部隊と衝突し之を擊破し尙ほも猛烈に追擊した。武房時に三十歲、葦毛の駒に跨がり、紫逆澤瀉の鎧に燃え立つばかりの眞紅の幌を懸け二人の家來の刀と薙刀の切尖に敵の首級を貫かせたのを先拂としつゝ進軍した其の武者振は誠に勇ましく見えた。

時に東の方から菱の三ツ目結に吉の字打つた旗を押し立て、主從僅に五騎、足早に駈け附けたものがある、彼方は武房に向ひ聲をかけ『誰にて渡らせ給ひ候ぞ、凉しくこそ見え候へ』と言へば武房は『肥後の國菊池の次郎武房と申すものに候、かく仰せられ候は誰ぞ』と問へば『同じき內竹崎の五郎兵衞季長駈け候、御覽候へ』と言ふより早く直に敵を追擊したに、見渡せば武房に追ひ落された元軍は雪崩を打つて敗走し、大勢は百地原南方の要害たる麁原の陣地へ、小勢は別府の塚原方面へ走つて居る。季長は今し敵の小勢が鳥飼の汐干潟を横ぎらんとするを追ひ懸けたが馬を干潟に馳せ倒して時を移す間に、敵は麁原の陣地に逃げ込んだ、季長は起き上つて、馬に鞭をあて『弓箭の道進むを以てしやうとす、たゞ駈けよ』と部下を勵まし〳〵敵陣に突進した。

敵は麁原、鳥飼附近に陣容を整へ、上陸の進捗に伴ひ、續々其兵力を增加し、我軍の後續部隊も逐次戰線に到着し、麁原東方の地區に於て凄慘な混亂戰鬪は日沒まで繼續せられた。此時菊池武房は一族郎黨を二手に分ち、群がる敵軍に突進し當るを幸ひ薙ぎ立て斬り立て、武房が弟有隆は敵の部將を捕え、同じく康成は亂軍中に重傷を被つた、既にして菊池勢の死傷夥しく武房は徒立となつて死山血河の間に奮戰した。斯くて勝敗遂に決せず、兩軍はさながら龍虎の相傷つき相疲れたるが如く、日は早落ちし濱邊を左ひに退却したが、夜半颶風俄に起つて海水逆卷き、敵艦は波に搖られて逃げ去つてしまつた。翌二十一日黎明、灣上既に敵艦なく、遙に志賀島の彼方に一艦の漂泊するを見、直に之を捕獲し其乘組員及各所に敗殘

せる敵兵合して一百二十人を六城に於て斬り捨てた。文永の役に於ける第一の殊勲者、第一の健闘者は實に我菊池次郞武房であつた。

第十二　弘安の役と菊池氏

相模太郞時宗は文永の役後元の再襲準備未だ成らざるに先だち我から進んで攻勢を取ることを計畫した茲に於て外征に參加すべき武士は人員、年齡、武器の數量等を註進した、其中で菊池氏の一族井芹彌二郞秀重（菊池第四代經宗の六男井芹六郞經益の後裔）と云ふ者の註進狀を見ると先づ飽田郡鹿子木莊內の所領田數を述べ、次に一門の人數、武器、乘馬の事を報告し、自分は年八十五歲で步行が不自由であるから嫡男越前房永秀以下の人々を從軍せしめたいと上申して居る、而も嫡男永秀なるものも六十五歲の高齡であつたと言ふに至つては古武士の意氣の旺盛なること眞に嘆賞に値する。

其の註進狀は左の通りである。

（石淸水八幡宮文書）

肥後國御家人井芹彌二郞藤原秀重法師法名西向

謹註進言上

一、人勢弓箭兵仗乘馬事

西向年八十五、仍不能行歩、嫡子越前房永秀、年六十五、在弓箭兵仗

同子息彌五郎經秀、年三十八、弓箭兵仗、腹卷一領、乘馬一疋

親類又二郎秀南、年十九、弓箭兵仗所從二人

一、彌二郎高秀、年四十、弓箭兵仗、腹卷一領、乘馬一疋、所從一人

右任御下知狀、可致忠勤也、仍粗注進狀言上如件

建治二年閏三月七日　沙彌西向（裏判）

建治二年は文永の役の翌々年である。惜い事には當時の情勢上遂に外征の實行を許さなかつたので恨みを呑んで守勢を取ることとなり、全力を盡して沿岸の防備を嚴重にした。旣にして元は再び大規模の日本攻略を企て、弘安四年（紀元一九四一）大小の艦船四千四百艘に戰員十四萬二千人、兵糧七千二萬石を載せ、一は高麗方面から、一は中支那方面から九州へ向つて進發せしめた。日本軍は豫て覺悟して居つたので、着々豫定の防禦配備に就き元軍次第に近海に迫るや英氣勃々たる我か將士は輕舟を飛ばして奇襲を試み、偉功を奏した者が尠くない。此の時我が菊池次郎武房は今津灣沿岸生の松原に布陣した、竹崎季長の繪詞に、揃ひ鷹羽の旗押し立てた石壘の上に、日の丸の扇を開いて坐つて居る武房に向つて季長が訣別の辭を述べて敵船に夜襲に向ふ圖があるのは此の際の事である、かくて元軍は一歩も九州の本土へ上陸することが出來なかつたが、たま〳〵七月晦日の夜半から颶風大に起つて海水簸蕩し、翌閏七月一日に至つて

徐々甚だしく、博多灣、鷹島近海、壹岐近海に塡咽した元の艦船は悉く漂溺した、海上の横屍は遠く之を望めば島の如く、流屍潮汐に隨つて浦に入り、浦之が爲に塞がつたと云ふ。

元寇役に於ける菊池一族の從軍者の主なるものは左の通りである。

菊池次郎武房　（菊池家第十代）
西郷三郎隆政　（武房の叔父）
城越前守隆經　（右同）
城六郎太郎隆頼（右同）
赤星三郎有隆　（武房實弟）
菊池八郎康成　（右同）
託磨又四郎顯秀　（武房母方の叔父）

元寇役參加者は鎌倉幕府から行賞の沙汰に接して居る、竹崎季長の如きは文永の役の翌年益城海東の地頭職に補せられて居る、武房が母方の伯父託磨顯秀は弘安四年から二十六年も經過した德治二年十月二十一日附で『蒙古合戰勳功賞配分事』と題して合志郡村吉又次郎入道教西跡の田地三町及屋敷一字を配分せられた御令を受けて居る、然るに菊池武房は朝廷から甲冑を賜つたのみで幕府からは何等の行賞も無かつたやうである、これは菊池氏は承久の亂以來幕府の感情を害して居るからであらうと思はれる、爾來春風秋雨六百年、大正天皇御卽位の大典に際して武房は從三位を追贈せられたのである。

此際武房の直系傍系を說いて見ると、武房の父隆泰は卽ち菊池第九代の當主で、第八代能隆の長子である、能隆に六子がある、隆泰、隆政、隆時、隆經、實照、隆賴卽ち是である、此中で隆政、隆經、隆賴の三人が甥武房と共に元寇役に從軍したのは前記の通である、隆經は六郞と稱し、越前守と名乘り城氏の始祖となつた、城氏は山鹿郡城村及び、菊池郡木庭の城林に居城したと傳へられて居る。右の隆經は末弟六郞太郞隆賴を養子とし其子孫大に繁衍し永く菊池家の柱石となつた。隆時は加惠九郞と稱し、郡內の加惠に居城した、加惠の買石寺は隆時が建てたのである。加惠城は十八外城の一に數へられ、正光寺城と唱へ今では沼澤を控へた水田中に僅かに其遺趾が存して居る。實照は本鄕四郞左衞門と稱したが、この實照も隆時も元寇役に從軍したものではあるまいか、武房の長兄直隆は早世したが次兄賴隆は蒙古合戰後僧となつて、名を覺佛と改め輪足山東福寺の院主となつて居る。武房の次弟赤星三郞有隆は文永の役で、元の部將と組打をして之を捕虜とした有名な部將で弘安の役にも大功があつたので、肥後臼間庄の內、豐前規矩郡の內、肥前神埼郡の內の地頭職に補せられ後に薙髮して宗愚と號した。墓は菊池村の西福寺に在る。墓碑に嘉曆二年七月三日とある。其弟に若宮四郞隆顯、須屋五郞隆冬、菊池八郞康成、林原與三郞重宗があるが、八郞康成は文永の役で重創を被つた勇士である。

武房に八人の男子がある、西鄕彌二郞隆盛、堀川三郞道武、甲斐六郞武本、長瀨七郞武成、島崎八郞武經、迫間十郞武門、惟武、重富與一武村卽ち是である。嫡男西鄕隆盛は父に先きだつて死んだ、時に隆盛に

太郎時隆、次郎武時及び二郎三郎覺勝の三子及び女子蔭子があつた、時隆は父の早世によつて祖父武房の封を繼ぎ、菊池第十一代の當主となつた、時に叔父武本及び武經は野心を抱いて本家を相續せんと欲し甥時隆と爭ひ武本は遂に時隆を拉して鎌倉に抵り將軍久明親王の裁判を仰いだ、評議は直に時隆に歸したので武本は之を憤つて鎌倉の諏訪左衛門尉宅に於て甥時隆と相刺して死んだ、時に嘉元二年で時隆年僅に十七であつた、尋いで武經も他國に去つた、武本の子五郎武村は父に從ふて鎌倉に赴いて居たが、父の變死に遇ひ遁れて甲斐の國に至り富士谷なる都留郡に滯留し、其子重村は延元年中九州に下向した、有名な甲斐宗運は其の直系である、菊池家では時隆の變死によつて時隆の弟次郎武時が家督を相續することになつた、有名な武時入道寂阿とは此の人である、此に至つて寂阿入道の勤王運動は將に展開せられんとする

附言。武時の祖父贈從三位武房の墳墓は何處にあるやら判然しない。誠に殘念な次第である。

第十三　武時の襲封

菊池武時は幼名を正龍丸と云ひ、假名を次郎と稱し、兄時隆の横死に遭ひ十三歲の弱冠を以て菊池家十二代を襲封した。夙に父祖の風節に背からんとし、文武の道を兼修した。彼の薩摩守忠度の『行きくれて木の下蔭を宿とせば花や今宵のあるじならまし』の名吟の如きは武時が日頃愛誦するものであつた。又好

んで佛學を研究し、入道して眞空寂阿と號し、豫て肥後出身の高僧大智禪師に夤縁して京都諸山の僧と親しんで居た。

こゝに見遁す可からざるは、武時の妹蔭子が前關白左大臣二條道平の室となつた事で、道平は蔭子との間に、道直及び榮子の二子を擧げた。蔭子は從二位に叙せられ、榮子は元弘三年十二月二十八日後醍醐天皇の女御となつて入内し、安福殿と申す。これは皇代曆、續史愚抄、尊卑分脈、菊池系圖等によりて明かなる事である。斯くの如く武時は二條家と密接なる關係あるを以て、豫て志を朝廷に通じ、竊に勤王の微衷を聞え上げて居た。爲に禁廷では、肥後に菊池武時がある事は、早くから判つて居た。

正和五年（紀元一九七六年）武時二十六歲の時肥後山鹿にある天臺の敎刹醫福山日輪寺を興修し大慈寺の天菴懷義を請じて禪刹に革め、元德二年（紀元一九八九年）には菊池郡穴鄉斑蛇口山の幽谷に鳳儀山聖護寺を建立し有名な大智禪師を請じて之を開基せしめた、時に大智禪師四十一歲、武時三十九歲であつた。

抑も大智禪師は肥後宇土郡長崎村（今の不知火村長崎）に生れ、幼名を萬仲と云ひ、七歲の時有名な肥後飽田郡川尻大慈寺の寒巖和尚（順德天皇皇子）の門に入り其聰明一山を驚かせた、入門の日左の逸話がある。

寒巖和尚は今しも親に連られた一人の幼兒が入門したいと申入れたのでやをら身を起して一室に面談し

て見た『そちの名は何と言ふぞ』『萬仲におざりまする』『幾つぢや』『七つでおざりまする』寒巖は側にあつた饅頭を取つて與へると押し戴いて直に之を喰ふ、寒巖之を見て『萬仲が饅頭を食べる、どないなものぢや』『はゝ大蛇が蛇を吞むやうなものでおざりまする』當座の卽智に寒巖大いに驚き『小賢しい奴ぢや、出家したら小智と名乘つたらよからう』『嫌でおざりまする小智坊菩提』寒巖ニッコと笑んで『さらば大智と名乘つたらよからう』と言つたので快諾したとの事である。

寺の前面には常に河舟が幾つとなく往來する。一日寒巖行舟を指しつゝ大智に向ひ『此處から彼の舟を停めて見よ』と言へば大智は直に起つて前面の障子を閉めた。寒巖曰く『座禪のまゝ停めて見よ』と問ひ掛くれば大智は瞑目して『これで宜しうおざりまする』と答へた、寒巖益々其穎敏を感じ撫愛を加へたと云ふ。

大智が十二の時師の坊寒巖は示寂したので、笈を負うて鎌倉の建長寺に學び、又京都八坂法觀寺の釋雲和尙に從ひ、尋いで能州總持寺の瑩山和尙に參し相從ふこと七年、頗る省悟する所があつた、正和三年二十六歳にして遠く海を越えて元に入り、古林茂、雲外岫、中峰本等の名匠に參し、遊歷十一年、正中三年に歸朝し、加賀國河内莊吉野鄕に獅子山祇陀禪寺を開基し、居る事數年にして武時の招きに應じ故國に歸り鳳儀山聖護禪寺を開基したのである。菊池氏の家政が大いに振興し、其功烈の赫々たるを見るに至つたのは、大智禪師の熱烈な薰陶敎化が與つて大いに力がある。

第十四　鳳儀山聖護禪寺

菊池の北境に巍峨として聳立する八方ヶ嶽の東に虎の如く龍の如く起伏するは鳳儀山一帶の峰々である。附近より發する小溪は合して迫間川となり、穴川、中山、斑蛇口、虎口などゝ呼ぶ山谷を南に流れ、龍門瀧を造り、一の瀬、中の瀬、迫間瀧を經、水源より凡そ三里にして守山城下に來り、更に西に向ふ、聖護寺は實に迫間川の奧に開基されたのである。

大智鳳儀山に山居するや專ら枯淡を甘なひて二十年の久しき一たびも山を下らなかつた。當時吟出したる鳳山山居の詩偈に曰く、

一抹輕煙遠近山。　展成淡墨畫圖看。
目前分外淸幽意。　不是道人倶話難。

一抹の輕煙遠近の山。展べて淡墨の畫圖と成して看る。目前分外に幽意を淸うす。是れ道人にあらずんば倶に話ること難し。

截斷人間是與非。　白雲深處掩柴扉。
當軒栽竹別無意。　祇待鳳凰來宿時。

人間の是と非とを截斷して、白雲深き處柴扉を掩ふ。軒に當つて竹を栽ゆ別に意無し。祇だ鳳凰來宿の時を待つ。

名韁利鎖留不住。　晦跡煙霞水石中。
折脚鐺兒煎野菜。　住山自倣古人風。

名韁利鎖留むれども住せず。跡を煙霞水石の中に晦ます。折脚鐺兒に野菜を煮る。住山自ら古人の風に倣ふ。

草屋單丁二十年。　未持一鉢望人煙。
千林果熟携籃拾。　食罷谿邊枕石眠。

草屋單丁二十年。未だ一鉢を持して人煙を望ます。千林果熟して籃を携さへて拾ふ。食し罷んで谿邊石を枕にして眠る。

萬像之中獨露身。　更於何處著根塵。
回首獨倚枯藤立。　人見山兮山見人。

萬像之中獨露身。更に何れの處に於てか根塵を著けん。首を回らして獨り枯藤に倚つて立てば。人山を見山人を見る。

焚香獨坐長松下。　風吹寒露濕禪衣。

有時定起下雙澗。　瓶汲五更殘月歸。

香を焚いて獨坐す長松の下。風寒露を吹いて禪衣を濕ほす。有る時は定より起つて雙澗に下り。瓶に五更の殘月を汲んで歸る。

空林卓錫卜幽栖。　冷淡家風實可悲。

荷葉滿池無線補。　白雲爲我坐禪衣。

空林に錫を卓して幽栖を卜す。冷淡の家風實に悲しむべし。荷葉滿池線の補ふなし。白雲我が坐禪の衣と爲る。

終日搬柴運水中。　分明顯露主人公。

三千日月觀成敗。　坐斷須彌第一峰。

終日搬柴運水の中。分明に顯露す主人公。三千の日月成敗を觀る。坐斷す須彌の第一峰。共清標高致以て想見すべきである。

第十五　假名法語

大智禪師が鳳儀山に山居するや、菊池の一門は、禪師の道德いやが上に高きを敬し、親しく參禪して痛

棒熱喝を喫し、其鐵心石膓を陶鑄し、武時入道寂阿は云ふに及ばず其子武重は寂山と號し、同經重は降寂と號し、武士は寂照と號して常に山居を訪ふて心要を叩いた。當時大智禪師が武重を指導した教案は今尚禪曹洞宗に假名法語並に十二時法語と稱して珍重せられて居る。假名法語左の如し。

假名法語

示二菊池寂山入道一

生死の大事を了畢せんと思はゞ、まづ無上菩提心をおこすべし。菩提心とは無常を觀ずる心これなり。大凡天地の間に生をうけて、陰陽の氣をうくるもの、終に變滅に歸せずといふものなし、これ無常の殺鬼、人をうかゞふこと、時として其時ならずといふことなし。經にいはく、是の日已に過ぎぬれば、命もまた隨つて滅す、少水の魚の如し、斯に何の樂かある。衆等當に勤めて精進し、頭燃を救ふが如くすべし、但だ無常を念じて、愼んで放逸なることなかれと。この無常の殺鬼に命を奪はれぬれば、冥々たる生死の道ひとりゆきて、妻子珍寶、國城王位、ひとつとして身にしたがふものなく、一生の中に貪慾愛戀せし五欲の念々、化して劍樹刀山となりて前路をさへぎり、歩々に身をやぶり魂をきやさずといふことなし。遂に冥府に歸しぬれば、在世所作の業にしたがつて、地獄鬼畜に生をうけ、百劫千劫の間、一日に千死萬死して、酸苦ひまあらず、この理を聞きて夢幻泡影よりなほあだなる一生の身をすてずして、幾回生死の苦域に歸りて、萬劫酸苦をうけんことを、誰か悲しみといはざらん。この故に佛道を求むる人は、まづ生死事大、無常迅速なることを胸におきて、念々にこれを忘るゝことなかれ。もし此の心なくば、眞實に之を求むる人々にはあらず。夫れ生死の大事を截斷することは、坐禪にすぎたる要徑なし。いはゆる坐禪は、靜なる處に蒲團一枚を安じ、その上に端身正坐して、身になすことなく、口にいふことなく、意に善惡をはからず、

唯しづかに坐して壁に向ひ、坐して日を送る。この外に何の奇特玄妙の道理なし。然れども光陰虚して度らざるなり、身心内外中に生死の二法いづれのところにありや、點撿して知るべし。もしありといはゞ、我に呈し來り看よ、若しなくんば、尋常人にむかひてうちゐる底の自己をおこたらず、忘れずして護持加養すべし。自然に月ゆき年つもれば、この人にむかひうちゐたる底の自己おのづから忘れて、通身行道する人となるなり。行道とは、道を行せよといふにあらず、咳唾屈伸ことごとく西來意なるをいふなり。この三昧の不可思議現前するときは、地水火風分散し、五根六識昏昧なる中にも、生死の路頭においては主宰となるなり。この三昧現前するを坐禪に參得すといふ。又祖師の活句に參得するといふなり。たとひ伎倆をもて自己の本地風光、本來の面目を見得して、分明に疑なしとおもふものあるも、この三昧の妙處現前せざる底は、みな隨身の窠舊あり眞實の禪にあらず。近世本朝には活句といふ名字たにも聞かず、悲しむべし。初心の坐禪のときは、必ず昏沈することあり、これは坐禪に打むかふ時に起るなり。必ずしもわざと坐禪をばせずとも、坐の見聞覺知たゞ尋常にかはることなく、靜にうちゐたるばかりにて、道にむかふこと勿れ、昏亂はすべてきたらぬなり。道を行するには、必ず魔の來りてこれを遮ぎることあり、道を行することなければ、遮ぎることなし。坐功つもらば、自然にこれを知るべし、路遙にして馬の力を知り、事久しうして人の心を知るなれば、佛道は闊道の中に長遠の志を堅く持つを、眞實穩當の人といふなり。生死の根本は、我を本とするなり。行道の日つもらば、吾我名利の心は、自然に生せず、若生せずば、先づ穩當のしるしと知るべし。行道の人、在家の菩薩としては、隨分に五戒を行持すべし。當世の人あり、佛法をば放下すといへども、財欲をば放下せず、我意にまかせて行ずるあり、最とも憐愍すべきものなり。眞實の道人は、佛すらなほ心頭におかず、況や貪愛五慾をや、當世樣の茶香驕奢のたぐひ、並に捨物放下の類、衣服の振舞まで、一切實志あらん人は、これをば禁止すべし。また當世宗門を行る人、三寶を敬せず、善根を修せず。たゞ自在無礙のみを禪とするもの多くさ

ほぐなり。是れみな破句の流類なり。古人有漏の善根、色身の佛相を堅執邪信するを破下せしむることは、皆その謂あるなり。謂はゆる生死の作業、念々休歇するといふとも、佛説に心を忘せずば、猶ほ是れ微細生死の根本なるゆゑに、法身法性の上に迷とていましむ、況や色身有相の如來をや。一念も愛着するをば皆放下せしむ。當世澆季の時、法は弱く魔は強くして、佛法をば皆放下し、三毒法愛をば堅執してこれを行ず。顛倒の甚しきこと、何事かこれに如かんや。これを知らざれば、大魔の眷屬となることを辨へて、厭離齋背すべし。佛道を行ぜん在家の菩薩は、衣食住の三つ節儉すべし、驕奢名利を好むことなかれ。衣は寒暑を防ぐばかり、食は行道の命さへさゝゆれば足りぬ。住處は風雨をさへぎるのみたるべし、三界のうちに一念の心をとゞむることなかれ。これ道人最初の用心なり。先の日、三寶の御前に燒香發願なせし樣は、行道の緣ならぬ外をばとることなかれ。有漏の業報きたりのぞまば、之を捨ること糞土泥唾の如くにして、とることなかれ。これ在家の菩薩最上の用心なりとのたまひき。この願を堅固に發しましまさ故に、十二時の行持をも書きてすゝむるなり。堅固に護持したまふべきものなり。至祝々々。

第十六　十二時法語

十二時法語は假名法語に添へて大智が武重に與へたもので、其文簡單ではあるが、後學者の爲には此上なき南針である。其全文左の如し。

佛祖の正傳は、唯だ座にて候。坐禪と申すは、手を組み足を組み、身をも曲めず正しく持せ玉ひて、心に何事の思ふことなく、設ひ佛法たりとも心に懸けずして御座候べし。其を佛にも怠ると申し候なり。況や生死の流轉をや。此の身を一度諸佛の願海に捨て候て後には、唯諸佛の御振舞の如くに行せさせ玉ひ候ひて、二度私に我身を顧みることあるべからず。諸佛の御振舞と申すは、寺に居候ひて後は、苟且にも在家に出入することを禁じ、唯だ其の寺の規式に從ふて行ひ候べし。規式と申すは、寺に定め置きたる一日一夜の御振舞を申し候、一日一夜を勘しも佛祖の掟に違はずして行し持て行き候へば、一年二年一生も、唯だ一日一夜の規式にて候なり。一日の始は寅の時なり、鼓鐘を聞く時起きて袈裟を掛け、坐して卯の時の半まで御座候べし。寅の時は、生死の業なくして佛祖にて御渡り候。卯の時の末に御粥の作法修し玉ひ候時は、坐禪の御心をば捨てさせ玉ふべし。用心と申すは、六念を修し十利を唱ひ、粥まゐる外は、何の善事なりとも心に思はず、況や惡しき心をや。粥の時は、身も心も唯だ粥の用心にて、坐禪も餘の勤めも心に懸けられまじく候。是れは粥の時節を明らめ粥の心を極むると申し候なり。此の時佛祖の意殘る所なく悟ることにて候。辰の時來た世間も少し清くば、卯の時かと覺ゆる樣に御覺め候べし。看經の用心と申すは坐禪の事も粥の事も少しも御心に懸けず、唯だ手に經を持ち讀みて外の用心候はず、是を讀經を悟り明らむると申すにて候、此時生死の業盡きて佛祖の位に登る時なり。御勤めの後、少し休ませ玉ひ候べし、休む時の用心は、世間の徒らごとを思はざるなり。辰の時の半より巳の時の半まで一時は、香を燃り鐘を鳴らして坐禪めさるべし。坐禪の用心は、佛祖をも世間の善惡をもなげ捨てゝ心に思ふこと勿れ、爲すことなきを坐禪とは申し候なり。又是れを三昧王三昧とも申し候。纔に坐禪すれば、頓て佛の頂を超ゆる第一の行なり、生死の業盡きて佛祖の位に登るなり。坐禪過ぎて後に御齋の法せさせ玉ひ候までは、休み時にて候なり。休み時より規式の候ふ、休み時の用心は、坐一

つも我より優りたる人には、佛にも劣らぬ様に思ふべし、病者ならん人を見ては、父母の如く是れを見るべし、又高聲し世間の無益の事を語ること勿れ、唯だ生死無常の出息入息を待たぬことを意に忘るゝ時なく、それ過ぎて動もすれば僧堂の始に居て坐す間も、又出る時も歩む時も、靜に入に交りても、佛法ならでは振舞はぬを齋の用心と申し候なり。午の時の始に齋行はせ玉ひ候べし、齋の用心は、粥の用心に違ふべからず。此の時生死の業盡きて佛祖の位なり。未の時より申の時の半までは、隙にて候なり、其の用心先きに申す如く生死事大無常迅速を心に懸けて、何事をするに付けても、徒らに日を暮らすことを歎きおぼしめさすべし、是れ未の時の用心と申し候なり。生死の業なく佛祖の位に候なり。申の時の半より酉の時の半まで、坐禪にて候なり、用心は先きの如し、此の時生死の業盡き身心佛祖にて候なり。酉の時の半より或は放參の經をも略し、戌の時の初めまで、唯だ隙にて候なり、此の日の早く過ぎぬる事を惜み、無常の時を待たぬことを觀する用心の外は、何事もおぼしめされ間敷く候、此の時身心共に佛祖にて候。戌の時一時は坐禪なり、用心先きの如し、此の時生死の業盡き身心佛祖にて候。亥の時隙なり、隙と許し候へども其の意に任せて坐すべき人は坐し、臥すべき人は臥し、又寮へ歸りて佛法の物語して、心易く慰ませ玉ふなとの事最も本意にて候。又坐させ玉ふこととは申すに及ばず、靜にすべき御事にて候べし。又寮に歸り臥し玉ひ候にも、皆佛の臥し玉ふ御姿にて候べし、坐禪工夫に聊しも怠りとはおぼしめされ間敷く候。佛の臥させ玉ふ御姿と申すは、右の脇を下にして衣の帶を解かずして寢るより外に、佛法の事なりとも心に掛けず、況や生死の心をや、此の時生死の業盡きて身心唯だ佛祖にて候。子の時は釋尊の教の如く、子に臥し寅に起ると誠に臥すべき時にて候。坐させ玉ひ候ても苦しかる間敷く候、誠に草庵夜閑にして、耿々たる天の[illegible]の影に冴々たるとき、御衾ひきかつきて臥させ玉ひ候はん世にあらまほしき御事にて候なり。此の時生死の業盡きて臥したる身心共に佛にて候なり。是れを子の時を徒らに送らぬとは申し候なり。丑の時

も用心して身心共に佛にて候なり。是れを丑の時を徒らに過らぬと申し候。先の如く坐するも臥するも、少しも違はぬ佛にて候。是れ丑の時の用心正しくて、生死の業盡きて身心佛なりと申し候なり。又起き臥し唯だ悟りと申し候。坐禪の勸め計り深切まことありて、隙の時は徒らなりとおぼしめし候は、究めたる用心の違ふ事にて候。寅の時より始め丑の時の終りまで一日一夜を過ぐるに、佛祖の行持の如く違ふ時なく候。一日一夜を佛祖の行持の如く違はずして持て行き候へば、二十年三十年も及び一生も、此一日一夜にて候なり。左れども我身を忘れて一度三寶の願海に入て後は、佛祖及び善知識の敎に違はねば、身も心も共に佛にて候、生死の業立地に盡き、父母の恩一時に報し候なり。佛は多生曠劫に修行すると說かせ玉ふ、唯だ一日一夜の行持にて候なり。但し寺を出でずして在家に一日も居らぬを申し候なり。然れば行持は佛祖の王三昧なり、今生に佛ならんと誠におぼしめされ候はゞ、唯だ行持にて候なり。

第十七　雪中の敎誡

嚴寒の一夜、武重は迫間川の溪谷を辿つて鳳儀山に向ひ師の坊を訪れた。折しも飛雪紛々として天南地北に降り埋み滿山宛から水晶宮の如し。大智嫣然一笑して武重を迎へ入れ『ようこそ見えられた、昔神光が始めて嵩山の少林寺に達磨大師を訪れた事がありまする、時に大通二年舊臘九日積雪腰を埋め寒氣骨に徹するの日であつた、達磨容易に入室を許さぬ、神光雪中に立つ事數時、達磨問うて日く『汝久しく雪中

に立つ當に何事をか求めんとする』神光答へて曰く『唯願はくば慈悲甘露の門を開いて廣く群品を度し玉へ』達磨曰く『諸佛無上の妙道は曠劫に精勤し行じ難きを能く行じ忍ぶに非ざるを而も忍ぶ、小德小智輕心慢心を以て眞乘を冀はんと欲するも徒らに勤苦に勞するのみ』と言ひ棄てゝまた顧みなかつた、神光之を聞いて求道の志益々切となり刀を取つて自ら左の臂を切斷した、鮮血雪を染て花よりも紅なり、達磨謂はく『諸佛最初に道を求め法の爲に形を忘る、汝今臂を吾が前に斷つ、求むること亦可なることあり』と告げ名を改めて慧可と稱し入室を許したといふことで御座る、若し不可得安心を得んと欲すれば須からく喪身失命を顧みぬ人でなければなりませぬ』と教誨し、徐に筆を把つて詩頌五首を作り之を武重に與へた、其詩頌に曰く、

雪中示寂山

一夜庭前三尺雪。　寒威徹骨立人稀。
少林斷臂得髓旨。　只許棄身來者知。

一夜庭前三尺の雪。寒威骨に徹して立つ人稀なり。少林の斷臂得髓の旨。只許す身を棄てゝ來る者の知ることを。

虛空粉碎化微塵。　大地平沈不見人。
枯木乍開花一點。　喚回空劫已前春。

虚空粉碎して微塵と化す、大地平沈して人を見す。枯木乍ち開く花一點。喚回へす空劫已前の春。

珠簾捲起水晶宮。　冷坐洞然明白中。
半夜日輪當午照。　從前一色都成空。

珠簾捲き起す水晶宮。冷坐す洞然明白の中。半夜日輪午に當つて照す。從前の一色都つて空と成る。

大地劃成白象牙。　普賢毛孔出山河。
重々示現神通力。　粉碎虚空雨雜花。

大地劃り成す白象牙。普賢の毛孔山河を出す。重々に示現す神通の力。虚空を粉碎して雜花を雨らす。

白銀世界玻璃地。　一色明邊絶點埃。
更把虚空粉碎看。　不萠枝上放花開。

白銀世界玻璃の地。一色明かなる邊點埃を絶す。更に虚空を把つて粉碎して看れば。不萠枝上花を放開す。

蓋し大智禪師は早くも武重が氣宇の世に勝れ其王に勤め其民に勤むるに足るものあるを知つて徹底的に之を輔導したのである。大智の教誨斯くの如し。菊池家の人々が、悉く其鉗鎚を受け能く忠義の心を守り、

族等を以て其節を動かさず、終始一人の叛者をも出さず、擧つて大義に赴いたのも抑も亦偶然では無い。甚だしい哉修養の缺ぐ可からざるや。

第十八　武時の擧兵

爰に大覺寺統の御流れを酌ませられた稀代の英主後醍醐天皇は、幕府を顚覆し政權を恢復し後鳥羽天皇以來の御素志を遂げんと企てられた。當時北條氏の政道衰へ、人心漸く幕府を離れんとする傾きがあつたので、機乘ずべしと、正中元年、腹心と公卿と謀り、武士僧侶を誘ひ、諸國の豪族に令して將に事を擧げんとせられたが、不幸六波羅に漏れて一頓挫を來した。尋いで御再擧の準備中、元弘元年（紀元一九九〇）復もや幕府の知る所となり關東から諸將兵を率ゐて上洛したので、茲に笠置山の行幸となつたが、足利高氏等が大擧してこれを攻めたので、九月笠置山の險も陷り、天皇は賊兵に捕へられ給ひ、同二年三月、隱岐に御遷幸の事となり、尊良親王は土佐に、尊澄法親王は讃岐に、靜尊法親王は但馬へ配流され給ふ事となつた。當時護良親王は幕軍の追及を免れ、吉野に落ちさせ給ひ、全國に亘つて北條氏討伐の令旨を發せられた。其方略は近畿方面の兵を以て六波羅探題府に向はしめ、四國方面の兵を以て長門探題府に向はしめ、九州方面の諸族を以て九州探題府に向はしめ、奧羽關東方面の兵を以て鎌倉に向はしめらるゝにあつた。

此の御計畫が基礎となつて京都回復の功を奏したのであつた。武時は令旨を受け、少貳、大友、阿蘇等の諸族と密使を往反し、互に策應して、將に博浪の一擊を九州探題府に加へんとした。當時、筑後の原田氏に下されたる護良親王の令旨左の如し。

（三原氏文書）

高時法師一族凶徒等、過分之餘、奉レ輕ニ朝威一條、太以奇怪、仍所レ被レ加征伐一也、早追ニ討英時師賴以下之輩一、可ニ馳參一者、一品親王令旨如レ此、仍狀如レ件

元弘三年二月七日　　　　左少將隆貞（判）

原田大夫種昭跡

人々中

當時、九州には九州三人と呼ばれたる豪族があつた。少貳、大友、島津の三氏則ち是である。少貳氏は其祖武藤資賴が、賴朝時代、建久七年太宰少貳に任ぜられ、始めて太宰府に下向し、前少貳原田種直の沒領地を宛て行はれ、鎭西奉行となり筑前、豐前、肥前及び壹岐對馬の兵馬の權を主どり、子孫遂に少貳を以て氏とするに至つた。大友氏は其祖能直が建久四年豐前豐後の守護を賜り同七年豐後に下向し貞應二年鎭西奉行となり、累代この地に治して居た。島津氏は其祖忠久が文治二年、薩、隅、日の守護職に補せられて薩摩に下向し長く九州南部の大勢力となつた。然るに少貳、大友二氏は何れも鎭西奉行として兩頭政

治を行つて居つたが、文永の役後北條實政が九州に下向し、其後北條氏の一門探題の職に補せられて筑前姪濱に治するに及んで、二氏は次第に勢力を失し、終に其權力は探題に移つたので、二氏は之に對して甚だしく不平であつた。元弘當時少貳貞經入道妙惠及び大友貞宗入道具簡が武時と共に探題を討たんとしたのも是が爲である。

肥後の東北部は阿蘇大火山を中心として地勢頗る高崇である。此地を領するを阿蘇氏といふ、阿蘇氏は神武天皇第二皇子神八井耳命の御子健磐龍命（阿蘇大明神）の神裔で、世々阿蘇の國造となり後大宮司として宗社に奉仕して居る。當時の大宮司惟直は金剛山の寄手に加はらんとして備後鞆津まで進んだ時護良親王の令旨を蒙り、直に本國に引返して武時に一具して勤王軍を起すことになつた。

阿蘇の噴火

後醍醐天皇は隱岐島に在して日夜御回復を謀らせられたが、護良親王から屢々漁船に託して御消息があ

つた。元弘三年閏二月廿四日の曉、天皇は潜に島を脱して其夕出雲に着せられ、廿五日伯耆國名和湊に到りて名和氏に御依賴あらせられた。名和長年は天皇を迎へ奉りて船上山に楯籠り、天皇より綸旨を諸國の武士に發せられた。

三月上旬、船上山からの綸旨は錦旗と共に我が菊池家に下賜せられた。菊池家は承久の變に於ても阿多氏と共に九州には只二家だけ勤王軍に投じた程であり、且は二條關白家と親近の關係あるを以てかくは御依賴あらせられたことであらう、武時いかで躊躇すべき、直に密使を少貳、大友兩氏に發し、自ら阿蘇に到りて大宮司惟直と擧兵の實動に着手した。其際武時が阿蘇宮に詣で鏑矢に添えて獻詠した一首。

　　武士の上矢のかぶら一筋に
　　　　思ふ心は神ぞ知るらむ

かくて博多の空に雲を呼び風を捲き起さうとはするのである。

此際九州探題に就いて一顧するの必要がある。前述の如く建治元年北條實政が始めて九州探題（たゞし此時まで未だ探題の名はなかつた）として九州に下り姪濱に治して居た、それから十九年を經て北條兼時の代に博多に移轉した。たゞし姪濱にも附屬の城壘を設けて居たらしい。姪濱は博多の西二里半の地である。元弘當時則ち鎌倉幕府最後の九州探題は實に北條修理亮英時であつた。彼は執事北條守時の弟で元亨二年九州に下り、博多にあつて朝事、邦趨、雜訴、訟獄等を掌り、九州諸族の好惡を監督してゐ

た。斯くて彼は元弘三年まで十二年間博多に在城して居たのであつた。

英時は、後醍醐天皇が船上山に遷幸せられてから、天下の形勢が不穏になつたので、一つは鎭西將士の動靜を索り、彼等の野心の實否を見んが爲、一つは自らの身邊を警固せんが爲に、鎭西の諸族を一齊に召集した。而して不參又は遲參の輩に對しては一々代官を遣はして檢見をしたり訊問したりした。武時は既に密勅を受けて將に英時を討たんとして居た際の事であつたので、英時の召集を勿怪の幸ひとして、密かに錦旗を奉じ、一族郞黨を率ゐて菊池を出發した。時に武時の二男賴隆は結婚後十六日目であつたが、戰死を覺悟し、額の髮を斷つて新妻に取らせ決然として出征の途に就いた。

附言。太平記に武時の二男賴隆を肥後ノ三郎と記してある。其頃父の官途を取つて名乘るは普通の事であつたから、父の武時は肥後の國司に任ぜられて居たのであらう歟。

第十九　博多合戰

元弘三年三月十一日、武時は博多に着して息濱に宿衛した。其夜聖福寺の大方元恢を訪れた事と思はれる。翌十二日、武時は怯びれた色もなく探題邸に出頭し、召に應じて來博せし旨を申入れた。武時は敵狀偵察の好機と思ふたであらう。だが愈々兵火の間に見ゆべき敵の營内へ入るは虎狼の穴に入るも同然であ

る。渾身皆膽とは其れ武時の如きを謂ふ歟。探題の方では武時の行動に對して充分なる嫌疑を持つて居るので、武時が邸内に入り來るや、侍所の下廣田新左衛門尉といふのが、威猛高に、

『武時入道は今回の出府遲參に依つて、着到に附することは出來申さぬ』

と拒絶した。兩者の間には殺氣が漲つた。武時は口論の末、憤然として探題邸を出で、息濱の宿衛に歸つた。其の夜、武時の陣營には最後の酒宴が開かれた。武時は死を決して辭世の歌を詠出した。

故郷に今宵ばかりの命とも知らでや人のわれを待つらん

四十あまり二とせまではながめ來ぬ花やあるじとわれを待つらん

將士は腕を撫しつゝ臣等死をだに且つ避けず、斗酒曷ぞ辭するに足らんやと高興は益々加はる。殊に武時が次男三郎頼隆は性來の酒豪で、大いに飲み大いに舞ひ、出陣の間際まで痛飲した。

三月十三日寅の一天、即ち午前四時、博多の海に入り殘る月の光りも朝霞にかすむ頃、武時は所々に火の手を揚げ、探題府に向つて開戰を宣した。

一方、武時は少貳貞經の陣所へ急使を發した。當時貞經は進退何れにも自由なる博多の東方堅粕の街道附近に屯營を設けて居た。武時の使者は貞經に向ひ、

『我等はいよ／＼宣旨の御使として罷向ひしものに候、急ぎ探題邸に向ひ出兵あるべし』

と催促した。貞經つく／＼思ふやう、『船上山には未だ諸國の官軍集まらず、吉野城は陷落して護良親王

の御行衛さへ判らず、且楠木殿の赤坂城も陷りしとの噂、今の場合探題を助けて菊池を討つに若かず。さなり〳〵』と決心し俄に使者及び其從者を斬り捨てた。

一方、武時の使者は大友貞宗の陣所に至つて出兵を催促した。貞宗は貞經の意嚮を照會した後使者を斬らんとしたので、使者は事件の成行を覺り、逸早く遁れ出で、武時にこの旨を報告した。武時は少貳、大友の違約を大いに怒つて、

『日本一の不當人どもを憑んで、此一大事を思ひ立ちけるこそ越度なれ。よし〳〵其人々の與みせぬ軍はせられぬか』

と言ひ放ちつゝ、先頭に燦爛たる錦旗を捧げ、松原口から辻堂を經て探題邸に押寄せんとしたが、折しも猛火は風に煽られつゝ辻堂の町々へ擴がつて來たので直進する事が出來ず、早良小路を吶喊して進軍した。これを見た人々は先頭に錦旗の輝けるを見て驚異の眼を睜つて居る。菊池勢は大聲を揚げて、

『我等は勅命に因つて朝敵を征伐するものである。人々早く來つて着到に加はるべし』

と叫びつゝ櫛田の濱に到着し、こゝに一旒の錦旗及び揃ひ鷹羽の旗、一門の旗々を磯風に飜へし、軍容堂々として陣を布き、軍勢の着到を待つたのであるが一方には敵を平地に誘ひ出して接戰せんとの謀であつた。

所へ少貳家から探題邸に出仕して居る饗庭兵庫允といふのが家來一名を隨へて、菊池の陣に來り、「

『事の仔細を尋ね申したい』
と申込んで來た。菊池方はこれを見て、
『軍神の血祭だ、斬つてしまへ』
と、忽ち兩人の首を刎ねた。
探題邸では各所に火の手の揚がるを見て、直に北條武藏四郎、武田八郎等は、息濱なる武時の宿所に打向ふたが、武時が旣に出陣した跡であつたので、息濱の洲崎を廻つて櫛田濱口の武時の陣に押寄せ、こゝに兩軍の戰鬪は開始せられた。武時は軍を引いて逃ぐる體に見せたので、敵は干潟を渡渉し喊聲を揚げ備を亂して追つかけて來た。武時は兼て定めたる手筈であるから、陣を退く事一町許にして取つて返し、錦旗を捧げつゝ備を鎭めて競ひかゝつたので、英時が憑み切つたる武田八郎は重傷を負ひ、安富左近將監、竹井孫七、同孫八兄弟、齋藤日向二郎等は討たれて了つた。
武時は勝に乘じて進軍し、一手を大手に向はしめ、自ら一手を率ゐて櫛田濱口から櫛田宮の前を過ぎ探題邸に向つた。折柄猛火は次第に擴がつて、探題の館に燃移らうとしたが、風向きが東風となつたので燒失を免れた。この時錦旗を捧げた菊池の旗指は討死した。
義を金石の重きに類し、命を塵芥の輕きに比したる菊池勢は、脇目もふらず猛烈に突擊したので、英時は其勢に當り兼ね、詰の城へ引き退き、旣に自害をせんとした處に、少貳、大友は六千餘騎の大兵を率

ゐて、菊池勢の後から犇々と攻め寄せて來た。
是に於て戰局は一變した。武時は萬事休するを覺悟し、袖ケ浦の濱邊に嫡子二郎武重を側近く招いて、
『我れ今、少貳、大友に出拔かれて、戰場の死に赴くといへども、義の當る所を思ふ故に、命を隕さん事を悔いず、されば今日、寂阿に於ては英時が城を枕にして討死すべし、汝は錦の御旗を守護し奉りて急ぎ本國へ歸り、この父が志を繼ぎ、一族郎黨を集め、城を堅うし、再び忠義の軍を起して朝敵を平定し、宸襟を安んじ奉り、我が生前の恨を死後に報ぜよ』
と形を正して申聽けた。武重ははふり落ちる涙を拂つて父の顏を見上げ、
『こは仰せには候へども、父上の最期をおめ〳〵しく見捨てゝ、いかで本國へ歸り候べき、一所にてこそ兎も角もなり候はめ』
と再三申したが、入道は聲荒らげ、
『汝は日頃の思慮ある身にも似ず、我が言ふことを聞分けずや、凡そ小信を守つて大義を忘るゝは良將勇士の恥る所なり、我は朝家の爲に命をこゝにとゞむ、汝はこゝを遁れて、節に當つて一命を奉るべし、今日汝を我館へ歸すのは、天下の御爲なるぞ』
と父の教訓は山よりも重く、武重深く感激し、涙を揮つて歸國する事となつた。かくて武時は錦旗を武重に託し、且つ故郷菊池に留め置きし妻子どもは、出しを終の別れとも知らで、歸るを今やとこそ待つら

めと、哀れに覺へたので、辭世の歌一首を袖符の上に認めこれを故郷への形見として武重に持たせた。

故郷に今宵ばかりの命とも知らでや人のわれを待つらん

「いざ時移るぞ、早く落ちよ」

と詞烈しくせき立てられ、武重は返す辭もなく、離別の涙に鎧の袖を絞りつゝ、郎黨五十餘騎を隨へて悄々として肥後路に赴いたのである。吁、今夜孤雁愁雲に迷ふ、明朝一路天色暗からん歟。

武時は今は思ふ事なしとて、百騎ばかりを前後にたて、犬射馬場に於て散々に戰ひ、其の子三郎頼隆、同大圓寺阿日房隆寂等と共に壯烈なる戰死を遂げた。大手から進んだ武時の弟二郎三郎入道覺勝は、從兵七十餘名を率ゐ猛然として塀を越え城戶を押し破つて庭中に闖入し、つひに一足も引かず、刃向ふ敵と引組み／＼落ち重なり一人も殘らず討死した。時に十三日の辰刻、即ち午前九時であつた。

第二十　博多合戰の載籍

菊池武時が新田足利諸氏の未だ擧兵せぬ前に當つて、勤王の首唱者として九州より旗を揚げ、嫡子武重に後事を遺訓して、眞先に討死した事は建武中興史の花とも謂ふべきである。さて、夫の形見を受取りたる武時の妻は左の歌を遺して潔く夫に殉した。吁、何等の悲壯ぞや。

故鄉も今宵ばかりの命ぞと知らでや人のひとり行くらん。

武時が綸旨及び錦旗を下賜せられて居た事は武朝申狀に「曾祖父武時入道寂阿忝奉㆓勅詔㆒」とあり、博多日記に「菊池捧㆓錦旗㆒（中略）宣旨ノ御使ヒ、人々參テ可㆑付㆓着到㆒」などゝあるのによつて明瞭である。後醍醐天皇が、船上山に入らせられたのは閏二月廿五日で、博多合戰は三月十三日であるから密勅降下の餘裕はある。

武時の博多合戰が後世によく知られたのは太平記の所載によるもので、其史實が闡明せられたのは博多日記の出現による。太平記は洞院公定日記に小島法師の作とある。內容は花園天皇の文保二年から後村上天皇の正平二十二年まで五十年間の事を記して居る。其骨子は事實であるが之を被ふ肉皮が修飾せられて居るから其價値を疑はるゝものであるが、總てを疑ひ之を抹殺すべきでない、現に博多合戰の日取を太平記に三月十三日とあるを餘りに早いと疑うた學者があつたが、博多日記の出現の爲、此日に行はれた事が明確になつた事などは太平記の所載に根據がある事が知れる。尙ほ太平記には今川本、毛利家本、南都本天正本、神田本等、九種程の異本があるから注意して見る必要がある。

博多日記といふのは京都東福寺の僧良覺といふものゝ覺書であるといふ。嘉曆四年の七月に紙數十六枚を橫卷にして東福寺領肥前國彼杵莊に關する鎌倉幕府の下知狀等の目錄を作り、兩三年を經て其裏面に當時の見聞を錄したもので、正慶元年十二月から書き初め翌年四月までの記事の中、三月十一日より四

月七日までの部分を博多日記と稱して居る、此書を見ると筆者良覺は武時の博多合戰當時博多に滯在して居たものと思はれる、此良覺は鎌倉幕府の下知を仰いだ人であるから年號も元弘を用ひずに正慶を用ひ、後醍醐天皇を先帝と稱し奉り、探題邸を御所と記して居る。兎に角寂阿の事蹟を研究するには一等史料である。今之を左に抄錄する。

博多日記

正慶二年三月十一日、肥後國菊池二郎入道寂阿、博多ニ付畢。同十二日出仕之時、遲參候間、不レ可レ付ニ着到一之由、侍所下廣田新左衞門尉問答之間、及ニ口論一畢。同十三日寅時、博多中所々ニ、付レ火燒拂。寂阿ガ筑州江州ニ立使者申云。宣旨使ニ罷向候、總可レ有ニ御向一之由觸廻ル。筑後入道殿ハ、堅糟ニテ、此使二人ガ頸ヲ切、十三日夕方被レ進ニ匠作方一。江州ハ可ニ打止一由被レ仰之間、彼使逐電畢。サテ菊池捧ニ錦旗一松原口辻堂ヨリ、御所ニ押寄之處、辻堂ノ在家ニ火付タル間、不レ及ニ押寄一シテ、早良小路ヲ下リニ喚イテ懸、宣旨ノ御使ヒ、人々參テ可レ付ニ着到一之由罵リテ櫛田濱口ニ打出。錦旗一旒、菊池旗幷一門等旗數多捧テ控ヘタリ。爰筑州祇候人饗場兵庫允相向、尋ニ申事子細一之處即兵庫允並若黨一人被レ討畢。次武藏四郎殿、武田八郎以下、燒失ハ菊池所行トテ、相ニ向息濱菊池宿一之處、早ク菊池打出タル間、息濱ノ洲崎ヨリ廻テ、櫛田濱口ニ、菊池控ヘタル處ニ追懸タリ。即及ニ合戰一武田八郎ハ負レ手、竹井孫七、同舍弟孫八並安富左近將監等被レ討畢。サテ御所ニ打寄、及ニ合戰一菊池入道、子息三郎、二人ハ犬射馬場ニテ被レ討。菊池舍弟ニ郎三郎入道覺勝以下若黨等、打ニ入御所中一既

ニ御臺ニ責入、致ニ合戰一之間、敵七十餘人被ニ打止一畢。菊池嫡子二郎並阿蘇大宮司ハ落畢。匠作御方モ、或討死或數輩負レ手畢。サテ合戰過テ、筑州江州以下鎮西人々被レ參ニ御所一、卽菊池入道、子息三郎寂阿舍弟覺勝頸以下、若黨等頸、被レ懸ニ犬射馬場一。寂阿、三郎、覺勝三人ガ頸ハ、始四五日ハ不レ被レ懸、後ニ被レ懸レ之。寂阿並子息三郎、覺勝頸ハ、別ニ被レ懸レ之。夜ハ取テ被レ置ニ御所一、十ケ日許アリテ、以レ釘被ニ打付一。札銘ニ云。

謀叛人等頸事

菊池二郎入道寂阿、子息三郎、寂阿舍弟二郎三郎入道覺勝云々。

菊池方手負人等落行之處、國々ヨリ博多ニ馳上ル勢共、行向打ニ取之一、頸ヲ取進之間、犬射馬場ニ三重ニ被レ懸レ之。五所ニ木ヲユイ渡シテ被レ懸。其後亦追々ニ、自ニ所々一取進落人頸二百餘也。糸田殿御所ニ御入、參州殿十三日御登アル處ニ、筑後國横隈ニテ、菊池孫子兒童並若黨十人計行合奉ル間、卽被レ討畢。頸ハ御持參アリ。

同日、肥後國菊池城ニ被レ向ニ打手一。

同十六日卯時、規矩殿並肥後國地頭御家人ヲ相具、肥後ニ御向アリ。阿蘇大宮司、菊池ニ一具ノ由、虜ノ白狀アル間、阿蘇ニ御向。

廿日、清水又太郎入道父子三人並若黨二人被レ召ニ捕之一、菊池落人籠置云々、若黨雖レ及ニ拷訊一、不レ及ニ白狀一、卽被レ預ニ筑州方一畢。

寂阿入道が率ゐたる兵員は如何程であつたらう歟、太平記には百五十騎と記し、九州軍記には手勢七百

餘騎とし、太平記大全には軍兵二千餘騎の內手の郞徒七百餘人と書いてある、然るに根本史料たる博多日記には寂阿軍の兵員總數は擧げて居ないが梟首した數を二百餘級と明記し、此外筑後の横隈で討たれたものが十人許り、太宰府で捕へられたものが三十五騎あつた事を記して居るから都合二百五十騎許りとなる。尤も此中には阿蘇勢の戰死者も含んで居る事と思はれる。尙ほ右二百五十騎許りの外に武重及び阿蘇惟直に隨ひ肥後に立歸つた兵員數も可なりあつたと思はれるから、官軍の總勢は三百餘騎は慥にあつたに違なからう。

寂阿入道が攻擊目標であつた探題邸は博多日記及び太平記によると博多にあつたものである。鳥飼とか姪濱には附屬の城砦があつたのであらう。又武時が宿衞した息濱は生の松原では無い。今博多に袖の湊と云ふ地名が僅に殘つて居るが此處は古の息濱と櫛田神社及び探題邸との中間に灣入して居た處で武時と武重との訣別は此處で行はれたものであるといふ。

武時の戰死した年齡は四十二である、大日本史も菊池の古系圖を引用して此說を取つて居る。然るに異說があつて武時が四十二歲で戰死したとすると十數人の子があつた事は到底是認し得べくも無いと言ふものがある、成程武時には澤山の子がある。系圖を披見すると、武時の子には十五人と外に女子が一人計十六人ある。これを今日の常識から見ると無理をする、併し武時には妾腹の子が澤山あつたに違ない。

武時は四十二歲で戰死したから正應五年に生れた事となる。弟の二郞三郞入道は三十六歲で戰死した

から永仁六年に生れた事となる、隈府町の東福寺に當年の五輪塔があつて方形臺石に「□弘安四三月十三日□郎三郎入道□□三十六討死辰刻」と刻まれてある、五輪の方形臺に年號其他を刻むのは鎌倉時代に最も盛んに行はれたものである。然るに一說にいふ如く武時を六十二で戰死したとすると武時は文永九年に生れた事となるから武房が二十八の時となる、何となれば武房は弘安四年に三十七であつた事は竹崎季長自筆の繪詞が之を證明するからである。然るに武時は武房の二番孫である事は系圖が之を證明する、人間社會に二十八歲のお祖父さんのある筈は無い。尙系圖の一本には五十三歲で戰死したとある、すると弘安四年に生れた事となる。こんな事からも武時は武房の子であらうといふ說が生じて來るのである。

菊池覺勝墓　（隈府町東福寺にあり）

二郎三郎入道の名は博多日記に覺勝とあるがこれは入道名であらう。前記東福寺塔銘には郎三郎入道の下の文字は缺損して居るが遠●と刻してあるやうに見える、赤星系圖に有隆の子に遠基があつて寂正と號したとある、覺勝

寂正の發音が頗る似通つて居るから、二郎三郎入道は寂阿の妻の弟である寂正の事かも知れぬ。

武時の博多に出征するや、其一族は擧つて之に隨ひ幼少な兒童までも從うた。三月十三日武時は武重以下を歸國せしめたが、當日菊池の孫子兒童並家來十人ばかりが筑後の横隈で大友義匡から討たれて居る。正觀寺文書に據ると當時武光は博多の聖福寺に於て大方元恢和尚の許に忍んで居たといふ事である。

武時が若し廿才で嫡男武重を擧げたと假定すると、武時戰死の際武重は二十三歳となる。すると頼隆は二十一二歳であつたのであらう歟。

武時が詠出したと云ふ『もののふ』の歌は大同小異のものが幾つもあつて、多くは櫛田社前に詠んだやうに傳へて居る。

武士の上矢の鏑一筋に思ふ心は神ぞ知るらん　天正本太平記

武士の上矢の鏑一筋に思ひきるとは神も知るらん　金勝院本太平記

武士の矢猛心の一筋に思ひいるとは神や知るらむ　九州軍記、菊池傳記

武士の箙の上矢一筋に思ふ心は神ぞ知るらん　菊池野乘

第十八章の本文に講じたのは阿蘇宮に獻詠したことを傳へて居る天正本太平記のそれに據つた。

太平記にこんな記事がある。

元弘三年三月十三日の卯の刻に僅に百五十騎にて、探題の館へぞ押し寄せける。菊池入道櫛田の宮の前

を打過ぎけるとき、軍の凶をや示されけん、又乘打にしたりけるをや御尤ありけん。菊池が乘つたる馬俄にすくみて一足も前へ進み得ず。入道大に腹を立てゝ、

『如何なる神にてもおはせよ、寂阿が戰場へ向はんずる道にて、乘打を尤め給ふべき樣やある。其儀ならば矢一つ進らせん。受けて御覽ぜよ』

とて上差の鏑を拔き出し神殿の扉を二矢までぞ射たりける。矢を放つと均しく、馬のすくみ直りにければ、

『さぞとよ』

とあざ笑うて、則ち打通りける。其後社壇を見れば、二丈ばかりなる大蛇、菊池が鏑に當つて死したりけるこそ不思議なれ。

これは武時の心事を見るべき面白い挿話である。武時の胸中には、錦旗を捧たる皇軍には如何なる神と雖も遮るべきでない。皇軍の行動を妨げんとするものは、千早振る神をも射斥すべきであるとの確信を抱いて居た。斯の如きは眞の修養を積めるものによつて行はるべきであるといふので、太平記の作者はよく武時の心事を了解して居たものといふべきであらう。

これに就いて思ひ當る事がある。探題の館が博多の櫛田宮の附近にあつた事は博多日記及び太平記の記事によつて明瞭であるが、同じく太平記に英時が詰の城へ引き籠つた事を記載して居る。即ち太平記は

探題の館と詰の城とを書き分けて居るが、これは同一の場所であらうか。當時の武將は平素生活して居る館なるものは平地に搆へ、不便でない所を選んで居るが、一朝事があつた時には背後の要害に據つて防守する手段を取つて居る。又詰の城といふのは本城の背面を警戒すると共に、本城が支へ切れない場合に最後の抵抗を試みる城をいふのである。

それで英時も必ず博多の館の外にも城を持つて居たであらうから、寂阿が櫛田濱に勝利を得て、探題の館に押し寄せた時は、英時は館を退いて詰の城に楯籠つて居たのではなからう歟。といふのは嘉承三年平正盛が宣旨を受けて源義親征伐の途に就くに當り、義親の留守宅の門内に鏑二矢を放ちたる故事により、建武二年新田義貞が宣旨を受けて鎌倉にある足利尊氏を征伐するに當り先づ尊氏の留守宅たる京都高倉の館に鏑を二矢射込んだ事が太平記に見えて居るから、敵の不在の邸宅に鏑矢を射込む事は當時武門の故事である事が判る。由つて思ふに、寂阿が宣旨を受けて探題を征伐するに當り、櫛田社に鏑を二矢射込んだといふのは、故事によつて英時の留守宅に鏑を射込んだ事から、その館に隣接せる櫛田宮に發射したやうに面白く附會したものではなからう歟。博雅の君子の考訂を望む。

三月十三日の戰鬪に於て武時及び其子頼隆等は犬射馬場に戰死し、武時の弟二郎三郎入道外七十餘名は探題の庭内（博多日記の所謂御壺）に戰死し、其他の負傷者等は方々へ落ち行く道で殺された。其頸二百餘級は謀叛人の惡名を冠せられ犬射馬場の五ケ所に各三段の木を結渡して梟首され、悽慘の光景はん

樣もなかつた。此に哀を留めたのは武時入道の次男三郎頼隆の妻である。頼隆は今年二月下旬に菊池に新妻を迎てから十六日目といふに父に從うて博多に出陣し、遂に犬射馬場で父と共に戰死した。斯くてその首は一同の首と共に犬射馬場で曝されたが、四月四日に至り梟首臺の前に佇んだうら若い婦人があつた、彼女は梟首された慘たる光景を見るに及び急に胸を打たるゝ思ひをしたか其場に發狂した。是なん頼隆の妻であつた。之を見た僧侶一兩人が怪しんで其宿に赴いて仔細を尋ねると、發狂した婦人は男の風情して扇取直し僧達に向ひ色代し下に坐して畏まつた。僧達は『如何なる人にておはするぞ』と問へば、彼女は自分が良人頼隆になり濟ました氣で述懐した。博多日記は狂女の怨言を寫して曰く『我は菊池入道の甥（子の誤りなり）に左衛門三郎と申者也、童名菊一とて有智山にて兒にて候し、人皆知つて候、但菊池にて新妻を迎へて十六日と申時、菊池を罷り出候し時、相構へ今度の合戰に別事無くして歸つて二度奉らばやと申候しかば、彼妻も涙を流し、袴を着候し時袴の腰を當て候し面影今に忘れず、我額の髮を切つて彼

菊池寂阿の墓

福岡縣早良郡七隈村に天保三年城武貞の建てたるものなり

妻女に取らせ彼の妻の髪をば我守に入て頸にかけ、犬射馬場にて死候し時まで持て候し』と哀傷の氣色を顯して淚を流し『但敵をとらで死にたるこそ口惜けれ』と怒れる色を顯はし更に怨言を續けて『我息濱を打出し時、夜更くるまで酒を飲み、水欲しく候しを呑ますして打出で死て候間、水が欲しく候とて水を乞ひ小桶二桶飲みけり、又我は上戸にて候、酒飲み候はんと、酒を一提飲みけり、水を呑ますして死で候し間、我には常に水を祭りて給はり候』と述べた、言々斷腸の思ひがある、僧は曰く『かゝる尩弱の女性の許にお渡り候は違ひ候、家を作りて參らせん』と卒都婆を作り狂女の希望によつて其姓名を卒都婆に記し松原に建てゝ遣つたといふ哀れな話がある。

又博多日記は一人の肥後女丈夫の話を殘して居る。阿蘇大宮司若黨の妹に一人の比丘尼があつた。多分戰死者の妻であつたらう。北條氏の一族規矩高政が其時の命を帶びて阿蘇攻擊に向ふた際、件の比丘尼は高政を討たんとつけ覘んで居たのを高政に感附かれて召捕れたといふ事を記して居る。又探題邸で菊池落人の若黨を拷問したが白狀しなかつたと云ふ壯烈な話も出て居れば、備後鞆の津で菊池の家臣宮崎太郎兵衛入道なるものが敵に遭遇して抗し難きを知るや直に持參した密書を燒き捨てゝ割腹したので其下郎丈を生捕つて博多へ連れて來たと云ふ話もある。此宮崎太郎兵衛が、割腹したのは四月四日の記事に出て居る、思ふに阿蘇軍が籠城した鞍岡城が陷落したのは三月末であつたから是と前後して宮崎は肥後を發し近畿方面へ急使に立つて居たものであらう。何にしても宮崎の最期は實に見事であつた。尙武時が博多で戰

死した後數日間、菊池加惠入道と云ふのが上下三十五騎宰府に潜伏して居た事實を記して居る。彼太平記に出て居る菊池の使者八幡彌四郎宗安と云ふのは博多日記で見ると實は三月廿日探題邸内で大友貞宗へ陰宣を渡さうとする所を捕へられて同月廿三日に頸を切られて梟首されたものである、博多日記は四月七日の記事で終つて居るが惜みても餘りがある。

第二十一　時勢の急轉

九州勤王の先驅として現れた菊池武時の一擧は不幸にして失敗に終つたが、これがやがて鎭西動搖の端緒となり博多に變ありと聞いた北條氏の一族糸田貞義規矩高政等は肥後に在つたが相踵いで探題の館に驅け附ける英時乃ち高政をして肥後に赴き菊池及び阿蘇を攻めしめ又少貳貞經大友貞宗以下大名地頭等をして博多の警戒を嚴重にせしめた。高政が肥後に發向した三月十六日長門探題北條時直からの急使博多に着し土居通益が爲に長防の探題軍は伊豫にて敗北した事を傳へ其翌日又もや早馬到來し、北條氏の爲に土佐に流され給ひし尊良親王が配所から肥前に遷らせられ彼杵の邊に隱れさせられたのを土豪江串三郎入道等が之を奉じて三月十四日に義兵を擧げたとの旨を傳へ探題邸にては人心恟々として不安の空氣が漲つた。肥後に於ける戰鬪は既に開始せられ規矩高政は三月廿五日阿蘇大宮司館を襲ひ火を放つたが之を燒くこ

とが出來ないで退却し、大宮司惟直も退いて鞍岡（當時阿蘇の知行所今は日向に屬す）の險要に籠城したが敵が背面から逼つたので廿九日に至つて落城した。

時勢は急轉直下して全國の豪族腕を扼して北條氏を倒し王事に勤めんとするもの多く、四月廿九日、丹波篠村祠前に旗を揚げて歸順した足利尊氏は、五月七日千種忠顯、赤松圓心、阿蘇惟時（惟直の父）等と共に六波羅を陷れ、翌八日、上野生品祠前に旗を揚げた新田義貞は、同二十二日鎌倉を攻陷し、高時遂に自殺し、鎌倉幕府は茲に滅亡した。

阿蘇惟時が尊氏と共に六波羅を攻めたのは始尊氏丹波の旗揚の節尊氏は千早の寄手にある惟時を招かんと一寸ばかりの絹切れに旗揚の旨を記し之を使者の髻の中に隱さしめて申送つたので惟時は高氏の許に驅け附けたのである。後年惟時が一族惟澄等と行動を異にし屢々武家方に心を通はせたのは此緣があるからだ。天下の形勢斯の如くなれば曩には武時に敵した少貳貞經、大友貞宗も大勢に敵し難いと思ふたのか島津貞久、山田宗久、澁谷則重、三原佛見、宮野教心、指宿忠篤、實富泰治、松浦連、宗像土都丸、龍造寺家泰、草野圓眞、中村榮永、光岡道圓、平井朝通、深堀正綱、武雄幸門の九州の諸豪を語らひ五月二十五日俄然探題英時が館を攻めて之を自殺せしめた。されば太平記筑紫合戰の條に『世の末の風俗、義を重んずるものは少く、利に趨しる人多ければ、たゞ今まで附き從ひつる筑紫九箇國の兵共も恩を忘れておち失せ、名をも惜まで翻りける間、一朝の間の戰に、英時遂にうち負けて、忽に自害しければ、一族

郎徒三百四十人、續いて腹を切つたりける。哀なる哉、昨日は少貳大友、英時に從ひて菊池を討ち、今日又少貳大友官軍に屬して英時を討つ。行路難は山にしも在らず、水にしも在らず、唯人情反覆の間に在りと白居易が書きたりし筆の跡、今こそ思ひ知られたれ』と記して居る。嗚呼人心は惟危し道心惟微なりとは今も昔も同一である歟、想うて此に至れば覺えず長嘆を發する。

第二十二　御前會議

元弘三年五月廿三日、車駕船上を發し、途中各所に勤王の武士の奉迎を受けさせられ、六月四日京都東寺に御し、五日二條富小路殿に還御あらせられた。同七日菊池、少貳、大友の諸氏から早馬にて九州平定の狀を奏聞した。かくて鎭西の天地もやゝ靜穩となつたが、翌建武元年正月、北條氏の一族規矩高政は筑前帆柱城に據り、糸田貞義は筑後堀口城に據つて亂を起したので、菊池武重、大友貞載（貞宗の子）は堀口城を攻め、少貳、松浦、原田、秋月、宗像等は帆柱城を攻めて、共に之を陷れた。貞載の父近江守貞宗（具簡入道）はその前年（元弘三年）十二月三日に死亡したのであつた。

建武一統の功に因つて菊池武重は肥後の守護職に補せられ、弟武澄は肥前守に、同武茂は對馬守に、武敏は掃部助に任官した。對馬守は從六位下に相當し、掃部助は從六位上に相當するから、弟の武敏が兄の

武茂よりも上格に任官した觀があるが、當時武家に於ては衛府官國司受領を重んずること諸寮助の比ではなかつたので、斯の如き勸賞を蒙つたものであらう。

建武二年、武重は弟武茂、同武敏等を肥後に留め、自ら叔父武村、弟武吉等を率ゐて上洛した、此後延元元年十月まで武重は中央にあつて忠勤を勵む事となるのである。楠木正成は深く武時入道の忠死を感じ、隨つて其遺子たる武重と親しく交つた、延元元年正成が櫻井驛から嫡子正行を歸國せしめたのは、武時入道が嫡子武重を歸國せしめたのに肖かつたといふ傳說があるのも、推理として穿鑿に過ぎたものでもあるまい。

一日、御前會議の際、正成は進んで曰く『此度元弘の忠烈は勞功の輩惟れ多しと雖も、何れも身命を存らへて候、獨り勅諚に依つて一命を墜したるは武時入道のみにて候、忠厚第一と存じ奉る』と言上したので天皇も頷き給ふたとの事である。此事は菊池武朝が書いた申狀に

然者元弘一統之頃、義貞正成長年令ニ出仕一之日、如ニ正成言上一者、元弘忠烈者、勞功之輩雖ニ惟多一何存ニ身命一者也、獨依ニ勅諚一墜ニ一命一者、武時入道也、忠厚尤爲ニ第一一歟云々、此條達ニ叡聽一之由、世以無ニ其隱一者也。

と明記されて居る。

第二十三　箱根先陣

建武中興の業成り、新政の序幕は開かれたが、恩賞沙汰の不平やら、土地管領の訴訟やら、紛々として百出し、公卿武人の反目甚だしく、尊氏は之を利用して巧に武士の心を收攬し、天下の聲望を一身に歸せしめ、遂に北條時行の亂を好機として鎌倉に入り、二階堂別當坊に新第を營み、自ら論功行賞をなし、宛然將軍の實權を振うに至つた。朝議尊氏の叛跡を認めて之を討たんとし、建武二年十一月、新田義貞をして尊良親王を奉じて東下せしめられた。此時菊池肥後守武重は官軍の先鋒となり、松浦黨を始めとして國々の大名三十餘人と共に三萬餘の兵を指揮して箱根に向ひ、十二月十一日、先づ手兵一千を以て、直義の先陣三千餘騎と會戰した、此際、武重は豫め士卒に命じて、竹林に入り、手頃の竹を伐らしめ、之に短刀を附け、伏して敵を待ち、敵兵進出し來るや、突如に鋒先を揃へて突き懸けたので、敵兵は見た事も無い珍妙な武器の攻撃に膽を潰し、一堪りも無く退却し遙の峰に逃げ上つた。

箱根の奇捷によつて武重が後に菊池に歸つた際刀鍛冶延壽國村に造らしめたのが有名な菊池千本槍の濫觴である、從來日本には鋒と名けたものはあつたが槍といふものを發明したのは武重で、武器界の一進歩を來したのである、當時の千本槍は今日菊池神社其他に僅に殘存して居るが、光芒奕々として夏尚ほ寒き

感がある。千本槍を鍛ひ上げた延壽家は代々の刀鍛冶で始め來國行が婿弘村と云ふのが生國大和から菊池へ下向して菊池延壽と名乘り、其子延壽太郎國村の子孫大いに繁榮し國泰、國時、國吉、國清、國綱、國房、國信、國資等がある、皆有名な刀工で菊池家の御用鍛冶を勤めて居る。其遺蹟は菊池の隈府、西迫間西寺、今村、永村等にある。

義貞の軍は、尊氏が足柄を越え竹下を廻つて背面に出たのと大友貞載等が矛を倒にして俄に尊氏に應じたので官軍の敗績となり、全軍京都へ退却の際、武重は殿軍となつて尊氏の追撃を拒ぎ、義貞をして無事に歸京せしめた。既にして尊氏京師に迫るや、武重は一族郎黨を率ゐて大渡に迎へ戰ひ、武重が叔父重富與一武村等は之に死し、官軍到底克ち難きを知るや、阿蘇惟時は逸早くも内侍所を奉じて之を東坂本に奉安し天皇の行幸を迎へ奉つた、時に建武三年正月十日であつた。此際に於ける惟時が機敏な行動を深く嘉賞せられ、直に豐後日田莊地頭職を賜つた。

正月十一日、尊氏京都に入るや降參の輩は踵を接するの有樣となつた。既にして北畠顯家は義良親王を奉じて陸奧を發し近江に入り、十三日湖水を渡つて行宮に來り、新田、楠木、菊池、名和等の諸氏と力を合せ賊を破つて京都に入り、尊氏は丹波に走り、播磨に出で、二月三日、兵庫に到着したが、偶大内、厚東の大兵來援するに會し、再び兵庫を發して東上したが、又もや官軍に破られ、二月十二日兵庫より海に航して九州に走つた。

第二十四　有智山城攻陷

尊氏は兵庫から兵船に乘じて九州に向ひ、播磨室津を經て備後鞆津に至り光嚴院の院宣を拜し、二月二十日赤間關に着し、此處にて少貳賴尙を始め、龍造寺家房、中原貞元、島津忠能等の九州諸族の來迎を受け、徐に九州平定の計策を運らした。抑も九州が重要の地であることは謀略ある尊氏の夙に看取せる所で、既に少貳、大友、島津の如き大族には、箱根竹下の戰以前から檄を移して連絡を通じ、爲に深堀、龍造寺、中村、荒木、相良、杉、富光等の諸族は皆尊氏に心を寄せて居たのである。是より先き菊池氏に於ては、武重、武吉等は上洛して尊氏征討に出でて軍忠を抽んで、弟武茂、武敏等は本國にあつて之に呼應し、武茂は內にあつて政務を處理し、武敏は外に在つて軍事に當り、其勢威大いに振うに至つた。

建武二年十二月武敏は遙に官軍に應じて兵を擧げ太宰府を攻擊せんとして北進し、三十日少貳賴尙の屬將詫磨貞政、安藝貞元等は之を蓮付に要擊した。武敏は一旦菊池に引返し、詫磨、安藝、小代等の諸族之を追及して正月八日山手の外城を攻陷されたが直に之を奪還した、時に尊氏兄弟都を落ちて九州に來りつゝありとの飛報を聞き、これを討たんとして阿蘇惟直等と共に軍を率ゐて筑後に進出した。時は延元元年二月二十七日である。去る二月二十五日建武の年號は公家の爲不吉なりとて延元と改元されたのである。

時に少貳頼尙は赤間關にある尊氏の許に侍し、太宰府には頼尙の父貞經入道妙慧が將に尊氏を迎へて菊池氏と一大決戰を開かんと考へて居たのであつた。然るに今や官軍の將武敏が大軍を率ゐて北上し、進みて太宰府を襲撃せんとするを聞き、貞經は先づ詫磨之親、同貞政等の諸將を遣はして直に之を筑後大田清水に要撃せしめたが武敏の爲に打破られ、武敏は進んで高良山に陣した。廿八日貞經は原田、畦倉を先鋒として高良山を攻めんとしたが、武敏は逆に攻め寄せ、千歲川に追窮して散々に打ち破つた。此時武敏の軍には阿蘇勢の外に黑木、三原、秋月等の諸豪來り投じ其勢旭日昇天の慨があつた。梅松論、太平記等が總勢六万餘騎と記したのは誇張の言であらうが、其勢威の旺盛であつたことはそれにても知れる。時に尊氏兄弟が將に九州に入らんとしつゝあるので、それに先だち太宰府を陷れんとし、短兵急に逼つて少貳の館を燒拂ふたので、貞經は遁れて寶滿山の有智山城に楯籠つた。こゝは少貳氏の本城である。武敏は阿蘇、秋月、黑木、三原の兵を督し急に有智山城を攻圍し、貞經一族は中村、詫磨等を督し、城門を閉ぢて防戰之を力め、爲に菊池方も苦戰し、阿蘇惟澄の如き二箇所までも負傷した程であつたが、城中に內應する者があつて城遂に支へ難く、貞經は遂に後事を尊氏の許にある頼尙に托し、自殺して城陷り、武敏は父寂阿の仇を報するを得た、時に延元元年二月廿九日で恰も尊氏が筑前蘆屋浦（福岡縣遠賀郡蘆屋町）に上陸した日である。多々良濱の激戰は是からである。

附言。有智山で負傷した阿蘇惟澄は惟直と從兄弟同士の間柄である。卽ち惟直の父惟時の兄惟國の子で

あつて惠良小次郎と稱した人である。

第二十五　多々良濱激戰

延元元年二月廿九日、菊池武敏は少貳貞經を殺し、進んで博多に入り、尊氏と雌雄を決せんと待ち構へた。一方尊氏方では二十九日蘆屋浦に上陸した時既に貞經の敗死を傳へたが、賴尙は軍氣を沮喪せんことを恐れ、陽に發表しなかつた。尊氏は翌日蘆屋を發し賴尙を先鋒とし陸路宗像に向ひ、宗像大宮司氏範の邸に入り、賴尙をして蓑尾濱に陣せしめ、己は宗像に留まつたが、菊池の大軍來襲せりと聞いて、機先を制せんとて、直に南進した。武敏は尊氏既に宗像を出でたりと聞き、三月二日昧爽、箱崎を過ぎ松原を出でゝ遠近の地勢を展望した。こゝに多々良濱とて多々良川に沿うた五十町の干潟がある、西南は松原で東は數里の間平野連なり、南は縹渺たる海原であり北は一帶の丘陵である。武敏即ち小河を越え松原を背にして錦旗及び鷹羽の旗風勇ましく陣を布けば、尊氏も同日辰刻自ら出陣し香椎社前を過ぎ丘陵に登り眞洲崎（現今陣の越といふ）に陣して遙に菊池勢を見下すに目に餘る大軍である、尊氏は到底當り難きを知り憖なる戰ひをせんより自刄するに若かじと言ふを直義固く諫め、天運を恃んで一戰せんと、仁木義長、細川顯氏、上杉重能、畠山國淸等を率ゐ正面から兵を進めて菊池軍の先頭に逼つた、尊氏は高師泰を

先鋒とし大友、島津、千葉、宇都宮等の軍を本軍とし、別に少貳賴尙をして陣を東方に設けしめ、こゝに兩軍の大決戰は開始せられた、此時官軍の勢力は頗る旺盛で足利軍は容易に敵し難く見えたが、此日、天勤王軍に幸せず、北風砂塵を揚げて面を向くべくもあらず、加ふるに高地から俯射せらるゝの苦境に立ち且つ仁木、細川等が激戰奮鬪を續けた爲め官軍支へ難く、遂に須濱まで退却した。されど武敏は之に屈せず獨り麾下の兵を率ゐ更に北進して敵軍中に突入したので、形勢忽ち一變し、足利勢は危地に陷つた、直義は死を決し、使を尊氏の許に遣はし、錦の直垂の右袖を切つて之を贈り『直義防戰仕る間に早く長門周防に渡り再擧を圖り給へ』と申送つた、將士之を見て感激し、死を決して奮戰し小河の附近に混戰を繼續する中、官軍次第に不利の地位に立ち、武敏も惟直も火花を散らして惡戰し、菊池方の猛將城、赤星等も亂軍の中に負傷し、鮮血淋漓として奮戰した。菊池方は、去る二月廿七日の筑後大田清水の戰、翌廿八日の千歲川の戰、廿九日太宰府及び有智山城の戰から引續いて休養する暇も無き長途長時間の激戰の爲め疲勞其極に達し、加ふるに新參の松浦黨、神田黨が敵に降服したので遂に敗軍となり、武敏は無念の齒を嚙みつゝ退却した。其際阿蘇大宮司惟直は重傷を負ひ引兼ねたるを弟惟成肩にかけて引退くを、敵は手しげく追かけて來る。惟成は三尺餘の長劍を以て、片手打に切拂ひ〳〵して切脫けた。其際太刀の刃は缺げて鋸の如くになつた。然るに追擊は猛烈を極め、太宰府にて秋月種道戰死し、阿蘇惟直及び弟惟成は天山を越え肥前の小城を通過して歸國せんとした際多數の賊兵に包圍され、衆寡敵せず、上下一百六

十餘人枕を並べて壯烈な戰死を遂げた。惟直兄弟の遺骸は阿蘇の噴煙を望見すべき天山の頂に葬つた。
其際惟直が携へて居た綸旨は錦の嚢に納めた儘小城郡天山の深谷にあつたのを同郡の古内の百姓某が之を發見し包物の美麗な處から之を地頭の女姓に差上げた、然るに當時小城の在所に牧與次秀廣といふ武士があつた、多々良濱合戰に官軍に從ひ重傷を負ひ人事不省三日に及んだが幸ひにも一命を助かり歸郷して傷を養うて居た、秀廣は既に危かつた一命を取止めたのは偏に阿蘇大明神の神助なるを信じ右阿蘇家の綸旨が小城の地頭の家に在るを聞き延元三年六月五日阿蘇へ飛脚を發して之を通報したのであつた。
多々良濱の合戰に敗れた菊池軍は追擊し來る足利軍と戰ひつゝ主力は筑後方面に退却し、黑木城其他の城を保つたが、仁木義長、上野賴兼等に攻擊せられ、三月十七日黑木城陷り、武敏も肥後に退却した。時に尊氏は太宰府に入つて諸軍を節度しつゝあつたが、今は菊池氏の外は九州の重なる諸族殆ど其麾下に服從したので、一色範氏を九州探題として博多に留め九州の軍務を總攬せしめ詫磨之親を初め、筑豐肥の諸族に命じ、博多を警固せしめ、四月九日少貳大友等の軍を率ゐて太宰府を發し、諸軍は博多から纜を解き、尊氏は陸路門司に至り、赤間關にて武敏の再起を聞き、仁木義長をして急ぎ九州へ還らしめ、自ら串崎濱から乘船し、威風堂々として東上の途に就いた。
是より先一色の軍は肥後に進入し、四月十三日玉名郡田原坂下安樂寺。同十六日合志郡鳥栖原にて官軍と會戰して之を破つた。武敏更に屈せず筑後に進出した。時に仁木義長は肥前千栗に着し、龍造寺、石志

等の兵を合せ、五月一日筑後三井郡床河にて武敏と戰ひ、義長大に敗れ、武敏は更に兵を筑前に進め下座郡に城を構へた。義長また肥前の松浦黨に牒して軍を聚め、十六日下座郡三奈木原、平塚原に戰ひて武敏の軍を破り武敏退いて筑後三瀦郡鳥飼に戰うたが、遂に菊池に退いて大琳寺の居館に一息を吐いた。

第二十六　武吉の割腹

武重は建武二年上洛してから宮廷に奉伺して忠讜を獻じ、箱根、大渡等に出戰して殊勳を立つる等日夕忠勤を勵んだので、畏くも御宸筆の感狀を下賜せられた。寔に無上の光榮と謂ふ可きである。延元元年四月武重は弟七郎武吉等と共に將軍義助の軍に從ひ、船坂山を攻撃中、尊氏大擧東上しつゝありとの飛報があつた、即ち兵を引いて兵庫方面に向ふ際直義の軍が追撃して來たのを、武重の臣原源五、源六兄弟始め菊池の兵はこれを遮り本隊の退却を容易ならしめた。此時新田義貞も白旗城の圍を解いて兵庫に來り、義助、武重等と會して尊氏の來襲に備へる。朝廷楠木正成に命じて義貞を援けて尊氏を禦がしめ給ふ、正成詔を奉じて京都を出で、櫻井驛に抵り、三年前彼の菊池寂阿入道が嫡子武重を博多から肥後へ歸國させた志と等しく嫡子正行を河内へ歸し、其身は猛然として兵庫へ驅け附けた。

延元元年五月二十五日、見渡せば賊軍の旌旗は野を蔽ひ、戰艦は海を壓して兵庫に逼つて來る、正成乃

ち、手兵七百餘人を率ゐて湊川の後ろの山の手から里へかけて戰線を張り、義貞は和田岬より生田に亘る海岸一帶を固め、武重は須磨口を固めて居た。時に尊氏は五千艘の艨艟を率ゐて和田岬方面より上陸せんとし、直義は陸上の軍を率ひ、更に一軍は山手から多井畑、妙法寺、長田に出で一部は鵯越から楠軍の後方に向はんとした、兩軍の兵數既に非常の差がある、所詮の運命は明である。楠氏の決する所一死あるのみ、即ち午前八時頃から午後四時頃まで陸上の兵に向つて猛烈な戰鬪を交へたが、衆寡敵せず、部下多く力戰して死し、餘す所僅に七十三騎となり、正成亦十餘創を被り、既に事の爲す可らざるを見て一族殘兵と共に退いて湊川の畔なる醫王院に入り將に自刄せんとした。

時に須磨口にあつた武重は正成の勝敗を氣遣ひ弟七郎武吉をして湊川の戰況を視察せしめた、武吉は駒を飛ばして須磨口から湊川に出で四方を展望すると、戰ひ既に了つた歟、敵味方の死傷者算を亂し、慘憺の光景言はん樣も無い。武吉不安の色を浮べながら、とある一寺院を覗いて見ると、今し正成は弟正季と互に刺違へむとして居る、武吉涙を揮うて正成の許に走り寄ると正成早くも之を看て『七郎殿今は何をか申さん、幸に此ざまを御兄武重殿まで傳へ候へ』と言へば、七郎武吉胸を打つて痛恨し『七郎も男兒にて候、此場をおめ／＼見捨てゝいかで歸り候べき一緒に連れさせ候へ』と其身も俱に割腹して忠死の列に就いた。ア、何等の壯烈ぞ、今にして之を想ふも湊河原に天巣を雨ふらしけん心地がする。

附言。今の神戸市湊川神社のあるところは坂本村といひ正成の胴體を埋めた所と思はれるから七郎武

吉も此邊に死んだのであらう。楠公の墓に就ては水戸義公建碑以前に尼ケ崎藩士青山大膳頭が梅と松とを其墓に植ゑた事がある、筑前の貝原益軒も寛文年間に此地を通過し墓の荒頽せるを見て碑を建てんとしたが僭越なるを思うて中止したが遂に元祿四年に水戸義公自筆の碑が建てられて現今の態となつて居る。前面方形の石名前書の第二位に菊池武吉命と刻まれてある。

第二十七　一色軍肥後侵入

延元元年の二月下旬から五月中旬にかけて、二回までも筑後に進撃した菊池掃部助武敏は、暫く菊池大琳寺城に休養して居ると、六月二日に至り探題の侍所佐竹與二重義は九州探題一色範氏入道道猷の命を受け、玉名の小代左衛門八郎光信等を案内とし、大兵を率ゐて菊池に進入して大琳寺城へ逼つて來た。武敏は今は戰ふの時機で無いことを看取したので山間に姿を晦ました。爲に賊軍は在所々々を燒拂つて立歸つた。

是に於て菊池氏の戰略の一斑を述べて置くの必要がある。抑も菊池氏は事無ければ士卒を精練し、其氣を養ひ、事有れば轡を攬つて長驅し、其功を擅にし、勝てば東阿蘇を取り、北筑豐を取り、西肥を取り、南肥を取り、敗くれば菊池に籠城し、計盡くれば其精鋭數十騎と山谷の間に逃入する、山谷の間には

斑蛇口、虎口、穴川、染土、赤岩、深葉、鉾甲などゝいふ西國の至險蜀道の難所に彷彿たる地が幾らもあつて、咫尺の中にも前後相失する程であるから、幾萬の兵を以て搜索しても擒ふる事は不可能である、武敏は今此の奥の手を出したのである。

當時京都方面の戰局多事の際の事とて、尊氏は疾に東上の際赤間關から九州に遣はして新探題を援助せしめた仁木右馬助義長を上京せしめ、其代りに今川藏人大夫助時をして肥後に下向せしめた、助時は六月中旬肥前路から船にて肥後の川尻に着し、隈本（熊本）國府を占領して此に本營を置き、小代六郎宗重をして市田口の關を警固せしめ菊池氏を威壓せんとした。

是に於て武敏は阿蘇惟澄と策應し合志を越え白川を渡り助時を襲撃せんとした。八月十八日、助時は小代重峰、同光信、託磨宗直、同親元等の兵を率ゐ、菊池阿蘇の聯合軍と合志託磨の境なる唐河原（現今上益城郡白水村）の原野に會戰した。此役官軍の勝利に歸し助時は幸ふじて筑後に遁れ去つた。此戰鬪に於て敵味方の死傷者は澤山あつたが宗直の家臣稻葉又三郎は左頰を切られ春竹四郎三郎は左腕を切られ何、の、、何郎（古文書郎の文字の上方の紙が切れて判らぬ）は十三ヶ所迄切られて居る、これにて激戰の一斑が判る。

唐河合戰に勝利を得た武敏は惟澄と共に筑後に進出した、助時は之を聞き肥前の松浦鍋島三郎、橘薩摩等の大兵を率ひ、肥後の合志太郎幸隆、託磨彦四郎親元、小代八郎重峰等と牒し合せ八月三十日、上妻郡豐福原、六段河原に接戰した、此際官軍は賊將託磨親元の左大股を射貫きたるを始めとして激戰數刻に

及んだが官軍遂に利あらずして退却し、助時勝に乘じて穴河口の間道より菊池に侵入し外城數箇所を破却し、合志方面まで進出したが、武敏も惟澄も何處に潜んで居るのか靜なる事林の如く何の物音も聞えぬので却つて空恐ろしくなり尻をすぼめて引返して了つた。

當時肥後には合志氏を始めとして託磨、小代、鹿子木、相良、御領等の諸族概ね足利方に屬し、官軍は僅に菊池阿蘇及び八代の內河義眞の三氏のみであつた。義眞は彥三郎と稱し、名和長年の聟である、元來八代莊は長年の長男長高に賜つたので、義眞は其代官として八代に來り麓城に住したのであつた。延元元年三月義眞は一色軍から攻められたが、更に屈せず、四月には相良兵庫允定賴が尊氏東上の跡を慕うて共に上らんと人吉を出發して、八代に出たのを打破つたので、定賴は遂に人吉に歸つて了つた事がある。右の相良定賴は尊氏に心を寄せて居たが、一族相良孫三郎經賴等は官軍に屬し其勢威大に振うたので、九月一色範氏は兵を遣はして之を打たしめた事がある。

十月、範氏は武敏が再び菊池から勃興し既に山鹿に進出し大宰博多を襲撃せんとするの飛報を得て大に驚き、俄に武雄大宮司等をして祈禱を行はしむるやら、助時をして博多の警備を嚴重にせしむるやら大騷をしたが是は其實武敏が探題滅しのお茶の子に過ぎなかつた。

第二十八　吉野潜幸

兵庫の戰に官軍大いに敗れ、天皇乃ち尊氏の鋭鋒を避け、神器を奉じて延暦寺へ行幸し給ふ、新田、名和、菊池を始め百官將士之に扈從し奉る。尊氏乃ち京都に入り、反賊の名を避けんと欲し、光嚴院の御弟豐仁親王を擁立して天皇と稱し光明院と申し奉る。既にして千種忠顯、名和長年等は戰死し、官軍の勢逼塞し、行在の行糧も缺乏した。尊氏機乘ずべしと僞り降つて主上の還幸を奏請した、天皇姑く之を容れ給ひ、義貞をして皇太子恒良親王及び皇子尊良親王を奉じて北國に赴き再擧を圖らしめ給ひ、延元元年十月十日京都に還幸して名のみは美しき花山院に入らせ給ふ、是に於て尊氏は兵を置いて天皇を監護し奉り、供奉の公卿以下の官爵を奪ひ諸將を拘留した。時に菊池肥後守武重も供奉の列にあつたので直に拘禁せられた。十月二十日に武重は警固の武士の油斷を見濟まして遁れ出で、夜を日に繼いで九州へ急行し、豐後路から阿蘇を經て、難なく菊池へ歸着した。疾きこと風の如しとは其れ武重の如きを謂ふ歟。武重と共に拘禁せられて居た本間孫四郎、僧祐覺等は引出されて斬に處せられた。

京都にては、尊氏は天皇に逼つて神器を光明院に傳へんことを請ひ奉り、天皇已むを得ず僞器を授け給ふ。十一月に至り、天皇を警衛せる和氣刑部大輔景繁なるもの潜かに奏聞申すやう「北國にては劍白

山の衆徒等御方に參り、九州にては還幸の時供奉仕つて京都へ罷り上り候ひし菊池肥後守武重、本國へ馳せ下つて義兵を擧げ、國中を打ち順へて候ふなる間、天下の反覆遠からじと、謳歌の說耳に滿ち候、急ぎ近日の間に、夜に紛れて大和の方へ臨幸成り候うて、吉野十津川の邊に皇居を定められ候へかし」と申入れたので、天皇頗もしく思召し、豫て吉野遷幸の御計策もあつたので、同月廿一日の夜、潜に花山院を遁れ出でて大和に入り、廿三日賀名生に入御、廿八日吉野に着御せられ、茲に吉野の朝廷は發祥せられたのである。

武重が豐後から歸國の際阿蘇の險所で敵から挾擊せられて難儀に及んだ時に叔父迫間十郎武門は家臣千知波、矢上などゝ呼ぶの豪傑を率ゐて敵を破り武重をして歸國せしめた、此時慈春尼といふのが鳳儀山に參籠して武重の無事を祈禱してゐた。

第二十九　犬塚原の戰

菊池武重の歸國に由つて大いに力を得たのは弟武茂武敏等である。兄弟は直に朝敵殲滅の策を定め延元二年年の改まると俱に迫間川の懸崖寺尾野城に旗を揚げた、宛然是れ偶を負へる虎の如く一嘯風を起すの槪を示した。

寺尾野城旗揚の急報博多に達したので探題一色範氏は直に野上、荒木、近藤、龍造寺、深堀、小代等の

豪族に召集令狀を發し、範氏の弟頼行は急遽肥後に進發した、正月十二日、頼行は山鹿郡岩原に到着し正月中同所に滯陣し、頻りに菊池の情勢を探つて居た、今川助時も肥後の何處までか來攻して居たらしく、助時が二月始になつて武敏獨り旗を擧げたと思ひしに思ひがけなく武重も城中にあることを探知したと急使を發して範氏に通報して居る。事容易ならずと見た範氏は九州の諸族に對して今囘功無き者は所領五分の一を削るべしと申渡した、誠にけちな宣告である。然るに二月は既に二十日を過ぎても頼行は一向菊池へ進撃し得ない中何處に潜伏して居た歟、阿蘇惟澄は二月廿二日突如として精騎五十を率ゐて甲佐嶽に旗を擧げ迅雷耳を蔽ふの遑なくして砥用、小北、甲佐、堅志田等を攻略し遙に菊池氏の擧兵と相應じた、武重も直に兵を南方へ派遣して惟澄に力を協せた。斯くて惟澄は三月廿二日豐田庄の凶賊を追拂ひて少貳頼尙の家臣饗庭小次郎入道以下數百騎と山崎原に會戰し惟澄は乘馬を切倒せられながら徒武者となつて小野新左衛門入道以下數十人を討取つて敵を懸け散らし、續いで頼行の家臣數百騎と四月二日森島原に戰ひ大將三村入道、竹崎新五郎、平田太郎以下を討取り逃げ行く殘兵を楫島、大渡まで追撃した。

事容易ならずと見た範氏入道道猷は、自ら大兵を率ゐて出陣し肥後に進入した、武重之を聞き惟澄と兵を協せ、四月十九日一色の大軍と益城郡犬塚原（現今上益城郡豐秋村緑川の右岸の平野）に會戰した。此戰ひに於て探題方にては範氏の弟右馬助頼行を始とし、橘、薩摩彌八、國分三郎等の大將株の多數枕を並べて戰死し、總大將範氏は這々の體で川尻から船に乘じ筑前指して逃げ歸つた。想ふに此日の戰闘は頗る

猛烈であたらしく武敏も負傷したと思はれる形跡がある。

第三十　合志城攻圍

延元二年五月菊池武重は弟八郎武豐をして筑後に進出せしめた。此武豐と云ふのは、母方の叔父赤星遠基の養子となり、武生と改名したもので、此人の事蹟は古文書には多く見はれて居ない。延元から三十餘年を經た文中二年に傳系不明の赤星筑前入道といふのがあるが此人か或は此の人の子であると思ふ。此八郎が筑後に進出したことは建武四年（延元二年）五月十八日小代宗兵衛尉經資が申狀に『今月八日菊池八郎以下凶徒等筑後國豐福原打出之間云々』とあるにて判る。田中元勝は八郎とあるのは武敏のことであらうと言つて居るが系圖に武豐を八郎としてあるので之に從つたがよからう。即ち此八郎は湊川で割腹した七郎の次弟である。武時の子には、二郎武重、三郎賴隆、四郎經重、五郎武茂、六郎武澄、七郎武吉、八郎武豐、九郎武敏、十郎武光、餘一武隆、又二郎武士、又三郎武尚、彥四郎武義、餘五武世、又六郎武方の十五人の男子と一人の女子がある、此中四郎、六郎、又三郎の假名だけは書いたのが無いが他の兄弟十二人の假名から推してかく名乘つたのではあるまいか。たゞし兄弟の序列に就いては研究の餘地がある。

菊池八郎の北進を聞いた一色範氏は 侍所佐竹與次重義を肥後に向はしめ、重義は五月八日武豐と筑後

豐福原に會戰して大いに敗れ、筑前に退却した、爾來武豐は筑後經略をして居る中、六月重義は再び範氏の命を承けて南進し來たのを散々に打破つたので重義は又もや筑前に遁れ去つた。續いで武豐は屡々賊軍と戰ひ、八月廿四日には長田河原にて賊の大兵を破り遂に筑後を略定した。

肥後には武重は六月下旬から合志幸隆を合志城に圍み、阿蘇惟澄また之に赴いて武重を援助し兵勢頗る揚がつた、因て範氏は先づ小俣道剩をして詫磨宗直、同之親等の兵を率ゐて合志城に赴かしめ、また佐竹次郎をして都甲惟世等と共に之を援けしめた、此戰ひの頃範氏が小代の人々へ『恩賞に依り參津すべきの由其聞え有り太だ以て謂れなし早く上津を止め共國の警固を致す可し』と申送つて居るのを見ると小代の人々は褒美のみを望んで博多へ出掛けんとしたのを範氏が制止したことが判る。然るに官軍の合志城攻擊は日に〳〵猛烈を加へ城將に陷らんとするので、七月末範氏は橘薩摩佐渡四郎公經等を招いて自ら出陣して肥後に進發し、九月山鹿郡高橋まで來着した際合志城は陷落した。

合志城は武家方に取つて頗る重要視せられたものと見えて、範氏は數回に亘つて救援隊を派遣し、遂には自ら出陣して居る、且菊池の精鋭を以てして尚ほ且三ケ月も攻陷する事が出來なかつたのから見て城主合志太郎幸隆も滅多に喰へぬ男であつたと見える。

延元二年四月、足利尊氏は書翰を武重に送つて武家方に從ふべきを勸誘した、武重之を見て一喝し、直に返書を認めた。文意は斯うである。

『恩を受けて報ぜざるは形は人にして心は畜類也。恩を受け怨みを以て報ずるとは何の謂ぞや、今汝等兄弟は君恩に誇つて君を覆へし奉り大逆無道畜類に劣れり、我は朝臣なり、何ぞ無道に與みし畜類に從はんや、悲しい哉、汝等は生きては畜類となり、死しては三惡道に墜つ、來れ尊氏、兵を率ゐて菊池に來り我首を斬るべし、我小弱なりと雖も數代弓矢の家名を汚すものにあらざる也』

此返書を得てギヤフンと參つた尊氏入道の顏色はどんなであつたらう。

合志城救援の爲に肥後に進發した範氏入道の隙に乘じ、九州各地の官軍は一時に蜂起した。筑前には尾張三郎、備中權守、千手、秋月等勃興し、豐前には新田禪師、大友貞世等兵を擧げ、豐後には入田藏人一族官軍に屬し、其他肥前、薩摩の各地にも義旗を擧げるものが續出したので、幕府は一色範氏のみにて此難局を拾收する事は困難なる事を察し、少貳賴尙をして下向し範氏を援助せしむる事とした。

第三十一　征西大將軍宮

後醍醐天皇は諸皇子を諸國に派遣し、各地方に官軍の勢力を扶植せんと思召され、義良親王を東國に、宗良親王を南國（伊勢）に、恒良親王、尊良親王を北國に、懷良親王を西國に赴かしめられ、各地方に官方の中心を作り東西南北相應じて京都を挾擊して之を回復せんとの御計畫を立てさせられた。かくて天皇

未だ叡山にましました頃、未だ御幼少の懷良親王に無品親王の宣下ありて征西大將軍に補せられ、三位中將宮を大將とし、勘解由次官五條頼元を御介添として九州へ向はせらるる事となり、綸旨は九州の官軍に下つた。

後醍醐天皇征西將軍御任命の時阿蘇大宮司に下し給ひし綸旨

（阿蘇男爵家所藏）

現今阿蘇男爵家に所藏せらるゝ當時の綸旨左の如し。

朝敵追討事、四方官軍等不一揆、或先驅而失其利、或城守而似怠慢、就中九州士卒等、雖非無功績、各爭雄而及參洛之遲引云々、依之凶徒猶不退帝都、渉旬日之條、國家之弊、庶民之憂、宸襟全無聊、故爲進官軍整軍陣、無品親王爲征西大將軍、所有御下向也、方々官軍急速應催促、可被參洛、恩賞々罰等事、併所被委將軍御成敗、存其旨、殊可令致忠節者、天氣如件、悉之以状、

九月十八日　右中辨（花押）

阿蘇大宮司館

菊池氏に下賜せられた綸旨も同一の御文言であつたらうと察せらる。この綸旨には年紀はないが、高野山文書から推して延元元年のものであらうと思はれる

たゞし高野山文書には鎭西宮と記されてある。

懷良親王は西國下向の途に就かせ給ふ事となつたが、九州へ直行される譯に行かぬ爲先發として宮三位中將が九州へ下り菊池へ入らせられた、菊池一族を始め九州官軍の滿悅言はん方なく、士氣は俄然として奮ひ立つた、範氏の南進に乘じて九州各地の官軍が一時に蜂起したのも之が爲であつたらう。此宮三位中將の御事蹟は延元二年十一月十六日附阿蘇大宮司への綸旨「凶徒未ニ敗北一九州官軍可ニ早參一旨度々被ㇾ仰了隨而大將宮三位中將定被ㇾ加ニ催促一歟云々」とある阿蘇文書や、延元三年十二月八日大智和尚への沙汰文に『可ㇾ致ニ金輪聖主寶祚長延天下泰平正法紹隆御祈禱一之由宮三位中將御氣色處候也云々』とある廣福寺文書等に見えて居る、總て名字官位等の上に宮を冠稱するのは親王の御子か御孫にいふ事であるが此宮三位中將の御傳系を申すと後嵯峨天皇の皇子鎌倉將軍宗尊親王の御子に宮兵部卿と申す御方がある、豐後國神田莊及び肥後の菊池を宰し給ひ名を眞覺と申し早田宮僧正と號せられた、其子宗治は後醍醐天皇の御猶子となり源姓を賜はり從三位左中將に任ぜられた。この源宗治が右にいふ宮三位中將である。

第三十二　石垣山合戰

尊氏の意を受けた少貳賴尙は延元二年の末京都を發し、同三年の初め頃には九州に來着した、抑も少貳氏は鎌倉時代以來大友島津兩氏と相並んで武家方の三人衆と稱せられた家である、賴尙の父貞經は武時を裏切り後武敏に攻殺されたものである。菊池氏と少貳賴尙との戰鬪は是から將に劈開せんとす。

菊池武重筆

延元三年正月武重は筑後に進出した。北肥戰誌には此際武重が引率した兵數は壹萬餘騎であつたと記して居るが是は少々眉唾物らしい。筑後には去年から頻に同地方を經略して居る武重の弟八郎武豐がある。武重直に武豐の陣に參會し、新參の宮方武藤資時と共に石垣山に入城した。時に賴尙は三月三日松浦黨及び託磨、小代、石志等の大兵を率ゐて石垣山を攻擊し、爾來十數日間激烈なる戰鬪は繼續せられ、其終局の勝敗は何れに歸したかは不明であるが、鎭西要略、北肥戰誌等の書には少貳方は松浦黨を始め多數の死傷者が續出したことを記し、北肥戰誌には其死傷者の氏名までも列擧して居る。間も無く武重は石垣山を出でゝ菊池に還り、鳳儀山聖護寺に一里四方の寺領を寄附して子孫一門の忠勤を祈念した。其寄進狀左の如し。

鳳儀山堺の事

東兵藤道より、南馬見野の在家の前の大道、夫より横枕の南の尾先、同松が根の尾立より、鍋山の尾立下り、西は皷の洞の下の早瀬の北の山十丁ばかり入つて、夫より穴川の在家の西の大川の堀の水尾より、風群嶽の絕頂津江堺、同東へも津江堺、悉く寄進申候所也、依つて四至堺の狀件の如し。

延元三年三月廿七日　　　　藤原武重華押

これに關する添狀の一通あり左の如し。

寄進し奉る肥後國菊池郡の內鳳儀山聖護寺敷地の事

四至、東限る兵藤の大道、南限る馬見野の在家の前の大道、西限る穴川の在家の西の大川、北限る風群嶽の絕頂津江堺、山口限る皷の洞の下の早瀬、悉しくは別紙にあり。

右寄進し奉る志は大智上人深山仙跡の地に於て佛祖の正法を紹隆し給ふ宿願深重に在します間、武重清淨堅固の信心を起して、當山の事は盡未來際、大智上人に寄附し奉る所なり、當寺の住持職以下、大小公私の事、武重が子々孫々永く相綺うべからず、開山上人の正法正傳の門弟、代々法燈を相續して彌勒下生の旦に至るまで斷絕せしめざらんが爲なり、伏して願くば佛祖加持護念し給ひて、家門久しく盛りに、子孫廷臣として武略を天道に守つて永く本朝の鎭將たらん、依つて忠を朝家に致して正法を護持し奉らん爲に、寄進狀件の如し。

延元三年三月廿七日　　　　藤原武重華押

右の原本は今尙玉名の紫陽山廣福寺に襲藏して居る。

四月八、九兩日、武重は肥後飽田の國府に襲來せる少貳の部兵と戰ひて之を擊摧し、玉名郡木葉に至り宇都宮大和太郎隆房の城に入る。賴尙之を聞き兵を遣はして攻擊せしめたが武重、隆房は手も無く之を國外に擊攘した。此隆房は宇都宮大和守賴房の子で後年筑後川の大會戰に於て懷良親王を護衛して戰死し、明治四十四年從四位を追贈せられた忠臣である。

賴尙は自ら肥後攻略に從はんと九州の諸將に對し八月下旬から進發すべきを宣言し、於不參可有異沙汰と威し附けた。是は當時足利方の將士が意氣屈し出戰を嫌うて居たからである。其間に菊池軍は再び筑後に進出し、所々の賊徒を敗つた事がある。旣にして賴尙は漸く軍勢を催して肥後に進入し、範氏の部將佐竹義尙と共に、十月十日稗方原（現今菊池郡城北村）にて菊池軍と對抗したが菊池方は僅に應戰して本城に楯籠つたが賴尙は之を追及し能はずして南進し、甲佐に至つて阿蘇惟澄の三十騎から斬破られ、轉じて八代に至り同地の官軍內河氏を攻めて見たが捗々しい事も無くて、此年十一月船に乘じて筑前に歸つて了つた。たゞし少貳氏の兵が、菊池氏の根據地附近の稗方原まで侵入して來たのを見れば、當時菊池氏の武威がやゝ不振に陷つて居たのは爭ふ可からざる事實であらう。

附言。甲佐の戰況は惟澄自筆の申狀に左の一節がある。

延元三年十月賴尙率二數千騎一、攻二來甲佐城一之時、惟澄僅以二三十餘騎一懸二出城外一、或討死或被レ疵

畢、次押二寄郡浦一討二取一色少輔入道代田井間三郎一畢。

僅々三十餘騎の寡兵を以て數千騎の大敵に斬込んだ惟澄の意氣はまさに衝天の槪がある。

第三十三　家憲制定

延元三年七月二十五日、菊池武重は自ら筆を執つて寄合衆內談に關する法三章の誓書を認め、これに血を濺いで、鳳儀山聖護寺の八幡大菩薩に奉納した。世に有名なる菊池家憲と呼ぶものは卽ち是で、其の明文は左の通りである。

よりあひしゆのなひたんの事

一天下の御大事はなひたんのきちやうありといふともらつきよのたんは武重かしよそんにおとしつくへし

一こくむのせいたうはなひたんのきをしやうすへし武重すくれたるきをたすといふともくわんれいいけのなひたんしゆ一とうせすは武重かきをすてらるへし

一なひたんしゆ一とうしてきくちのこほりにおいてかたくはたをきんせいしやまをしやうして五しやうのきをましかもん

しやうほうとともにりうけのあかつきにおよはんことをねんくわんすへしつしんて
はちはん大ほさつのみやうせうをあほきたてまつる
　　ゑんけん三年七月廿五日　　　　　　　　ふちはらの武重華押血判

これを譯すれば、

　　寄合衆の內談の事

一、天下の御大事は內談の議定ありと云ふとも落去の段は武重が所存に落し付くべし。

一、國務の政道は內談の議を尙すべし、武重勝れたる議を出すと云ふとも管領以下の內談衆一統せずば
武重が議を捨てらるべし。

一、內談衆一統して菊池の郡に於て堅く端を禁制し山を尙して五常の義を磨し家門
正法と共に龍華の曉に及ばん事を念願すべし。謹んで
八幡大菩薩の明照を仰ぎ奉る。

　　延元三年七月廿五日　　　　　　藤原武重

こゝに武重がこの家憲を制定した事情を考察するに、延元元年には楠木正成、名和長年等の功臣が戰死し、同三年に至つて吉野朝は大いに窮蹙し、五月には北畠顯家が戰歿し、吉野は宛然火の消えたやうになつたのに加えて、閏七月には新田義貞が戰死した。斯の如く南朝では政治上に於ける一大頓挫を來した

のに反して、北朝の勢力は正に全盛時代に達し、其年八月一日には足利尊氏は征夷大將軍に任ぜられ、益々其の勢力の擴張に努め、其年の五月から、尊氏兄弟は天平盛時の國分寺設置に倣つて、日本六十六ヶ國に寺院を建立せん事を企て、天下統一の一大抱負を示して來た。かゝる時局の中にありて、武重は看過すべからざる思想上の一大危機なるを認め、若し多數の一族中、たゞの一人でも順逆を誤り、武家方に心を通はせて家名を失墜せん事を恐れ、殊には其の頃、御幼少の征西大將軍宮懷良親王が菊池を指して御下向の途中であらせらるゝので、家を擧げて結束し、大義の歸する所を徹底せしめんとし、こゝに寄合內談衆に關する法規を制定し神明の明照を祈念した。此の制書を菊池家憲と呼ぶのである。

そも〳〵寄合內談衆とは親族合議の議會である。親族中に管領と名づくる議長一名を置いて衆議員を統督し、家督と雖も專斷を許さない。但し、皇室に關する御大事は、衆議員の議定を經るも、必ず決裁を家督武重が行ふ事を明示した。家憲の第一條に『天下の御大事は內談の議定ありといふとも落去の段は武重が所存に落し付くべし』とあるものは此の事を示したもので、帝國憲法の『天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス』といふに等しき精神が躍如として現れて居るのである。斯の如く皇室の御大事に關する向背に一族議會の容喙を許さゞるところは、武重が天朝に對し奉り如何に確固不拔の決心を有して居たかを知り得ると共に、菊池氏が其の支族裔孫に至るまで、常に皇宗を尊崇して大義名分を誤らなかつた純忠至誠を赤裸々に語つて居るものといふべきである。

家憲の第二條は頗るデモクラチックに出來て居る。卽ち國務政道に至つては衆議員の議定を尙とばねばならぬ、假令武重が名案と考へて提出した議案と雖も、議長以下の議員が賛成せなければこれを捨つべしと制定した。卽ち『國務の政道は內談の議を尙すべし、武重すぐれたる議を出すといふとも、管領以下の內談衆一統せずば武重が議を捨てらるべし』とあるもの是である。政務の措置に就て一族議會の決定を最後とし寬大公平の精神を示したのは、計らずも今日の立憲政治と稱するものと其の軌を一にして居る。

第三條は大慈大悲の佛敎を尙び人倫五常の道を磨くべき事を定めたもので、山を尙しとあるのは寺を尙べといふ事で、主として鳳儀山聖護寺を指したものである。そもそも武重が少年の頃から鳳儀山の大智和尙に參禪して鐵心石腸を陶鑄した事はいふまでもなく、如何に熱烈に大智に歸依して居たかは前章の寄進狀を見ても判る。かくて一族擧つて心胸を開拓し、家門長く本朝の鎭將たるべく誓つたのである。

此家憲が制定せられてから武重の弟で木野家を繼ぎたる對馬守武茂は順序として寄合衆の管領となり自ら長文の誓書を認めこれを鳳儀山聖護寺に納めた、其全文に曰く、

敬奉對三世常住、一切三寶、殊者鳳儀山聖護寺七佛五十餘代佛祖、並滿山護法善神、天龍八部、

當國鎭守阿蘇大明神御前所發願起請文事。

一、武茂弓箭の家に生れて、朝家に仕ふる身たる間、天道に應じて、正直の理を以て、家の名をあげ、朝恩に浴して身を立てんことは、三寶の御免されを蒙るべく候、其外私の名聞己れが欲の爲に、

義を忘れ恥を顧みず、當世に諂らへる武士の心を永く離るべく候。

一、己れが欲の爲、親疎によりて、五常の道に背くべくは、世にあるべからず候、それも愚闇の身にて候間、正理を不レ辨して誤り候はん時は、御諫に應じて、やがて正路に本づくべく候。

一、已前の二箇條の道を守り候はん事は、當世難義の事に候と雖も、釋迦牟尼佛の正法を護持し奉り、その志至誠に存じ候間、條々の發願に、若し誤り犯し候罪過に依つて、天罰を受け候と雖も、末代當二正法破滅之時一、假令一日一夜にても、正法を護持し奉らん信心を此身に發し功徳を隨喜し候に依つて、先づ在家正直の願を立て候所也、此の願明かに、三寶龍天の照鑑仰ぎ奉り候、護法の志より外は、聊かも私の望はなく候也、此の願眞實にして、天心に通じ候はゞ、願はくば釋尊正法至二于慈尊出世一、斷絶なくして、法界衆生を濟度して同證二法性之身一。

一、正法を護持し奉る發願は、今生の名利榮華を永く棄てゝ、後生菩提の道を一筋に求め奉らん僧侶を、清淨の信心を發して、守護歸敬申し候べし。

一、公法出仕、或は私の交衆等の外は、心を發して名聞榮華を嗜み好む可からず候、爲二在俗之身一閒暇か徒然を慰めん爲に、俗塵の所爲を行せんをば除く、當世不實の者の振舞、並に文武二道に迦れ、佛法興隆の爲ならずして、法に漏れて國家の弊たらん事をば、爲二護持正法一堅く停二止之一。

一、釋尊正法壽命を繼ぎ奉らんが爲に、自殺生幷於二領内一六齋日の殺生を、永く禁斷せしむべく候。

一、舍兄肥後守子々孫々まで誡めを定め置かれ候て正法護持の志至誠にまし〳〵候はゞ、武茂隨喜仰信の心を發し候て子々孫々までに誡めを定め置き候て、且は爲レ君爲レ家、眞俗同心に正路を守りて、如來正法を護持し奉るべく候。

一、聽聞正法の深恩を爲レ奉二報謝一生々世々正法紹隆しまし〳〵候はん時は、必ず一生生れ値ひ奉りて、正法に信心を起し結二師弟之緣一共に可レ奉レ護二持正法一候、仍て發願起請文如レ件。

若壞二斯起請文之旨一候者、三寶佛祖、天龍護法善神の冥罰を、武茂が八萬四千毛孔ごとに罷り蒙りて、今生には白癩黑癩の病を受け、當來には七生まで佛法に不レ可レ奉レ値候、伏願三寶證明、隨喜護念、龍天納二所願一成就。

延元三年八月十五日　　藤原朝臣武茂　華押

右にいふ『舍兄肥後守子々孫々まで誡めを定め置かれ候て、正法護持の志至誠にまし〳〵』とあるは、申す迄も無く家憲の事を指たものである、此の起請文を見ると、其の當時の人心が唯利あるを視て義あるを知らず、一定の節操を持つて居ない事を慨し、決して其徒に倣ふべきでない事を誓ひ、且親疎の別なく一致協力五常の義を磨し、若し正理に背く場合があつたならば大智和尙の諫めを受けて正道に進む

べき事を誓ひ、文詞一點の修飾なく、句々肺肝より出で、誠實履行の確志、人をして起敬せしむるものがある。後世の浮言華文と霄壤の別がある。かくて菊池一族は家憲を嚴守して團體一致の行動を取り、一意其家名を揚げん事に努めた。其兵力勇猛にして數世の間儼として邊陲に虎視し南朝の正統を一方に保ち、忠精凛々汗青を照破するもの抑も亦偶然で無い事が知られる。

附言。武重が制定した菊池の家憲は實に稀代の史料で、彼の伊藤博文公爵が大日本帝國憲法起草の際之を見て大に喜び、其參考資料としたといふ事を井上毅子爵から菊池武臣男爵に傳へられた事がある。尚家憲の原本は菊池の聖護寺から玉名の廣福寺に傳はり、後熊本境野氏に所藏せられて居たが、今は別格官幣社菊池神社に寶藏せられてある。

第三十四　武重の卒去

延元三年、尊氏は甲斐國富士谷にある菊池氏の同族甲斐重村を肥後守護に任じた事がある、重村大いに喜び、躍龍の時至れりとなし、九州へ走つて大友を語らひ、九月五日菊池境に兵を進めて來た。武重之を聞き鞍嶽の麓へ逆擊し散々に之を蹴散らしたので、重村は這々の體で豐後に遁れ、後日向に隱れた。

延元四年の秋悲むべき飛報は突如として吉野から到來した。後醍醐天皇は八月の初頃から御悩に罹らせ

られ玉體日に衰へ給ひ、十五日には御位を皇太子義良親王に讓り、十六日丑の刻遂に南山の行宮に崩御せられた事が傳へられた。此報を得た菊池家一門の痛嘆は如何ばかりであつたらう、殊に武重は京都にあつた際は或は畏くも宸翰を拜戴し或は二回までも叡山の御遷幸に扈從した程の身である、其悲痛實に思ひやられる、軈て武重は天皇の御百箇日忌に佛事を營んだ。

史上に現はれた武重自筆の書狀は宮三位中將へ返書を認

後醍醐天皇御遺勅

御崩御の前日五條頼元に賜ひて西國の事を託し給ひしものなり（五條男爵家所藏）

めたので終つて居る。其書狀は今も廣福寺にある、曰く

御文畏まりて承はり候
仰せの如く御かたき事の外
にあはて騷ぎひきて候事
目出たく候、
又兵藤山まいり候事重々
喜び入存じ候、やがて參
り候べく處にさして人々
に申談する事候夕方參り
候べく候、今日は參ら
す候事恐入存候、悉し
くはしやくしんの御房へ申
候、恐惶謹言

十一月十九日

武　重　華押

此狀には年紀は無いが多分延元三年のものであらう。文言中に『御かたき事の外にあはて騷ぎひきて候事目出度候』とあるは其頃豐後勢合志勢が菊池へ襲撃したのを宮三位中將が馳せ向はれた爲敵勢恐れて一戰に及ばず退却したのを武重へ御註進があつたので武重が御勝利を賀したのである。『兵藤山まいりて候事重々喜び入存候』とは豐後津江の地頭長谷部信經が宮三位中將へ歸降し其頃菊池氏が聖護寺を修繕する由を聞いて兵頭村の所領を同寺に寄附したので其事を喜び申したのである。『今日は參らす候』とは晝間には參上が出來ぬと云ふ事で明日參上するといふ意味ではない、しやくしんの御房とは使者の名前であらう。

武重が先帝の佛事を營んだといふ後の事は一切文書に其名が見えぬ、間もなく卒去したに違なからう。後世に出來た武重の墓碑には興國三年八月三日卒去したとある。これは東福寺の記錄を見て記されたもので菊池風土記も之を採つて居るが若し之を事實だとすると矛盾が出來る、第一に興國三年三月武重の養子武士の書に『幼歲繼レ家之間不レ明二天道正理一於レ事違二武重遺命一頗多矣』云々と云ふのがある、これは三月十七日に認めたものであるが武重の死亡前に武重遺命と書く筈はないから其頃武重は既に居なかつたに違ない。尙ほ武士が八幡大菩薩に血誓した興國三年八月十日の起請文が現存して居る、若し其年八月三日に兄が死んだとすると此起請文は其後僅七日の後で觸穢中神前に誓をなすが如きは當時にあつては全然あるまじき事である、かた〳〵墓碑銘の誤りである事は明かである。尙ほ新撰事蹟通考には興國二年八月三

日に卒去したとし月日は姑く風土記に從ふたと稱して居り薗田本系圖には興國二年十月十六日に卒去したとあるが確實な根據が無い。興國元年六月、頼尙が中村五郎なるものに菊池武敏已下凶徒爲追伐御發向肥後國也とありて武重の名見えず、又次章頼尙の狀にも興國二年六月には武士が頭領であつたことが考へられる。伊豫菊池氏の系圖に興國庚辰年十二月廿四日卒去とある、庚辰は興國元年である。これ最も眞に近かるべき歟。要するに延元の終か興國の初めに卒去したものであらう。武重は武時が廿歳の時の子であると假定すると興國元年には三十歳であつた事となる、其遺骸は輪足山東福寺歡喜院に葬り歡喜院殿と申す、東福寺は隈府町大字亘に纔に殘存し歡喜院跡は水田と化し武重の墓には老杉が亭々として一區劃をなして居る。高山彦九郎が參詣したのも此墓である。

史上に見はれた武重の活動は元弘三年から延元四年まで七ケ年間である。今重な事蹟を回顧すると左の通りである。

菊池武重墓

（隈府町亘にあり）

(1) 元弘三年(紀元一九九三)三月十三日袖ヶ浦訣別。
(2) 建武元年(紀元一九九四)月日不詳肥後守護任命。
(3) 建武二年(紀元一九九五)十二月十一日箱根先陣(敵將足利直義)
(4) 延元元年(紀元一九九六)五月二十五日兵庫合戰(敵將足利尊氏)
(5) 延元二年(紀元一九九七)四月十九日犬塚原合戰(敵將一色範氏)
(6) 延元三年(紀元一九九八)七月二十五日家憲制定。
(7) 延元四年(紀元一九九九)十一月先帝御佛事施行。
(8) 明治三十五年(紀元二五六二)十一月十二日贈從三位。

此外大渡合戰、船坂山合戰、京都破獄、寺尾野城旗揚、合志城合戰、石垣山合戰、千本槍創定等も有名である。

第三十五 武士の襲封

菊池武重卒去して子無く、遺命に由つて養子又次郎武士其家を嗣ぎ、肥後守に任ぜられ從五位下に叙せられた。武士は武時が十一番目の子で實は武重の弟である。武重の弟の中で武士よりも年長であつた頼隆、經重、武吉は既に戰死し、武茂は木野氏を稱し、武澄は肥前守となり、武豐は赤星家に入り、武光

菊池武士筆

は豊田氏を稱して居たので、武士の上には九郎武敏と與一武隆との兩人がある。武重が武士を養子としたのは武士が武重と同じく正腹であつた爲でもあらう歟。武士が武重と同母の出であつた事は武士の狀に武重は自己と同じく『惠良腹にて候ものゝせられて候程に』云々と認めたる鳳儀山への狀があるにて判る。武時の妻には惠良氏、赤星氏等があつたが、その孰れかの一人を松島の前と言ひ傳へて居る。

武士は頗る政務に意を用ひ、興國三年八月自ら起請文を認めて血判し之を神前に捧げた、其文に曰く、

天罸起請文の事

一政道の事は、衆人の議區々なりといふとも、正直の人の議を本とすべく、假令武士勝れたる議を申すといふとも、對馬殿林原殿島崎殿須屋殿

の一統なくば我議を捨てらる可く候、此人々一統して定められて候議をば敢て破る可らず候。

一對馬殿の申され候といふとも、人々の一統なくば用ひ奉る可らず候。

一大城殿片保田殿も便宜しからしめて寄合はれ候はん時は此人衆に入れ奉る可く候、此人々は皆正直の義を守られ候間、政道の事に於ては萬事任せ奉り候、もし此條僞り申候者八幡大菩薩の御罰を罷蒙るべく候。

興國三年八月十日　　藤原武士血判

これ見武重が定め置ける政道に關する事を具體的に發表したものである、對馬殿とは寄合內談衆の管領木野對馬守武茂の事で、林原殿、島崎殿、須屋殿、大城殿、片保田殿といふのは悉く菊池家の一門である此內大城、片保田の兩家は族籍疎遠の故を以て時宜により寄合內談の人衆に加はる事になつて居たのである。この文中に『政道の事に於ては萬事任せ奉り候』とあるのだから、天下の御大事に就いては、勿論武士の決裁によるとの意が言外に見えて居る。

興國二年六月三日、少貳頼尙が菊池を攻めんとして九州の武家方に召集令牒を發したものに「菊池武士武敏已下凶徒等爲ニ退治一來月四日所レ令レ發ニ向肥後國一也當日以前令ニ上府一可レ被ニ相向於ニ不參之輩一者、任ニ御教書之旨一可レ注ニ進交名一候、仍執達如レ件、曆應四年六月三日、太宰少貳」といふのがある曆應四年は吉野朝の興國二年である、是によつて其頃は武士は既に菊池家の頭領となり、武敏は一方の將

であつたことが考へられる、然るに少貳氏は右の如く召集令狀を發したが將士は一向に集合せぬ、於不參之輩者任御教書之旨可注進交名とあるのは催促に應じないものは其氏名を一々京都へ報告するぞとの例の脅迫文言であるが、それでも遂に出兵は行はれなかつたらしい。

第三十六　中院義定の先着

延元二年の秋、征西將軍宮懷良親王は吉野を發して西國御下向の途に就かせられたが、御潜行のこととて五條賴元、中院義定以下十餘人を從へさせられたに過ぎぬ、御道筋の詳細は當時の記錄に缺けて明かでないが、其の頃陸上の要路は悉く武家方の占領する所となり、宮方の交通は殆ど梗塞せられて居たので、已むを得ず海上の方面に向はせられ、大和から高野山に出で、紀伊の湯淺、田邊附近から乘船せられ讃岐に渡り、翌三年の初、伊豫の忽那島に入御あらせられ、忽那義範等の忠勤によつて足かけ三ケ年間靜かに形勢を觀望せられ、興國元年の春忽那島から纜を解いて九州に向はせられ、途中、豐前、豐後、日向の各地に上陸して、肥後へ向はんとせられたが當時菊池武重疾を得て起つ能はず、これに反して北九州には武家方が勢力を得て居るので、滿一ケ年を右三國の間に送り再び海に泛んで薩摩に向ひ、興國三年五月一日を以て薩摩の津に着御あらせられ、谷山隆信の居城に入らせられた、此薩摩の津とは何處なるか

詳かでないが、多分南薩揖宿郡山川港であらう。

親王は薩摩に入らせられたが根本の御目的は肥後入御にある。由來肥後の地たる九州の中央に位し、鎮西の統御に便なるのみならず、殊に官軍の根據地として累代勤王の節を變ぜざる菊池氏があるからである故に一日も早く肥後に入御せんとせられたが、薩摩にある賊軍等の爲に御入國の不便多きを以て、先づ先發として侍從中院義定は潜かに肥後へ來着した。

將軍宮薩摩駐御により、武家方にては肥筑の官軍を牽制せんとの籌策を廻らし興國四年三月、大友氏泰の將志賀藏人太郎頼房等は肥後に侵入し、同月廿五日合志郡鞍嶽にて菊池武士の軍と會戰し、同廿七日菊池の外城に攻めかけたが忽ち撃退された。此外城は四町分の黄金塚か或は木庭の陣床あたりであつたと思はれる續いて賊將田原正堅は五月八日筑後溝口城を陷れ穴川口の間道から菊池に進んで來たが一戰の下に撃退せられた。多分今の勢返瀑あたりで打返されたのであらう。勢返瀑は長谷部信經が撃退された地であると傳へて居るが其頃は信經は官軍に歸降して居たのである。

武士は筑後方面を經略せんとし、一族木野武茂、大城藤次等をして中院侍從を奉じて筑後に進出し山門郡竹井城に入らしめた。事容易ならずと見た一色範氏は肥前、筑前、豊前の諸兵を率ゐて竹井城を攻圍したが城堅くして容易に抜く事が出來ず屢々激戰を繼續し、攻圍二ケ月の久しきに亘つて官軍遂に支へ難く、七月一日の夜、風雨に乘じて、義定、武茂等は城を出で、武茂、藤次等は菊池へ歸り、義定は八代へ赴いた。

附言　武士の戰功は定めて多からんも多く世に傳はらぬは實に遺憾である、武朝申狀には「厥後武士令レ相ニ續彼武名一馳ニ廻肥後筑後一致ニ度々合戰一令レ護ニ持遠近之官軍一訖」とある。

第三十七　武士の勇退

武士は深く大智禪師に歸依し道號を寂照と稱し其慈敎を受けた事は頗る大なるものがあつた。然るに武士は其質もと蒲柳にして攻城野戰に從事すること思はしからず、遂に父祖の業を失墜せんことを憂ひ、其職を退かんと決心した。これ一つには大智禪師の慫慂に據るものであつた。かくて興國五年年の改まると共に大智禪師によつて之を奏請した、其書に曰く、

武士天性愚昧不レ辨ニ天道之正理一是以爲レ君爲レ家若於下可レ爲ニ後代之難一振舞有上レ之者任ニ武重遺言之旨一被ニ讓與一候所領不レ殘ニ一所一於ニ兄弟一族之中一選ニ可レ爲レ仕レ朝器用之者一可下令レ嗣ニ當家一給上候以ニ此旨一宜レ有ニ御披露一候武士恐惶謹言

興國五年正月十一日　　藤原武士判

進上鳳儀山侍者御中

かくて其職を勇退したる武士は圓頂緇衣と身となつた。時に年僅に二十一歲であつた。

大智禪師は詩頌を與へて曰く

澄圓心入二道環虛一。　月印二寒潭一轉二玉壺一。
開ㇾ眼不ㇾ成二三際夢一。　迢迢劫外一身孤。

かくて武士は孤影飄然として諸國修業の途に上り、先づ大智和尚が歸朝後第一に開いた加賀國祇陀寺に赴いた。天授二年菊池に歸り一日迫間川の邊なる寺尾野大圓寺の櫻花を看て

袖ふれし花も昔を忘れずば
　　我が墨染を哀とは見よ

と詠出した、其志も亦憐むべきである、肥後葦北郡二見村松吟庵（正福寺）は武士が終焉の地であると傳へられて居る。

附言　菊池古系圖には『武士廿一才出家後遁世』とある、一本には『年卅出家法名祖師』とあるが祖師では法名をなさぬ、葦北郡正福寺の古碑に『菊池十四代肥後守武士開基』と記し裏に『祖禪寂照和尚應永八年三月廿五日九十一才』と勒して居るのは後世に建てたものである。

第三十八　武光の襲封

寂阿入道の遺兒十數名は何れも忠精凛々氣骨稜々として其優劣を定め難いが、就中十郎武光は征西大

將軍宮を擁護して九州を一統し、吉野朝後半の歴史をして燦爛たる光輝を放たしめたる雄將である。興國五年、彼は十四代武士の勇退によつて菊池家を襲封し、第十五代の統梁となり、肥後守に任ぜられ、從四位下に叙せられたのである。

爰に武光が家を繼ぐまでの事蹟を述ぶると、彼は父武時博多戰死の際は、幼少ながらも伴なはれて父の陣營にあつたが、軍甚だ危殆となるや從者は之を博多の聖福寺に忍ばせた、寺僧大方元恢和尚之を匿し、戰後潛かに菊池に送り返したのであつた。武時の戰死した日に菊池の兒童等が若黨と共に十人許り博多から肥後に落ち行く道で筑後の横隈で討たれた事は博多日記にも見えて居る、其日武光だけは聖福寺に潛匿して居た爲危き一命を取り止めたのである。後年武光が大方和尚を請じて、隈府に正觀寺を建立したのも此因縁があるからである。

建武の頃より武光は肥後益城の豐田を領し其地に住して豐田十郎と名乘つた。興國四年、阿蘇惟時の叛旗を揚ぐるや、彼は阿蘇惟澄と共に之を攀擲した、抑も惟時は元弘三年に尊氏から尋の密書を受け六波羅攻めに參加して以來深く尊氏と結び、兵庫合戰の後、後醍醐天皇の山門臨幸の供奉にも參らずして、逸早く都を落ちて河内に隱れ、世の成敗を觀望して居たが愈々謀叛の心を起し、鄕國矢部城に楯籠つて叛旗を揚げたのを、甥の惟澄は無二の宮方であるから、直に馳向ふて之を攻落し惟時を追出したのである、尋いで惟時は甲佐に打出で、立早と云ふに要害を構へて楯籠つたので、惟澄は武光を語らひ、立早と緑川を

隔てた田口に向城を取構へた、時に惟時方の河尻幸俊及び託磨勢等が田口城に攻め寄せて來たので惟澄は武光と共に馳向ひ、激戰して賊徒を撃退したのである。武光が住した豐田は田口と同郡の事であり、惟澄は武光を語らふたのである。是れ菊池武光が朝敵討伐の第一戰であつた。

尋いで惟澄は武光と共に、甲佐、立早の諸壘を破り、少貳頼尚の代官對馬、大友、饗庭、西郷等と戰ひ豐後勢が萱野村に來襲せるを撃退する等、其戰功は偉大なものがあつた。時に頼尚は五年前肥後へ一回進出したゞけで其後は自ら肥後へ出馬せず、代官のみを指向けて居たが、興國四年惟時の謀叛に力を得て薩摩、肥後兩國の連絡を絶たんことを企て、肥後の南郡に赴き頻に此方面の官軍を懷柔せんとし、書を多良木經頼に與へて之を誘致し、翌五年には阿蘇社に寺領、造營料等を寄附し、惟時に兵糧料を與へ、更に阿蘇社領の安堵につき幕府に推薦するなど惟時の歡心を得るに汲々たる有樣であつた、斯くて彼は益城豐田庄山崎に向城を取つて之に據り、肥後南郡平定の策を講じたので、武光、惟澄は聯合して馳向ひ、合戰數ケ度に及んで之を陷れた。惟澄申狀に『頼尚取二山崎向城一之時武光相共致二數度合戰一畢』と見えて居るのは此時の事である。時に薩摩御滯留の懷良親王の御許よりは令旨を以て惟時に復歸して力を效さん事を諭し、五條頼元からも懇篤なる書狀を遣はして招いたが、惟時容易に從うことなく、同年十一月には吉野からも懇諭督促ありしも其甲斐なく、遲疑逡巡して兩端を持するのみであつた。爲に懷良親王の肥後入御も容易に行はれなかつたのである。

菊池武士出家して諸國修業の途に上り繼嗣武光未だ豐田から菊池へ歸る運びに至らぬ中に筑後に吉木一族が叛旗を擧げたので菊池の寺尾八郎等は取敢ず筑後に進出した。寺尾八郎とは武光の兄八郎武豐で當時寺尾野城の嶮要に居たので其名を負ふたものであらう。寺尾野はもと寺尾と書いたものだ。八郎等が筑後に進出した隙に乘じ例の喰へぬ男の合志幸隆が其事を聞いて菊池へ押寄せ深川の外城、隈府の本城を攻取つて入替つて居た。武光之を聞き直に豐田から發向し合志の一隊が楯籠つて居た深川の外城を燒拂ひ賊徒廿餘人を討取り、翌日直に隈部城を追落した。隈部城とは菊池の本城の事で隈府地方はもと隈部と稱し今の菊池神社のある城趾はもと隈部城と稱したものである。古文書の隈部城はいつでも隈府城を指すことを記憶せねばならぬ。かくて新進氣鋭の武光は隈部城に入り一族郎黨に號令し一死君國に報ず可き事を誓盟した。阿蘇惟澄の註進狀に『肥後國菊池の本城當時合志、武士に入替り楯籠る。去ぬる十五日武光發向し外城を追落し燒拂ひ凶徒廿餘人を打取了んぬ、同十六日隈部城を追落す』と見えて居るのは正に此際の事を

隈府城址（菊池本城）

記したものである。

正平　元年九月十一日申刻、少貳頼尚は宇土郡古保里莊三日山如來寺に來りてこゝを本營となし、守山、小河、大野原、今宮等に阿蘇惟澄と戰ひ、又内河義眞と爭つて居たが、此年の冬筑前に歸つて了つた。

第三十九　將軍宮菊池入御

懷良親王が薩摩に御滯在の時、卽ち興國の頃から菊池の一將が親王に從屬して居た事は當時、親王の御所であつた薩州谷山に菊池城山といふのが其西北に聳えて居り。阿久根の陣之屋、陣の平等は菊池の陣趾であると傳へて居るのでも判る。右の一將は親王が肥後へ御出發に就いて跡始末を命ぜられたやうである。正平二年十一月廿七日附薩摩から阿蘇惟澄に宛てた無名の書狀がある。其一節を譯すると『路次難儀に依り久しく申承はらず候條本意に背き候、其堺度々合戰每度今に初め候はぬ事に候へ共忠節を致され候之由傳承候殊悅存候、將軍宮其堺へ渡御供奉す可く候處、當所の御敵未だ退散せず候間當國捨置かれ難く候間、留め置かれ申候、此堺の凶徒退治候はゞ早速罷上るべく候云々』とある、抑も此一將は誰であるかは判らぬが菊池一族中の有力なる武將であつたと思はれる。

正平二年八月、楠木正行は紀伊、河内の間に兵を起して次第に北進せんとし、七月陸奥の官軍起り、九

月東國の宮方競ひ起り、九州に於ても大いに官軍の振興を計るべき場合となつたので、薩摩御滯在の懷良親王は一日も早く肥後に入御せられんとて、薩摩には島津其他の賊軍に備へんが爲に既に來着せる菊池の一將を留め給ひ、十一月の末つ方谷山御所を出御せられ、山川港から御乘船あつて海路肥後路へ向はせられ、櫻島を後にし開聞嶽を右に見、佐多岬を左に眺め坊津に寄泊し、當時九州の官軍援助の爲め中國四國方面から來航せる數十隻の水師舳艫を銜んで御召艦を護衞し、十二月中旬には八代方面に御上陸遊ばされ、内河氏の御出迎ひを受けさせられ更に八代海に泛び、宇土半島を迂回して正平三年正月二日宇土の津（現今宇土郡船津）に着御あらせられ菊池武光、中院義定等は相率ゐて奉迎し、御安着を祝し奉つたのである。

征西將軍宮金烏錦旗　地白絹　長六尺　幅二尺五寸　（五條男爵家所藏）

親王が郡浦方面に上陸せられずに宇土半島を迂回して宇土の津に御上陸ありしは如何なる理由であつたか、當時宇土の城主宇土壹岐守高俊入道道光は菊池の庶族で吉野朝の正朔を奉する者である、之れ第一の理由なるべく、菊池へ近きは第二の理由なるべく、八代の官軍の勢力が微弱であつたのは第三の理由なるべく、郡浦に築城した阿蘇惟時が兩端を持して居つたのは第四の理由であらう。尙御上陸地を現今の飽託郡走潟村ではあるまいかといふ一說は信じ難い、當時川尻には川尻幸俊といふ敵方の豪傑が居たので其麼冒險を敢てせられたとも思へぬ。卽ち着陸容易なる宇土の津に着御せられ、菊池、宇土等の出迎を受けさせられて宇土城に入り、正月十四日宇土を發し、益城郡御船に向はせられ、同地にて阿蘇惟澄、同惟時に拜謁を賜ひ、一兩日御逗留の後御船を發し、菊池一族の護衛の下に、土山、木山を經、白川を渡り竹迫通りに菊池の本城に入り、此處を九州鎭定の御本營と定めさせられたのである。

第四十　菊池十八外城

此機會に於て前後二十年間征西府を置かれた光榮ある菊池城の固めを述べて見たい、抑も南北朝時代の城廓と云ふのは後世大名の城廓のやうな大規模壯麗なものでなく山岳、丘陵、河川等の天險を利用して築城したものである、併し其城は一箇所に限らないで本城を中心として周圍の要害地に數多の小規模な支城

を配置して此等の城塞が互ひに連繫して一の要塞地帯を形成したものである、つまり各々の城塞は小規模であるが其等の集まつて形成した要塞地帯は頗る浩大なものである。即ち我菊池氏は舊菊池郡全體を一城と見做し隈府に本城を置き其四方の要地々々に多くの城塞を配置して守備を固めたのである、今も郡内所々に頂上を削平した峰が彼方此方に聳えて居るのを認める事が出來る是が所謂菊池十八外城である、今の別格官幣社の鎭座せる地が即ち本城の跡で此處の南から西へかけて戸崎、菊之城、古池、龜尾、打越、馬渡、正光寺、增永、臺、神尾の十個の外城は丘陵又は平野に配置され、上林黄金塚、市成、掛幕、五社尾、本居、鷹取、葛原の八個の外城は本城の東北方面なる菊池、迫間兩河の溪谷附近に置かれてある。而して菊池の正面口は山鹿の平野に面した西方で其出入口を扼する地點にあるのが臺城即ち水島城で此外城は最も重要な城で、打越、馬渡、正光寺、增永の四城と相應じて西方玉

木庭城址（一名上林城）

名、山鹿方面から來侵する敵に對して防禦第一線を形成し、龜尾、神尾、菊之城は其後衞となる、又龜尾

古池の二城は南方合志の丘陵を越へて來襲する敵に備へ、菊之城、戸崎の二城は其後衞である、又戸崎は上林と共に直接本城守護の任務にも當るものである。本城の背面を防禦警戒し、又一方にては本城の支切れない場合に楯籠るべき山谷間の外城としては阿蘇豐後兩面を警戒する爲に深葉の市成城之に當り其後衞としては黄金塚、上林の二城がある。豐後津江方面からの敵に對する爲に掛幕城があり、其後衞として元居、五社尾の二城がある。又五社尾城は鷹取、葛原の二城と共に穴河口の間道から來襲する敵に備ふる爲めの外城ともなる。尙穴河口方面は筑豐方面への間道であるから以上の外にも小規模の砦を設けてあつた。即ち穴河、斑蛇口、虎口の城塞が是である此外臺城と葛原城方面を連繫する爲めに陣內城、木野城が設けられて居り、龜尾城と古池城の間には廣瀬城が設けられて居る。尙筑後方面に至る間道の一である山鹿郡の山間にも木野城と連絡して數個の城砦を設けて居る、其他郡外に於ける菊池氏の城砦として

西郷城址（一名增永城）

は川尻方面に對しては江良、須屋、立田、隈本、井芹、島崎等に有力なる一族を排置し、關方面に對しては水島城と連絡して山鹿郡の小島、方保田、中村、山鹿、城、平山等の沿道各地に城砦を設けて居た。右の中城村の如きは頗る險要なものである。

菊池十八外城と云ふが實際は右に言ふが如く菊池氏は郡内だけでも二十四外城を設けて居り、郡外にかけては三十餘の城砦を設けて居る。蓋し天然の地域を一の大なる城郭と見て之に多くの城砦を配置したのは南北朝の頃一般に行はれた風習で彼の楠公の如きも十數ヶ所に外城を設けて居る、卽ち楠氏は南河内に據つて東條川の流域を天然の城郭と賴み赤坂城を本城とし、光明寺、上猫路、下猫路、茶臼、桝形、八尾、神宮寺、川邊、平山、弘川、大ケ塚、烏帽子、石佛、千早、龍門、最初ケ峰、龍泉寺の各地に外城を配置して巧に賊軍を苦しめたものである。卽ち楠氏も菊池氏も全然同一の戰法を採つたもので、二氏の築城は此種の模範的施設だと稱せられて居る

菊の池（菊の城址の附近にあり）

菊池氏が隈府城を本城としたのは何時頃からの事であるか、延元二年八月武重が敵の一隊と渡山で合戰

した事が託磨宗直の軍忠狀に出て居るが渡山は輪足山で守山に續いた山であるから武重が隈府城に居たのは間違が無い、尙武光が隈府城に入つた事も阿蘇惟澄の註進狀にあるから此を本城と定めて居た事が判る從つて征西將軍宮を奉じたのも隈府城であつた事になる、今日も內裏の尾といふのがあり、關西親王から轉じた觀淸畑といふのがあり、月見殿の趾と云ふのもある、又城麓には御所小路といふ舊名もあり、將軍木といふのもある。故に第十六代武政に至つて初めて深川から隈府城に移つたと云ふ俗說は取るに足らぬ卽ち武政以前に認めた託磨文書、阿蘇文書等の根本史料が之を證明するからである。

隈府城は東西四十四間、南北百四間、高さは釣瓶落にして二十間四尺、地形からすれば六十間、上の郭二百七十六間、下の郭四百四十間、東北の間九十間、今も一の郭跡、二の郭跡と稱する地がある、惣郭は東は大柿の下牛縊山から戸量水の下を境ひ、南は菊池川を限り、北は迫間川を限り、西は立石の下半田から深川に至り、此に大堀を設けて外堀となし、高野瀨から南へ內堀を設けてあつたといふ。今の隈府町は無論惣郭內で家臣の邸宅等は總て此附近に置かれたもので、後世でも南小路、中小路、北小路の名が存して居る、南小路とは北原から正觀寺に通ふ道をいひ、中小路とは西照寺門前の道筋を云ひ、北小路とは高野瀨の中通を稱へたものである。大手門は西原四辻地藏の邊にあつたといふから今の菊池軌道隈府停車場よりもずつと西方に當る。此大手門跡には是非菊池神社の大鳥居を建設すべきであると思ふ。來る昭和七年は武時の六百年忌に當ることでもあるし一つ奮發しては如何だらう。

●●●●●●●●●●●●

附言　外城と云ふのは阿蘇惟澄の註進狀にも幾つも見えて居る如く其當時から稱したもので之をトジヤウと訓まねばならぬ、後年一條鄭家が甲斐宗運に寄せた詩に、

雄圖二十五都城　星斗蕭然秋氣清

とある二十五都城は卽ち阿蘇の二十五外城の事であるが詩としては外城の文字が雅でないから周の都城に擬へて外城の文字を都城に作り替へたのである。

菊池十八外城と云ふのは早くから言傳へたものだが、どれ〳〵を指すのかは明かに判らなかつた。菊池の史蹟を書いたもので比較的に舊い宗四郎左衛門久之の菊池温故には菊池の古城としては隈府守山之城、深川菊之城、木葉城山古城、今村茶磨山、染土古城、茂藤里古城、木山古城、虎口古城、白木古城、出田古城、米原古城の十一箇所を舉げ、森本儀太夫一瑞の古城考には菊池郡の部としては隈府、茂藤里、城山、出田、菊ノ池、木山、陣内、染土、虎口、八方嶽の十個所が揭げて居る、田中土誉元勝の征西大將軍宮譜及び桃元問答の如きも『小代文書に見えたる寺尾野、斑閣久、虎口、穴河等の城々、了俊の狀に見えたる陣の城、木野の城、水島の古城など皆當時の外城どもにて菊池の十八外城と云ひ傳へたるは是等の城々にてありしなるべし』と言ふて居る。然るに澁江松石の菊池風土記に初めて十八外城の名前を明記した是が基をなして其所載せられたのが十八外城と定まつて了つた。始に述べた戸崎以下の十八城が卽ちそれである。併し松石は其出所を示して居ないので、其根據は何物で

あるか一切判らぬ。

第四十一　一色少貳の軋轢

菊池第十五代の本宗を繼いだ武光は新進の英才を以て時局を收拾せんとするの希望を懷き懷良親王が薩摩に在まします頃より既に連絡を通じ種々畫策し、親王も亦菊池の地が九州の中核に位し鎭西戡定の根據地となすに最も適當なるのみならず菊池氏一族の忠節は吉野にても夙に認めらるゝ所であり肥後入御は根本の御目的でもあつたのでさてこそ菊池へ入城せられたのである、菊池氏の光榮甚大なりと謂ふ可きである是に於てか武光の意氣益々奮ひ親王を擁護して大活動を試み鎭西一統の責任を盡さんとするの決心は鐵よりも堅いものがあつたのである。

茲に菊池氏に取つて自ら求むるとも得べからざる機會は到來した。是れ九州武家方の雨傑一色範氏と少貳頼尚との軋轢によつて官軍はしばし休養して大活動の潜勢力を養ふことが出來た事である。初め延元三年の春少貳頼尚が九州に下着するや、探題一色範氏は甚だ慊焉たるものがあつた。少貳氏は九州の名族であるから軍事上の權能は動もすれば範氏を離れて頼尚の手に歸せんとし範氏は怏々として樂しまず頼尚も亦祖先以來の我勢力範圍が範氏に蹂躙せらるを快よからずとし爲に官軍に對しても何れも堂々たる活動を

行はなかつたのである。斯くて兩者の軋轢は益々甚だしく終に正平四年九月足利直冬の九州侵入によつて兩者は明かに反對運動を取る事となつた。抑も直冬は尊氏の庶長子で賤女の生みし所なるを以て尊氏之を愛せず一たびは鎌倉東照寺の喝食とした程であつたが直義之を憐みこれを養子として鞠育した。かくて直義は直冬を長門探題とし備後鞆津に治せしめたが將士心を寄する者多く爲に直義を諫める高師直は直冬を惡み兵を備後に遣はして之を攻めしめたので直冬支へ難く海路四國に走り遂に九州に向ひ肥後の河尻幸俊の迎により赤間關に落つる潮路のまに〳〵筑紫路に入り肥後の河尻に到着した。

時に賴尙は機會を見て九州に於ける範氏の勢力を一掃せんと考へて居たが身は同じく足利氏の恩顧を受くる身であるから獨り官軍に投ずるのも望ましからず、然るに今官軍でも無く而かも當時の幕府に對して不快の念を抱ける直冬が肥後へ下向したのを見て竊に北叟笑み我年來の素志を貫徹するには直冬を擁して範氏を追うに若かず是なり是なりと直に河尻へと驅け附けた。

正平五年三月直冬の將今川五郎直貞は川尻を發し船に乘じて肥前に入り武雄に根據を据え、宮裾、多久多良峰、烏帽子岳、須古城等の各地に一色軍を破つて肥前の大部を略定し、賴尙も筑後を經て筑前に進入し、直冬も幸俊等を隨えて木葉城、鹿子木城等を陷れて筑前に進み、直冬、賴尙、直貞の軍太宰府に合し進んで範氏を博多に攻擊せんと企て兵勢頗る振うて來た。此際賴尙は直冬を己が邸宅に置き其女を之に娶はせた。

博多にあつた範氏は大に驚き到底直冬の軍に敵し難きを知り肥前に遁れ幕府に急報を發し鎭西の形勢危殆に瀕せるを以て尊氏將軍自ら速に出陣し時局を收拾せられたき事を請うた、既にして直冬の軍は範氏を追及し來り範氏の窮境言語に絶するに至つた、然るに中央の政局一變し直冬は九州探題に任ぜられた。馬鹿を見たのは範氏である、彼は延元元年から十數年の間九州に於て幕府の爲に經營努力する所があつたにも拘らず不時の政變の爲に探題の職を直冬に奪はれたのである。彼の憤懣、賴尙の得意想ふべしである。かくて範氏は不平抑ふること能はず遂に官軍に歸順した。

時に武光は敵方の內訌の爲、しばし休養して潛勢力を養ふて居たが、正平六年九月に至り、懷良親王を奉じ、五條賴元、阿蘇惟澄等と共に筑後に向ひ、同月二十九日玉名郡肥猪原に奉迎せる三池賴親の兵を合せ、進んで肥後筑後の境なる大津山の關に據れる賊軍を破つて筑後に入り續いで溝口城を陷れ瀨高附近に陣を布き豐後にある一色氏と謀を合せて直冬征討の準備にかゝつた。

直冬の九州探題に補せらるゝや公然九州の政務を行ひ權威を振うて居たが、直義の橫死の爲め之が庇護を受けつゝあつた直冬の勢力地に落ち、鎭西の諸族も多く之に叛き、此機に乘じて範氏は直冬を太宰府原山城に攻め賴尙は降參し直冬は支ふる事能はずして九州を遁れ長門に走つた、時に正平七年十一月である

當時足利方の節操なきこと驚くばかりにて一時官軍に降つて直冬を攻落した範氏は再び官軍に背く事となり、中國に走つた直冬は官軍に降參し、一色氏と共に一時官軍に歸降せし島津氏はまた官軍に背き、之

を相嫉視せる日向の畠山直顯は官軍に味方して來た。彼等は身は浮草のそれの如く彼方に隨ひ此方に靡き昨日の敵は今日の味方となり自己の不平と野心と利欲とを以て動ける狗鼠の輩であるから菊池氏の如く慘風苦雨終始一貫奉公の誠を竭し義に泣き節に斃るゝ如き氷雪の節を示すものは到底是利方では見る事が出來ぬのである。

第四十二　針摺原の戰

菊池武光の目覺ましい活動は正平八年二月筑前針摺原の戰ひに始まる。初め少貳頼尙官軍に降り一色範氏再び賊軍に應じた際、範氏は西下した其子直氏をして肥前から筑前に進入せしめ連戰官軍を破り遂に頼尙を古浦城に追及した。頼尙大いに窮迫し當時筑後に在陣せる武光に急を告げ援を乞ふたので武光は直に一族城、赤星、城野及び鹿子木、安富等の兵を率ゐ進んで頼尙を救ひ、賊軍を追擊して二月二日太宰府の南針摺原に達し大いに一色軍と戰ひ敵の勇將田原貞廣其子氏直以下多數將卒を屠り直氏は幸ふじて肥前綾部城に逃入した。一色軍の此敗戰は影響する所頗る廣く薩摩の官軍一時に蜂起して島津氏を窘しめ氏久は爲に京都に書を飛ばして幕府の援兵を請うに至つた、此の報京都に達するや誤り傳へられて此度官軍に歸順した兵衛佐（直冬の官名）の大軍大擧して上京せんとするとの說行はれ洛中爲に震駭した。以て此一戰

が如何に賊軍に取つて大打撃であつたかゞ知れる。

頼尚は古浦城に於て既に一命が危かつたのを武光から救はれたのを大いに感謝し今より後子孫末代に至るまで菊池の人々に向つて弓を引き矢を放つことある可らずと熊野の牛王札に血を絞つて起請文を書き武光に捧げた、焉ぞ知らん頼尚は數年にして再び賊軍に投じたのである。其行動唾棄するも及ばぬ。

尋で菊池の兵は肥前に進入したので直氏は神埼、横大路に陣を布いた。菊池軍は神埼郡田手村に陣し仁比山、朝井の敵を追落し菩提寺城を陥れる、直氏遁れて筑前に入り遂に飯盛山城に據る、菊池軍之を攻め、阿蘇惟時も老軀を起して菊池軍と共に直氏を破り直氏の弟範光は肥前から來援したが利あらずして小城に退き菊池軍も筑前方面を頼尚に委ねて肥後に凱旋した。惟時は飯盛山の戰後間も無く卒去したらしい。

附言。少貳氏が一色直氏から追及された右の古浦城の位置に就ては異說がある。貝原益軒の筑前續風土記には御原郡即ち今の三井郡にありとせるも其地點を明示して居らぬ。田中元勝の征西大將軍宮譜には三井郡高良となし、吉田文學博士は三井郡弓削高良にやと疑を挾み飯田忠彥氏は肥前三養基郡麓村大字山浦なりと推斷せられた。

第四十三　武澄の奮闘

武光は針摺原の戰後菊池へ還つたが球磨及び日向眞幸院方面に一色範親なるものが出沒し、相良、島津と連絡を通じ多少の勢力を有して居るので須惠、多良木、内河、湯浦等の官軍をして之に備へしめ、また北方一色氏の兵が屢々出兵を試みるを警戒した。正平九年八月武光の兄肥前守武澄は船に乘じて肥前に赴き島原湯江村に着し多比良城の敵を攻め、九月九日之を陷れた。此際鬼塚七郎といふのが功勳があつたといふ古文書がある。武光は兄武澄と別路を取つて筑後に出で、草野永幸、木屋行實等を率ゐて善導寺、大保、太宰府を經て一色五郎の據れる千手城を攻めて之を拔き北ぐるを追うて豐前に入り弓削田まで進擊して暫く滯陣し、十一月に到つて菊池へ凱旋した。

將軍宮懷良親王は正平六年九月直冬征服の爲一たび筑後に進ませられ其後は專ら菊池の御在所に在らせられたが、御齡既に御壯年の時代に入り雄偉の御氣象は益々募らせられた。正平十年八月、武澄は親王を奉じ筑後賴資、木屋行實、有馬澄明等を率ゐて十八日菊池を發し肥前に向ひ、九月一日國府に入り先づ小城城を攻め一擊の下に之を陷れて千葉氏を服し、進んで筑前に至り菊池、五條、深堀、木屋等の諸軍筑前に會して親王に從ひ、大擧して豐後に進入し、先づ日田に入り、玖珠、由布、狹間を過ぎ到る處の敵軍を擊摧し、十月二十五六日頃には遂に豐後の國府に入り大友氏泰を降し、更に大神を經て豐前に入り、宇佐に戰ひ、城井を攻め、宇都宮守綱を降し、進んで筑前に出で、博多に入つたので一色父子遂に敵し難く海を越えて長門に遁走した。かくて官軍は數月にして筑豐肥の六國を平定し威武堂々菊池へ凱陣した。

第四十四　日向征伐

懐良親王の北征には武澄が主として其局に當り、武光は南征して薩隅日の官軍と相謀り武家方を苦しめ、島津氏は窮迫して官軍に歸順した。たゞし島津氏と氷炭相容れざる畠山直顯は一時官軍に屬して居たが再び武家方に投じて日向の穆佐城に楯籠つた。

長門に走つた一色範氏は間もなく託摩宗顯等を率ゐて京師に走り、範氏の子直氏、範光はなほ長門に滯在し機會を見て九州に侵入せんことを企てたが、正平十一年九月十日頃、菊池主水正（傳系不明）は之を撃滅せんとて、豐前から長門に渡らんとする中、直氏は進んで豐前に入り、筑前山鹿山に向ひ、範光も來會し、菊池軍と長谷山、中富濱等に戰うたが菊池の兵勢頗る鋭く、十月二十六日數千騎の大軍を以て一色軍を麻生山に壓迫し、山鹿筑前守等官軍に內應し、一色軍大敗し、直氏、範氏は再び長門に遁走し尙も形勢を窺うて居たが、官軍の勢益旺盛であるから到底衰勢挽回の不可能なるを認め、正平十三年の春遂に中國を去つて歸洛しこゝに一色氏は全く九州と關係を絶つに至つた。顧みれば延元元年範氏が尊氏に隨うて九州に下向し尊氏上洛後在留して九州探題を命ぜられ、種々の曲折事情に遭逢し、茲に至るまで二十有三年、遂に懐良親王の御遠征の結果九州の土を履むことが出來ぬやうになつた。

菊池武光筆禁制

（菊池男爵家所藏）

今や征西府の勢力九州の天地を壓し菊池氏の武威大いに振ひ、少貳、大友、島津、阿蘇、松浦等の諸族も皆官軍に屬し、たゞ僅に日向の畠山直顯が武家方を標榜して殘骸を維持するのみである。されば武光は直顯を征伐して愈々全く九州を平定せんと欲し、正平十三年十一月自ら兵を率ゐて菊池を發し、日向に入り、山を踰え谷を涉り穆佐城に着し、短兵急に肉薄した、直顯支ふる能はず城を棄てゝ其子重隆の據れる三股城へ走る、武光進んで之を攻撃し前後約十七箇日で遂に沒落し、直顯父子は遁れて深山に入り行衛不明となつて了つた。十二月二日、武光は志布志に來り大慈寺に兵士狼藉の禁札を掲げ、兵を收めて菊池へ凱旋した。是に於て島津氏は菊池氏のお陰で一兵を勞せずして年來の强敵たる畠山氏を亡ぼす事を得たのである。

尊氏は九州の形勢を見て頗る心を痛め、十三年二月には自ら兵を率ゐて西下せんとしたが、其子義詮堅く之を留め、未だ出發するに及ばぬ中、四月に至りて脊に癰瘡さへ腫れ出で大いに苦悶した末、同三十日

春秋五十四歳にて遂に歿した、遺骸は洛外衣笠山の麓等持院に葬つたのである。
足利義詮は九州の官軍が尊氏の死に乘じて京都へ攻上るに於ては由々敷大事であると思ひ、細川顯氏の子繁氏を九州探題として西下せしめた。繁氏先づ讃岐に下り軍勢を召集し、兵船を整へ、九州赴任の準備をなす中俄に發狂し『あら熱つや、堪へがたや、助けて吳れよ』と泣き叫び虚空を摑んで死んで了つた。時の人は崇德上皇の靈域を汚した神罰だと稱した。
この年、名和長年の孫顯興一族數百を率ゐて肥後に下り八代を領して豐福城に入る。蓋し南朝の名將勇士多く戰歿し、京師、中國又據る所なく唯り征西府のみ勢盛なるが故に來り投じたものである。

第四十五　少貳大友の叛

抑も九州に根據を有する諸豪族の多くは、由來武家方たるべき性質を有して居る。殊に九州三人衆と稱せられた島津、大友、少貳の如きは、何れも鎌倉幕府恩顧の臣なるのみならず、足利氏が恩を施し威を加へて懷柔して居るから、官軍が一朝の勝利によつて、之を根柢から覆へす事は到底不可能の事である、されば是等の諸族が宮方に歸順したのは、懷良親王の御威に服し、菊池氏の威武に怖れたのに因る事は勿論であるが、一面に於ては少貳氏は一色氏を驅逐せんが爲、島津氏は畠山氏を滅さんが爲、暫く官軍に降服した

ものて、要するに自己の計策から、打算した一時の權謀に出たものであるから機會を見て叛旗を飜へすことは、蓋し自然の勢ひである。

大友氏時は正平十一年の末から宮方に歸順したが素より其本意では無い、機會を得て再擧せんことは絶えず其胸中に往來した所であるから、十三年十月武光が畠山直顯を討たんと日向に入るや、機乘ずべしとなし、直ちに叛旗を揭げて豐後高崎城に據り、宇都宮、日田の諸族を招き諸將も之に應じて兵を擧げた。是に於て菊池にては懷良親王自ら兵を率ゐて豐後狹間まで出陣あらせられ、氏時は志賀頼太郎氏房等を率ゐて赤松に至り親王の軍に對抗したが、親王は武光の歸國を聞いて兵を還させられた。京都の足利義詮からは頻に豐前、豐後の諸族に教書を下して氏時に從ひ戰功を抽んづべきを示したので豐後の地はまた宮方に叛く者漸く多きを加へた。翌十四年三月、武光は兄武澄と共に懷良親王を奉じて豐後に入り、氏房の城を攻め、また氏時を高崎城に圍んだ、然るに少貳頼尚叛旗を揭げ菊池を襲はんとする形勢が見えたので豐後の攻擊を中止し肥後へ還ることゝなつた。是時に當り阿蘇惟村は父惟澄が無二の宮方なるに拘はらず之に背きて純然たる武家方となり北朝から大宮司職を受けて居たが、頼尚の叛旗を揚ぐると同時に兵を擧げ、豐後にある親王及び武光が歸路を經つて之を要擊せんことを謀り、阿蘇の小國に九ケ所の城を構へて待ち受けた、小國は豐後から肥後に入る要路である。武光セヽラ笑つて小國の九寨を攻め順次之を拔き三百餘人を斬り、五月十二日威風堂々として菊池へ凱旋した。

少貳賴尙は正平七年の末から官軍に歸順し、官軍をして自己の仇敵たる一色父子を逐はしめ、年來の所懷を遂し、且つ古浦城危難の際武光から救援せられ、子孫七代に至るまで菊池氏に對し弓を彎き矢を放つ可らずと血書までも差出して置きながら、正平十三年の頃に至り、再び武家方に投じ、大友氏時と相牒し父祖以來の敵手たる菊池氏に對し戰ひを挑み、再び九州地方に於ける勢力を恢復し、九州統馭の野心を遂げんと企てた。反覆常なき當時の形勢とは云へ、誰か其陋劣なる手段に憤慨せぬものがあらう。かくて賴尙の叛旗が愈々鮮明となつたのは、正平十四年の春で、彼は龍造寺、得永等の兵を率ゐる太宰府を出でゝ豐前に入り、遂に氏時を助けて官軍を牽制したが、官軍の菊池に歸りしを聞き、更に筑前肥前方面に兵を募り筑後へ進出したのである。武光は菊池へ歸還し、賴尙の頭上に一大鐵槌を加へんと着々北征の計畫を廻らした。時に氏時は賴尙と呼應して菊池軍を挾擊せんと企て、六月二十七日、志賀氏房等の兵を率ゐ阿蘇から益城へ進入し、阿蘇の外城たる御船城を攻擊した。武光は敢て氏時の侵入に驚かさるゝ事なく、阿蘇惟澄、內河義眞、宇土道光等をして大友軍に當らしめ、己は專ら賴尙討伐の計畫に盡瘁した。氏時は進んで隈庄、甲佐に戰うたが、此際大友軍の軍容甚だ振はず、士卒は戰線から無斷にて歸鄉するもの多く爲に氏時は何等の得る所もなくて豐後に歸還した。

第四十六　大原大合戰（一）

少貳氏は名にし負ふ北九州の一大豪族で、且九州政治上軍事上の中心たる太宰府に根據を有するを以て侮る可らざる大敵である、菊池氏にして少貳氏を討滅し、太宰府を占領するに於て、九州の事既に決す、武光素より武勇絕倫の英豪で、且つ父武時が博多灣頭の一戰に、少貳氏の爲に戰死の不幸を見たる事なれば其報讐の爲にも此强敵に致命傷を與へねばならぬ。殊に懷良親王は既に御年齡三十左右に達し、剛毅の御氣象は益々募らせられ、自ら進んで三軍を叱咤し、朝敵少貳賴尙を討伐して彼をして再び九州に頭を擡ぐる能はざらしめんと思召し、茲に一大決戰の準備は整ひ、正平十四年七月、宮軍は燬くが如きの炎暑を冒して菊池を發し、軍容堂々として筑後平野に進出し、筑後川を前にして高良山、柳坂、水繩山の三所に戰線を張つた。其勢實に四萬餘騎と註せられた、今其の諸將を擧ぐれば左の如し。

征西大將軍宮懷良親王
侍大將菊池肥後守武光　同二郞武政
同　肥前守武澄　同孫次郞武信
同　片保田三郞武明　赤星掃部助武貫
城　越前守隆顯　加屋兵部大輔
見參岡三河守高子　庄美作守忠益

國分二郎行喬
宇都宮刑部丞隆房
水俣讃岐守
税所兵庫頭正冬
肥後勢八千餘騎

△親王直屬

五條勘解由次官賴元
同　良遠
竹林院三位中將隆直
北畠中納言信親
土御門少將
葉室左衛門督惟言
高辻三位
菊亭左兵衛督豐具
花園中將光合
坊門中將公求

名和伯耆守顯興
大野式部大輔乘資
稻佐治部大輔光宇
高山民部大輔義鄉

同主人正良氏
洞院權大納言親弘
春日大納言興文
花山院四位少將基直
坊城三位有氏
日野左少辨國光
高倉少將重群
錦小路匡季
正親町出納季宇

△新田一族

岩松相模守盛依　世良田大膳大夫貞國
桃井左京亮直邦　江田丹後守良宗
山名因幡守氏政　堀口三郎貞直
田中彈正大弼義通　里見十郎貞望

△肥前勢

白石三河入道慈鑒　千葉刑部大輔胤貞
鹿島刑部大輔宗定　大村彈正少弼清德

△筑後勢

溝口丹後守能之　合田筑前守匡宣
谷山右馬助義高　木屋彈正左衛門尉行賢

△薩摩勢

牛糞越前守俊舒　絹脇刑部左衛門左運
河野邊次郎高廉　澁谷三河守重氏
同修理亮　島津上總四郎高澄

△日　向　勢

伊藤攝津守義胤　　畠山式部少輔

○總勢四萬餘騎

少貳賴尙は官軍の北征を聞き、六萬の大軍を統率して筑後に進出し、筑後川の杜の渡を前にして、味坂古飯、川丸附近に陣を据ゑた。今その諸將を擧ぐれば左の如し。

大將少貳筑後守賴尙　　太宰賴泰
筑後新少貳直資　　太宰出雲守賴光
少貳新左衛門武藤　　窪能登太郎泰助
筑後新左衛門賴信　　饗庭左衛門行盛
朝井但馬將監胤信　　山井三郎惟則
肥後刑部大輔泰親　　草壁六郎
饗庭右衛門藏人重高　　木綿左近將監持有
宗左馬太郎宗邦　　牛糞刑部大輔
西河兵庫之助顯景　　城井常陸之助冬綱
松浦吉種　　田平左衛門藏人幸貞
佐志將監貞晴

龍造寺彌三郎家貞
千葉右京大輔胤清
草野肥後守宗爲
綾部修理亮義左
高田筑前前司忠房
島津上總入道
土屋三郎守敘
河尻肥後入道堯信
鹿子木三郎員繼
大友一族
○總勢六萬餘騎

得永資種
草野筑後守武繼
高木肥前守俊滿
藤木三郎惟定
澁谷播磨守好放
本間十郎政倫
松田彈正久昭
詫磨三郎員正
三原秋月一族

今や九州全土の豪族と稱し、地頭と稱すべきものは悉く此の戰に加はり、宮方武家方の九州に於ける運命を決すべき關ケ原たり、ウオタールーたる大決戰は將に此の如くにして決せられんとはする。

時はこれ正平十四年七月十九日、武光は手兵八千の中五千騎を決死隊となし、武光自ら之を指揮して夜陰に乘じ筑後川を打渡つて進軍した。時に賴尙は大原に據り敵を防止し機を見て攻擊に轉ずるに如かじとなし全軍に令し、三十餘町を退却した。抑も大原とは大保原、小郡野、山隈原等を併せた茫邈たる筑後川

の大平野で、西肥前に連なり、北筑前に界し大振山一帶の高地を負ひ、南は筑後川を隔てゝ高良山の連山を望み、太宰府の奥に發源する寶満川は帶の如く流れ來つて此平野を抱擁し遂に筑後川に注いで居る。かくて頼尙は多くの深き沼を要害とし官軍の來襲を防禦し、沼中に通ずる道路を三箇所も切斷した。

武光沼邊に來り、沼を隔てゝ敵陣を望見すれば堂島から高樋に亘る高地線には少貳氏の四ッ目の旌旗國く々の諸將の旗印は天を覆ひ其陣形稍整頓し、西北遥に大保原方面を視れば、數万の敵兵軍容堂々として布陣し、全長一里餘に亘つて居る、されば地形と敵狀とを偵察せざれば攻撃は容易でない。さて官軍の本隊も筑後川を渡渉し來り本營は宮瀬に位置し、第一線は岩田庄、福童原に亘つて布陣した。これが武光獨特の鳥雲の陣といふものである。鳥雲の陣とは後方大河を境とし、敵を平野に見下ろし、我兵力を敵に示さずして寡を以て衆を討つの兵法である。

兩軍の對陣は月を越え、先頭の間隔は甚だ接近し、旗の紋さへ鮮明に見ることが出來る、武光は態頼と尙を恥しめんと欲し、金銀の日月を打つた旗の蟬本に、一枚の起請文を附して敵に示した、是は去ぬる正平八年、頼尙が古浦城で既に一色軍の爲に討たれんとした時、武光援軍を率ゐて此危難を救ふたので、頼尙大いに感謝し、今より後子孫七代に至るまで、菊池の人々に向つて弓を引き矢を放つ事あるべからずと、熊野の午王に血書した誓文であつた、これは敵の意を挫く一の兵法である。斯くて武光は日夜敵情を偵察しつゝあつた。水は到り渠は將に成らんとする。

第四十七　大原大合戰（二）

機は正に熟した、武光は頼尙に對し決戰せんとして、先づ策を定め『夜半奇兵を以て敵の背後に出でしめ、一方には本隊を以て敵の先陣を夜襲し、腹背相應じて敵軍を騷擾せしめ、直ちに敵の中堅に向つて激烈な攻擊を開始する』の計畫を立てた。

八月六日の月入は午後八時三十六分であつた。弦月西に沈んだ後、武光の子武政の率ゐたる三百の奇兵は潜かに若田の陣を發し、旗を卷き胄を伏せて、寶滿川を遡り、竊に敵の背後なる横隈附近に達し、百人宛の三隊に分れ、所在の物陰に身を潜匿して、前面に喊聲の起るを待つて居た。本隊は八月六日午後十一時頃から運動を起し、武光の甥片保田三郎武明を先陣の大將として先頭に日月を打つた軍旗を高く捧げ二千餘騎の士卒鎧袖相摩しつゝ前進すれば、第二陣は同じく武光の甥菊池孫次郎武信及び武光が母方の從兄赤星掃部助武貫の率ゐる千五百騎、第三陣は大將菊池武光の率ゐる四千騎、第四陣は懷良親王の自ら指揮し給ふ三千餘騎、第五陣は新田一族の二千餘騎、右翼隊は八代の名和、玉名の大野、筑後の溝口等の率ゐる五千五百騎、左翼隊は同じく新田一族の一千騎、蕭々として小郡野に布陣せる敵の第一線を包圍すべく前進する。扨も敵の背後に迂囘した奇兵部隊は潜かに我先陣の接近するを待つ中其一部は早くも敵の巡邏に發見せられたので、俄に起つて喊聲を揚げ火を敵陣に放ち猛烈に突貫した。敵軍は大に狼狽し、混

亂喚叫、同志互ひに格闘せる其中を、我奇兵部隊は徐々に縱斷して南進し我第一線部隊に到着した。敵陣は混亂其極に達し、同志討の爲に三百餘人の死者を出した。敵の騷擾に乘じ官軍の先鋒片保田三郎武明は二千餘騎を提げて驀然として敵の先線に接近し、突如に喊聲をドッ、と揚げた。敵の先陣は松浦黨及び原田、高市の諸兵七千餘騎を以て組織して居たが元來弱兵が多く、爲に官軍の夜襲を見て大に周章し直に退却を始めた、此時官軍の右翼隊は松浦黨の後方にある沼澤を渡渉して突貫して來た、此沼澤が淺くして渡渉の容易であることは豫て偵知して居たのである、敵は側背から攻擊せられて益々狼狽し、數多の死傷者を遺棄した儘、本陣に向つて退却した。其際方位を失し各所に散在せる深沼に落ちて溺死した者は數へ切れぬ。

旣にして夜はほの〴〵と明け離れ、煙のやうに引きはえて居る朝靄の中に朧げに彼我の旌旗が顯れる。武明は直に進んで敵の前進隊の本陣に肉薄した。少貳新左次門武藤之を見て兵六千を三隊に分ち、武明の軍を包圍して來たが、武明毫も屈せず、其主力を目蒐けて斬込んだので、敵は其勢ひに怖れて敗走した。本陣にあつた賴尙が嫡男新少貳直資之を見て大に怒り、手兵二千餘騎を率ゐて馳せ來り、武明の軍に突擊したが、事急にして直資の陣形次第に亂れ、武明は縱橫無盡に之を粉碎し、宇都宮隆房は松浦吉和、佐志將監等を斬り、敵の將卒多く戰死し、敗殘の兵は潮の如く退却を始めた。直資齒嚙みして『言甲斐なき味方の奴原かな、引返して我と共に戰へよ』と呼號し、駿馬に鞭つて進んで來た、此時直資の左右に從ふもの纔に三十餘騎、衆寡遂に敵し難く、直資は隆房の爲に首を打たれた。

第四十八　大原大合戰（二）

直資の戰死を見て勇將朝井但馬將監胤信、筑後新左衛門賴信、濯曾登太郎泰助、肥前刑部泰親等は三千餘騎を督して武明が軍の側面から猛然として突入し、奮撃奮鬪、見る／＼官軍にては武明を始として、城越前守、加屋兵部大輔、見參岡三河守、庄美作守、國分行裔以下一族郎黨百十餘騎壯烈な戰死を遂げ、爲に先陣の進擊は一頓挫を來した。

第二陣にあつた菊池孫次郎武信、赤星掃部助武貫の一千五百餘騎は賴尙が弟太宰賴泰、同賴光が固めた陣地に向つて進擊した。敵は二萬餘騎を十八隊に分ち魚鱗に備へ、卽ち味方の十數倍の大敵である、武信は先づ手兵九百を以て武貫は手兵五百を以て前進し、兩隊白刃を揮して大軍中に突入した。賴泰は選兵五千餘騎を以て善く戰ひ、兩軍入亂れて劍電血雨の白兵戰を演出し、武信が乳人關上左馬助は賴泰と格鬪して遂に之を生擒し、官軍は赤星掃部助武貫、松田丹後守、結城右馬頭親明、加藤判官宗高以下三百餘人戰死し、少貳軍は饗庭右衛門藏人重高、山井三郎惟則、宗左馬太郎宗邦、木綿將監持有等の勇將猛卒七百餘人枕を並べて討死した。

懐良親王は遙に兩部隊の狀況を見て事容易ならざるを察し、駿馬に鞭つて自ら陣頭に立ち、賴尙が本陣に突入せられた。敵の諸將は之を見て『將軍出たり將軍出たり射て落せ』と呼ばゝりつゝ鏃を集めて散々

に射る、頼尙も士卒を勵まし『今は將軍は釜中の魚なり早く討つべし』と采配を振つて陣頭に立ち、松浦日下部、山鹿、島津、澁谷等の兵二萬餘騎を左右に分ち親王の軍を包圍し雨霰の如く連射せしめた。賊將城井常陸之助冬綱善く戰ひ、二千五百の士卒を麾いて親王に薄る、冬綱の臣芳賀五郞房則親王を射る矢親王の左股に中る、親王流血淋漓、尙も身を挺して奮戰し給ふ程に、御馬さへ遂に射倒された。賊兵此狀を見るや士氣益々百倍し、親王を捕へんと蝟集し來り、一兵進んで親王の左肩を切る、宇都宮隆房時に年三十一、親王の御側に驅け來り近づく賊と格鬪して死し、賊はいよ／＼肉薄する、御痛はしや親王は三ヶ處の重傷を受けさせられ、危きこと甚だしく、左右にある日野左少辨、洞院權大納言親弘、坊城三位有氏、花山院四位少將基直、春日大納言興文、北畠中納言信親、土御門右少辨、高辻三位、葉室左衞門督惟言等は悉く敵刄に仆れ、御側の將士次第に僅少となり、加ふるに疲勞其極に達し、最早刀を揮ふの力なく、皆親王を圍繞して鎧袖を翳し、僅に流矢を防ぎ、身を以て白刄を支ふるに止まり宮の運命は恰も風前の燈火の如し、如何はせんとする所、忽ち西方から一千餘の人馬が驀然として殺到して來た、宮方は賊軍の增加せるものと思ひ、宮も亦自殺せんとせられたが、焉ぞ圖らん、此一群の人馬は官軍の左翼部隊たる新田一族の一千餘人で敵の右翼を驅逐中、親王の危急を見て、俄に方向を轉じ、敵の背後から突入して來たのであつた。見ると親王は危機一髮の場合であらせられるので、新田一族は白刄を以て戰ふの遑なく親王を包圍せる賊兵と徒手にて格鬪し、命を限りに奮戰し、爲に世良田大膳太夫、田中彈正大弼、岩松相

模守、桃井右京之亮、堀口三郎、江田丹後守、山名因幡守等は此に壯烈な戰死を遂げ、親王は僅に一道の血路を開き、一時福堂原に退却し、傷を包んで谷山右馬介義高及び近臣數人に護衞せられ、草野の谷山城に入らせられた。

●附言　此日の戰ひに戰死した片保田三郎武明、赤星掃部助貫、見參岡三河守高子、庄美作守忠益、國分二郎行喬、加屋兵部大輔、宇都宮刑部丞隆房、松田丹後守は別格官幣社菊池神社に配祀してある。

第四十九　大原大合戰（四）

武光は、懷良親王が重傷を負ふて退却せられ、左右諸將朝官多く戰沒し、新田一族も亦多く殪れたのを聞き、奮激して曰く、『何の爲に惜しむべき命ぞや、日頃の約束に違はず、我に伴ふ兵士共一人も殘らず討死せよ』と怒號しつゝ馬上に大刀を振り翳し、自ら士卒の先頭に立ち、嫡子二郎武政之に續き、四千餘の菊池勢もこれに隨ひ必死となつて、群がる敵中に驅け入つた。少貳勢此狀を見て、武光父子を射落せと鏃を揃へて猛射し、武光矢を被る事蝟の如し、而も其鎧は三人張の精兵に草摺を一枚づゝ射させて、通らぬ札を以て縅したるものなれば、甚だ堅牢にして裏搔くものは一矢もなく、乘馬は射倒さるゝも他人の馬に乘替へて進み、馳突縱橫血戰十七合、向ふ所草を刈るが如し。時に勇敢なる敵の一兵、薙刀もて武光の

冑を斫り落し、小鬢に一刀を加へた。爲に髻切れて被髪亂れ鮮血淋漓として面に濺ぎ、目眥裂け凄じき形相言はん方なし、少貳武藤逢に之を見て『スハや武光深手を負へり、生捕るは今なり』と單騎武光に肉薄し來り、大手を擴げて摑みかゝる、武光馬上に於て格鬪し、倶に墜ち忽ち武藤の首を斬り鋒先に貫き、其の兜を取つて之れを冠り、其の駿馬を奪うて之れに跨り、大聲を揚げ『菊池肥後守武光、少貳新左衛門武藤を討取つた』、主將の爲に弔ひ戰はんとするものは速に來つて勝負を決せよ』と呼號しつゝ、忽ち馬を躍らして賴尙の陣地に向つて突入した、爲に官軍の士卒勇氣百倍し、縱横に斬立てる、賴尙此狀を望見して大に驚き、先づ花立山の外城に據るに決し、馬首を東に向くるや、四萬餘の大軍は主將退却するものと誤認し、爰に總敗軍となり、潮の退くが如く退却を始め、其混雜甚だしく、先頭に退くものは、後方から退却する友軍を敵の追撃し來るものと思ひ、周章狼狽、沼中に陷つて溺死するもの算するに遑がない。

武光、武政は官軍諸隊を集結して追撃に移つた、少貳軍の大集團は馬市方面に潰亂し、賴尙は僅に二十四騎を左右に從へ寶滿山の本城に向つて退却した。武光猶追撃を續行せんとするも、部下の損害多大なるを以て爰に追撃を止め、山隈原に貫流する小川に至り、血刀を洗ひ、永く太刀洗川の名を留めた。かくて諸軍を收めて高良山に歸陣し、尋いで根據地隈府に凱旋した。

此日の戰ひは八月六日の夜より翌七日に至り、未曾有の激戰となり、死傷者實に二萬五千人、其の内、

宮方の戰死者は將軍宮の近臣十二人、菊池一族十八人、其外千九百三十餘人、負傷者一千餘人少貳方の戰死者は少貳一族二十八人、其外三千二百二十餘人、負傷者實に一萬八千餘人、三里の曠野伏屍堆積して滿目慘狀目を蔽はしめたといふ。今に殘れる大將塚、千人塚、五萬騎塚等は其際の戰死者を埋めたものであると傳へられて居る。蓋し九州には幾多の戰亂があつたが十萬の大軍が一平野に會戰したのは此大原合戰所謂筑後川の戰のみである。

第五十　大原大合戰（五）

大原合戰は筑後川の支流太刀洗川及び寶滿川（古文書の床河）の流域の大平野に行はれたもので、筑後及び筑前、肥前の一部に及んで居る。東は朝倉郡三輪村字太刀洗及び三井郡太刀洗村山隈高樋の邊から、南は太刀洗村下高橋御原村川丸小郡村福童に及び、西は肥前三養基郡田代村秋光川の邊に至り、北は三國村西島に亘る一帶の地である。けれど武光は筑後川を後方に控へた戰法を用ひたのだから筑後川の戰ひといつても差支は無い。尙此戰ひを木屋文書、龍造寺文書、得永文書には皆大保原御合戰と記し、志賀文書太平記、大日本史、日本外史等には戰場を大原と書いて居る。大原とは大保原、小郡野、山隈原等を含んだ平野の總稱であるから今日では大原合戰と稱したが恰當であらう。

太平記、大日本史等は合戰の月日を八月十六日に作つて居るが、當時の記錄たる龍造寺文書、得永文書高木文書（以上少貳方文書）木屋文書（菊池方文書）等に悉く八月六日と記して居るから無論これを取らねばならぬ。殊に十六日とすると滿月の頃で夜襲に便でない、因に八月六日攻擊當夜の月齡は、

月出　午前十時五十九分　　月入　午後八時三十六分

となる、卽ち弦月西山に沈んだ後官軍は運動を開始したのである。

懷良親王の射創及太刀創（當時長刀に因る切創を太刀創といひ、短刀に因る刺創を加多那創と云ふ）は頗る重傷であらせられたものと見えて、鎭西要略には親王は大原役に於ける御負傷の爲、筑後柳坂に於て薨去せられたと記し、本朝通鑑には親王肥後に歸り創を將んで薨すとの噂を錄し、菊池合戰記には御歸陣の後、八月遂に空しく成り給ふと御傷死を是認して居る程である。現に大原合戰御負傷の際谷山右馬助、親王の御供を承り、御身を白木綿にて卷き、筑後水繩山の谷山城に至つて介抱したが、遂に八月十八日に至つて城內に薨去せられ、附近なる柳坂千光寺（山本村宮園）に葬り奉つたと云ふ說さへある程である。

古來南筑の地を踏み、正平己亥の昔武光が駒を清流に止めて血痕淋漓たる軍刀を洗ふたと稱する太刀洗川の邊を過ぐるもの、覺えず其故事を追想して無限の感慨に撃たれ吟腸を刺戟し詠嘆の聲を漏したものは尠くない。殊に賴山陽の雄篇大作三十六韻は、篠崎小竹をして『之を讀んで感憤せざる者は必ず不忠不孝

の人」と評せしめた程で、幾多の人をして、血湧き肉躍り、彼れ少貳、大友の肉を啖はんとの感を起さしめ、明治維新の鴻業にも影響したものが少からぬ事と思はれる。

◎下筑後河過菊池正觀公戰處感而有作

賴襄

文政之元十一月。吾下筑水僦舟筏。水流如箭萬雷吼。過之使人竪毛髮。
居民何記正平際。行客長思己亥歲。當時國賊擅鴟張。七道望風助豺狼。
勤王諸將前後殁。西陲僅存臣武光。遺詔哀痛猶在耳。擁護龍種同生死。
大擧來犯彼何人。誓剪滅之報天子。河亂軍聲代銜枚。刀戟相摩八千師。
馬傷冑破氣益奮。斬敵取冑奪馬騎。被箭如蝟目皆裂。六萬賊軍終挫折。
歸來河水笑洗刀。血迸奔湍噴紅雪。四世全節誰儔侶。九國逡巡征西府。
棣萼未肯向北風。殉國劍傳自乃父。嘗卻明使壯本朝。豈與恭獻同日語。
丈夫要貴知順逆。少貳大友何狗鼠。河流滔滔去不還。遙望肥嶺嚮南雲。
千載姦黨骨亦朽。獨有苦節傳芳芬。聊弔鬼雄歌長句。猶覺河聲激餘怒。

◎明治四十四年十一月、菊池氏の古戰場を過ぎて、

乃木希典

そのかみのちしほの色もしのばれて紅葉ながるゝ太刀あらひ川

第五十一　武安の肥前攻略

大原大合戰は九州兩軍の勢力の分るゝ所であつた。卽ちこの戰によつて少貳氏は永く勢力を失ひ、この後の掃除戰の結果、九州の中心たる太宰府は宮方の手に落つる事になつたのである。さて少貳軍の敗報京都に達するや、洛中為に震駭した。義詮はこれを憂ひ、十一月には北朝の綸旨を奉じ、大友氏時に對し賴尙と共に鎭西宮並に武光以下を討つべきを令した、其文言左の如し。

鎭西宮並菊池武光以下凶徒追討事、綸旨如レ此、案レ文遣レ之、早太宰筑後前司賴尙相共、任下被二仰下一之旨上可レ致二其沙汰一之狀如レ件。

延文四年十一月十日　　　義詮　花押

大友刑部大輔殿

延文四年は吉野朝の正平十四年である、義詮も宮攻擊には流石に綸旨を奏請したのは頗る注意すべき事である、氏時は此命令に接し、賴尙に官軍攻擊を持續すべきを誘ふたが、賴尙が大原の敗戰は致命傷の打擊で、俄に兵を動かすことは甚だ困難であつた。武光は賴尙に最後の打擊を與ふべき必要があるので、正平十五年正月、甥武安（武光の兄武澄の子）をして先づ肥前征伐の途に上らしめ賴尙の後援を絕たしめた武安肥前に入り、神埼、仁比山に城を構へて根據地とし、本告、姉川、中田、神田、横大路、松崎、菩提

寺の七城に兵を置き、進んで佐賀、小城、松浦に攻め入り、江上、高木、龍造寺、千葉、松浦黨等を破り連戰連勝の勢を以て二月高木家直の春日甘南備城を陷れた。これに因つて六月頼尙は宗刑部丞經茂を肥前に遣はし、先づ菊池次郎良武が據れる横大路、松崎の城を攻めんとしたが、菊池肥前又次郎が仁比山から出でて之を遮つた。是に於て高木貞房、龍宮寺家平等は神埼庄に來り、松崎、本告兩城を攻め、更に姉川、餘田城等に菊池軍と戰ひて敗れ、宗經茂も太宰府に遁れ歸つた。武安は肥前地方が全く我軍の勢力範圍に歸したので筑後に赴いて滯在し、九月、懷良親王は松浦相知の妙音寺に寺領を安堵せしめられた。

是時に當り頼尙は獨り太宰府にあつて再擧を講じ、大友氏時、阿蘇惟時、宇都宮守綱等と謀を通じ、松浦黨にも牒して兵を集めんことを企て、正平十六年四月八日氏時の兵は豐前築城に着し、守綱も兵を率ゐて少貳冬資（頼尙の子）と共に太宰府の陣に來り、惟村も亦來着せんとし、頼尙やゝ再起の勢を示し寶滿山の有智山城を本據とし、天拜山に外城を設け、宗像、若杉、一瀨、岩門、飯盛、細峰、荒平の諸城を後援とし、冬資及び城井常陸前司は青柳に陣し、孫頼國（大原にて戰死せる直資の子）は怡土郡細峰に陣した。されど當時頼尙の意氣頗る銷沈し、加ふるに其子頼澄さへ官軍に降參したので舊勢を挽回する勇氣は最早喪失して了つた。是より先き武光は親王を奉じ、新田、名和の諸族を率ゐて四月の初め筑前に進入したが、薩隅日方面に賊徒蜂起せし事を聞き軍を旋らして日向征伐に赴き、七月には再び筑前に來つて長島山に陣し、進んで少貳頼國の據れる細峰城を拔き破竹の勢を以て天拜山の外城を陷れ、火を太宰府

の少貳氏の館に放つて頼尚を追ひ、遂に太宰府を占領した。

第五十二　太宰府占領

正平十六年七月、武光は太宰府を占領し進んで博多に陣し、八月六日、少貳頼國を油山城に攻め、頼國及び松浦黨等苦戰頗る努めたが、適々城中に內應する者があつて城壘忽ち陷落し、頼國遁走し、少貳の一族もまた多く戰死した。即日武光は姪濱に陣し、翌七日進んで少貳冬資を靑柳城に攻め、冬資は來援せる大友氏時及び蒲井、宗像、山鹿等の兵と共に戰うたが、武光の鋭鋒當り難く、宗像城に退却し、武光追及してこれを攻め、宗像大宮司力盡きて軍門に降り、冬資等は東走した。武光乃ち之を追うて西鄕から蘆屋、遠津に到り連戰連勝の勢を以て敵を驅逐し、敵は四分五裂となつて潰亂し皆々豐後方面を指して逃走した。十六日武光は更に豐前守護代（氏名不詳或は武光の弟武尚か）を規矩郡に遣はして豐前に於ける蒲井氏の殘黨を一掃せしめ、自ら親王を奉じて長島山に陣し、同日更に筑前守武顯を遣はして寳滿山の本城にある少貳頼尚を攻撃せしめた。頼尚は嚢に太宰府の館を追はれて本城に楯籠つて居たのである。武顯巧に敵の離間策を設け、爲に敵の城中相和せず、頼尚遂に城を去つて豐後に走り、大友氏に縋り、剃髮して太宰筑後入道本通と號し、一切の野心を放棄して永く氏時の許に蟄居した。嘗ては筑豐肥六ケ國を席捲

して九州に覇を稱せんと夢みた太宰少貳賴尙の末路も亦悲慘なりといふ可きである。

是より先き菊池軍の一隊は、大友氏時が少貳氏掩護の爲筑前に出動せし虛を襲うて阿蘇から豐後に侵入し、豐前を經て博多に來たり、武光の本隊に合した。當時菊池氏の活動が如何に大規模な大飛躍であつたかは想像するに餘りある。かくて武光は少貳氏の根據を根柢から覆へし、筑前を統一し、親王は御在所を太宰府に移された。抑も九州の地は地形おのづから前三國（筑前豐前肥前）後三國（筑後豐後肥後）與三國（日向大隅薩摩）に三分せられ、與三國は肥薩の間に大山高嶺横はつて別世界の觀あるを以て九州の大局面に關係を有する事は比較的に少い、而して前三國の中心は筑前で後三國の中心は肥後である、此兩國を握るに於て九州の事既に定まる。然して今や菊池氏は此兩國を確實に鎭定し、九州に於ける官軍の號令は悉く太宰府から發動する事となつた。言ふ迄もなく太宰府は古來から鎭西の最中心で、行政上軍事上最も重大な關係を有し、九州統治者の正に在所たるべき地である。回顧すれば延元元年菊池武敏が太宰府襲撃以來菊池氏が此の地を占領せんとせし事は一再でなかつたが、多く失敗に終つて居たのは、少貳氏の根柢固くして容易に之を退くる事が出來なかつたからである、然るに筑後川の戰ひは實に少貳氏の致命傷で爾後各地に於ける掃除戰の爲に、少貳氏の勢力は全く筑前より一掃せられ、宮方は九州に覇を稱し、正平建德を經て文中元年今川了俊の九州侵入に至るまで約十二箇年間九州官軍最盛の時期を現出するのである。

第五十三　斯波氏經の九州下向

島津氏は曩祖忠久が頼朝から薩隅日の地を賜はり、前三國に於ける少貳氏、後三國に於ける大友氏と共に九州の地に鼎立して各其國々の守護職を領したが、足利氏の世となり北には一色氏、南には畠山氏下向し、一色氏は少貳氏と衝突し畠山氏は島津氏と爭ひを起した。島津氏官軍に歸順し、畠山氏は菊池氏の爲に屏息するや、島津氏は再び叛旗を擧げたから、正平十六年四月武光は親王を奉じて南征した事がある、間もなく武光は薩隅日の地を其地方の官軍に委して北還し、同地の宮方は屢々島津氏と交戰したが互角の勢ひであつた。正平十八年島津貞久病み薩摩守護職を師久に、大隅守護職を氏久に與へ、九十八歳の長壽を以て歿した。師久、氏久は共に島津家の第六代に數へてある。後師久は薩摩守護職を長子伊久に讓り、氏久は專ら其三國の大計を畫策した。二十一年四月、氏久は肥後侵入を企て七將を遣はして菊池を攻めしめた、武光は當時將軍宮に侍して太宰府に居たから菊池には有力な留守部隊が缺減して居た。兩軍は大いに山鹿郡日之岡に戰ひ、島津方にては七將の一人種子島對馬守頼時之に死し全軍潰亂して逃げ歸つた。既にして薩、隅、日の宮方は筑、豐、肥の宮方の振興するに從うて次第に盛となり、島津の支族なる北薩の豪族伊作親忠及び南薩の豪族澁谷能登守重門は官軍に歸順し、爲に島津氏一味の黨は愈々振はぬやうになつて來た。

足利幕府が九州を鎭撫せんとして任命した九州探題を數へると一色範氏、其子直氏、足利直冬、細川繁氏がある。範氏、直氏、直冬は何れも官軍に追はれて九州を去り、繁氏は赴任せずして狂死した。是に於て足利義詮は正平十五年三月に至り、斯波左京大夫氏經を九州探題に新任したが、氏經は其年遂に出發せずして翌十六年六月の頃京都を發して西下の途に就き、先づ兵庫に着し、四國中國の勢を催したが來附する者少く、僅に二百四五十騎の兵を得て兵庫を解纜した。然るに氏經の乘船を見るに大將の船は素より、士卒の小舟に至るまで悉く船内に十人二十人の女を載せ、宛から物見遊山の如く悠々として下向の途に就いた。當時九州の官軍勢ひ頗る旺盛であるのに、之を撃たんが爲幕命を受けて赴任する探題の出發が斯の如き有樣であるから其前途また卜するに難からぬ。かくて九月船は備後尾道に着し、十月大友氏を依賴して豐後に到着した。當時九州の形勢は征西將軍宮の御勢力日に强盛にして武家方は一切沈默し、殊に從來九州探題が根據地となす筑前の國は全く官軍の爲に平定せられ、肥後も其勢力範圍に屬して居るから、氏經は何等驥足を伸ばすべき餘地なく、已むなく豐後を中心とし、北豐前の南部から南薩隅日の方面所謂裏九州を糾合して命令を發するの外はなかつた。然るに島津氏は氏經に對して何等の好意を表せず、大友氏も從前の如く勢力がないので、たゞ幕府の威を以て鎭西を壓するの外に手段はない。流石の氏經も九州經營の至難であるのに目を廻したであらう。

第五十四　長者原激戰

新探題斯波氏經は九州經營の困難な事に驚いたが、此難局を座視すべきでもないので、南島津氏に依頼する事は斷念し、專ら大友氏時と共に計策を廻らし、更に連絡を北方に求め、肥前の佐志氏を初め松浦黨に兵を徵し、且つ少貳冬資と結び、更に阿蘇氏を促して應援せしむる手段を取つた。

此際阿蘇氏は、惟澄は依然として官軍に屬して居たが既に老衰し、延元興國の間に於けるが如き目覺ましき活動をする事が出來ぬ、且つ所領の不安について屢々將軍宮に訴へたが其處分が思はしからぬ爲、稍不平を抱いて居た。此機に乘じて足利義詮は利を以て啗はしたが、惟澄は武家方に變へるが如き人物では無い、されば正平十六年二月武光は惟澄の二男八郎次郎の加冠に際し、己が名の一字を與へて惟武と稱せしめた程である、然るに惟澄の長男惟村は武家方として立ち、正平十六年には少貳冬資の招きに應じ北筑の軍に參加したが、官軍太宰府を占領するに及び、遁れて阿蘇の奥に蟄居し、竊に大友氏と連絡を通じ後事を圖つて居た、されば氏經は氏時と謀り、惟村の力を借つて肥後の一部を破壞し菊池の後背を襲撃せん事を企て、正平十七年二月、自筆の書を惟村に與へ、筑後肥後の官軍を擊たんが爲發向すべきを促し事成るの後は武光の所領及び守富莊甘田出羽次郎の所領及大佐井鄕等を與ふべしと稱し、頻に舉兵を勸誘したが、當時の情勢上惟村が菊池方面に進出するが如きは到底不可能の事であつた。

是時に當り、武光は兩肥兩筑の兵馬の權を握つて居たが、豐後へ窮迫した大友氏時が再擧の恐れがあり、加ふるに新探題が下向して之に依つて居るから、更に氏時を攻撃して再擧の念を斷たしめんと、十七年八月の初めに至り、太宰府の御在所は弟彦四郎武義をして護衞せしめ、自ら兵を率ゐて豐前に到り、更に豐後に侵入し、九月の初府中に入り、萬壽寺に陣を張つた、其際氏經は太宰府に武光の不在なるに乘じ、其子松王丸を將とし、冬資をして松浦黨及び豐前筑前方面に於ける少貳氏の殘黨を糾合せしめ、大擧して太宰府なる懷良親王の御在所を衝くべく、出發せしめた。武義之を聞き、親王供奉の公卿、武士、其他城、宇都宮、岩野、松浦黨の鮎河、大島等の兵を率ゐて進軍し、九月二十一日松王丸の軍と粕屋郡長者原に會戰した、官軍頗る苦戰し、大將武義三創を負ひ、岩野、鹿子木、下田等の猛將戰死し、既に敗戰よと見えける時、武光軍を旋らして此處に馳せ來り、直に敵軍中に斫込み、、城越前守武顯、安富民部大輔泰重（島原高來の豪族）等大に奮戰したので、敵は混亂大敗し、勇將少貳賴資、對島資敏、筑後次郎春鶴丸等枕を並べて戰死し、松王丸、冬資等は豐後に遁れ歸つた。斯て足利方の筑前恢復運動は失敗に終つた。

附言。長者原に戰死した岩野某、鹿子木將監、下田帶刀は菊池神社に配祀してある。

第五十五　豐後平定

武光は再擧豐後に入らんとする中、肥前松浦郡の鏡、濱崎地方に松浦黨が蜂起したとの事に安富泰重等をして其方面に急行せしめて之を平定した。時に少貳冬資は長者原の大敗に懲りもせで、再び香椎、大隈方面に出兵したのを、武光直に之を莚打にて撃破した。冬資と相牒した敵又候松浦黨が筑前へ侵入して來たが、宮方の爲に打破られ、波多久曾壽丸大に奮戰し、其父披、兄强は討死した。其中に松浦黨内に軋轢を生じ、松浦黨と斯波、大友、少貳、との連絡は殆ど斷絶の姿となつた。

是より先き武光は一族鬼塚左衛門次郎等を豐後に先發せしめ、鬼塚等は志賀氏房を大野莊鳥屋城に攻め數回の戰鬪を繼續し、兩軍死傷多く、左衛門次郎も戰死した。其頃北朝にては阿蘇惟村を肥後守護職に補して歡心を求め、惟村は氏房と圖つて豐肥の間に所々に壘を設け、豐後にある菊池勢と肥後との連絡を遮斷せん事を企てた。かゝる間に武光は十二月の始頃豐後に侵入した。此時斯波氏經、大友氏時は高崎城に少貳一族は松岡城に、宗像等は臼杵城に楯籠つたので、武光は兵を分つて之を攻めた。既にして正平十七年は暮れて十八年とはなつた。

探題斯波氏經が籌策は悉く破れ、大友氏は力窮し、松浦黨は連絡を絶たれ、島津氏は來らず、阿蘇惟村の勢振はず、豐前の宇都宮經景も力なく、爲に氏經百方苦慮の末中國の大内弘世との連絡を圖つた抑も大内氏は防長に於ける宮方の一勢力であつたが長門の武家方厚東氏の衰へたのに乘じ、武家方として立つの利あるを見、氏經から援助を求めて來たのを好機として、其勢力を九州に發展せしめんとの野心

を抱き、茲に氏經の依頼を快諾し、正平十八年遂に武家方を標榜し、北朝からは厚東氏の領せる長門守護職を與へたので、厚東氏は怒つて官軍に降參して九州に來り門司城に入つた、大内弘世之を逐ふて九州に來り、厚東氏援を太宰府に請ひ、太宰府からは菊池武勝が名和、原田、秋月等の兵を率ゐて厚東氏を救援し、弘世は去つて豐津の馬岳城に楯籠つた。武勝進んで新參の厚東氏及び名和等の兵を率ゐて弘世の軍を擊碎し、馬岳城陷り、弘世は出でゝ官軍に降り、名和氏に依つて太宰府に謝罪し、誓書を納れて周防に歸る事を許可せられた。斯の如くにして弘世が九州侵入は全く無効に歸し、氏經が案出した新計畫はオヂヤンとなつた。是に於て氏經は到底官軍の根據を動かす事の不可能なるを見て、高崎城を遁れて周防に走り轉じて何等の功をも收めず、碌々として京都に歸り、剃髮して嵯峨の邊に居を占め、一切の軍務を棄てゝ了つた、その初め九州探題の任命を帶び、多數の傾城を擁して瀨戶內海を西下し、磊落豪放の氣を示した氏經の末路も哀むべきである。

題探氏經が九州逃走後も武光は尙豐後に在つて大友の軍を攻圍し、松岡城、臼杵城を陷れ、高崎城を攻めて大將氏時を捕虜となし、太宰筑後入道本通（賴尙）は土佐に走り、氏時の子氏繼は周防に遁れ、武光は茲に豐後を一統し、凱歌を擧げて太宰府に歸還した。

第五十六　九州一統

征西府の勢力は愈々擴張せられ、九州は殆ど懷良親王の麾下に隨ひ、武家方は次第に衰退し、只裏九州と山間の僻邑とに蟄居するのみとなつた。抑も當時の社會思潮たる武家萬能主義に反して、我鎭西の地が宮方に風靡せられ、正平後半に於ける吉野朝の歷史に燦爛たる光輝を放たしめたのは、菊池一族の義憤秋霜に徹るの武勳によるのである。而して當時に於ける菊池一族の中心は實に武光其人である、されば武光の功績は中央の政局に關係した正成、義貞等に比して遜色あるを見ぬ、惜い哉菊池氏の根據地が西陲に位した爲に楠木、新田諸氏のそれの如く中央人士の注目を惹くことが尠なかつたのは遺憾である。

九州は殆ど宮方に一統せられたが、近畿地方にては宮方武家方共に振はず、南朝にては征西府ありて始めて中央の勢力を維持するの有樣となり京都にても九州の武家方を救ふの道が無い、然るに九州官軍の勢力隆々として將に東上せんとする有樣であるから、將軍義詮も座視し難く、何人か九州探題として派遣せんものと其人選に苦慮した結果、正平二十年八月、澁川武藏守義行が遂に其選に當つた。

其年九月の頃、義行は京都を發し九州赴任の途に就いたが、中國まで進んだ儘逡巡して日月を費し、爲に九州の足利方からは迅速に下向すべきを逼り、幕府からも近々渡海すべきを通告したが、義行は備後地方に彷徨して進ます退かす進退不可能の狀に陷り、出發以來滿五ケ年の日子を徒らに中國に費し、建德元

年九月二日ノコノ〳〵と京都へ立ち戻つて來た。蓋し征西府の勢力隆盛なるが爲、義行は其武威に畏れて鎭西の門戸をすら窺ふ事が出來なかつた。善意に解したならば計畫倒れになつたとも言へる。

征西府の勢威は九州の天地を風靡し、餘勢は更に四國方面に發展した。當時伊豫の豪族河野道堯は細川賴之に壓迫せられ、安藝の能美島に移つて居たが、懷良親王の許に使節を派遣して歸順を請ひ、正平二十年七月一族郎黨一千七百餘騎、船艦二百八十餘艘に乘して九州に向ひ、通堯太宰府に抵り親王に拜謁し、親王大いに喜び特に御直垂を召し替へて御對面あらせられ、通堯を改めて通直と稱せしめられた。かくて通直は菊池氏と共に豐前方面の殘賊を討ち、二十三年六月には夥多の將士を率ゐて屋代島に至り、四國平定の策を運らした。

是の時に當り阿蘇氏は、惟村は依然として武家方に屬し、菊池氏に窮迫せられて阿蘇の山奧深く居を占め、其父惟澄は無二の宮方であるが、十九年の初頭から疾に罹り九月廿九日を以て歿した。惟澄は元弘の亂以來宮方の爲に多大の力を盡し克く節を全うしたもので、彼が正平三年九月の申狀の一節に「惟澄自二最初一大小之合戰數百度所レ討二取凶徒一數千人其間自身被レ疵事七箇所」とある、其勳功誠に偉大なるものがあつた。たゞ晩年に至り稍振はなかつたが其節操は死する迄も維持したのである。惟澄卒して後、懷良親王は直に次子八郎次郎惟武に遺跡相續の令旨を下され大宮司職を繼がしめられた。惟武乃ち父の遺志を繼いで大いに忠勤を勵む事となる。

附言。今日阿蘇家に寶藏せらるゝ蜀紅錦といふのがある。これは阿蘇惟澄が懷良親王から賜はつたものであるといふ。

第五十七　大智禪師示寂

菊池氏の功業の赫々たるものがあるのは大智禪師の薫陶が與つて大に力がある事は前に述べた通である。禪師は元徳二年菊池の鳳儀山聖護寺に入つてから、元弘、建武、延元、興國を經て正平六年に至るまで二十一年間鳳儀の山山居し、專ら菊池家一門に對し徹底的の教化を施した。此年玉名郡石貫村紫陽山廣福寺に移り、後島原高來郡水月庵を董し、此を終焉の地となし、正平二十一年十二月十日七十七歳を以て示寂した。

菊池家の古文書は散佚して多く傳はらぬが、幸にして其文書數通を廣福寺に傳へ、以て數世の事蹟を徵する事が出來る。この中には大智禪師が鳳儀山居時代のものもある。卽ち武重自筆の鳳儀山への寄進狀を始とし武茂、武士等の書に多くは聖護寺の名が記してあるので判る。たゞ其文書が今日廣福寺にあるから、ウッカリすると鳳儀山居時代のものが廣福寺にあつた時の事件のやうに受取られる、大智禪師が廣福寺に移つたのは正平六年六十二才の時で菊池家は正に武光の時代であつた事を考へねばならぬ。

廣福寺所藏菊池文書の重なるもの左の如し。

(1) 菊池武重筆四通
正月廿日附(元弘四年甲戌正月廿五日到來)一通
延元三年三月廿七日附二通
十一月十九日附一通(裏まで通しがき)

(2) 同　武茂筆一通(延元三年八月十五日附)

(3) 同　武敏筆一通(延元四年六月二日附)

(4) 同　武直筆一通(興國三年壬午三月十七日附)

(5) 同　乙阿迦丸筆一通(興國三年八月七日附)

(6) 同　武士筆四通
興國三年八月十日附、興國五年正月十一日附、八月七日附、十月二日附、

(7) 同　慈春尼筆一通(正平八年十二月五日附)

(8) 同　武澄筆四通
正平十一年六月廿日附、正平十一年丙申六月廿九日附、六月九日附、十一月三日附、

(9) 同　武明狀一通(正平十七年壬寅七月十九日附)

(10) 同　了妙筆（正平十八六月廿六日附）

(11) 同　武安筆一通（文中二年癸丑十二月十三日附）

(12) 同　武照筆二通（元中六年二月三日附、三月廿一日附）以上南北朝時代廿一通

(13) 同　澄安筆一通（應永三十四年丁未十二月二日附）

(14) 同　兼朝（元朝）筆一通（六月廿七日附）

(15) 同　持朝筆三通（五月廿二日附、八月二日附、十二月廿日附、）

(16) 同　爲邦筆一通（四月廿七日附）

(17) 同　重朝筆二通（七月廿二日附、七月廿五日附）

(18) 同　重安筆一通（正月五日附）

(19) 同　宮光丸筆一通（文龜元年八月廿九日附）

(02) 同　政朝（政隆）筆一通（永正二年八月五日附）

(21) 同　重治筆一通（霜月四日附）

此外城爲冬、同重岑、隈部忠直等の文書あり。

然るに只一つ怪むべきは廣福寺文書の中廣福寺の大智上人へ宛てた年紀不明の寄進状があつて末尾に『菊池肥後守寂阿』とある、これに關して肥後藩儒田中元勝は曰く『菊池肥後守寂阿と記したるは署名の

書式大に違へり、第一菊池肥後守と名字官途を明記したる下には姓名を記さゞる可らず、第二入道の後ならば菊池肥後入道寂阿と書くか或は肥後入道と略書すべし、されどこれは宛所なき際の書式なり、寄進狀の如き宛所を要する場合は名字官途入道等の如きも悉く省きて沙彌寂阿と記し又は沙彌と書きて判形を書く事通例の書式なり、第三寄進狀には必ず年紀月日を明記せざる可らず、然るに右の寄進狀はかゝる條件を具備せぬ所より考ふれば之は後世に至つて物に心得ぬ法師共が署名の書式を知らずしてこと〴〵しく書き立てたるものなるべし』と云つて居る、如何にも其通りであらうと考へられる、尙ほ菊池家の人々は自ら其名を書く場合は藤原姓を記し菊池肥後守と自書したのは一つも見當らぬ、この點から見ても右の寂阿の寄進狀は頗る怪むべきものであり且つ廣福寺に寄進したとあつては年代が大に相違して來る。

聖護寺跡は菊池郡龍門村大字斑蛇口鳳儀山の半腹にあつて數年前までは欅、杉、松等の巨樹が鬱蒼として蓊茂して居た。今は一小堂を營んで居る。廣福寺は玉名郡石貫村大字淸水にある。老松古櫻森々として蓊茂し淸冽の水滾々として湧き一たび山門に入ると自ら世塵を脫するの思ひがする。

第五十八　良成親王の御下向

征西大將軍懷良親王御赴任の第一任務は鎭西を平定し九州の官軍を率ゐて東上し帝都の賊徒を掃蕩する

にある。これは先帝が親王を九州に遣はされた時の綸旨にも見えて居る。然るに今や親王の御勢威振興し、武家方の探題斯波氏經は遁走し、澁川義行は中國から引返し、征西府の全盛期を現出したので豫ての御素志たる東上の御計畫を立てさせられたが、九國の地には尚武家方の者も居るから後顧の憂を絶たれんが爲、別に征西將軍宮の差遣を南朝に請うて勅裁を受け御自らは東上あらせられんとの御準備は成つた。後征西將軍宮良成親王の御下向はこゝに原因する。

抑も良成親王と申すは後村上天皇第六の皇子にまします。御生母も御下向に至る迄の御閲歴も御年齢も何等徴すべき史料が無いが、古本帝王系圖に鎭西宮とあるから此親王を以て後征西將軍宮と推斷するの外は無い、御系圖の叙次によつて見ると九州御下向の頃は五歳か六歳の御年齢であつたと思はれる、九州御到着の年紀月日も不明に屬するが卯月廿三日附阿蘇大宮司惟武への書に『來月初旬若宮阿蘇御社參可有之被仰下候』とある阿蘇文書から推して見ると正平二十二年の頃であつたと見て大體に於て誤りはなからう。武朝申狀には正平の勅裁云々とある。當時住吉御所の時であつたから堺港から解纜せられ、細川氏が內海に跋扈せる間を熊野あたりの海賊に護衛せられて潛かに通過あらせられ九州に着して太宰府に在します懷良親王の御許に祗候せられたのであらう、供奉は藤井、坊門などいへる人々であつたと云ふ。

第五十九　東上失敗

京都に於ては内訌已まず、佐々木道譽は專横を極め斯波高經を越前に逐ひ、諸將互ひに陷擠して幕府の紀綱大に紊亂し、加ふるに正平二十二年十二月には將軍義詮三十八歳の壯齡を以て病歿し僅に十歳の子春王丸名を義滿と改めて後を繼いだ。懷良親王は此機乘ずべしとなし東上の軍を起し、二十三年二月菊池武光同武政を侍大將として、島津、伊東、原田、秋月、三原、草野、松浦、星野、平戸、千葉、大村、山鹿等の九州勢七萬餘騎を率ゐて東上の途に就かせられたが、當時細川氏は瀨戸内海の制海權を握り莫大な戰船を有し、且つ大内義弘は五百隻の兵船を以て官軍の東上を遮り、官軍は舟師少く不幸にして海戰に於て大敗し、再び豐前に退却し意氣昇天の官軍も一頓挫を來したのは實に遺憾の極みであつた。

九州官軍第一回の東上は失敗に歸したるを以て先づ四國を鎭定して内海の制海權を握らん事を計畫し、河野道直は二十三年六月から伊豫に侵入し各地に轉戰して伊豫全國を掃蕩し、二十四年十二月には良成親王は四國御進發の途に就かせられた。かくて親王は河野氏に奉ぜられ給ひ、着々四國經營の任務を盡させられ、内海の制海權も將に官軍の手に歸せんとしたが、天親王に幸せず、再び九州に還御せらるゝ事となつた。

正平二十三年三月十一日、後村上天皇は住吉の行宮にて崩御し給ひ、御遺骸は河內觀心寺に葬り奉る、皇子寛成親王御卽位あらせらる。長慶天皇と申し奉る。然るに楠木正儀は正平六年から南北妥協を企てゝ居たが、此の際妥協の好機會と思ひ畫策大いに努めたが己が主張の行はれざる爲京都に去つた。楠木氏の一族大に怒り正儀を攻め義滿は細川賴元等をして正儀を救はしめ正儀遁れて天王寺に到り、正平二十四年四月二日入京して義滿に謁した。正儀の處心も亦甚だ哀むべきものがある。

南朝の政局混亂し、懷良親王も九州を去つて東上せらるゝ事は頗る困難となつた、後村上天皇は既に在まさず、時代も變り人も替はり到底志を行ふ事の不可能なるを察し東上の御計畫は斷念あらせられ、九州の靜謐なるを幸ひに身を寫經に委ね、正平二十四年は父帝三十回忌に相當するので法華經一部を寫して阿蘇社に御奉納あらせられ、八月十六日父帝の御忌辰には全部八卷を寫し終り石淸水八幡宮に納めて御冥福を祈らせられた。

懷良親王御書（佐賀縣神埼郡東妙寺所藏）

戊午歲季春下澣七日
奉迎靈照院禪尼之忌景
謹書梵網經戒品之所以
蓋有捨戒之所歎者也
孝心爲本佛果之勝因
者以惣持眞言行則依一
經之功讚嘆之德轉五障
之縁登本覺之位伏冀
三界所有之群類同在
獲證菩提之願望矣
懷良親王 花押

戊午歲は天授四年にして靈照院禪尼とは御生母なり。

第六十　明使來府

我正平二十二年、支那大陸にては安徽省出身の朱元璋なるもの元の帝室を覆へし帝位に上つた。明の太祖即ち是である。太祖支那を統一し餘勢を以て四隣を臣服せしめんとし、正平二十四年楊載なるものをして書を齎して懷良親王の許に至り、即位を告げ且つ倭寇を禁ぜん事を請はしめた。當時征西府の勢威隆々たる際であつたから使節は親王を國王と思つたらしい。親王當時博多の承天寺に在まし明の國書を見書辭不遜なるを以て之を卻け敢て顧み給はなかつた。翌建德元年、再び趙秩なるものを遣はし親王に明の國書を捧げ臣服を勸む、親王怒つて曰く「往年蒙古我を目して小邦となし以て臣服せしめんとし其臣趙姓なるものを使者として送れり、既にして水軍十萬海を蔽うて來りしが天地の靈震撼し疾風迅雷悉く之を覆せり、然るに今また新天子使を遣はし而も同じく趙姓の者を送れり、是奴も亦蒙古の裔か」と揄揶一番し、御側に目して之を斬らしめんとせられた。趙秩大に驚き百方辭解して歸國し貢物國書を僞作して太祖に報告した。太祖は日本に佛敎の盛なるを聞き、僧徒をして之を誘はんと、文中元年、僧祖闡、克勤等八名を遣はし親王に大統曆及び文綺紗羅を贈つた。親王大に怒り使僧を二年間拘留せられた。其後も親王は明に對して大膽なる書を贈り其鋭氣を挫かれた。

當時我邦は南北の分爭三十餘年、兵火尚熄ます、國力疲弊して迚も海外に向つて國威を宣揚する等の事は思ひも寄らぬ時節に當り、懷良親王が自主的手段を以て彼の鋭氣を挫き、海外新興の強大國に對し、金甌無缺の帝國をして千鈞の重きを成さしめられた勳功は實に偉大なものがある。今明史卷三百三十二日本傳の一節を便宜上假名交り文として左に譯出する。

洪武二年（我が正平二十四年北朝應安二年）三月、帝行人楊載を遣はし詔して其國（日本）に諭し且詰るに入寇（倭寇）の故を以てす。（中略）日本王良懷命を奉ぜす、復た山東に寇し轉じて、溫、台、明州傍海の民を掠め遂に福建沿海の郡に寇す（懷良親王は倭寇を奬勵せられたるもの丶如し）三年（我建德元年）三月又萊州府同知趙秩を遣はして之を責讓す、海に泛て析木崖（下の關なるべし）に至り其境に入る、關を守る者拒んで納れす、秩、書を以て良懷に抵る、良懷秩を延ひて入らしむ、諭すに中國の威德を以てす、而して詔書其不臣を責むるの語あり。良懷曰く、『吾國扶桑の東に據ると雖も、未だ嘗て中國を慕はすんば非す、唯蒙古我と等しく夷なり、乃ち我を臣妾とせんと欲す、我先王服せす乃ち其臣趙姓なる者（趙良弼を云ふ）を使し我を誘ふに好語を以てす、語未だ既きす、水軍十萬海岸に列る、天の靈雷霆せるを以て波濤一時軍盡く覆へる、今新天子中夏に帝たり、天使亦趙姓、豈蒙古の裔耶、亦將に我を誘ふに好語を以てし、而して我を襲はんとするもの也』と、左右を目して將に之を兵せんとす云々。

懷良を良懷と轉倒し、其他例の支那一流の自尊他卑の書振ではあるが、親王が趙秩を斬らんとせられた有樣は躍如たるものがある。當時の征西府には主として武政が親王に近侍して其局に當つたと云ふ事である。

第六十一　今川了俊拔擢

懷良親王の太宰府御在城十二箇年間即ち正平十六年から文中元年までは征西府の全盛時代であつた、尤も親王は太宰府のみでなく博多に在ました事もある、其間武光は筑豐肥六國の間を往來して尚も九州戡定の術に當つた。

今や九州の武家方は殆ど屛息し、島津氏は本國に蟄居し、大友親世、少貳冬資等は窮徐九州を遁れて京都へ赴いた。されば幕府は曩に澁川義行を遣はしたるも中國に逡巡して遂に京都に逃れ歸つたので頗る九州の事を憂慮し何人か適當なる新探題を選定して九州に於ける頽勢を挽回せんとし當時幕廷に於ける具眼の士たる細川賴之は幕政を改革すると共に鎭西にも伎倆ある新探題を任ぜんとした。

抑も細川氏は淸和源氏源義季に始まる、義季は八幡太郎義家六世の孫で三河國額田郡細川邑に居城し始めて細川氏を稱した、義季四世の孫が賴之である、賴之は幼少の將軍義滿を輔佐傅育し足利家に於け

る唯一の智嚢であり功勞者であつた。彼は新に九州探題たるべき人物を物色した結果建德元年九月に至り今川伊豫守貞世入道了俊を拔擢した。賴之が如何に人選に巧であつたかは此後了俊が如何に九州の舞臺に活動するか菊池氏が如何に苦楚を甞むるかを見て判る。

貞世入道了俊は足利氏の支流である。曾祖足利國氏駿河今川莊を領して今川氏を稱したのである。貞世夙に文武を兼修し足利義詮に仕へ正平十二年遠江守護となり後幕府の侍所に任ぜられた。侍所は當時諸人の競望する所、貞世が如何に將軍に信任せられたかは侍所に拔擢せられたのでも判る。義詮歿後入道して了俊と稱し侍所を辭し弟右衞門佐仲秋之に代り、了俊は吉良、細川、山名、仁木の四人と共に内談一方頭人となり、益々重用せられたが執事細川賴之は活眼を以て了俊の器量を認め、遂に最も重要にして最も難局たる九州探題職を之に與へた。了俊乃ち寄託の重きを思ひこゝに大なる抱負と强き自信とを以て西下せんとし、其準備の爲、一たび本國遠江に歸りまた京都に來り建德二年二月十九日子刻京都を發して赴任の途に就き弟仲秋、子義範等多く之に從ひ、また曩に京都に遁れ來りし大友、少貳等の諸族は新探題の赴任に力を得て、或は了俊に先だち、或は其軍に從うて九州に下向した。

了俊は西下の途次到る處に三十一文字を詠出した。

北野の祠に詣でゝ

君が爲めくらかるまじき心には神も御影をうつさざらめや

播磨印南野にて

勅なれば君おさめにと印南野のあさぢの道もまよはざらなん

備中屋蔭里にて

武士のたけき名なれば梓弓やかげに誰かなびかざるべき

安藝沼田の地にて

頼むぞよこゝも南の男山おなじ宮居にかけし祈は

同所にて七夕の節句に遭ひたれば

西の海や我こそ頼め織女のけふ渡るせの障りなければ

わが祈る心のするもとをらなんけふの手向のもじの關守

時きぬとはやまちわたせ彦星のいをはたをれる糸の島人

契ありて秋はかならずたなばたの松浦の河を渡るべき哉

かくて勝景を探り歌枕を求めつゝある中に彼の計畫は着々として進行した、其胸中の經營は自ら詠歌の上にも現はれて居る。

第六十二　今川軍の九州上陸

了俊は出發前阿蘇惟村を始め九州の武家方及び中國筋の武家方に書を飛ばして依頼する所があつたので中國街道を下向する中其勢に馳せ加はるもの次第に多く九州から馳せ上つて其軍に加はる武士も多かつたので九州の形勢も漸く明になつて來た。六月二十五日には惟村も亦使者を遣はして御方に參る可き旨を申送つたので了俊は返書を認めて曰く、

御同心之由承候之間、愚息治部少輔並豐後豐前軍勢等、差二遣之一候、定揚二御旗一候歟、不日可レ有二御合力一候也、急速一途現形候者、可二忠節第一一候也、恐々謹言

六月廿五日　　了俊華押

阿曾大宮司殿

右の愚息治部少輔とは了俊の嫡子義範の事で後に貞臣と名乘るものである、即ち了俊は其子義範をして先發せしめ、兩豐の軍勢を差遣はすべきに付至急に旗を揚げて御方の色を現はさるべしと申送つたのである。

了俊の目的とする所は先づ太宰府を占領するにある、故に一般の方略としては其子義範をして東方豐後

より入りて大友氏と共に菊池氏の背後を衝かしめ、弟仲秋をして西方肥前より入りて松浦黨と結び太宰府を攻めしめ、己れは中央豊前より進入し三面より攻撃して一擧にして之を拔かんとの計畫を立てた。されば義範は備後より先發し、大友親世、田原氏能等を率ゐ六月廿六日尾道から乘船し七月二日夜豊後に上陸して高崎城に入り書を惟村等に與へて其到着を報じた。

時に武光の家臣平賀新左衞門尉は豊後の國東に壘を構へて居たのを義範は之を攻めて平賀彦次郎以下三人を斬つた、これ菊池軍と今川軍との第一戰であつた。

武光は義範の豊後進入を聞き之を攻めんとし先づ嫡子二郎武政をして高崎城に向はしめ武政は七月二十六日豊後に入つて形勢を偵察した。當時義範が惟村に寄せたる書に曰く、

去月二十八日御狀今月三日到來悅承了候、抑菊池次郎去月二十六日罷二越當國一候、雖レ然城近未二指寄一候、一渡海事、中務少輔(仲秋)先立赤間關下着候、調レ舟候由音信候也、隨而入道(了俊)罷二着防州一候由、雖二其間候一猶々可レ被二急渡海一之由、今日以二早舟一申遣候、(下略)

八月三日　　　　義範判

阿蘇大宮司殿

是に由つて見ると武政は未だ高崎城に寄來らず、今川軍の第一陣たる仲秋は既に赤間關に着して兵船を調へ、第三陣たる大將了俊は防州まで下着して居る事が知れる。

武光は今川軍の大ならざるに乘じ之を撃たんとし伊倉宮を奉じて豐後に進入し直に高崎城を攻圍した。

其經過は入江文書田原下野權守氏能（豐前三郎と云ふ）の軍忠狀を見ると判る。曰く、

八月六日伊倉宮並菊池武光以下凶徒等寄二來當城一之間、踏二一方役所一迄二于翌年正月二日一百餘度合戰、每度親類若黨以下數輩被レ疵（中略）同三日武光以下凶徒退二散高崎陣一打二上太府一之間云々

建徳二年八月六日から翌文中元年の正月二日まで五ケ月に亘つて百餘度の合戰をしたと云ふのは敵味方共に隨分努めたりと謂ふ可きである。蓋し義範も本城にして陷らんか父了俊の豐前侵入の頗る困難となるべきを知り奮戰苦鬪之れを維持するに努力したのであらう、然るに武光が正月三日に至つて高崎城攻圍の陣を撤して太宰府に引揚げたのは仲秋肥前に進入し了俊も既に豐前に上陸し將に太宰府を襲はんとする情報に接したからである。同月廿三日付義範が惟村に遣はした書狀の一節に「武光以下凶徒沒落」とあるが沒落とは武光が太宰府に引返した事をいふたものである。

了俊の末弟仲秋は去七月尾道から出帆して肥前松浦に向ふ途次長門に淹留し豪族大内氏の美女と婚を通じて結合を固くし豐浦、赤間が關の間に滯在して兵船を整へ順風を待つ中に十一月十八日に至り朝から俄に東風が吹き出したので豐浦を解纜し翌十九日松浦の呼子港に到着した。之を聞いて松浦黨を始め肥前の諸將多く來り會し其軍容甚だ振ひ、行く〳〵金屋、相知、女山に官軍と戰ひ十二月二十一日椿に移り尋いで杵島郡嶽尾（武雄）牟留井の兩城に戰ひ翌文中元年正月陣を柏嶽に移した。

武政は父武光と共に豐後高崎の陣を撤して太宰府に引上げたが肥前方面に仲秋の勢力を得つゝあるを聞き二月十三日進んで小城郡烏帽子嶽に仲秋と會戰したが不幸にして敗績し太宰府に退却した。

　了俊は八月末安藝沼田を立ち九月周防に入り十月長門に着し十一月廿九日赤間關に移り十二月十九日を以て門司に渡り初めて九州の地を踏む事となつた。京都を發してから滿十ケ月、幾多の慘憺たる經營は大概この間に成り、中國の諸族を從へ、九州の豪族を招誘し、一たび九州の地を踏まば自己の計畫を忽ちにして實行し得べきの用意を整へたのは了俊の伎倆の非凡であるのを見る事が出來る。されば了俊が門司上陸の時は中國屈指の豪族たる周防の大内義弘（弘世の子）備後の山内通忠、石見の周布士心、安藝の毛利元春、吉川經見等皆之に從ひ軍容堂々として門司赤坂に陣營し將に九州の天地を呑まんとするの概があつた。かくて了俊は東豐後にある義範と西肥前にある仲秋との間にあつて兩軍の連絡を保ち自ら進んで直に太宰府を占領せんとする方略を定め、愛知義助及び宇都宮經景等をして豐前を徇へしめ、「己はなほ赤坂の陣にあつて建德二年を逡り文中元年の春を迎へたが正月末に至り小倉を經て筑前に入り大内義弘、少貳冬資を各一方の將として進軍し、二月十日麻生山なる多良倉、鷹見の兩城を攻め、官軍強くして冬資の軍は敗績したが、毛利、吉川、長井、山内、周布等の諸將大に奮戰し、爲に官軍敗れて退却し、了俊は次第に西南に進んで來た。

　當時豐後にありし義範は武光の退去後は父了俊の軍に會せん事を企てたが菊池氏の軍若し其後背を攻

むるに於ては由々敷き大事であるから深く阿蘇惟村と連合して之を牽制せんとし頻に惟村を招致した。然るに三月に至り武光は今川軍の豐後と筑前との連絡を沮遏せんと筑前松本城に進出し同地方の官軍之に應じて其勢ひ侮るべからざるものがあつた。阿蘇文書に

武光以下凶徒等、依レ打ニ出筑前松本城一御敵令ニ合力一由其聞候、彼御敵等搦留様、被レ廻ニ籌策一候者、目出候、恐惶謹言、

三月三日　　義範　花押

阿蘇大宮司殿

とあるは此際の事である。時に大友親世の兄氏繼は親世と親しからず、武光之を利用し豐後に旗を揚げしめたので義範の筑前進出は益々遲延した。

三月、了俊は愈々太宰府攻撃の計畫を立て諸將を率ゐて宗像の陣を發し遂に那珂郡高宮を占領した、高宮は博多、太宰府の中間にある要衝の地で官軍が了俊の爲に此地を占領せられたのは既に太宰府の危きを示すものである。

◎附言。大日本史長慶紀に建德二年春二月、肥後守菊池武政、奉ニ征西將軍懷良親王一起レ兵謀レ復ニ筑紫一、與ニ今川貞世一戰ニ于豐西一○文中元年二月、菊池武政、與ニ今川貞世一戰ニ于肥後一敗レ之。とあるは共に大なる誤謬で建德二年二月には今川貞世はやつと京都を發足したゞけである。且つ其頃官

軍が九州を統一して居たから復、筑紫、などゝ言ふのは穏でない。後者の文中元年二月には貞世は未だ筑前在陣中で肥後へ寄せ來るなど思ひも寄らぬ。

第六十三　太宰府陷落

當時九州の諸族も次第に了俊の軍に參加するもの多く太宰府の征西府も漸く危殆を加へた。四月了俊は陣を太宰府の北方なる佐野山に移し、中國、九州の諸將をして山麓に布陣せしめ徐に太宰府を攻圍し、五月、六月、七月より八月に至り曠日彌久の譏を辭せず周密な用意を以て太宰府を攻撃した。

武光は太宰府攻圍の强敵を擊退するには正面から攻撃するの愚なる事を察し敵をして自ら去らしむるの方法を採り、筑後、豐後、肥前の各地に官軍を蜂起せしめた。是に於て仲秋は肥前三根郡綾部に陣し、進んで本折、横大路の官軍を攻め、尋で筑後に入り楢林、本郷に進軍したが官軍の爲に支へられ、七月十日山名兵部少輔義尹と共に酒見城に據つた。

是より先き武光の甥肥前守武安は其子鬼肥前武照と共に肥前筑後方面の警備に當つて居たが、建德元年十二月には筑後高良山玉垂宮の寶物たる畫緣起の破損せるより懷良親王に啓聞し再び畫工をして之を畫かしめて同宮に寄進する等の文化運動をなしつゝ依然此方面に屯して居たが、今や太宰府は了俊の大軍

に圍まれ、仲秋は肥前筑後の間を侵略しつゝあるので、武安は奮然として蹶起し此年（文中元年）八月四日、先づ仲秋を酒見城に攻め、日夜激戰を繼續したが、武安遂に太宰府に退き有智山城に楯籠つた。
仲秋は武安を逐ひつゝ了俊の軍に合し、八月十日太宰府總攻擊を開始した。太宰府にては親王を初めとし武光、武政も在城し此地を敵手に委するは官軍興廢の分るゝ所であり多年の苦難を嘗めて占領した地でもあるから必死の防戰をした。了俊に於ても此地を占領せざれば九州平定の事望みを絕たざる可らざるが故に頗る猛烈に攻擊した爲に、十日天拜山城陷り、十一日有智山城陷り、官軍は死物狂に奮戰したが十二日には太宰府は全く今川軍の手に落ち、官軍は征西將軍宮を奉じて高良山に走つた。
思ふに正平十六年八月征西府を此に設けられてから十二箇年、九州官軍の武威隆々として天下に鳴り、眠れる如き南北朝時代後半の歷史に快哉を叫ばしむる一時期を劃したが、こゝに機智縱橫な今川了俊の九州侵入の爲に鎭西の最中心地を奪はれたのは時勢の變轉とはいへ實に惜みても餘りある。
附言。當時の敵方の記錄が稍々殘存して居る、深堀記錄證文に肥前國彼杵莊三浦深堀掃部助時廣代平五郎時綱申軍忠之事といふものに菊池武安の事が出て居る曰く。
菊池肥前守武安八月四日寄來之間、致二日々合戰一之處、敵陣二筑前國一迄下有智山城令二沒落一期上於二當城一宿直畢云々。
太宰府陷落の日取に就いては山内通忠軍忠狀に『同八月十日天山御敵沒落、同十一日内山（有

智山）沒落』云々とあり田原氏能軍忠狀に『同八月十二日宰府凶徒陷落』といふのがあるので判る。

第六十四　武光の卒去

太宰府爭奪戰には今川了俊が多大の月日を費し而も一擧にして攻陷したのを見ると、文中元年八月十日十一日、十二日の戰鬪は餘程の激烈を極めたに相違ない、然るに太宰府陷落後菊池武光の名は一切史上に見えぬ。故に武光は此戰ひに壯烈な戰死を遂げたのではないか、或は起ち難い重傷を負ふた爲卒去したのではないか、夫れかあらぬか此役後は其子武政が專ら軍機を掌り翌文中二年二月、四月、五月、閏十月十二月の數回に亘つて武政が阿蘇家に援助を請うた書は何れも悲觀的の分子を含み武政の身邊に悲しむべき憂ふべき事の起つて居るのを想像する事が出來る。而も之を公表しなかつたのは軍氣の沮喪するを恐れたのと敵に乘ぜられるのを慮つたに依るものではなからう歟。

菊池系圖及び正觀寺年代記に據ると武光卒去の日は太宰府陷落の翌年卽ち文中二年の十一月十六日とあるから病死らしくもある。病氣であつたとすると太宰府陷落の數月前菊池に歸臥して居たかも知れぬが、其年の三月には武光が筑前松本城に進出した證據（前々回古文書參照）があるから病に罹つたとすると其後でなからねばならぬが何にしても國步艱難の場合なみ〴〵の病氣で歸る筈は無い。兎に角大小數百戰に

於て一回も敗戰の履歴を有せざる武光が多年の苦難を嘗めて占領した太宰府をゝめ〳〵敵手に委したとは思へぬ。

回顧すれば武光は當時九州の天地多く足利方に屬したるに獨り毅然として一族を率ゐ征西將軍宮を擁護して南征北伐數十年、其畫策着々として功を奏し少貳大友島津を服し探題數人を卻け鎭西を一統して十數年間親王を安泰の地位に置き奉つた其功績は實に偉大なものがある。南北朝時代の後半に於て慷慨悲憤の士は時と共に世を去り人は皆多年の戰鬪に勞れて勇氣喪失せるの時に當り武光の如く純忠秋霜に傲り義憤烈日を貫くもの抑も他に誰を求めんとする、時や鎭西益多事、征西將軍宮を補翼し奉るべき一大偉才を要するの時我菊池武光の卒去は實に莫大な損害であつたのである。

史上に現れた武光の活動は興國四年から文中元年まで三十箇年間である。其間徹頭徹尾攻撃精神の權化ともいふべきで國外に進出して戰鬪を交ふること數百回、到底數ふるに遑が無い。

今重なる事蹟を左に掲げる。

興國四年五月　益城田口合戰（敵將阿蘇惟時）

同　五　年　襲　封

同　正觀寺建立

正平三年正月　懷良親王菊池御入城

同　六年九月　筑後　進出
同　八年二月　筑前針摺原合戰（敵將一色直氏）
同　　　七月　肥前筑前進出
同　九年十月　筑後筑前豐前進出
同十二年十月　南肥　進出
同十三年十一月　日向　征伐（敵將畠山直顯）
同十四年三月　豐後　征伐（敵將大友氏時）
同　　　五月　小國九城攻陷（敵將阿蘇惟村）
同十四年七月　筑後　進出
同　　　八月　大原大合戰（敵將少貳賴尙）
同十六年四月　筑前　進出
同　　　五月　薩摩　進出
同　　　七月　筑前　進出
同　　　八月　太宰府占領
同十七年八月　豐前豐後進出

同　九月　筑前長者原合戰（敵將斯波松王丸）

同　十一月　筑前蘆打合戰（敵將少貳冬資）

同　十二月　豐後進出

此、間、九、州、統、一、

同廿三年一月　周防灘海戰（敵將大内義弘）

建德二年八月　豐後高崎城攻圍（敵將今川義範）

文中元年八月　太宰府陷落（敵將今川了俊）

文中二年十一月　卒去

明治三十五年十一月　贈從三位

武光の墓は肥後隈府町熊耳山正觀寺の境内にある位牌には建寺大檀那九州都督武光聖巖大居士とある。正觀寺は興國中武光の建立で大方元恢の開基である。大方は博多聖福寺秀山中和尚の嗣法でこの秀山も開山に仰ぎ兩開山と稱へて居る。秀山は正平四年、大方は正平廿三年に示寂したが、今も同寺に秀山の遺像及び大方の壽像の畫幅及び木像がある。遺像には至正甲辰（日本正平十九年）壽像には至正廿六年（正平廿一年）支那楚石琦禪師の讃がある。創立の際武光六十六町の寺領を寄進し其後菊池家一門の待遇益々厚く規模頗る壯大を極め、境内には萬松院、香集院、棲鶴軒、實松軒、龍雲軒、多福庵、隱德軒、大昌院

柳隱軒、少林庵、正傳庵、寶池院、顯德庵の十四坊及び其他の堂宇を有し末寺には郡內市野瀨の聖智寺、金峰の眞德寺、加惠の買石寺及び正光寺、北原の長福寺、玉名郡石貫の太平寺及び安世寺高道の幸長寺飽田郡柿原の成道寺、及び圓德寺、野出の寶積寺、高平の永德寺、橫手の春日寺等の十數箇寺を隨へ碩學の高僧輩出し東山時代爲邦の時全國十刹の一に仰出され頗る盛大を極めたが戰國時代に至つて漸く荒廢し武光の墳上には鬱蒼たる樟樹が獨り昔を語つて居たに過ぎなかつたのを安永七年隈府の儒者澁江公豐其子公正之

菊池武光碑　（隈府町正觀寺にあり）

を悲しみ菊池家臣の後裔宗英盈と謀り熊本時習館教授（校長相當）藪孤山に碑文を乞ひ水戸光圀建設の湊川の楠公墓碑を規として正觀公（武光）の神道碑を建てた。是が現存の碑である。尚ほ武光が定めた菊池五山即ち輪足山東福寺、無量山西福寺、手水山南福寺、袈裟山北福寺、九僊山大琳寺は今猶ほ昔の俤を殘して居る。

附言　武光墓碑銘は流石は藪先生の撰だけに武光當年の功烈を發揚して餘蘊が無い。但劈頭に嗚呼元弘以至明德四十餘年と書き出されたのは如何なものだらう、元弘元年の笠置行幸から明德三年（元中九年）の南北合一までは六十二年となり、延元元年の吉野行幸からでも五十七年となるのである。武光が阿蘇神社に奉納した牡丹造りの短刀一口は甲種四等の國寶となつて居る。武光の佩用した達摩丸と呼ぶ二尺四寸五分の刀は隈府町の右田家に襲藏し光芒奕々として夏尚を寒きの感がある。

第六十五　高良山の本營

文中元年八月太宰府陷落後懷良親王は筑後高良山に退き此を官軍の策源地と定められた。抑も高良山は筑後平野に隆起し標高五百尺、筑後川に臨みて頗る要害の所である。今や官軍は此に本營を設け、菊池武政、同武義、同武安及び五條、名和、黑木等の一族親王に扈從して策戰計畫に努めた。蓋し其方略は、

敵が筑後川を渡つて南下せんとするを阻止し、一面には肥後筑後豐後の連絡を固くし、主として肥前方面に向つて運動を開始し其方面の敵の勢力を殺いで太宰府を恢復せんとするにあつた。

了俊は其子義範に命じて阿蘇氏、大友氏と結ばしめ、一方には薩隅日に連絡を通じ島津氏を興起せしめて南北から筑後肥後の官軍の根據地を衝かんことを計畫し、自ら進んで肥前基肆郡の城山に陣し川を渉つて高良山を襲はんと企てた、官軍も之を拒がんとして河南に陣を張り折ふし寒氣が烈しかつたので兩軍互ひに相對陣して居たが戰端は先づ南軍より開け、文中二年二月十四日鬼武義、武安等は夜に乘じて筑後川を渡り肥前本折に進軍した。これに對し了俊は兵を綾部に進め仲秋も軍を進めて武義と戰つたが、菊池軍は次第に勢力を得、四月、所隈城を攻め城將に陷らんとした時、今川氏兼（了俊の弟）毛利元春、田原氏能等が驅け來つて城を支へた。而も官軍の活動益々盛となり菊池赤星筑前入道等は本折城から程遠からぬ田井寺に陣し甚だ勢力があるので氏能は六月十日の夜之を攻撃し、七月に入り菊池助次郎、城彦六等はまた本折城に逼り其軍優勢で今川の兵敵し難く城危殆に瀕したので了俊は節一揆、松一揆に命じて糧食を城内に入れしめんとしたが辭して從はぬ。毛利元春辛ふじて菊池軍を破つて之を救ふ事を得た。斯の如く菊池軍は今川軍の據れる諸城を襲擊したが未だ了俊に肉薄する事は出來なかつた。

第六十六　武政の苦衷

菊池武政は當時の難局を引受け一時は其軍容大に振うたが了俊の策略着々功を奏し官軍の形勢日々に非となり將士は離散し勢ひ次第に蹙まつて來た。二月十九日武政は阿蘇惟武に書を贈つて曰く。

三春吉事申舊了、尚以幸甚々々、不レ可レ有二究期一候、抑先日進レ狀之處、不レ預二御返事一候、無二心元一候之處、田口方迄懇に承候歟、悦入候、先年も申候如く、當國事は御同心候て、子細候はじと存候、餘りに無念なる事ども候へば如レ此申候、御所今度當國御成も、併此事爲レ被二仰出一候はゞ、貴方へも被二仰遣一候らん、尙々天下むきの事は、さしおき候ぬ、於レ私連々申通候はゞ悦入候、御同心本望候、一向奉レ憑候、恐々謹言、

二月十九日　　藤原武政華押

謹上阿蘇殿

惟武は惟澄の二男で武光の烏帽子兒である。其妹は武政が妻である。惟武は純然たる宮方で兄惟村と對抗し菊池氏と行動を共にしたものである。右の書狀に『當國事は御同心云々』『御所當國御成云々』とある當國とは卽ち肥後の本國を指したもので、今や太宰府も陷落し今川軍が益々優勢であるから、一應本國に軍を遷し親王の御所をも菊池へ移して再び恢復の策を運らさんかとも考へるが、第一に基礎が堅固で

なければならぬから惟武に謀つたのである『天下むきの事云々』とは先づ第一に私事上の一致同心が必要であると申したのである。田口とは甲佐の田口を領した田口彌九郎入道の事で武政が代官である、越えて五月四日又書を贈つて曰く、

先日進レ狀候處、委細御返事悅入候、抑天下御大事、私浮沈此時にて候、御同心候はゞ、鎭西退治も、子細候はじと存候、隨而公方より御敎書をなされ候間、進上候、內私に宛てられ候て、下し給候御書、御心得の爲に進候、御覽あるべく候、尙々今時分、一途御計らひ候はゞ目出度存候、餘りに無念の、子細ども候間平に賴み存候、日田旣に御敵に現形候て、今日罷出候由承候、悉しき事は田口の彌九郎入道申べく候、恐々謹言、

卯月四日　　　武　政　華押

阿　蘇　殿

追啓、再々に可二申通一候間、內封候を可レ有二御覽一候、重謹言、

『天下御大事私浮沈此時にて候』とは武政が責任の益々大なる事を自覺して居る事が別る、公方とは征西將軍宮を指したもので『日田旣に云々』とは阿蘇領の日田が叛いた事で味方が段々敵に從うやうになつた事が知れる。此外にも武政が高良山の陣營から惟武に贈つた書狀は四通だけ現存して居るが何れも時局に悲觀し殊更に何事も無くとも細々音信をすべしなどゝ約束をして居るのを見ると武光旣に卒去し賴み少

くなつた武政の苦衷を察する事が出來る。

第六十七　武政の陣歿

了俊は着々侵掠の歩を進め、文中三年四月三日、既に菅生に陣し其將山内通忠等は同月六日筑後川の小田瀬を渡り生葉村に進入して火を放つた。菊池軍は直に出動し終日の激戰によつて之を撃退したが其後兩軍の交戰は日々繼續せられた。然るに菊池武政は重傷を負うた爲か、高良山の陣營に病臥し、五月二十二日には鄕里の正觀寺に左の簡令を送致して後世の菩提を祈念し其月二十六日、三十左右の壯齡を以て父の跡を追うて陣歿した。

寄進　正觀寺

肥後國千田莊永富村内田地肆町事、

右爲子孫繁昌殊後世菩提所奉寄彼田地之狀如件

文中三年五月廿二日　肥後守華押

右の寄進狀は菊池神社に現存する。これに依つて武政が既に肥後守に任ぜられて居た事は明白である。

思ふに武政は父武光に隨ひ十數歳の弱冠を以て大原合戰に殊勳を立て其他到る處攻城野戰に力め或は將軍

宮の帷幄に參し武光卒去後は全責任を引受けて多大の難局に當つて居たが、惜い哉菊池家の頭梁たる事二年に足らずして陣歿したのである。實に官軍に取つては一大不幸を重ねたものと謂ふべきである。

附註　花營三代記應安七年（吉野朝文中三年）六月廿三日の條に『菊池次郎武政去月二十六日他界之由鎭西註進到來』とあるから武政が文中三年五月二十六日に卒去した事が判る。花營三代記は貞治六年から起り應永三十三年まで義滿、義持、義量三代の間の記錄で、親く足利室町の第に在つて執筆したもので武政の卒去の如きも奏上して來たまゝを記載したものであるから疑ふの餘地は無い。然るに菊池氏の系圖には後人が增補を加へて眞假錯雜して居る。水戶の大日本史が引用した菊池系圖にも武政の下に『天授四年戊午九月於託磨原合戰討死三十五』と註し全く花營三代記と相違して居る、一本にはたゞ『早世三十二』と註し、一本には『應永六年十月四日卒去』と註して居るが何れも據るに足らぬ系圖を正すべきは古文書なるに却つて系圖を以て古文書を紛亂して居るのは遺憾である。尙ほ菊池傳記に武政は永和二年薩摩征伐の際佐敷の陣中に病歿したと記載したのも素より取るに足らぬ。武政の墓碑は正觀寺にあるが、これは天明の頃同寺の寺僧が境內の卵塔場に數多の碑石が雜然として倒れ伏して居た中から發見して其處に建てゝ置いたものだといふ。

第六十八　高良山退陣

文中三年五月、武政が高良山に陣歿した際、嫡子賀々丸は僅に十二歳の少年で父に從うて其陣營に在つたが、末頼母しい剛毅の氣象は眉宇の間に現れて居た。賀々丸は後の武朝其人である。當時賀々丸を輔けて拮据經營敵軍の侵略を拒いで居たのは武義入道自關（武時の末子）と肥前守武安（武光の兄武澄の子）であつた。されど官軍は武光、武政相繼いで歿した後の事とて局面は益々困難となり士氣は漸く沮喪して來た。加ふるに敵方にては行政的才幹の人であり、學識の人であり、同時に惡辣の人である今川了俊の計策着々として功を奏し、島津氏を始めとし筑後の諸族、肥後南郡の諸族等漸く武家方に心を寄するに至り爲に官軍の勢力は益々衰頽するに至つた。

八月三日、賀々丸は兵を率ゐて高良山を出でゝ筑後川を渡り進んで敵將山内通忠、毛利元春、深堀時廣等と福童原に會戰した。當時了俊は高來郡の官軍と交戰しつゝあつたが賀々丸の進出を聞き直に筑後に來り八月から九月にかけて屢々福童附近に戰ひ同十七日には賀々丸の兵敗れて河南に退き、漸く高良山に歸陣した。晦日、了俊は八町島に陣し形勢を觀望した。既にして今川軍の主力は全く此に集中し、近く筑後川の渡渉を開始せられんとし軍氣大いに振うて來た。爲めに菊池軍は到底高良山の陣營を久しく支へ難きを察し、十月の初頃賀々丸武義同武安以下の諸將は二箇年間維持した高良山の陣を撤し、懷良親王、良成

親王兩殿下を奉じて本國肥後に歸り本城たる菊池の隈部城（隈府城）に楯籠り外城の警戒を嚴重にした。
了俊は高良山陷落後、直に肥後に入るは至難であることを察し、未だ筑後にさへも深入せず頗る愼重の態度を持して居た。蓋し肥後筑後の兩國は由來宮方の根據地であるから其勢は例ひ減退するも累積の勢は根柢甚だ深く容易に拔く事の不可能なるを見たからである、然れども菊池氏は今や僅に十二歲の賀々丸全責任を負ひ、例ひ之を援助輔佐する武義、武安等が居ても其勢力は到底昔日の比でないから了俊は先づ試みに之を誘降するを第一策とし、阿蘇惟村を介して賀々丸若し武家方に參らば其本領を安堵せしむ可き旨を述べて之を誘ふたが賀々丸豈之に從はんやだ。直に一喝の下に之を卻けたのである。彼の義滿が武政に勸降書を贈つたといふのは是等の邊から誤り傳へたのかも知れぬ。

附言　賀々丸は賀々丸と書いたものあるが武朝自筆の書に賀々丸となつて居るから之を取つた。
帝國大學藏版の史徵墨寶考證に武朝は武政の弟ならんと記してあるが武朝申狀に武時を曾祖と明記してあるから武朝は武時の孫たる武政の子である事が判る。

第六十九　今川軍肥後侵入

了俊は遂に肥後に侵入せん事を企て、筑後を定めんとて、先づ了俊の子義範は田原氏能等の兵を率る文

中三年十一月十日筑後川の安渡瀬を渡り、直に石垣山城（元の生葉今の浮羽郡）を占領し十二日水縄山（浮羽、三井兩郡に跨る）の官軍を追ひ、十五日黑木（元の上妻郡今の八女郡）北河内（八女郡星野川の山谷）等を襲ひ翌日遂に黑木城を陷れた。尋で了俊は川を越え石垣山を經て十七日藤山（三井郡）に陣し廿七日谷川（八女郡福島町と黑木町との間）を占領し此に陣營を張つた。かくて多年官軍の爲に努めた筑後の諸城は相尋で敵手に落ちた。

今川軍は遂に肥後に進入し其先鋒大友三河守義匡（貞載の弟。柳河立花家の祖）田原下附權守氏能周防因幡守、大村讃岐入道等は有明海を南下し十一月廿五日玉名郡小島に上陸し翌日小島城を陷れ、菊池川を溯り、十二月七日には日野（今の鹿本郡米野岳村）を占領し尋で千田、山本各所の官軍を退けた。同月十五日今川仲秋、同義範は岩原山（米野岳村）に着し大友義匡、田原氏能等と相會し此に文中三年の冬を送り新にして菊池に攻め入らんことを企てた。岩原山は菊鹿平野の西端に屹立し菊池を攻撃するには最も形勝の地である。田原氏能の軍忠狀に曰く、

十一月廿五日、惣領大友親世名代參河大藏少輔義匡、并周防因幡守、大村讃岐入道、相共爲御先懸、依打越肥後國小島村、翌日彼敵城令沒落之間、同十二月七日、打寄同國日野陣、追拂千田山木所々凶徒等、同十五日金吾（仲秋）禮部（義範）御着同國岩原之間、則馳參彼御陣、迄于今在陣、諸方御勢仕以下勵至忠畢。

此時に當り菊池にては當主賀々丸を始として武安以下の菊池氏一族は征西將軍宮を擁護して戰備をさく〳〵怠らなかつたが今川軍の先鋒既に肥後に侵入したるを以て肥後の官軍を招誘するの必要がある、十二月廿五日賀々丸は伯父阿蘇惟武に書を送つて曰く、

(前略)抑依二世上自然之儀一御所當國御幸了、今雖無二指合戰一候、官軍等大略加レ敵候了、(中略)凡鎭西武略、互有二合力一者、共以不レ可レ失二家名一候哉、每事期二後信一候、恐々謹言。

十二月廿五日　　藤原賀々丸

謹上　阿蘇大宮司殿

追啓、幼稚之間、不レ及二判形一候、可レ有二御免一候哉、重恐々謹言。

右の世上自然之儀とは自然の形勢といふ事で、御所當國御幸了とは兩親王が筑後から菊池に入御になつて居る事で、其頃は親王の入御でも御幸と稱へた事もあるのである。無二指合戰一とは未ださしたる合戰も無いといふ事である。此書簡の主意は九州の官軍も大略敵に加はり頗る憂ふべき形勢なるが故に互ひに力を合せて王事に勤めたいと言ふにある。追啓は未だ幼少であるから自ら判形を書く事が出來ぬのを陳謝したので、昔は判形をせぬは略式で長上に對しては無禮の事となつて居たからである。

第七十　水島の戰（一）

文中三年は端なく暮れて同四年となり北朝にては應安八年となつた、此年五月廿七日吉野朝にては天授と改元し北朝にては二月廿七日永和と改元した。三月今川了俊は谷川の陣を發し邊春越にて山鹿に着し尋いで龍仙（久玉村靈仙）に陣し、四月八日更に日岡に陣を進めた、此事は島津伊久の臣國分豐後守久成の軍忠狀に『應安八年（改元の事を未だ知らざるなり）四月八日肥州日岡御陣被召之刻御共仕云々』とあるにて判る、日岡は今の鹿本郡來民町の北方蒲生村不動岩の山續きで昔話には昔菊池の米原長者が三千町の田植の際日が入つて了つたので油三千樽を日岡に灑いで火をつけ其の火光で苗を植ゑ終つたので今に此山には木が生えぬと言うて居るが實は王朝時代烽火を揚げて居た所である。

水島城址（菊池十八外城の一）

（菊池郡砦村にあり）

了俊の日岡進出を聞き賀々丸は兵を率ゐて水島臺の外城

に進出した。抑も菊池に三溪あり、東を菊池川、中を迫間川、西を木野川といふ。菊池氏の城郭は多くは此の河川を利用して設けられ一族を排置されてある。即ち菊池川筋の外城には伊倉氏あり、城氏あり、赤星氏あり、出田氏あり、蛇塚氏あり、林原氏あり、迫間川筋には迫間氏あり、隈部氏あり、西郷氏あり、加惠氏あり、木野川筋には木野氏、阿佐古氏がある。而して木野川は迫間川に入り、迫間川は菊池川に入る、水合するの邊は菊池正面の防禦第一線となる、其中で木野川の東迫間川の北に挾まれる地を水島といふ。此は隈府の西一里、山鹿の東二里標高七十三米突の高臺で菊池西面の咽喉に位し最も重要な地點である。若し此地を占領せられると菊池は危急に陷るの恐れがある。賀々丸乃ち此に陣營を張り木野川の平野を挾んで遙かに了俊の日岡の陣と相對したが、互ひに自重して未だ兵を交へぬ。兩軍が鹽合ひを計つて居る所に妙味がある。

五月六日賀々丸は書を阿蘇家に送り懇々出兵を請うて曰く、

（前略）御敵今川伊豫去月八日、日岡と申候所に陣を取りて候、其後時分なく候によつて未だ合戰に及ばす候、敵陣ぬかりて取りて候間此際に外の籌策を致し候はんと存候、（中略）公方の爲、私の爲、浮沈相極まり候、殊に兩御所當所ばかりを御賴み候て御座候處に若此儘に落去候はゞ生々世々の無念たるべく候、此御意をも休め申又當家の本意をも達したく候、所詮平に賴み申候、御合力に預かり候はゞ畏まり入候（後略）

右の原文は大抵假名文字である。去月八日日岡云々とあるのは前記國分豐後守の四月八日肥州日岡御陣といふのと正しく月日が符合する、今川伊豫とは了俊の事である、又兩御所とあるから當時菊池には兩征西將軍宮が御在城あらせられた事が證明せられる。右の書狀の文意は今川了俊が深入して籌策を運らして居るが我代に及んで皇宗及び我家の浮沈にも關する場合となつたのは遺憾である。殊に兩將軍宮は我菊池をのみ依頼せらるゝに若し落居せば甚だ無念の至りである。宮の御意を休め奉り又先祖代々朝家に奉仕し勤王を家業として居る當家の本意をも達したいから切に合力を賴むといふにある。僅に十三歳の少年に斯る一大難局に遭遇せる賀々丸の苦衷實に察するに餘りがある。賀々丸が『當家の本意』の一句は、後年の申狀に勤王を『代々の家業』と記したのと相照映して菊池氏の家憲を赫耀たらしむるのみならず、武朝が弱冠の少年時代から尙よく父祖以來の主義を一貫した事を明かに見る事が出來る。

第七十一　水島の戰（二）

其頃懷良親王は阿蘇社に御參籠御祈念あらせられた。當時阿蘇家に於ては惟村は武家方として南鄉に居り、弟惟武は宮方として甲佐に居り、各大宮司職を相續し何れも勢力があるから其向背は敵味方兩軍の勢力消長に多大の關係を有する。殊に今は肥後の國内に於ける兩軍の爭ひであるから阿蘇氏の態度は兩

軍の最も注意を拂ふ所で若し兄弟が連合して何れかに屬するとせばそれこそ由々しい大事であるので兩軍から各一方を重く賞して背かぬやうに仕向けた。惟村に對しては北朝から曾ては肥後守護職に補し、近くは從三位に叙し、惟武に對しては懷良親王から日向國司職に補し、豐後高田庄武藏庄筑前下座京等を賜ひ、且つ豐後入田庄小川庄日田庄の地頭職等に任用せられた。

了俊が全力を盡して一擧に菊池氏の根據地を拔かんとした計畫は種々の障碍の爲に直に實行する運びに行かぬ。菊池氏の根據は意外に鞏固なるのみならず、阿蘇惟武は御船方面に出兵して今川軍を牽制し、八代の名和顯興宇土の宇土道光及び武家方と見えた川尻幸俊も官軍の爲に力を盡さんとし、南肥後に於ては相良氏の外は殆ど菊池氏に同情する形勢となつた。六月七日付今川了俊が山鹿日岡の陣から發した阿蘇惟村への書狀に曰く

今月三日御請文、同七日到來候了、御參籠當社事、無心元候之處、小國に御成候之由聞候、目出度候、此上者其堺事心安候、今一日も急可有御出陣候南郡凶徒等、打出候間、可加對治之處、於城山城合戰候、昨日被打落候間、此次に當陣勢を分候て、菊池口並河尻邊に陣を取るべく候云々。

此書翰の主意は懷良親王が阿蘇神社に御參籠になつたのは宮方御籌策の爲と思ふたが小國に御成になつたといふ事で先づは安心した。南郡方面へも討伐隊を遣はすべき筈の處、裏手の山鹿の城村に官軍が勃發したから昨日やつと打落した。此次には大部隊を以て菊池の正面口を封鎖し一方には河尻方面へ討伐に遣

はす筈であるから早く出兵せられたしといふにある。惟村は此書狀を得て出兵し、弟惟武の軍の據れる御船城を攻撃して見たが元來兄弟の爭の事とて遂に之を陷れる事が出來なかつた。

第七十二　水島の戰（三）

時は天授元年（紀元二〇三五）七月十二日、了俊は山鹿日岡の陣を發し賀々丸の據れる菊池水島城に向つて兵を進め弟仲秋、子義範及び其部將深堀時廣、國分久成、安富、直安、長井貞廣、都甲三郎四郎等の率ふる大部隊は十三日の朝までに水島臺の西から南へかけて遠卷に陣を布いた。蓋し菊池の口を封鎖し、南肥後方面の連絡を斷ち、次第に菊池の牙城に迫らんとの方略とは見えた。即日了俊は阿蘇惟村に書を送つて曰く、

十三日卯時、菊池口水島原に陣を取候了、於レ今者、菊池勢一人も不レ可レ出候、此陣取定候者、又貴方にも一勢分進べく候、所詮今度南郡物共所行殊に無念候間、やがて指寄候べく候、三船城は、無二左右一つめ落され難く候歟の間、惣の南郡を沙汰候べく候（中略）返々今度の御振舞いかめしく心地よく覺え候（下略）

右の水島原とは水島臺の西南木野川、迫間川等の流域即ち今の來民町、稻田、中富等の各村の平野をいふたもので、三船城は御船城で甲佐の阿蘇惟武の外城である。此書狀の文意は七月十三日の午前六時から

八時までの間に水島原に着陣した、次に南郡方面へも一隊を分遣する筈である、御船城の官軍が猖獗で惟村のみでは難澁であるやうだから他の南郡の武家方に命じて援助せしむべし、惟村が今度の振舞勇ましく存すると言ふにある。

附言　今川了俊が七月十二日に山鹿日岡の陣を發して水島に進軍した事は右の了俊の書狀に十三日卯に水島に着陣したとあるので推測する事が出來るのと、深堀時廣の軍忠狀に同七月十二日水島御陣御供仕令在陣候訖とあるのと、薩藩舊記羽島文書に左の軍忠狀があるので判る。

薩摩國御家人國分豐後守久成申軍忠事。

(前略)應安八年四月八日肥州日岡御陣被召之刻御供仕、同七月十二日菊池水島御陣被召之時抽忠勤之條無其隱(後略)

右の軍忠狀は頗る有力な史料で、第一回の水島合戰が應安八年即ち吉野朝の天授元年に行はれた事を證明するものである、此外天授元年說を證すべき古文書左の如し。

△長井掃部助貞廣申軍忠事。

應安八年御發向肥後國山鹿之間迄于龍仙山　島御共仕云々。

△毛利右馬頭元春申軍忠事。

應安八年肥後國山鹿御供仕、龍仙山、水島御陣以下於所々致忠云々。

ノ都甲文書。

自肥後國水島陣至肥前國府致忠節條尤神妙也向後彌可抽軍功之狀如件。

永和元年九月十八日（應安八年改元永和）

沙　彌（今川了俊）華押

都甲三郎四郎殿

從來水島合戰の年紀が不明で、成瀨久敬（肥後國志初稿者）は文中元年とし、田中元勝（征西大將軍宮譜著者）及び井澤長秀（菊池傳記著者）は文中二年とし、八木田政名（事蹟通考著者）は天授二年とし、其他種々の說があつたが右の羽島文書以下の古文書は是等の說を一掃して天授元年說を確立する事となる、尙第二回の水島合戰は天授六年に行はれて居る、其事は後章に述べる。

第七十三　水島の戰（四）

了俊は今度の戰ひを以て九州に於ける兩軍の勢力の分るゝ所と認め、先づ九州の三大勢力たる島津氏久少貳冬資、大友親世に書を發して其來援を請うた。親世は菊池氏と七十一回戰つて七十回負けた經驗を有する男で、この親世が先づ參陣し、續いで氏久も諸將を率ゐて水島に來り、家紋丸に十字の旗勇ましく陣

營を張つた。八月一日了俊は氏久の陣に書を贈つて曰く、

(上略)期二明日一參會可レ申候、抑錦の直垂の事承り候、先祖一代御免候へば子孫相續無二相違一事候ハヽ御用には日出たかるべく候、御旗事は其陣に一旒之外不レ用事候間御持參までたるべく候(下略)

八月十日　　　　　了俊花押

島津越後守殿へ

氏久は越後守と稱し、後に陸奥守と改め、世に奧州家と稱せられ、島津家第六代の大守である。八月十一日氏久了俊と陣中に會見するや、了俊大に喜び、置酒歡會して之を厚遇した。然るに九州三人衆の中少貳冬資が獨り未だ來陣せぬので、了俊は氏久に其催促を依賴した、爲に氏久は書を遣はして冬資を招いたので、冬資は意を決して來陣した。冬資は賴尚の次男で兄直資が大原合戰で戰死したから父の後を繼いで少貳家の棟領となつて居るのである。八月廿六日午の刻、了俊は冬資を我陣營に招いて饗應し、宴の酣なる頃酌に立ちたる山内通忠は有無をも言はず冬資を組伏せ、仲秋は躍り蒐つて冬資を刺殺した、素より初から圖つた事である、陣營内の事とて冬資の供の者は其場に居合せなかつたのである、了俊は直に使者を氏久の許に遣はし、

『自分が鎭西探題として其經營意の如くならぬのは少貳冬資が南朝に貳心を抱き自分を支ふるが爲である是を以て斯の如きの沙汰に及んだ次第、事の本末は面會して詳述したい』

と申送つた、實に不意の申條である、氏久直に了俊の許に行かんとするを諸將堅く之を止め

『御出營然る可からず、冬資の二の舞を見るやも圖り難し、御思案あらせらるべき場合と存じ奉る』

と諫めたが豪氣の氏久は

『行かぬは卑怯だ、何程の事があらうぞ』

と立上るので、さらばとて家臣本田氏親は氏久の佩刀を持つて前に立ち、其他の家臣は氏久の前後を警衛して了俊の陣營に向ひ武装するは驚くに似たりとて各取太刀のみで進んで行く、了俊の陣に着くと竹格子の城戸を嚴重に警戒して居る、氏親眞先に城戸を入り、續いて伊地知民部が入らんとするを今川の家兵が遮るのも構はずにズン／＼入つて了ふ、次に氏久が入る、其他の家臣は城戸際に支られた、陣屋の口には簾を懸けてある、氏久中に入り氏親は簾際に憚りも無く控へて居る、見ると今川兄弟及び宗徒の人々が集まつて居る、了俊と氏久との式禮が濟んで酒に移り、了俊は冬資殺害に就いて辯護大に努めたが、而も氏久は一語も發せぬ、聞き了つて、

『承はつた』

と只一言言棄てた儘席を蹶つて本陣へ立ち歸つた。抑も冬資を水島の陣に招いたのは氏久が了俊の意を承て之を勸誘し、冬資は氏久の言を納れ強いて來陣し忽ちにして殺されたのである。氏久爭でか了俊の不穩な處置に默從する事が出來やうぞ、憤怒したのも之が爲である、局面はやゝ面白くなつて來た。

附言　水島陣に於て冬資が了俊に誘殺された狀況は薩摩の山田聖榮自記に記されてある、其註進が京都へ到來した事は花營三代記の永和元年九月十四日の條に『去八月廿六日午刻於二肥後國軍陣一太宰少貳冬資爲二探題今川伊豫入道一被レ誅之由使者到來』とある、然るに大日本史今川貞世傳には『與二少貳冬資一戰二于肥後一斬レ之』と書いて居る、其實宴席で刺殺した事を大戰爭でもして斬つたかのやうに記したのは滑稽だ。

第七十四　水島の戰（五）

了俊に賣られた氏久は大に怒つて本陣に立歸り、先づ少貳氏の一族に對面して善後策を講ぜんとしたが近臣之を諫めて

『是にて事を破り給ふは然る可らず、只急に本國へ御下向然るべし、尤も少貳は菊池に同意の內議ある今日、探題に挨拶なくして歸國するは以後の爲宜しからず』

と皆々申すのでさらばとて了俊に左の書狀を送つて絕を示し決然として歸國して了つた。

今度在陣之段、度々依レ蒙レ仰、早々馳上可レ致二忠節一存候處、少貳方如レ此之御沙汰に罷成候時は、九州三人失二面目一次第候、其上氏久任二御意一彼方に催促申通事無二其隱一此時は當時之恥辱難レ遁處に付、薩

州え罷下候。

氏久は此後少貳、菊池と連和し南北朝の最後まで了俊に對抗するに至つたのである。

抑も島津、少貳、大友の三氏は九州に於ける勢力の根底深く、例ひ將軍の命と雖も新來の九州探題の如き輩に頤使せらるゝもので無い、冬資の父賴尙が一色範氏を九州より逐ひしが如き卽ち是である。歷代の探題が成功せずして官軍が漁夫の利を得るは常にこゝに因を求めねばならぬ。然るに今や了俊の勢ひ旭日昇天の如く、忽ちにして九州を風靡せんとする有樣であるから、已が勢力範圍を侵された冬資は了俊に對して慊焉たるものがあつた、冬資が直に水島陣に來なかつたのも全くこゝに原因する、了俊の惡辣にして明敏なる、其機微を察して冬資を誘殺したのである、此擧たる果斷たるを失はぬが時期尙早きに失し、島津、大友等の意向を探るの餘裕を置かなかつたのは大失敗であつた、卽ち了俊果斷の結果、氏久先づ歸國し、其他九州の諸族も探題の計策につき頗る疑惧の念を起し、一般の人心動搖し敗兆は旣に現はれて來たのである。

了俊が水島攻擊の軍氣大に沮喪せるを見て機乘すべしと思ふたのか八月末に至り、筑後山崎方面の官軍が蜂起したとの飛報が達したので、了俊は長井貞廣、宇都宮親景、日田詮永等を急派して之を擊たしめたが戰ひ敗れて此三將は戰死した。

了俊は大友氏も亦意を飜へさん事を恐れ、九月二日豐後、肥前等に於ける諸所の地頭職を親世に與へて

之を慰撫し、或は豐後の角違一揆の勳功を賞して地を與へ、阿蘇惟村に再び肥後守護職を與ふるなど、畧はすに優賞を以てし諸將の離叛を防がんとした。

第七十五　水島の戰（六）

水島攻擊の陣中にある了俊は九月六日附阿蘇惟村に書を送つて曰く、

一、これの事は三犬田と申候て、木野の城に向ひ合ひて候所に、一昨日より城を取らせて、豐後勢をさし置きて候、水島の古城を一兩日の程に取り候べく候、數多所々つめ城をとり候て明年の田をつくらせ候はぬやうに沙汰し候べく候、木山、合志邊の事は南郡近く候間、次第〳〵にそれより御籌策候はゞ目出たかるべく候云々。

右の書中にあるこれとは此方面と云ふ事でそれとは共方面と云ふ事であろ。三犬田とは今の肥後鹿本郡來民町の北部にある御宇田で清浦子爵の出身地である、今も同地に今川了俊手植の一本松といふのがあるつめ城とは向ひ城卽ち對城の事である。明年の田をつくらせ候はぬやう云々とは既に今年の七月から九月にかけ水島附近の所々に城壘を構へて水路を塞ぎ稻を枯らし農民の收穫を妨げ明年の植付を害して菊池を兵糧攻めにしやうと云ふ事であらう。卽ち此書狀の大意は菊池攻擊の方略として水島城の北に並べる菊池

の木野城に對向せる三牟田城に大友勢を入れ一兩日の中には水島の古城を占領する筈である、また所所に城壘を設けて菊池の農作を害して居る、木山、合志方面の平定は便宜上惟村に願ひたいといふにある。
了俊が一兩日中に水島城を占領せんとの宣言は愈々實行せらるゝ事となり、今川軍は九月六日夜から行動を開始し、次第に水島臺に肉薄した同八日其先勢一千五百餘騎は川を渡涉し坂道を登りかゝつた、菊池軍は態と敵の近づくまで矢一筋をも放たず靜まり返つて控へて居た。敵を思ふ圖に引受けた菊池軍は俄に一齊に吶喊し近づく敵を射伏せ突伏せ走せ下る、爲に敵は坂中から崩れ落ち、一方は迫間川の西鄕方面に追ひつめられ、一方は木野川に壓迫された、了俊及び仲秋、義範は大に怒つて衆を勵ましつゝ盛返すを、賀々丸は葉室、赤星、城、隈部、東鄕、西鄕、本鄕、蛇塚、片角、加恵以下の二千餘騎を督して群がる敵中に斬込んだ、爲に今川軍は瞬く間に一千二百人の死傷者を生じ全軍潰亂し、了俊は殘兵を督して退却し山鹿から玉名に入り、官軍

三牟田城址

の猛烈な追撃に應戰しつゝ大津山關を越え筑後に入り、瀬高、蒲地、酒見を經て筑後川を渡り肥前に遁げ込み、横大路、國府に次し、遂に杵島郡武雄の塚崎城まで退却した。追ふも追うたが逃げるも逃げたものだ。

菊池水島の戰ひによつて今川了俊か五箇年の日子を費した方略は半ば徒勞に歸し菊池氏再び大に勢を得、島津氏南九州に義旗を揚げ、官軍の勢力は再び九州を風靡し所謂鎮西兩度の靜謐を來したのである。かくて一色斯波を始として歷代の探題が御つた九州鎮定難は機智縱横な今川氏にさへも繰返へさるゝ事となつた。

附言　今川了俊水島退却に關する史料としては毛利元春軍忠狀に左の一節がある。

一、應安八年九月八日水島御引之時御共仕、所々合戰致ㇾ忠、迄ㇾ至ニ瀬高、蒲池酒見等一御共仕事。

一、肥前府中、横大路以下所々御陣御共仕、同十月御ニ移塚崎一之間御共仕干ㇾ今致ㇾ忠事。

水島合戰の年紀に就いて尚少しく辯じて置く菊池傳記やら征西大將軍宮譜等は文中二年說を取つて居るが、それは武朝が武政早世後十二歲の時から働いたといふ申狀と抵觸して居る、即ち武政の死は文中三年の五月であるからだ且文中二年の頃は菊池軍は高良山に本營を置き屢々肥前方面に進出して居たのである

武朝申狀に

武政（中略）令ニ早世一之間、武朝自ニ十二歳之時一令レ參ニ勤筑州大王御陣一守ニ父祖行跡一從レ令荷ニ擔鎭西御大事一以來者、文中之比、了俊寄ニ來肥後一之時、數月勵ニ防戰武略於ニ水島陣、成ニ了俊追落之功一鎭西致ニ兩度之靜謐一訖。

とあり葉室親善申狀に、

去文中年中、今川貞世、仲秋等、寄ニ來肥州一之時、數令ニ防戰一殊於ニ水島鄉一令レ追ニ落貞世仲秋等一

とあつて了俊が肥後に寄せて來たのを武朝が文中之比と云ひ親善が文中年中と云ふのは、文中三年末今川軍の先鋒が山鹿岩原方面に着し、了俊は翌文中四年三月廿七日筑後谷川を發し四月八日に山鹿日岡に陣を取つたから文中之比若くは文中年中に了俊が肥後に寄せて來たといふ事に何も不思議は無い但し文中四年の五月廿七日に天授と改元された事を忘れてはならぬ。即ち了俊は其年の七月日岡から水島附近に着し、九月八日に退却した事は、前記の毛利元春軍忠狀を始め其他當時の文書が之を證明する、即ち水島合戰は天授元年に行はれたもので、大日本史やら事蹟通行やらの天授二年說も誤つて居る事は明白である、天授元年は南北何れも改元されて居るので四つの年號があるから餘程注意せぬとコンガラかつて來る、即ち文中四年、天授元年、應安八年、永和元年は同一の年である事を忘れてはならぬ。尙從來の成書には悉く水島合戰の際武朝十四才と記して居るが、これは十三才の誤である。何となれば武朝自筆の申條に天授四年九月武朝十六才とあるから天授元年水島の戰には十三

才でなければならぬのである。

第七十六　矢部御退隱

菊池御在城の懷良親王は征西將軍職を良成親王に讓らせられた。文中四年（天授元年）五月廿五日水島戰爭中懷良親王から河野道直へ遣はされた令旨には征西將軍の職名を用ゐずして一品親王と記されてある、其後の令旨には一品式部卿親王と記されたのもある、而して天授元年十月三日大友氏繼をして豐後入田莊及び小川の地を阿蘇惟武の雜掌に引渡された征西大將軍宮の令旨は良成親王から發せられたものであるから此年の五月と十月との間に將軍職を良成親王に御讓りあらせられて、筑後矢部に遷御せられたのである。元來矢部の地は五條氏の所領で菊池とは間道から連絡し前には黑木氏があり後には阿蘇氏があつて官軍の爲には頗る險要の溪谷である、卽ち五條賴元の子良遠は此地に住して御退隱後の親王を迎へ奉つたのである、是より後征西將軍宮良成親王御活動の時代となる。

了俊敗戰の報幕府に達するや、京都震駭し、幕府にては直ちに長州の大内弘世に令し年内に渡海して了俊を救ふべきを命じた。然るに弘世は出兵を主張し、父子遂に不和となり、義弘は天授元年の末三百餘騎を率ゐて豐後に抵り、吉弘正堅と共に豐前に侵入し、野中鄕氏の城にて今川氏兼に會し、筑前に入らん

と企てて、了俊は肥前武雄にあつて此軍に合せんとし、兵を國府方面に進めた、此頃幕府にては義滿の弟詮滿を鎭西の大將として九州に下着せしむることを發表した、蓋し三人衆に反對の態度を取つた了俊には九州の將士が多く來屬せぬ爲、將軍の近親を戴き其勢威を假つて九州に號令せんとの了俊の指金であらう。

此時に當り少貳氏一族は水島に於て了俊が冬資を殺した事を憤り、其他の將士も了俊に信服せず、殊に最初中國邊から了俊に從うて九州に下つた將士も久しく功を奏し得ず永陣に氣屈して望郷の念を起して歸國する者が頻出するに至つた、同二年に至り豐前宇佐郡方面及び筑前の怡土郡志摩郡方面に官軍蜂起し肥前松浦黨の中にて波多氏の如きも宮方に應じ、了俊は各方面に敵を受くる事となり四面楚歌の有様となつた。爲に九州の各所に書を移し、或は感狀を與へ、或は所領を安んぜしめ、頻に將士を招誘し再興の策を運らした。菊池氏に於ても之に對應する方略を講じ、薩摩の島津氏久、大隅の禰寢久清の歸順を賀し、龍造寺式部丞の所領を安堵せしむる等、將士をして背くなからしめ、阿蘇惟武肥後神藏庄内近見村（現今飽託郡日吉村大字近見）の半分地頭職を與へて惟村を牽制した。

第七十七 蜷打の戰

肥前に進入した菊池賀々丸は後征西將軍宮良成親王を奉じ、武義入道自闕（武光の弟）肥前守武安（武光の兄武澄の子）詫摩別當太郎武元（武安の弟）高瀨十郎武國（武光の弟武尙の子肥後守護代を勤む）及び阿蘇惟武（南朝大宮司）等の俊豪を率ゐて肥前國府（現今佐賀縣佐賀郡久知井村）を占領してこゝに威勢大いに振うた。了俊はこれに對して脊振山に壘を築き、俄に戰ひを交へず、大内氏の來着を待ち、また一面には頻りは阿蘇惟村を促して肥後の宮方を背かしめ或は球磨の相良氏を起たしめんとし、或は高來にある今川兵部滿範を肥後に遣はして肥前に入れる菊池軍を牽制せしめ、又一方足利詮滿の下向を待つて居た。

詮滿の下向に遂に實現せられなかつた、又大内義弘の軍も豐前に入つた儘未だ筑前に到達せぬ、元來筑前は少貳氏の根據地で冬資の事があつてから、少貳氏一族は了俊の態度に憤慨して居るので、了俊と義弘との連絡は頗る妨害せられて居る、爲に了俊は殆ど孤立の姿となつたので先づ筑前を鎭定して豐前にある大内軍との連絡を結ばんとし、弟仲秋をして松浦黨を隨へて先づ博多に向はしめた。今川大内兩氏が連絡する事は官軍に取りて由々しき大事であるので賀々丸は直ちに肥後守護代武國及び武元等をして之を遮らしめ、大に仲秋の軍をうち破つたので仲秋は再び肥前に逃入した。時に天授二年九月であつた。この戰は頗る重要の戰であつたので武朝申狀に大綱の合戰と記されてある。大綱とは重要の意である。

賀々丸と了俊との對陣は數月に亘つたが戰局は未だ發展せぬ。只肥前の松浦、高來、杵島等の各方面に

了俊の活動を制肘しつゝある官軍と之を鎮定せんとする今川方との小戰鬪を見るに過ぎなかつた。
元來、大内義弘は稀代の策士で頗る智略に富むの人物であつた。彼は豐前にありて、豐前に入れる大内義弘は豐後の大友親世と策應しつゝあつたが、共に所々に官軍を破つて西進し、間もなく中國の吉川經見も筑前に渡つてこれに投じ、茲に兩豐及び中國の聯合軍は所々に官軍を破つて西進し遂に了俊、仲秋、義範と連絡するに至り軍容大に振ひ其勢は九州を壓するの概を示した、爲に肥前國府に於ける菊池賀々丸と今川大内大友の大軍との對陣は次第に局面の展開を見るに至つた。
菊池氏は敵軍の益々優勢となるを見て、筑前の少貳氏と結び、薩摩の島津氏と連絡を通じ、種々の籌策を運らし、兩軍主力の對陣はこゝに年を越えたが、いよ／＼、天授三年正月十三日、佐賀平野なる千布、蜷打に於て一大激戰は開かれた、時に灰色の雲低く風雪紛々として甲冑に滿つ、兩軍大に勇み吶喊して接戰した、賀々丸時に年十五、良成親王も亦賀々丸に長じ給ふこと僅に一二。共に陣頭に出でゝ奮戰せられる、然るに敵は數に於ても遙に多く、且つ新來の大内義弘の鋭鋒當り難く、爲に官軍は散々に斬立てられ菊池家の柱石たる肥前守武安、武義入道自閑及び阿蘇大宮司惟武等の驍將枕を並べて戰死し、其他菊池家の一族郎黨多く戰歿し、僅に賀々丸が良成親王を奉じて戰死を免かれたのみであつた。實に此一戰は南軍死活の分るゝ所であるから菊池氏の一族も舉つて出陣し、惟武も一命を棄つるまで奮戰したが、精鋭を盡して來れる大内大友今川の聯合軍に敵し難く一敗地に塗るゝの不幸を見るに至つたのである、殊に賀々

丸を輔佐しつゝあつた武安、武義の戰死は官軍に取つて多大の損害であつた、爲に菊池氏の勢力衰頽し永く肥前筑前の野に進出する事は不可能の狀態となつた。

附言。惟武戰死の際も今尚ほ珍藏せらるゝ螢丸の名刀を帶びて居たと傳へて居る。

第七十八　白木原の戰

蜷打の戰ひに敗れた賀々丸は、良成親王を擁して筑後を經、肥後に退き、了俊、仲秋等は之を追うて筑後の高良山に陣し更に川崎を經て三月善導寺に陣し、懷良親王が僅かに四里を距る矢部にましますを聞き肥後に入る前に先づ親王を襲はんとしたが、矢部の地は山高く谷深く、こゝに赴かんとするには木根に縋り岩角を攀ざれば到底進入し難きを聞いて之を止めて四月上妻方面に移つた。五月義範は遂に肥後に侵入し、山鹿郡志々木原（現今鹿本郡米田村大字志志岐）に陣し、菊池に逼らんとし、菊池方も直に應戰の準備をした、時に賀々丸は元服して名を武興（後に武朝と改む）と改めた。

武興軍を率ゐて志々木原に進出し義範と會戰して大に之を破り、逃ぐるを追うて國境大津山關附近に至り此に滯陣した、八月仲秋及び大内義弘、毛利元春、等の大軍は國境に來り、同十二日武興と玉名郡臼間庄白木原に會戰し、義弘、元春等の軍大に奮鬪し、官軍遂に利を失ひ、植田宮は自刃し給ひ、菊池氏の

一族以下百餘人壯烈なる戰死を遂げ今川方の死傷も亦多大であつた、蓋し蜷打戰につぎての激戰であつた。

白木原の戰ひに捷利を得た仲秋は肥前勢及び大內、毛利等の中國勢等を率ゐ八月廿五日合志郡板井原に進軍した、板井原は菊池に南接せる廣漠たる高臺で頗る險要の地であるから打越城、龜尾城等の外城を配置してある、武興此に陣を据え、城、赤星、林原等の雄將を隨え雲霞の如く群がり來る今川軍に割つて入り千本槍の勢鋭く突き立てたので敵軍大に辟易し仲秋は隈本方面に逃れ去つた、世に合志原の戰ひと云ふのが是である。

附言。植田宮は宮三位中將宗治の弟で伊倉宮とも申す。植田宮と云ふのは父宮兵部卿（早田宮僧正）が豐後國植田莊の地頭職であらせられたからで伊倉宮と云ふのは菊池の伊倉に居城せられたからである。植田宮が白木原で戰死された事は後愚昧記に左の通りに記されてある。

九月一日傳聞去月十二日鎭西合戰南方宮自殺菊池被二打取一了、仍鎭西當方悉一統了之由一昨日飛脚到來云々、是大內介子息所レ成レ功也云々。

後聞「大內代官平井說」鎭西宮は非二大將宮一、植田宮「故宮僧正子」並菊池一族以下魁帥百人許討取訖云々。

第七十九　託摩原の激戰

合志原の戰ひに敗れた仲秋は隈本方面に走つたが十二月に至り再び玉名の日野に現はれ菊池の形勢を觀望しつゝ此に天授三年を送り四年を迎へ兄了俊の南下を待つて居た。其間に了俊は阿蘇惟村に書を與へて愈〻肥後南方の重鎭として努力せん事を乞ひ今川本軍の南進と共に軍を併せて戰はん事を依賴し或は大隅薩摩の諸侯を招き屢々書を島津伊久、禰寢久清に與へ薩隅日三國を定めて肥後の陣に應援すべきを依賴したが惟村も伊久も久清も容易に動かなかつた。

天授四年九月了俊は博多を發して肥後の野に出で、仲秋の軍を合せ、十八日には隈本の藤崎宿に着し藤崎八幡宮に陣營を張つた、既にして大内義弘、同盛見の兄弟は少貳、秋月の同勢を加へて西肥前路から船にて河尻に上陸して了俊の軍に投じ、大友親世は東阿蘇を越えて益城に打つて出で、其他吉川經重、碇山久安、新納久吉等も續々として來陣し數千騎の大勢となつたので、近く託摩合志を經て菊池に打寄せて武朝をたゞ一戰に攻め潰さんと企てた。

譜第相傳の弓取たる武朝、如何でおめ〳〵敵の跳梁を許すべき、由來出戰は菊池の家風である、武朝年少なりと雖も父祖の名を辱むるものでない、乃ち一族郎黨と共に良成親王を奉じて南進した、了俊も急に全軍に出動を命じ、九月廿九日託摩原（今の飽託郡健軍村の北西保多窪の南の廣野）に於て一大

會戰は開始せられた、此日武朝は白川を渡り未明の中に味方の軍兵を三手に分け、背水の陣を布いた。先づ一隊を健軍宮の森蔭に潜伏せしめ、一隊は西方渡鹿の田野に隱れしめ、自ら中軍を率ゐて保多窪村に陣した。朝霧の中に見渡せば中國、九州の國々の敵勢潮の如くに押寄せて來る、味方はと見れば十六歳の若武者武朝が統督する菊池の寡兵である、數に於ては到底敵すべくも無い、されど武朝は倒れて已むの覺悟を以て天運に任せ猛然として敵に當つたのである、軈て激烈な戰闘は開始せられ、大友勢は東より現れて武朝の側面に逼り、了俊及び大内勢等は西南より來りて正面に逼つて來た。菊池勢は必死の勇を振うて奮戰したが、衆寡敵し難く、將卒數十人忽ちにして斫伏せられ、武朝も數箇所の太刀創を負ひつゝ尚も奮戰し、折柄さし昇る朝日影に淋漓たる鮮血一層の凄慘を加へた、時に彼方より英姿颯爽たる一青年自ら駒を躍らして馳せ出で、兵を督して進み來る、是ぞ後の征西大將軍宮良成親王であつた、親王直に了俊の本陣を衝き、縱横無盡に奮闘せられ、西方にあつた官軍の一隊も鬨を作つて斬り蒐つた、爲に危急に瀕した菊池軍も勢ひを恢復し、殊死健闘、當るを幸ひ薙立てたので敵軍大に敗れ、勇將新納左近將監久吉礎、山王郎左衛門久安等は戰死し、吉川經職、助經重等は負傷し大友勢は先づ東方に逃げ走るを健軍森に潜伏したる菊池軍の豫備隊は突如に起りて、これに斬り込んだので四分五裂となつて潰散し、大友親世は這々の體にて津守城に逃げ込み、了俊、仲秋は川尻に逃れ海に泛んで遠く筑後に退却した。

此の託摩原の合戰に於て、良成親王が未だ二十歳にも滿たせ給はぬ金枝玉葉の御身を以て親しく陣頭に

出で、雲霞の如き敵の大軍を衝き、味方の士氣を恢復し、遂に驍將了俊を退け給ひし御勇氣は、左氏の所謂王亦善軍の言も思ひ合されて嘆美し奉るに餘りがある。思ふに了俊は大軍を擁しながら水島原に於て志々木原に於て、合志原に於て、又託摩原に於て敗戰の囘を重ね又候再侵を期して筑後方面に退却するの已むなきに至つたのである。流石の了俊入道も肥後に於ける菊池氏の根據の鞏固なのには一驚を喫したであらう。

征西大將軍宮御軍配扇

（菊池北宮神社所藏）

○附言。天授四年八月武朝は阿蘇最初の國造速瓶玉命を祀れる阿蘇北の宮を菊池に勸請した。今の菊池郡菊池村大字北宮にある郷社北宮阿蘇神社は卽ち是である。同社には征西大將軍宮の御軍配扇を襲藏して居る。此の御軍配扇は革製で柄は竹篠にて卷き、横六寸八分、竪六寸二分、表は金に日の丸の朱を打ち、裏は地革に日の丸の金を打つてある。諸記錄に北宮は永和四年八月武政が勸請したとあるが永和四年は卽ち天授四年で武政の卒後五年に當るから武朝が武政の遺志を繼いで勸請したものであらう。もし永和を文和の誤記であるとすると文和四年は吉野朝の正平十年に當り菊池家は武光頭領の頃で武政の少年時代となる。

第八十　板井陣（一）

當時中央にては將軍義滿の新政に細川頼之の良輔があつて幕府も次第に整頓の域に進んだ。文中二年武家方の將細川氏春は河内、大和に侵入し、天野の行宮を燒き、天皇吉野に蒙塵し給ひ、四條隆俊之に死し爾來和田、楠木の一族は紀伊、河内、和泉より八幡の間に出でゝ屢々小戰を行うたが、南風遂に競はず、爲に九州官軍の難局に對して何等の應援を與ふる事も出來なかつた。されは菊池氏が僅に十數歳の武朝を主將として機智縱横なる九州探題今川了俊に對抗するのは非常な難事業で其奮闘の尋常で無い事を思ふべきである。蓋し菊池氏は太宰府陷落以後、武光、武政相繼いで死し、高良山を敵手に委し、肥後に籠城してより屢々有利の狀況に向ひ、數回に亘つて驍將了俊を肥後より擊退し、彼をして後へに瞠若たらしめたが天下の形勢すでに非にして、到底恢復の餘地は無かつた。而も菊池氏一族の團結鐵よりも堅く刀折れ、矢盡き、不幸にして菊池城の陷落を見るに至るまで一人の叛者をも出さず、斃れて後已むの精神を盡したのは菊池氏の最も誇とする所で國史の花と謂ふ可きである、いでや逆境に起てる菊池氏の籠城戰を叙述せん。

了俊は託摩原の敗戰後筑後にあつたが再び肥後侵入を企て、本軍は仲秋之を率ゐ、天授五年六月玉名に入り平鹿介城を攻め、尋いで養徳寺城を圍み、陣を前原に進め、七月廿三日には筒嶽に陣し、八月高瀨、

鬼牙山、伊倉、圓山等の官軍を擊攘し、十四日千田原に來り十六日平尾城を攻めて之を陥れ、橘公次等を遣はして合志郡竹迫城に據れる官軍を追ひ、小野崎、林原等を占領し同月十八日板井原の高峯に本營を張り菊池氏の本據を衝かんと企てた。

仲秋は板井原の龜尾城蹟に駒を立てゝ小手を翳して、直下菊池の平野を俯瞰した。見れば漾々たる菊池川、迫間川、木野川は萬頃の沃壤を環り、北境には矢筈の秀嶺屹立して一州を觀制し、風物雄大にして光景秀拔である、これ菊池氏が數百年の勢力を布殖せる菊池郡である。看よ、迫間川の溪口にあるは隈部城で是れ菊池氏の本城である、菊池川の溪口にあるは菊の城で菊池氏發祥の地である、木野川の溪口にあるは水島城で去んぬる天授元年今川軍が大敗したるは其地である、或は丘陵、或は平野の各地に置かれたる外城は點々として指顧の中に鍾まる、此地上古既にキ（城）の國の稱あるもの蓋し山河襟帶自然の城をなすからである。仲秋菊池の地理に稽へ、其諸城を陷るゝは容易の業でない事を察し、根據を板井原に据え徐々に攻擊し、漸次其牙城に

龜尾城址（菊池十八外城の一）

（菊池郡清泉村にあり）

逼らんとの籌策をなし、八月廿七日には一軍を菊池川を越えて赤星方面に向はせたが直に撃退せられ、九月五日には一隊を城野方面に派遣したが又もや撃退せられた。菊池氏も這回は最後の地であるから最も頑強に抵抗し、郡内の庶民さへも多年の恩顧ある地を容易に敵軍の蹂躙に任すものでない。爲に仲秋は板井原に陣したまゝ遂に天授五年を送り六年を迎へた。

第八十一　板井陣（一）

天授六年の春、了俊は弟仲秋が滯陣せる合志郡板井原の本營に着し、全軍に令して菊池を包圍し諸通路を封鎖し糧道を絶ち遠くから次第に包圍するの方略を取つた。當時肥後一國は漸次今川軍の侵略する所となつたが、尙河尻、宇土の兩氏は今川氏に屬せず、又阿蘇、八代等にも菊池氏に應ずる者があつた。されば了俊は八代方面を相良氏に委ね、南郡地方を阿蘇惟村に托し、河尻、宇土の如きは殆ど眼中に無く、今はたゞ菊池を陷るゝを第一として全力を此方面に傾倒した。

既にして板井原の滯陣も一ケ年に垂んとする、七月十七日了俊は惟村に書を與へて曰く、

去十二日御合戰事、一昨日以二僧使者一申候き、定參着候哉、尙々御高名目出候、打死人々事、雖二無念候一是又不レ及レ力次第候、於二子孫一者、恩賞等事、可二申行一候。

一、御參陣事、如ニ先日申候一、今程殊に可レ爲ニ大功一候、南郡者、雖ニ何時候一對治子細候まじくとても菊池勢無ニ合力之儀一者、河尻分際の輩ばかりにては、はか〴〵しく何事候べしと存候、城々を持候間、馳懸て不日に攻落され候はん事は如何にも日數延び候ぬと存候、地下の所務事は又二三日うちに枯し候はんずる間たやすかるべく候へば、先づ菊池口のつめ陣を取り定め候て一手心安くさしをき候て後、此勢ををしわけ候て、同道申候て川尻宇士以下を可ニ對治一候、それも此所務の以前に沙汰候はでは叶ふまじく候間、これへの御出陣を急がれ候て左樣の事も御申沙汰候はゞ菊池事も南郡の事も早々に道行候ぬと存候。其上菊池事は陣の城、くま目の城、木野城など更に兵粮なき時分にて候間、其城々の通路につめより候はゞ可レ落候條案のうちの事にて候、一昨日よりはじめて菊池の穴川の上に候城を取り拵へ候式にて候間木野以下の城落候はんずる事は仔細あらじと存候間、今一日も急ぎ〳〵つめたく候、一向申合候はんずれば急ぎ〳〵御參陣候べく候、當國の軍勢の事は、とても守護にて御わたり候上御手につけ候はん事子細候まじく候今つめ陣の最中候、そなたへ指遣はしてはこれの勢うすくなり候べく候間不レ進候、とても南郡對治の時は御向候はんずる間治部少輔をさしそへ申べく候程に他國の軍勢をも指遣はすべく候上は當國の勢の事躰に子細候まじく候、若異儀ある輩候はゞ就ニ御注進一かたく戒めさせ候也、尙々諸事をさしをかれ候て先づ此陣に御馳加候べく待入申候也、これの合戰は近日になりて候、同候はゞ一所に可レ致ニ合戰一候、委は尙小川に申候了、恐々謹言。

七月十七日　　　　　　　　　　　　　　　了　　俊（花押）

阿蘇大宮司殿

追啓候以二自筆一先日も申入候間今も自筆可レ申候へども愚息右筆にて申入候間同事候、向後も無二自筆一候はゞ此右筆にて可二申入一候、爲二御心得一如レ此令レ啓候、重恐々謹言。

右の手紙の主意は、惟村の活動を督し、且つ南郡方面の退治を擱いて菊池攻撃に參加せられたし、河尻宇土の如きは菊池の合力が無ければ其勢殆ど言ふに足らぬから菊池を陷れてから子義範を派遣する筈である、目下此方面は全力を菊池攻撃に集中して居るから南郡への赴援は到底不可能である、菊池の農作物は又々盛んに枯らして居る、陣城、隈部城、木野城等何れも兵糧に缺乏して居るから其通路を遮斷して之を陷るゝ筈である、殊に新に穴川の城を修造したから木野以下の落城は遠かるまじ、速に出兵を望むといふにある。文言中に地下の所務事とあるのは田畑の作物の事である、もと地頭代官の職務をたゞ所務と稱したが、地頭、代官は田租の沙汰のみを專務としたから轉じて田租の事を所務と言ひ、又轉じて農作物の事を所務と云ふ事になつたものである。作物を枯らして農民を苦めるといふのは隨分亂暴な仕打で了俊でなければ出來ぬ圖である、くま目の城とあるは隈部城卽ち隈府城の事である。右の穴川城は板井原と反對の菊池の北口であるから如何に了俊が大規模の包圍を行つて居たかゞ判る。

時に阿蘇氏は惟村は依然として今川方と氣脈を通じ、官軍の名將であつた惟武は不幸にして肥前蜷打の

戰ひに討死してから其子惟政が後を承けて大宮司となり、父の志を繼ぎ菊池氏と連絡を通じて居た。然るに天授五年より武朝は再び今川軍の包圍を受けあらゆる防禦手段を講じ各地の官軍に援助を求めたが惟政に對しては特に切なるものがあつた、かくて武朝と惟政との間には屢々書翰は往復せられた。今も其書狀數通は阿蘇家に殘つて居る。天授六年の秋惟政は軍を率ゐて菊池に來つて籠城軍に參加し、其他南軍方面の官軍も續々として菊池に入り、武朝に力を協せ、今川の鋭鋒に屈せざるの意氣を示した。

八月十三日了俊はまた惟村に書を與へて『（前略）宮方の勢殘らず菊池にうちより候間、今はこれにて九州の落居たるべく候間目出度候（中略）今は一人も南方に敵殘らす候間其邊の事御勢つかひ候はゞ敵定めていたみ候べく候間急ぎ〳〵御勢使候はゞ目出度候、阿蘇の南鄕も菊池に加はり候なる間、それより御勢つかひ候はゞ敵いたみ候べく候かと存候云々』と申送つた。これは菊池一族は素より附近の官軍も菊池に籠城し官軍は最早釜中の魚と同樣であるから陷落疑なし九州の事是にて定まると菊池攻圍の大に進捗した事を通知したものである。

第八十二　菊池城陷落

今川氏の勢力は益々强大となり、今や板井原の陣營には、大友、大内、毛利、深堀等を始として中國及

北九州の大軍屯營し、將に菊池を一呑にせんとの氣勢を示した、今も板井原龜尾城跡に豐前堀といふのがあるのは豐前勢が屯集した所であらう。

了俊は四隣の形勢を熟察し、輕々しく兵を動かさなかつたが、十月八日から菊池の西面口たる水島城を襲擊した、城には鬼肥前と稱せられた肥前守武照（蛛打に戰死せる武安の子）堤宇京亮等殊死して防戰した。

既にして天授六年も暮れ弘和元年となり、今川軍の兵勢は益々盛となつた。

四月廿二日、仲秋は城野城に對壘を構へて頻に同城を攻擊すること六晝夜、武茂が子木野對馬守武直、同駿河守武郷、八代四郎武方等を始めとして菊池氏の軍防戰頗る努めたが、遂に廿六日陷落し、之と相前後して山鹿郡の吾平、河内の諸城も敵手に落つる事となり、仲秋ます／＼菊池の本據に侵入し次第に壓迫して、五月十二日には陣の城に逼り、攻擊益々急にして遂に

染土城趾（菊池十八外城の一）

（菊池郡龍門村にあり）

同城を陷れ、續で寺尾野城を取り、一隊は菊池館城を占領し、六月十八日勝誇つた今川軍は破竹の勢を以て菊池の本城隈部城（隈府城）に押寄せ總帥了俊も自ら陣頭に駒を進めた。

是より先き各外城の陷落するや菊池軍は漸次退却して隈部城に入り、總軍は武朝之を節度し、先づ良成親王を迫間川の奧染土城に移し奉り、手筈を整へて今川軍を待ち受けた。今川軍も最後の戰であるから十二分の覺悟を定め、大將了俊は弟仲秋、子義範の兩將と共に、深堀時久、同時清、同時弘、橘公安、安富直安等の精鋭を率ゐて城に薄り、菊池軍も力を盡して防戰し激戰五晝夜に及んだが、時なるかな弘和元年六月廿二日丑刻（午前二時）一痕下弦の月朧ろに城頭を照らすの時、今川軍最後の猛烈な夜襲に、菊池軍も死物狂ひに奮戰したが、衆寡遂に敵し難く見る／＼官軍の勇將猛卒枕を並べて戰死し、今年十九歲の武朝も涙を吞んで裏手の間道より遁れ出で、本城は遂に陷落したのである。翌朝了俊は直に子義範をして良成親王の據り給へる染土城を攻擊せしめたが、たま／＼天豪雨を降し風さへ之に加はつたので、親王は之に乘じて城を棄て中山右隆（蛇塚三郎定氏從弟）等を率ゐてたけと呼ぶ深山に遁れさせられた。かくて天險を占め難攻不落を以て誇つた菊池城も天下の大勢には敵し難く一時敵手に落つるに至つたのである。顧みれば建德二年今川了俊が探題として九州に下つてから茲に至るまで十箇年、其間肥後に侵入する事數回、而も菊池氏は常に寡を以て衆を搏ち、屢々敵を擊退したが、天授五年八月より三年に亘る大規模の攻圍は遂に破り難く、加ふるに股肱の人物は多く戰沒し、未だ丁年にも滿たざる武朝の勞苦言

はん方なく、局面益々困難となり、如何に精神的に團結し、忠勇義烈の念燃ゆるが如き菊池一族も、寡兵を以て中國及び九州の大兵に爭でか抗する事を得べき、各外城は引續いて陷落し遂に本城をも敵手に委するに至つたのである。思ふて此に至れば暗涙に咽ばざるを得ぬ。

附言　菊池城陷落及び其後の經過に關する敵方の古文書左の如し。

(一)深堀時久軍忠狀(深堀文書)

去年八月十日、馳參板井原致宿直、同廿五日、宗像城被召之時致忠節、同十月八日、水島陣被召之間令供奉畢云々。

(二)橘公宗軍忠狀(小鹿島文書)

去自三月板井御陣參以來、同四月廿二日、城野仁對城被召時供奉仕、其後吾平河内城野城沒落之時御共仕、同六月廿二日夜、隈部城菊池武興以下凶徒沒落刻致宿直、同廿六日南郡至日留隈御陣前宿直警固候之條、無其隱者哉、然則爲備下賜御判、子々孫々弓箭龜鏡、相言上如件、

永德元年七月日

(三)深堀時弘軍忠狀(深堀記錄證文)

右去五月十日、馳參肥後國板井原御陣之處同十二日、被攻菊池衛城之間於當城仁致宿直之處、同六月十八日被召隈部城攻陣之間、日夜致合戰之時、同廿二日夜丑刻武興已下凶徒等令沒落訖、翌日廿三日菊池裏築

土城仁五郎御曹司御發向之間、新宮御所退散訖、同廿六日、同國立田御陣御移之間、致宿直之處、同廿九日南郡六箇庄御勢仕之間、龜山三郎令向參訖、同八月六日龜崎城取之時御共仕訖、同九月十三日腰尾城取之時御共仕五箇日之間致宿直訖、然早下賜御判彌爲成弓箭之軍忠、粗言上如件。

永徳元年九月日

(四)安富直安軍忠狀(深江文書)

六月廿二日、菊池次郎武朝要害熊耳城沒落「不明」御對治御發向之間、於蜷隈之御陣、兩三ヶ年越年仕致宿直警固(下切れ)

一永徳三年九月八日飯田山に御移之時、御共仕以來、迄于當御陣吉野山致宿直、所々向城之勤番役、抽忠節云々。

至徳元年九月日

右の深堀記錄證文及び小鹿島文書に武興とあるのは無論武朝の事で、武朝は隈部落城までは武興と稱し、其後武朝と改名したのである。右の小鹿島、深堀の兩文書は隈部落城の弘和元年卽ち北朝の永徳元年に認めたものだから武興と記し、深江文書はそれから四年目の元中元年北朝の至徳元年に認めたものだから武朝と記してある。自分が託摩原合戰から武朝の名を用ゐて居るのは便宜上前

に溯つて記したものである。

右の深江文書に熊耳城とあるのは隈部城の事である。熊耳はクマミでクマベの轉訛であると思ふ、今川了俊はくま目城と記して居る、正觀寺の山號を熊耳山といふのも是から來たものであらう。今も月見殿の趾及び二の丸趾附近をクマミ山と稱して居る。

染土城は隈府から迫間川の溪谷を北に溯ること一里餘、隈部城の詰の城ともいふべき堅城である。里俗鎭西八郎が居城したといふのは鎭西宮良成親王を取違へて居るのであらう。

第八十三　秋風來

京都に於ける足利氏の內訌は既に正平の初に起り、爾來內訌引つゞき一波動いて千波萬波を生じ、延いては吉野に及び主戰媾和兩派の內訌となり秋風更に九州に吹き來り、時運は徐々非にして南朝の末路は將に近づかんとする。

菊池の地を遁れ出でた武朝は良成親王を擁護し徹底的決戰の旗幟を掲げてたけの御所に籌策を運らして居た。然るに翌二年菊池一族の末葉扶持人等は、妥協論者である南部方面の者共から煽動せられて武朝排斥にかゝり、守山城に楯籠つて武朝に反抗し將軍宮を迎へんとした。武朝大に怒つてこれ等を追落した。

武朝申状に曰く、

弘和二年之比者、武朝守叡旨、奉仕將軍宮之間、一族以下扶持人等、受彼朋黨之語、楯籠守山要害、擬誅武朝之條、不廻時日自馳向、各令追落畢、是則雖爲私計策、偏所存公平也。

雖爲私計策偏所存公平也とは一家の内訌にて武朝を排斥せんとしたのを打拂つたのは、私鬪に類するが是亦一身上の怨恨でなく奉公の爲であると言ふたものである。

武朝に反抗し却て守山城を攻陷された末輩群黨は、手を變じて良成親王及び武朝の事を懷良親王に讒訴したので、親王は良成親王に對して甚だ不快の御感おはしたるが如く、良成親王は屢々之を辯疏せられ、且つ吉野にも辯解せられたので、長慶天皇は弘和二年八月廿四日付を以て勅書を良成親王に下し御辯疏を諒とせられ、且つ自今輕躁の御行跡なからん事を訓諭し給ふ所があつた。

菊池城陷落後に於ける了俊の行動を見ると弘和元年九月廿三日菊池染土城を陷れてから、同月廿六日立田（日留隈又は蛭隈）に陣し、此に本營を置いて根據地となし、益城六箇莊津森城を攻めて龜山三郎を降し、八月六日には龜崎城を取り、九月十三日から數日を費して腰尾城（木山）を拔き附近を攻掠して其威勢いよ／＼盛となり、三年九月八日立田の根據地を撤して飯田山に移り、尋で益城の吉野山城に移つた。

前征西將軍宮懷良親王は、弘和二年秋の頃から御惱に罹らせられ、其年も暮れて弘和三年三月廿七日

といふ日、あはれ回天の志を遂げ給はずして薨去ましく／＼たのである。御齢は五十五六と聞こえた。
親王御終焉の地に就いては今日史學者の研究では筑後矢部であると言はれて居る、それは左少將顯房及び五條宗金が河野刑部大輔に送つた手紙が三通あるのを見ると御在所が矢部であつたらしいので、御薨去の地も此處であらうと言はれて居るが、右三通には何れも年紀が無いから必ずしも矢部御薨去と斷ずる譯には行かぬ。後醍院系圖、大日本史、菊池傳記等には八代にて御薨去の事を傳へて居る、また親王の御墓とて古來世に傳へたものは、八代郡宮地村の悟眞寺、上益城郡水越村、豐前中津町の東寒寺雀の尾、筑後山本郡柳坂千光寺、豐後日田の西高瀬村の普聞寺及び附近の越前といふ所其他諸所にあつて一定せなかつたか、孝明の末明治十一年四月廿五日に至り、熊本縣八代郡宮地村にあるを御墓と定められたのである。御墓側中宮谷に悟眞寺といふのがあつて、正しく親王の御筆と思はれる御父後醍醐天皇、御母靈照院禪尼の靈牌があるのから考へても天授七年靈照院禪尼の追福の塔が現存するのから考へても、親王と密接の關係がある事は爭はれぬ。元來八代の地は親王肥後入御前から侍從中院義定が根據地となし、延元の頃は名和氏の代官內河彥三郎義眞、この地に據りて義旗を振ひ、又正平十三年以來名和顯興が下向して將軍宮と連絡を通じ、永く宮軍の勢力範圍となつて居たもので、良成親王も後に元中七年から八年にかけて此地に移らせられた事がある。
右にいふ悟眞寺にある靈牌には、其表に登霞後醍醐天皇、遷化靈照院禪定尼、其裏に延元四年八月十六

日、正平六年三月二十九日とある。又追福の塔には、天授第七辛酉歳爲靈照院禪定尼出離生死佛果圓滿也乃至法界有情蒙平等利益矣、願主天心叟、雕巧禪秀比丘とありて、其の筆蹟は現存せる親王の御筆と全く同一手に出でたること、何人も疑ひを挾むべき餘地は無い。

八代郡宮地村の懷良親王御墳墓の考證に就いては、明治六年九月八代の人平子貞高、磯田正敬、佐伯專知の三人、縣の命を奉じて『征西大將軍懷良親王御墓所考』を草して縣廳に提出し、縣には再び熊本にて國典故實に通達せる上野堅吾、小山多乎理、魚住勤、久米清淵の四人に調方を命じた、偶明治九年九月廿日教部省權中錄六村中彥、同權少錄櫻井成能の兩人御墓檢覈の爲來縣し、上野列四人と縣廳に會談の上同廿四日に踏査なし、親王の御墓は中宮谷の古墳なるべしとて兩官は歸京し、翌十年十二月久米清淵は『征西大將軍懷良親王御墓再々考』を草して縣權令に奉呈し、縣にては內務長官に進達し、明治十一年四月廿五日、宮內卿から熊本縣に對し『其縣管下肥後國八代郡宮地村悟眞寺境內懷良親王御墓と申傳候場所考證も有之御墓と決定致候云々』との達があつたので、縣にては夫々の設備をなし、久米清淵を墓掌となし、三角月海を墓丁となし、十七年に至り墓掌墓丁を廢して守部を置く事になつた。是より先き熊本縣民は親王を八代城址に奉祀せん事を請ひ、十三年八月三日朝廷之を聽し八代宮と稱し官幣中社に列せられたのである。

第八十四　武朝申狀

弘和三年長慶天皇御讓位、皇太弟熙成親王御卽位あらせらる。後龜山天皇と申し奉る。長慶天王御踐祚の翌年から北朝に在つた楠木正儀は十四年目に再び南朝に入り此の年十二月九日參議に任ぜられた。正儀は南北妥協論者である。徹底的排幕論者である菊池武朝の周圍は險惡となつて來た、ここに於て武朝反對の一味は朋黨比周して、遂に吉野にまで讒訴するに至つた。吉野にても將軍宮及び武朝の擧動に不明の點があつたので、懷良親王の薨後更に實相を調査し、九州官軍の平和を圖らんが爲、勅使を下向せしめ將軍宮に就きて諮問せしめ給ふたが、反對黨は武朝の事を大に讒構したので勅使も之を信用せられたもの丶如く、武朝大に憤慨し弘和四年七月、武朝は長文の申狀を綴つて直ちに吉野に具申した。有名な武朝申狀といふのは卽ち是である、こゝに全文を譯出する。

菊池右京權大夫武朝申代々家業之事

右今度勅使將軍宮に申さる丶如きは當家の忠功は元弘の忠士に過ぐ可からざる歟、茲に因つて群黨の愬へを閣かれ難し云々。

謹んで當家忠貞の案內を檢するに、中關白道隆四代後胤大祖大夫將監則隆、後三條院御宇延久年中始めて菊池郡に下向せしより此降武朝に至るまで十七代凶徒に與みせず朝家に奉仕する者也、然して壽永元

暦の比襲祖肥後守隆直、東夷等の逆謀に與みせず劍璽を守り奉り安徳天皇の勅命を受け數年忠勇を勵み嫡子隆長三男秀直以下數番命を致しぬ。後鳥羽院御代承久合戰の時先祖能隆、大番役と爲り叔父兩人を進め置きしにより院宣に隨ひ進み戰ひぬ。夫に就き當家の本領數箇所、平義時の爲に沒倒されぬ。文永弘安兩度蒙古襲來の時は、高祖武房、勇敢戰場に勵み佳名を異朝に施し既に日本の日本たるの大功を抽んでたるの由天下の歌謠に顯はれぬ。後醍醐天皇御時元弘三年曾祖父武時入道寂阿、忝なくも勅詔を奉じ同三月十三日兇徒の將平英時の陣に打入り父子一族以下殘る所無く討死しぬ。然れば元弘一統の頃義貞正成長年出仕せしの日正成が言上の如きは元弘の忠烈は勞功の輩惟多しと雖も何れも身命を存する者也獨り勅諚に依つて一命を墜せし者は武時入道也忠厚尤も第一たる歟云々、此條叡聽に達するの由世に以て其隱れ無き者也、建武二年尊氏謀叛せし以來は武重參洛し忠讜を献するの間宸翰以下の御感特に比類を絕する者也、鎭西に於ては在國の一族等、妙惠誅伐の功を致し、尊氏下向の時多々良濱に於て合戰し武節を勵みぬ。延元中武重下向の後は度々合戰致し都鄙の善譽を蒙れり、厥後武士、彼武名を相續し肥後筑後を馳せ廻り度々合戰を致し遠近の官軍を護持しぬ。興國以後は武光、故大王の入御を成し奉り最初八代城に於て一色入道々猷父子に對治せしより後大小の籌策を申沙汰し、大友少貳等を御方に服し廿餘年の陣鎭西一統の大功者也し。武政、彼忠功を相承けしより度々合戰致し種々の計略を運らしゝ時分早世せし間、武朝十二歲の時より筑州大王の御陣に參覲し父祖の行跡を守り鎭西の御大事を荷擔せしより以來は、文中の比了

侍肥後に寄せ來りし時數月防戰の武略を水島陣に勵み了俊追落しの功を成し鎭西兩度の諍論を致しぬ。其刻武朝將軍宮に屬し奉り肥前國府に在陣し諸方の計策を運らしゝ處今川仲秋松浦以下の凶徒を相率ゐ博多に打出でし間肥後國守護代武國を指遣はし大宰の合戰致し仲秋を追散らしぬ。又大内義弘豐前豐後兩國の凶徒相共に罷り出でし間蜷打陣に於て合戰致し武光舍弟武義入道自關並に武安討死しぬ。然して後了俊一類大友少貳大内兄弟數千騎肥後國に寄來りし間託摩原に於て天授四年九月武朝十六歲の時運を天道に任せ命を公義に忘れ無勢たりと雖も多勢の陣に馳せ入り戰伐の勇力を抽んで一族以下鍛率數十人討死し自身疵を被り攻戰最中將軍宮出陣ありて了俊に馳せ向はれ御合戰に及びし間散在の官軍少々御旗下に馳せ參りしに依り兇徒退散しぬ。弘和二年の比は武朝叡旨を守り將軍宮に奉仕せし間一族以下扶持人等彼兩黨の語を受け守山の要害に楯籠り武朝を難けんと擬するの條時日を廻らさず自ら馳せ向ひ追落しぬ。是則ち弘和の計策たりと雖も偏に公平を存する所也。且度々勅使見知らるゝ者也。之に加ふるに元弘以後は當家の武略を以て九州每度の合戰を致し今に至るまで了俊が多勢の陣を相支へぬ。就中元弘三年より今の弘和四年に至る五十二年の星霜也。此間正平十三年以後廿七年は顯興入道紹覺、武光以來の武功に據り、當家の分國に居住する上は功勳の次第指宜しく存知すべき者也。然らば則ち忠の淺深に就き御成敗有る可し、何ぞ當家代々三百餘歲の忠義を閣かれ近年奉公阿黨の望む所を賞せられんや、亦理非に任せ御沙汰あるべき者也。將軍宮御事正平の勅裁を受けられ故大王御代官と爲り年來の勞功を積せられ御理運相違なき上は

勅裁豈餘儀に亘るべけんや、仍て言上件の如し。

弘和四年七月四日　　藤原武朝

題目に武朝申代々家業の事とあるのは、菊池家は先祖代々朝家に奉仕し勤王を家業として居る事を申したものである。この武朝が熱烈な書には朝廷に於ても必ず諒とせられたに違ない。題目にある右京權大夫は武朝の正官で肥後守は兼官であつたのである。

この申狀は武朝が祖先以來の忠勤を手書したものであるから菊池氏の勤王事蹟を研究するには一等史料である。

第八十五　高田御所

了俊は弘和三年九月八日立田山の陣を撤して飯田山に移り、尋いで益城吉野山に轉じた。時に球磨の相良前頼（母は名和顯興女）は官軍に歸順したので、良成親王は球磨、葦北安堵の令旨を賜ひ、武朝は其旨を施行した文書が今に殘つて居る。了俊は豫て薩隅日三國徇定の爲遣はせる今川滿範がます／＼困難すべきを察し、宮内大輔三雄を葦北方面へ出發せしめ、三雄は元中元年（弘和四年）八月二見村に屯した、前頼之を聞き兵を出して二見を攻め、三雄支へ難く佐敷に遁れたのを、水俣出水地方の官軍蜂起して之を

後征西將軍宮御書

（相良子爵家所藏）

攻め、爲に三雄は前後の官軍から攻擊せられ佐敷に居堪まらずして海路天草島に遁走した、爲に了俊の南肥後經略に多大の支障を來した。

相良前賴の歸順は官軍に取りて、有力な味方を得たもので、爲に八代にある名和伯耆守顯興も蹶起し官軍も次第に勢力を恢復せんとするに至つた。元中二年には大隅の大族禰寢右馬助清平も歸順し、南方の諸族踵を接して今川軍に叛くに至つたので、親王は大に喜ばせられ、二月十日清平に御感の令旨を與へられ、武朝も令旨に副へて左の書を與へた。

御參御方之條、日出候、仍令旨如此候、同道早々御參陣、就公私可爲本望候、於向後者、無等閑可申承候者、尤悅入候、恐々謹言。

二月十一日　　武朝　華押

藺志日殿

此書は現今東京帝國大學文學部の所藏に係り[illegible]なる[illegible]を見る事が出來る。是時に當り幕府にては功臣細川賴之は斯波義將と相容れず

義満も年長するに従ひ頼之の干渉に堪へず之を讃岐に歸らしめた義將幕廷にあつて義滿を輔け、頻りに九州方面の經略に注意し、九州の武家方を優遇し、屢々島津氏久、同伊久をして八代方面の官軍を撃たしめんとしたが島津氏は依然として動かなかつた。
武朝は良成親王を奉じて宇土城に移り、近く河尻三河守入道廣覺、同七郎資昭、及び阿蘇大宮司惟政、名和顯興入道紹覺等と結び、遠く筑後矢部の五條左馬權頭頼治と通じて興復の計策を運らした。元中四年十月十七日五條頼治に御劔を遣らせられた事がある、五條文書に曰く、

元中四年丁卯十月十七日、白二宇土御在所一被二御劔下一御使由利信濃守、頼治在所、大淵河内築足、

右の文書で親王が其頃宇土にあらせられた事が判る。大淵とは筑後矢部郷の村名で當時五條氏の根據地である、河内築足とは大淵村の小字で築足は一に月足とも書くことがある。

菊池武朝筆

是より先き了俊は金城吉野山城を發して、隈本田城（隈の庄）を陥れ、轉じて飽田の池邊城（池上村）及び松尾城、八代の赤山城（南種山村）を攻撃したが、其後數年間は兩軍共に兵を動かさず平康を保つて居た、此間了俊は時勢の赴く所を察し諸所に官軍に歸順する者あるも大局の勝利は既に武家方にあるべきを見て敢て驚かす、曠日彌久、徐々に官軍を疲勞せしめ、自ら其子貞臣（義範の改名）と共に漸く兵力を整へ、遂に元中七年九月、深堀伊賀守時弘、同遠江守時清等の精鋭を率ゐて短兵急に河尻及宇土を攻撃したが、武朝は良成親王を奉じ之を避けて八代に於ける無二の宮方たる名和顯興の許に至り、爲に河尻宇土の兩城は陥落した。

了俊は更に進軍して南軍の諸城を抜き八代に迫り、翌八年三月大川、笹尾、豐福の諸城を陥れ、六月杭瀬なる顯興の館を攻め、宮地原に戰ひ、七月八町嶽城（妙見山）を攻撃し、尋いで百濟來城に轉戰し、九月諸城を平定して隈本に至り藤崎に陣し、良成親王は暫し高田御所に隠棲し給ふ事となつた。

第八十六　南北合一

是時に當り京都にては後圓融天皇は御位を後小松天皇に讓らせ給ひ、將軍足利義滿は思慮漸々圓熟した吉野にては北畠顯能も卒し、信越に在ます宗良親王も既に薨去せられたるが如く、新田氏は義宗（義貞第

三子）の子義則匿れて信濃國大河内に在りしが、弘和年中國人來り攻め遁れて陸奥岩崎の川邊に匿れ、元中年中密に兵を起さん事を謀り、檄を上野、武藏の間に移し義旗を招集したが、事洩れて遂に成らず、されば吉野の朝廷は全く孤立の姿となり、たゞ積年の餘威を殘すに過ぎなかつたが、元中九年（紀元二千五十二年北朝明德三年）大内義弘は、足利義滿の命を奉じて南北合一の事を吉野に奏し、吉野にても最早之を拒絕せらるゝの勢ひもなく、講和の議成り、十月後龜山天皇南山を發し、十一月京都に還幸あらせられ神器を後小松天皇に讓り給ひ、御身は嵯峨の大覺寺に入り太上天皇の尊號を受けさせられた。後醍醐天皇の吉野遷幸よりこゝに至る實に五十七年、紛亂を極めた南北朝の世も全く終りを告げたのである。

南北合一に歸するや、八代高田御所に在ます良成親王は筑後の矢部山中に移り給ひ、武朝は菊池に歸披した。武朝時に三十歲であつた。當時幕府は武朝が肥後守たる事を承認して居る。

良成親王は九州御赴任以來、櫛風沐雨、具に難苦を甞めて南朝の興隆を計りつゝあらせられたのに、一朝にして南北合一に歸し、其實は武家方が勝利を得たる有樣となつたので南山の御處置に頗る慊焉たるものがあらせられ、九州再興の御念慮甚だ堅く、尙はも新年號を奉ぜられず、元中の年號によつて令旨を發せられ、武朝も亦唯一の宮方であるから天下の形勢を見て憤懣に堪えず親王の旨を奉じ、五條、阿蘇兩氏と連絡を通じ、再興の計畫も着々として進行した、元中十年（南北合一の翌年）親王が阿蘇惟政に發せられた令旨に左の如きものがある。

九州再興事、所レ被ニ憑思召一也、此時分擧ニ義兵一者、豐後日向兩國守護、幷肥後國八代庄、河尻一跡、三船一跡、海東一跡、幷豐田庄等事、可レ被ニ知行一之由、依ニ征西大將軍仰一執達如レ件

元中十年二月九日　　左中將花押

阿蘇大宮司殿

かくて九州に於ては征西府は儼存し其勢侮る可らざるものがあるので、元中十一年（應永元年）大友親世は筑後の蒲池、問注所、田尻、草野、西牟田等、肥前の大村、千葉等の諸兵を率ゐて菊池を攻撃せんとし、肥後、筑後の界竹井原に陣した、武朝之を聞き、合志六郎宗隆をして竹井城を攻めしめ、一擊の下に之を潰散せしめ、武朝も城、赤星、城野、鹿子木を初め一族郎黨を引率して隈府城を發し、筑後に進出し、田尻彌三郎種顯を降し、大に大友の兵を擊破した。斯くて九州の宮方は頻りに再興の策を講じた。

第八十七　矢部の大杣

元中十二年十月、大友氏の兵は良成親王の御在所たる筑後矢部に侵入して來た。五條賴治は菊池孫次郎武信（武隆の子）及び津江信經等と共に之を擊退したので親王は賴治、武信、信經に御感狀を賜うた。此後親王の御書と思はるゝもの無く、親王の御行動を傳ふべき史料も無い。あはれ親王は矢部の山中に終り

給ひしか。御在所であつた大柚（御側）は矢部の奥で、山高く、谷深く、平地なく、原野なく、一條の樵路僅に通ずるの深山である、かゝる僻陬に果て給ひし事を思へば御痛はしさに堪へぬ、且つ晩年の御事蹟の不明なるのみならず、御齡さへ知る事が出來ぬのは申すも畏き極である。御葬地は福岡縣八女郡矢部村大字北矢部に屬して居る。

稀代の策士今川貞世入道了俊は、少貳氏に怨まれ、島津氏に去られ、南北合一後は大友氏に壓迫せられ遂に大内義弘は大友親世と結んで了俊を讒構し、爲に了俊は應永二年京都に召還せられ、與へられたる駿河に赴いたが甥泰範の讒間を受け、義弘の叛きし時參洛遲かりし爲義滿より疑はれ、爾後連りに讒構せられ、相模に走り遠州に移り、再び上京したが、間も無く遠州に還り、怏々として餘生を送つた。

其後幕府にては了俊の後任として澁川滿頼を九州探題として下向せしめ、滿頼は應永三年三月博多に下着した、武朝は尙ほ再興の策を運らし、應永四年九月少貳貞頼（頼澄の子）と共に兵を擧げ、もと今川方たりし千葉、大村等の如き、幕府に對する不平の徒多く之に從ひ、其勢ひ甚だ振うに至つた。大内義弘の弟伊豫守滿弘及び六郎盛見來つて之を防ぎ、豐前筑前の間に轉戰し、滿弘は遂に八田に戰死した。武朝肥後に退き高瀨城に據りしを滿頼は親世と共に來り攻めたので之を追うて筑後に進出した。五年貞頼は千葉胤基と共に滿頼の軍と諸所に轉戰し、七年には武朝も進軍し、相良實長（前頼の子）之に應じ、九年には赤星武則また肥前に攻め入り、滿頼禦ぐ能はずして綾部城に遁入し、十年には武朝は滿頼と千栗に戰ひ

大に之を破つた、十一年には少貳貞頼卒し菊池方もやゝ勢力を失ふに至つたので翌十二年、將軍義滿は阿蘇惟村をして滿頼の手に屬して武朝を撃つべきを命じた、下知文に曰く

菊池右京權大夫治罰事、早屬二右兵衛佐滿頼手一可レ抽二忠節一之狀如レ件。

應永十二年五月十日

阿蘇大宮司殿

右の如く武朝治罰の下知を發したが、阿蘇氏を始めとして九州の豪族は多年の戰鬪に疲れ、且つ武朝の武威に懾れて居るから之を攻めんとする者も無く遂に沙汰止みとなつて了つた。

第八十八　武朝の卒去

菊池肥後守武朝は、南北兩朝合一後も足利氏の勢威に屈せず、屹然として九州に雄視しつゝあつたが、應永十四年疾に罹り、三月十八日四十五歳を一期として卒去した、法號を神德院殿玄徹常朝大居士と云ふ

思ふに武朝は南風競はざるの時に當り僅に十二歳の弱冠を以て襲封し、父祖の遺訓を嚴守し、所有艱苦を甞めて勍敵今川了俊に對抗し、征西將軍宮を奉じて煢々たる忠節を竭し、奮戰苦鬪、累代の弓矢の家名を揚げ、南北合一以後も足利氏に驅使せられず、氣節稜々として倒れて後已むの精神を盡したのは、其功

實に大なるものがある。今重なる事蹟を回顧して見やう。

年	事蹟	年齡
正平十八年	誕生	一歲
文中三年	高良山の戰	十二歲
天授元年	水島の戰	十三歲
同　二年	肥前進出	十四歲
同　三年	蜷打の戰	十五歲
同	志々木原の戰	同
同	合志原の戰	同
天授四年	託摩原の戰	十六歲
弘和四年	申狀奉呈	廿二歲
元中九年	南北朝合一	三十歲
應永十四年	卒去	四十五歲
明治四十四年	贈從三位	卒後五百四年

武朝に四子がある、兼朝、武楯、英朝、兼士といふ、長子兼朝は弘和三年に生れ、武朝の沒後菊池家第十八代を襲封し、從四位下肥後守に叙任し、右京太夫を兼ね、後薙髮して元朝と號した。武楯は高瀨武國の養子となつて相模守と稱し、英朝は千田伊豫守と稱し、玉名郡千田庄宮村塚崎城主となり、後宇土城主

となり、兼士は大藏少輔に任ぜられた。

菊池武朝菩提所貝德寺廢迹

菊池郡龍門迫間村界にあり

阿蘇家に於ては南北合一後は惟村の黨大に榮え、惟政及び其子惟兼は惟村に反抗して其勢力を維持し其節を變ぜなかつたが。時運如何ともなし難く、惟村獨り用ひられ、惟政は次第に勢力を失うた。今川了俊の九州を去り、澁川滿頼の探題として來りし後も、惟村は知行を安堵せしめられ、常に探題の依頼を受けたが、應永十三年に大宮司職を其子惟鄕に讓つて卒去した。時に惟政も卒去し、其子惟兼は公然大宮司職を稱し、惟鄕と相爭ひ、菊池兼朝も父祖以來の好誼により惟兼を助け、惟鄕を攻め、惟鄕は大友氏に助けられ、尙南北朝の昔を繰返し、應永三十年には惟兼と惟鄕とは上訴して所領を爭ひ、幕府も其處置に苦しみ、遲疑逡巡、何れとも沙汰せぬ中兩家は和睦し、惟鄕の子惟忠は惟兼の子加賀之丞を養子となし大宮司職を襲がしめた、惟爲といふのは是である。思ふに惟直、惟成、惟澄、惟武、惟政等の盡忠は一族の不節を償ふて餘りありと言ふ可きである。

武朝の墓所は不明である、岡田の正善寺に葬つたといひ、或は雪野の眞徳寺に葬つたといふ、或は分骨したのかも知れぬが、神徳寺殿と申すからこの寺に葬つたのだらう、今も神徳寺（眞徳寺）の廢跡には古塔が幾つも殘つて居る。

第八十九　兼朝と持朝

武朝卒去の翌年、將軍足利義滿五十一歳にて死し、其子義持將軍となる。應永廿六年、蒙古、朝鮮、南蠻の聯合艦隊倏忽として對馬に來寇した。兼朝は直ちに劍を執つて起ち、平素敵視し居たる九州探題澁川滿頼と手を握つて之を擊退した。翌二十七年河尻左馬頭實昭、兼朝の命を奉ぜずして河尻城に兵を擧げた。兼朝自ら兵を率ゐて實昭を攻め、實昭容易に屈せざる中、其臣佐川田吉久なるもの密かに兼朝に通じ實昭を殺がんと圖り、實昭之を知り、八月二十四日城を脫出して逃走したが、後菊池氏に從ひ舊領に復する事を許された。應永三十年將軍義持職を其子義量に讓る、義量幼より酒を嗜み屢々暴飲をなし父義持固く戒めたが更に悛めず、同三十二年正月暴飲の爲に發病し祈禱大に努めたが二月に至り遂に十九歳を一期として相果てた爲に義持再び政を決し義持死するに及び其弟義教が將軍職を襲ぐ事となつた。同三十三年、菊池正觀寺住職寰中元志和尙は飽田郡柿原村梅谷の水石幽勝の地に成道禪寺を創め萬歳山と號し

た、寰中は俗に下り合志と呼ばれたる合志長綱四世の孫定重の子で入明の高僧である。武朝在世の頃は深く寰仲に歸依して居たのであつた。

永享三年、兼朝は守護職を退き、長子持朝之を紹ぎ從四位下肥後守に任ぜられ左兵衛督を兼ねた。持朝の弟忠親は新宮次郎と稱し平素父兄と不和なりし爲山本郡の內古閑氏の城內に住居し內古閑氏は和解を議りしも不調に了り、隈府より生害すべき下知を受け、山本郡北谷村長福寺に割腹した、時に永享六年八月一日で年齒正に二十一歳であつた。其日割腹の通報を齎して隈府に向ふた使者が、同村高貫垢坂で生害を見合すべしとの急使に行合ふたといふ。

永享十一年、嵯峨大覺寺の大僧正義昭なるもの後龜山天皇第二皇子小倉宮を奉じて南朝の再興を圖り、令旨を九州の豪族に馳せ、菊池、大村等之に應じ將に擧兵に及ばんとして事漏洩し義昭は日向櫛間の山奥に走り、將軍義教、島津忠國に命じて之を討たしめ、嘉吉元年三月、忠國の臣樺山某は之を襲撃し、義昭は遂に自殺した。此年赤松滿祐は將軍義教を弑し、義教の子義勝八歳にして將軍となる、冬十一月、少貳教頼兵を擧げて叛し、持朝は、城、赤星、隈部、原、木野、白石、八代等の一族郎黨及び筑後の兵を率ゐて筑前に進出し、大內教弘と連絡を通じ、教頼を生松原に擊破し、凱歌を揚げて菊池に歸陣した。同三年將軍義勝十歳にして卒し、其弟義政八歳にして嗣立した。

文安元年三月八日前肥後守護菊池兼朝入道元朝卒去し、岡田神護山正善寺（菊池郡柴村大字岡田）

に葬る、時に年六十三、法號を旭山先朝大居士といひ透關道徹居士とも稱す。同三年七月二十八日、持朝も父の跡を追ふて卒去し、片角菊榮山光善寺（隈府町大字片角）に葬る、時に年三十八、法號を靈泉阿三蘇光大居士といふ、光善寺の位牌には肥筑大守阿山蘇光居士と記してある。

嚢に大内義弘が鎌倉管領足利滿兼と謀を合せて將軍義滿を討たんとした時も、兼朝は其依頼を受けて一部の兵をしてこれを應援せしめた事があるが、持朝も鎌倉管領を掩護して出兵した事もある。

嘉吉三年正月に記した菊池持朝の侍付といふのが殘つて居る、都合百十六人を記してあるが重なる苗字を左に揭げて見やう。

赤星、隈部、城、宗、木野、出田、合志、弘生、鹿島、關部、阿佐古、古川、長田、瀬田、窪田、小森田、伊牟田、佐藤、方保田、平山、長野、櫻井、鹿子木、高橋、岩野、小原、内古閑、片山、石貫、荒尾、島崎、久多羅木、託摩、白石、吉田、宇野、竹崎、高崎、宇都宮、光吉、城戸、島、山口、秋藏、海郷、高倉、本山、宮崎、鬼島、西山、馬見塚、北島、早波、山井、市田、若園、塚本、安田、小豆、田北、阿部、結城、熊谷、内藤、田原、栗田、道田、

第九十　菊池氏對外運動

菊池持朝に五子がある、爲邦、爲安、爲房、爲光、相直といふ。爲邦は永享二年に生れ幼名を犬丸といふ、文安三年、父持朝の卒去するや、家を繼いで從四位下肥後守に任ぜられ、隈府に居城した。爲安は肥前守となり、爲房は託摩大膳太夫となり、爲光は宇土掃部助忠豐の養子となり、彈正大弼と稱し宇土の城主となり、相直は八代郡大野を領し、彼の有名な大野古墳を修めた人である。

康正元年、一揆蜂起し隈府城を圍み、爲邦禦いで利あらず、殆ご危きの時島津修理亮勝久が遂に之を聞き、兵を率ゐて一揆を擊退し菊池を救援したといふ事を菊池傳記に揭げて居る。爲邦は屢々使を朝鮮に遣はして、貿易を營み、康正元年には其弟爲房も船を遣はし、同三年には八代の名和教信も貿易船を送り、寬正元年にも菊池一族高瀨武教及び大橋政重（山本郡山城大橋城主）も使を遣はした。斯の如く菊池氏は一面に於ては常に對外運動を怠らなかつたのである。海東諸國記の一節に曰く

肥後州菊池殿、丙子年遣使來朝。書稱肥筑二州太守藤原朝臣菊池爲邦。云々。庚寅年又遣使、來受圖書。所管兵三千餘、世稱菊池殿。世々主肥後州。

寬正六年、爲邦は大友氏と隙を生じ、肥前守爲安は高良山別所城に進出し、大友の兵を攻擊しつゝある中、大友親繁の臣志賀太郎親家兵を率ゐて來り戰ひ、大に菊池軍を破り大將爲安戰死し、遂に退却の已む

なきに至つた、時に爲安は年三十四であつた、遺骸は玉名郡石貫村に葬り、墓銘を進曉大禪定門藤原爲安寛正六年乙酉四月二十日と記した。

爲邦の庶長子武邦、暴戾不孝にして父の命に從はず、文正元年（爲安戰死の翌年）益城豐福城に楯籠つた、爲邦は長子重朝をして之を攻めしめ、重朝往いて烈しく攻擊し、武邦も强戰數十度に及び從士の死傷多く遂に城外に出でゝ重朝の軍に斬り込み、十九歲を一期として戰死した。

附言。菊池神社や正觀寺等に洪武通寶、開元通寶などの古錢が澤山ある、菊池氏が支那と交通して居た時代のものであらう。洪武通寶は彼懷良親王が武政に命じて明使を斫らんとせられた頃明に鑄造せられたものである。

第九十一　玉祥寺と碧巖寺

爲邦は岐陽の高足なる惠風に學び儒と禪とに通悟して居た。寶德三年、菊池の正觀寺は爲邦の上奏によりて十刹に列せられた。享德年間隈府に江月山玉祥寺を建立し、人吉永國寺實庭和尙の高弟竹庵仲尖和尙を開山とした。文正元年、卅七歲にして肥後守護職を嫡子重朝に讓り隈府城を退き、合志郡板井村廻尾城麓山綠水明の地を卜して隱棲し、日夜碧巖集を講究し、後落髮して僧となり自ら尖活仍勢居士と號

し、居館を寺となし、神龍山碧巖寺と稱し、如拙伯巧和尚を迎へて開山とした。

當時、京都東福寺の惠鳳藏主は五山文學俊秀第一の名を轟かせて居つたが、爲邦は詩文七十篇を作り之を惠鳳藏主に送致した。惠鳳これを見て感嘆し、これを一冊となし『竹居清事』と題して序文を書いた。即ち左の如し。

夫以非文武兼全之才。豈可稱乎明哲之君耶。於戲難乎哉之兼全也。或文固者武缺武長者文短。然則今之世欲得文武兼全者。不亦難乎。熟按往古菊池家。自太祖以降。代々以武略開十世。一劍平四海。隻箭定三邊。上有武烈君。下有豪猛士。令拔山力。旋蓋世功。翼戴皇家。提封覇國。武名久雖雷旬乎宇宙。文彩未觀豹蔚乎華夷。竊聞今相府君爲邦公。武藝集成。掌內握六韜三略。以不墜祖父家風。文名秀俊。胸中收五史九經。而中興孔孟之儒雅。加之親參通幻之圓旨。吸盡洞上之玄徽。顯做佛門外護之檀那。密叶祖室內紹之種族。既而儒書釋部兼學。文經武緯。精通。寔可謂兼全才明哲君也。其爲德之溫厚粹和。發爲文藻則煥乎翰苑。賁乎詩場。騰聲乎六藝之圃。散彩乎百氏之叢。那圖菊池澆漓之世。生茲朧月蓮華乎。一昨所賜佳章七拾餘篇。予晨暉夕靄之余暇。披閱焉。烟霞痰不待袪滅。洒然消除矣。譬如魏曹孟德之讀陳孔璋之草檄而頭風立愈矣。靜吟玩之琳佳璆琫。珊瑚琅玕。爛然照夜。使吾不移步遊日乎玄圃崑崙之際。烏虖盛哉。設使雖渭北春天之咏。江西詩派之流。蔑以加於此矣。予荒于翰墨者汨乎三十歲。身祝有才思淵雅波瀾老成。不敢能默矣。以鄭璞燕金之質者。憂擊逐和答焉。實所謂杙雜于群玉之前者。必矣

之を見ても爲邦が如何に文武の名將であつたかが判る。

玉祥寺の建立は享德元年といひ、或は同二年といひ、或は長祿三年だとも言ふて居るが何れにしても爲邦の國守時代即ち板井隱栖以前に建立した事は明かである。長祿四年の爲邦の寺領寄進狀があり、寛正元年荒木日向が記した寺領控があるにても判る。荒木日向の記錄によると玉祥寺の寺領は菊池、合志山鹿の三郡内で三十二町八反三丈を有し其外玉名小代の黑崎、倉滿、牛水にも所有して居たといふ。寶曆十一年三月寺男松右衛門といふのが境內丑寅の圃中から掘出した半鐘には銅の花瓶と古錢百四十一個とを入れてあつた、半鐘の銘には『肥後州菊池郡江月山玉祥禪寺之堂前明應五年丙辰閏二月日堂仕香淳再興大工藤原冬次』と刻まれてある。

碧巖寺は其後寺門大に擾れ、他宗の賣僧在住し女犯肉食狼籍極まつて居たのを、加藤清正入國するに及び犯僧を逐ひ禪宗に復して寺領を寄附し、後年、國家安康の鐘銘の作者を以て有名なる京都東福寺の前住清韓和尚に請ふて此に住せしめた。當寺の額及び附近の龜尾城跡にある熊野宮の額は清韓の筆痕である。尙爲邦僧形の畫像に清韓が贊を手書したのが現存して居る、贊に曰く、

衣冠巍々舊朝天。着被袈裟後入禪。德色道香今尙在。紫藤花開碧巖前。

尙碧巖寺には爲邦所持の鏡及び馬鞍等が現存して居る。

爲邦は長享二年十月廿一日五十九歲を以て卒去し、遺骸は玉祥寺に葬り墓銘を尖活仍勢と記し、又碧巖

寺の境内にも一墓を建て碧巖寺殿尖活仍勢居士と法號を刻した。玉祥寺は現今隈府町大字玉祥寺に屬し、碧巖寺は菊池郡清泉村大字龜尾に屬して居る。

附言、成王大宗實錄に據れば爲邦は應仁二年戊子二月二十八日病死したが、其際重朝は京都に滯在中であつたが、其年四月歸國したとある。相良家文書に、重朝が上使野邊刑部大輔に宛てた書狀がある、それには家督を相續し守護職を受領したについては將軍へ忠節を抽んずべき事を記してあるが、年紀がなくて四月九日とある。たゞし本文の爲邦卒年月は墓碑銘に據る。

第九十二　菊池文學の興隆

菊池第二十一代重朝は幼名を藤菊丸といふ、文正元年十七歲にして父爲邦の讓りを受けて肥後の太守となり從四位下に叙せられ、父祖代々の守護府たる隈府に治し肥後全國を支配した、言ふ迄もなく當時は阿蘇氏の如き相良氏の如き悉く菊池氏の命を奉じて居たのである。

室町幕府の季世、搢紳博士遁世衰替し、僧侶の外殆ど文柄を秉るものなく、文教地を掃らふの時、重朝は父祖の志を承け、獨り儒學、禪學を深攻し、更に文學を一國に普及し名教を千載に維持せんと欲し、父爲邦及び老臣隈部上總介忠直と相謀り、文明四年二月城麓迫間川の左岸に壯大なる孔子堂を建て孔子像

及び十哲像を祭り一藩の將士を集めて聖學を講究した、上の好む所下之より甚だしきはなく、文運燦然として一藩を壓するに至つたのである。

抑も菊池文學の根柢は甚だ深く、武時、武重、武茂、武敏、武光、武士、武尙の如きは大智和尙に學び其他武光の大方和尙に於ける、武政の如瑤和尙に於ける　武朝の寰中和尙に於けるが如き、何れも入元入明の博學高德の名僧に親炙して名節を砥礪した。且つ前後二十餘年間菊池に在らせられた征西將軍宮の近侍には代々明經の儒家たりし五條氏があつた爲、其學德の感化も頗る大なるものがあつたに違ない、且つ武政以來の對外交通の爲め外國の文物を輸入し、文化の　源を開き、四書の如きも早くから行はれて居たものであらう。

重朝は豫て岐陽の法孫にして東日第一座たりし高瀨清源寺の季材和尙に參禪して居たが、季材上洛の際重朝及び忠直は詩を作つて之を送つた、重朝の詩に曰く、

驛路超々萬里路。　長安到日定如何。　天顏咫尺五雲上。　著二袈伽梨一拜二詔書一。

季材上洛の後之を五山の僧徒に示したるに、衆皆感嘆して已まず、季世和尙曰く『美なる哉此の詩、誠に微意あり、所謂天顏五雲とは其れ諸藩に處して闕を戀ふるの心なるか、大節菊池公の如きは今に於て稀に見る者なり』と賞揚したといふ。以て重朝の忠誠を見るべく平生の學ぶ所を知るべきである、横川天隱其の詩に和して曰く、

肥州大守菊池藤公送新惠日季材老人赴京師詩韻

方外論交行化餘。參寥玉局不曾如。西州風俗聽人說。戸々民村夜誦書。

戸々民村絃誦の聲ありと風聞する程教化の普及するは太平の世に於ても猶稀である、況んや亂世の當時をやだ、日本國中豈菊池ほどの文化あらんや。とは某學者の言である。

文明八年五月十四日、重朝は諸臣及び僧徒を領内隈本の藤崎八旛宮に集め一千句の聯歌を作り更に詩を賦し和歌を詠じて之を宮殿に奉納した、其際隈部忠直は藤崎宮に關する長文の由來記を綴つて獻納した、其末尾に記して曰く、

國幣小社藤崎八幡宮

和光垂迹八幡宮。誓願遙期利物終。新見洪鐘湧出地。傳聞鳴鏑響飛空。藤其倚松千堆紫。花久傾陽一天紅。其獻詩歌蟠廟下。慇懃拜手欲相通。

臣　總州刺史

藤崎八幡宮は肥後に於ける屈指の神社で菊池家は代々之を尊信して居たのであつた。

第九十三　桂菴禪師入菊

當時日本一の學者よと稱せられた京都南禪寺の桂庵禪師は九州に遊び、文明八年菊池に來り城外二愛亭に淹留し、重朝の請によつて親しく濂學に臨むことゝなつた。抑も桂庵禪師は字は玄樹、後島陰と號す、本貫は周防山口の人である、應永三十四年を以て生れ、永享七年京都南禪寺の惟肖に師事し、且つ當時博識を以て稱せられたる建仁寺の惟正、東福寺の景召に就いて内外の學を受け、嘉吉二年年十六にして髮を削つて僧となり、惟肖の閑居せる双桂院に因んで桂庵と稱し、螢雪多年、業成つて赤間關の永福寺を領し益々宋學を尚び四書を讀み其精微を究めんとした、會々遣明使を五山の僧より選抜さるゝ事となり知名の僧八十餘人を南禪寺に聚め大梅々子と題して鳴謦一聲詩を作らしめて其材を試驗した、桂庵嚮に應じて之を賦して曰く。

大梅々子鐵團圝。八十餘人下レ筯難。今日當レ機百雜碎。那邊一核與ニ他看一。

是に於て直に合格し應仁元年遂に明國に入つて憲宗皇帝に見えた、時に年四十一であつた、斯くて明の學舍に出入し、鉅儒と交はり、研學七年業大に進み、内外精蘊通悟せざるは無く、尤も詩騷に長じ書

經に遂しかつた、文明五年歸朝するや、南禪諸刹は悉く應仁大亂の兵火に罹り、學を談するの遑あらざるを以て、石見に寓居して居たが、同八年年五十にして九州に遊び我菊府に入つたのである。重朝大に喜び「桂庵の來りしを好機として、文明九年春二月九日、國內の將士僧徒を集め、孔子堂に於て盛大な釋奠の禮を行うた、桂庵詩を爲つて獻じて曰く、

菊池客舍上丁日觀二孔廟春祀之盛禮一

太平奇策至誠中。「春奠貴筵陪二泮宮一。泗水吹添菊潭碧。寒雲染出杏壇紅。一家有レ政九州化。萬古斯文四海同。絃誦未レ終花欲レ暮。香烟撲レ袂畫簾風。

國府緇素詣二泮宮一各獻二詩文一或獻二歌詠一

緇郎未レ有レ詩求レ和仍次韻

千百年先集大成。道從之者致昇平。神壇布端花如雪。人踏白櫻桃下行。

此詩によつて上人僧徒雲集し、詩文歌詠を獻じ、其式典頗る盛大を極めた實況を想見する事が出來る。爾來春秋には必ず釋奠の禮を擧ぐる事に定められたのである。

孔子堂遺址

第九十三　桂庵禪師入菊

かくて上下心を一にして、徳を磨き、文化を布き、有道能文の士輩出し、楊風乾雅、頗る觀る可きものがあつた。

第九十四　隈部忠直

重朝が教育行政の良輔であつたのは實に隈部上總介忠直である。
彼れは隈部朝豐の子で幼名を常若丸といふ、持朝、爲邦、重朝の三代に歴仕し誠忠なる武將たりしのみならず當時稀に見るの學者であつた。希世和尚は『忠直は菊池公の賢佐なり、最も武略を以て稱せられ、兼て文雅あり』と評し、天隱龍澤は『肥の國たるや文あり武あり、民は禮節を知る、實に邦君仁化の及ぶ所なり、隈部公習武の暇、尤も文雅を嗜む』といひ、民間には『忠直公は八幡太郎の再誕だ』とか『畠山重忠の再生だ』等と噂したといふ。以て忠直の人物を見るべきである。

隈部忠直筆

忠直は桂庵に長ずる事僅に一年、其輔導を受けた事は頗る大なるものがあつた、桂庵は忠直を評して

輔ニ佐仁君一累世談笑中といひ又一日詩を贈つて曰く、

　啟道元依大器成。人如白環價連城。一郷好學九州化。能使斯文日月明。

以て忠直の天資白玉の如く連城の重きをなして居た事が判る、其他阿蘇氏の重臣白石兵部の如き、正觀寺の僧玄叢の如き、月舟の如き桂庵の教を受けた者は頗る多かつた、中にも隈部恭盛（朶雲と號す）は最も書を善くしたので其子生徳の爲に四書の本文を手寫し、桂庵の口授を受け、傍ら和點を註し、桂庵は此書に跋を書いて與へた程であつた、和點法が世に行はるゝに至つたのは是からであるといふ。桂庵の朱學に於ける其功寔に大なりと謂ふ可きである。時に島津侯は桂庵の碩學を聞き使を菊池家に遣はし辭を卑ふして屢々招聘したき旨を申越されたので、桂庵は遂に薩摩に赴いたのである、爲に菊池の僧寺澤（後高瀬清源寺住職）の如きは笈を負ふて薩摩に行き桂庵に師事したのである。朱學の薩藩に弘まつたのは偏に桂庵の力に歸するといふ。薩藩叢書漢學紀源の一節に『國朝之弘ニ宋學於世一者、多賴ニ乎於桂庵一況如ニ吾薩民一到ニ于今一皆受ニ其賜一、若微ニ桂庵一孰掲ニ彝倫一闡ニ理學於文明時一乎哉』と激賞して居る、薩摩伊敷にある桂庵の墓碑銘は有名なる江戸昌平黌教官佐藤一齋の撰文である。德川氏のはじめ、學問を復興した藤原惺窩は薩州に來つて桂庵の流を汲んだ人である。つまり菊池氏が大いに學問を奬勵し、それが薩州に傳はり、更に中央に波及して後世勤王説の揺籃をなし、討幕の主要なる役割を演じたのである。

　忠直は頗る忠孝の念の厚い人であつた。忠直が持朝の三十三回忌に正觀寺に龍虎の屏風一双を寄進した

書狀が現今菊池神社の古文書の中にある。忠直の母は十七歳で忠直を生み、十八歳の正月死去したが、忠直が生れたのは應永三十三年午の歳の午の日の午の刻であつたといふので、忠直は毎日午の刻には母の菩提を弔ひ、自ら馬頭觀音の像を刻んで本尊とし、西迫間に光九寺といふのを建てた、光九寺といふのは日中の九つ時卽ち午の刻に因んだものである。又母の三十三回忌には六萬餘字の法華經を一字一石宛に寫し之を光九寺に埋めた。其塔銘は今尙僅に讀む事が出來る。

第九十五　月松の御館

文明十三年八月、重朝は隈府に於て月といふ課題にて一日一萬句の聯歌會を催した、多分月見殿で行はれたものであらう。當日の詠草は城越前守親賢が寫して置いたのがある、其一部を左に錄出する。

〇月　松　　肥後守重朝

月やしる十がへりの松の千々の秋

〇月女郎花　　溫江式部大輔賴種

女郎花いく夜か月になびくらん

〇月　薄　　赤星九郎重規

花薄月にほのめく光かな　　城右京亮爲冬

○月　桂

四方に見る月や桂の花ざかり　　長田式部少輔基秀

○月　槿

月よやなほ月のあさがほ花の露　　合志太郎里隆

○月　葛

更る夜の月をもかへせ眞葛原　　馬見塚大和入道宥盛

○月　苅萱

刈萱に月も亂るゝ姿かな　　木山三河守惟之

○月　蘭

匂ひきて月にもしるし藤袴　　隈部上總介忠直

○月　蔦

蔦やてる月一しほの木の間かな　　石貫民部少輔安元

○月　柏

影ひろみ月も名におふ柏かな　　西福寺廣譽

○月　苔

第九十五　月松の御館

○月　蓬　　米大和守重信

月ならで苔地に秋の色もなし

○月　篠　　宮崎兵部少輔重作

月もさそ蓬が島のあきの宿

○月　萍　　白石常陸介賴道

影ふけぬ月も夜さむの小篠原

○月　檜原　　方保田丹波守守經

うき草のひまに月ある汀かな

○月　杉　　吉田兵部少輔公貞

空きよし檜原ぞくもる秋の月

○月　森　　弘生式部少輔朝氏

ほのかなる月は杉間の光りかな

○月　林　　竹崎伊豆守惟峯

かげ高き森はこずへや秋の月

○月　薗　　延明軒慈我

陰高き月にうらむる林かな

深て行月さへをそき蘭生かな　島崎右京亮公興

○月　柳

ちるをとを月にあらはす柳かな　山北對馬守邦續

○月　露

露になほ光をそふる月夜かな　鬼島出羽守邦久

○月　雨

月に今雨も殘らず晴にけり　伊介田兵部少輔家治

○月　村雨

月いりぬよしや村雨夜半の秋　西山河内守經道

○月　時雨

秋の行そらは時雨て月もなし　關部伊豆守邦宗

○月　霧

月は今きり間にしるきひかり哉　高島近江入道元雄

○月　雲

八雲たつ昔の月か夜半の秋　島長門守宗次

○月　風

風渡る　月ひかりそふ　み空かな

○月　暮　　平川與三左衛門高冬

秋の聲　月におもはぬ　野分かな

○月　島　　櫻井播磨守公綱

月ひとり　八十島めぐる　光りかな

○月　海　　南福寺長明

波見へて　月うかび來る　海邊かな

○月　湖　　荒尾和泉守泰直

さす棹に　江をてる月の　光りかな

○月　船　　平井和泉守惟親

月清し　御船遊びの　夜の浪

○月　祝言　　常樂寺長勢

秋の月　御代を時なる　光りかな

○諸神法樂　　重朝

夜ぞ惜しき　月は殘れる　晨かな

此日重朝が詠める月松の句は上下一般に傳誦せられ、遂に重朝の事を月松の御館と稱するに至つた。

第九十六　孔子堂後日物語

菊池重朝が隈府に孔子堂を建てた文明四年の頃は、京都に於ては應仁の兵亂尙熄ます、將軍家の家督爭ひと細川、山名の勢力爭ひと斯波、畠山の家督爭ひとがコンガラかつて辻褄の合はぬ禍亂の爲に內裏を始め社寺邸宅忽ちにして灰土となり流血の慘を見る事實に十一ケ年、文明九年十一月に至つてヤツと陣を解いたのである、かゝる大亂を餘所に見て我菊池氏が九州の中央に於て超然として教育を振興したのは實に國史上の一奇觀である。

此際菊池歿落後に於ける孔子堂の後日物語をする、宇喜多秀家の家臣に島屋太郎左衞門と云ふのがあつた、關ケ原戰爭の時銀奉行を勤め、敗戰後肥後に走り、合志郡牧村に居住し、後隈府に來り宗善右衞門其他菊池浪人中と相談し、隈府城修繕の銀主となりて修繕中、寬文二年に至り各地の明き城又は建物等の解方を命ぜられ、其砌孔子堂も取崩さるゝ事となつた、其際唐金製十哲像の一ツは太郎左衞門之を所持し、九ツは宗善右衞門重次が菊池家の菩提の爲とて鑄崩し鐘を鑄造し菊池の北宮に寄進した。當時の冶工は藤原吉次で鐘銘は正觀寺の元都和尙が書いた。其鐘は今は筑後黑木町の某寺にある、尙一ツの像を所持したる太郎左衞門の子孫は大に零落し享保の頃太平次なるものゝ代には朝夕の煙さへ立ち兼ぬる程になつたので右の唐金像一體を豐後竹田の者に讓り復た貰ひ返して居る中、子供は多くなる、益々貧窮に陷つたの

で、右の像を熊本細工町大野彌平と申す者の所望に任せて遣はした處代錢を與へずに持ち去つたので其後追々催促したが一向要領を得ずに居ると、其頃熊本藩學時習館の居寮生であつた隈府の志方辨藏といふのが一日歸省して言ふには、唐人町の佐賀屋武次郎と申す者が菊池から買求めたとて孔子堂備十哲像の一幅

傳孔子堂備子路像（細川侯爵家所藏）

を時習館に差出したと話したので太平次は大に驚き、元來無代錢にて取られたものであるから願書を認めて取戻す手段をして居る中、一日太平次は落馬の爲遂に死んで了つたので件の像は其儘時習館に殘つた。

隈府町の右田以德氏は孔子堂に備へてあつた聖人畫像一幅を襲藏して居る、裏書に文明四年二月吉日孔子堂附之藤原武運とある。

孔子堂の跡は隈府町高之瀨の田地となり世俗グウジダウと稱し一片の碑石を建てゝあつた、然るに重朝

に御贈位のあつたのを機として其遺跡の保存を圖り中島仁一郎氏は其來歷を記した記念碑を建てた、志あるものは此の教育史上の一大遺蹟を見舞ひたまへ。

第九十七　宇土爲光の叛

九州の中央に於ける菊池文學の興隆は誠に燦然たるものがあつたが、而かも大局に於ける時勢の推移とは餘りに軒輊があつた、當時一般に學問頽廢して德義の念薄く、天皇は將軍に制せられ給ひ、將軍は管領に制せられ、管領は其家老に制せられ、守護地頭は其代官に制せられ、所謂下剋上の風を生じ、應仁の亂後幕府の威權衰ふるに及んで此風一時に併發し、四海分裂して收拾すべからざるに至り、假令ば人身の各所に大小の腫物發生し、或は糜爛し或は膨脹して手物を執る可らず、足地を行く可らず、醫藥ありと雖も如何なる部分より手をつくべきかを知らざるが如く、所謂戰國亂麻の時代を現出したのである。かゝる時勢の壓迫は遂に文學超然國の獨立を許さなかつたのである。果せる哉、菊池の周圍には戈を研ぎ爪を磨き頻りに時機を窺ひつゝあつた三大强敵が潛伏して居たのである。三大强敵とは誰ぞ、一は同族宇土氏、一は阿蘇氏、一は大友氏即ち是である。

抑も家國の破るゝは禍、蕭墻の裏に起る。當時菊池重朝の叔父で爲邦の弟に當る宇土爲光といふのが

あつた。宇土城に治して宇土彈正大弼と稱す、重朝の文弱に流るゝを見ていかで之を滅ぼして己れ肥後の守護職を奪はんと欲し、文明十六年四月兵を擧げて重朝に叛し、相良爲續も之に應じ、其勢侮る可らざるものがあつた。是より先き相良氏に於ては、前續は應永元年薩摩にて戰死し、其子實長は父の志を繼ぎ菊池氏に應じたが、世運の變遷に抗し難く、室町幕府の指揮に從ひ、依然球磨に居を占め、時々日向方面に出兵し、其後前續、堯頼を經て長續の世となり、南島津氏を援け北名和氏と和し、其子頼元は元服の時父と共に隈府に上り守護爲邦に謁して其の一字を賜はつて爲續と改めた。後名和顯忠と爭ひを起し、屢々八代を攻め、文明十六年三月、古麓城を陷れて顯忠を追ひ、八代、天草、葦北、球磨の四郡を併せ領し、其勢力頗る振うに至つたが這回宇土爲光の叛に加擔したのである。

爲光の擧兵は重朝に取りては實に意外であつた。去る文正元年重朝の庶兄武邦が豐福城に據つて叛し重朝に誅せられてから、太平茲に十有八年、弓は袋に、刀は箱に納め、朝夕文學の花に醉へる月松の殿中は、此急報に接して半夜の警鐘、青天の霹靂の如くに驚愕したのである。重朝直に南征軍を發し、四月十六日、益城守富莊木原赤熊に於て、爲光、爲續の軍と會戰し、名和顯忠の臣蜷須賀家親單兵を以て守護勢に馳加はり、兩軍激戰の結果、爲光大に敗れて八代に走り、相良家を恃んで松麻（松求麻）に匿れ、菊池軍は隈府に凱旋した。此戰ひに於て重朝は幸ひにして勝利を得たが、爲光は尙は松隈の奧に潜伏して時機を窺ひ寸刻も油斷が出來ぬ。然るに不幸にして其翌年再び國難は勃發した、阿蘇大宮司惟乘（惟憲とも

第九十八　矢部の敗戰

阿蘇惟忠は惟兼の子惟爲に大宮司職を讓つたが間も無く復職し應仁以前（年紀不明）庶弟惟歳に職を讓つて甲佐に隱居した、惟歳の子惟家大宮司職を襲ぐに及んで惟忠快からず、文明十七年遂に難を構へて惟家を廢し、我子惟乘を大宮司たらしめ、惟家は走つて守護菊池家に入り重朝の許に投じ、茲に菊池と阿蘇との確執となつた。此年惟忠卒し惟乘は頻に兵を募り、相良爲續之に應じ、惟家も重朝の許に兵を集め重朝遂に意を決し自ら將として菊池を出でゝ南進した。由來出戰は菊池の家風で約五百年に亘れる菊池氏の戰爭を見ると常に進取の精神が終始を一貫して居る、重朝文弱に流れたとの評はあつても此點に於ては先祖の名を辱むる者では無い。十二月廿日兩軍は益城矢部莊幕平（馬門原）に會し、激戰數合、阿蘇勢甚だ強く、殊に相良爲續の精鋭當り難く、菊池方に於ては出田三郎秀信（隈本初代の城主）を初めとして宗徒の面々數十人を討たれ、嘗て阿蘇氏との戰鬪に於て一回も敗戰の歴史を有せざる菊池氏は茲に始めて敗軍の已む無きに至つたのである。其後菊池軍益々利あらず、是に於て菊池家の老臣城右京亮爲冬隈部上總介忠直は中條對馬守を以て和を講じ、對馬守は屢々折衝した結果、相良爲續は第一に當時八代松

隈にある宇土爲光を宇土に復歸せむべき事、第二に阿蘇家領の行はれざる地を復活すべき事を提出し、若し右の二條件を菊池守護職に於て承諾せられざるに於ては永代義絶の旨を斷言したので、菊池家に於ても種々合議の末、國家靜謐の爲、講和條件の全部を承認する事に決したるを以て菊池對阿蘇相良宇土の和解は成立し、松隈の奥にありたる爲光は再び宇土に復職し、翌長享元年夏六月爲續は人吉永國寺の僧普山和尚を隈府に遣はし講和の祝儀を述べたる上八代豐福城を與へられたしと申込んだ、實に腹黑き申條ではあるが、さりとて菊池家に於ては拒絶する事も出來ず、遂に之をも承諾する事となつた。相良一族相良修理賴興入道洞然が天文五年に手記したる洞然長狀に曰く、

爲二彼御祝儀一永國寺四代普山東黨樣丁未六月隈部に御登候、其折節八代豐福安堵之事重朝樣え懇望之條、城爲冬隈部忠直以二取合一兩所御判頂戴候。

右の隈部とは隈府の事で隈部氏は卽ち其地名を負うたものである。幕ノ平の敗戰は肥後守護菊池家の權威を失墜し、後年阿蘇大友二氏の壓迫甚だしく、爲に菊池家滅亡の端を啓いたのは寔に悲しむ可き事實であつた。時に明應二年重朝は疾に罹り、十月廿九日四十五歲を以て卒去し、法號を龍雲院殿梅屋祥英大居士と申し江月山玉祥寺に葬る、其子宮菊丸十四歲にして菊池第二十二代の太守となり、從五位下肥後守に任ぜられ、名を武運と改め後に能運と稱した。當時所謂戰國時代の幕は開かれ、一代の怪傑北條早雲が僅に百餘人の兵を率ゐ奇計を以て小田原城を占領したのは實に此頃であつた。

第九十九　島原落

重朝の卒去前菊池家に於ては嫡子宮菊丸（武運）の配として相良長毎（爲續の子）の嫡女を迎へんとし隈部紀伊介朝度は使者として相良家に至り、目出度く契約を濟ましたが、間もなく重朝の卒去となり、爲に菊池家に於ては隈部、内田、高橋、山井、山北の寄合内談衆は右の婚儀を見合する事にした。然るに老獪なる相良爲續は菊池家の破約を口實とし、菊池家が幼主を戴き且つ先年幕平の戰鬪にて其兵力を侮ざり居れる事とて、老臣の諫言をも更に用ゐず、斷然菊池家に絕を示し、傲然として八代豐福城に楯籠つた國中爲續の不臣を憎まざるものなく、明應八年遂に菊池肥後守武運は肥後勢及び筑後豐後の援軍を率ゐて豐福に進軍し、爲續は竹崎松覺山向上寺に陣を進め、三月十九日激戰の結果、相良方には多數の死傷者を生じ、爲に敗軍となり、爲續は八代に遁れたが、即日八代も陷落し、菊池勢は日奈久、二見に進軍した。時に島原の有馬氏は戰艦數十艘を率ゐ菊池の援軍として天草を經て八代海に來り、同時に薩摩の出水方面も菊池方に加擔して水俣の相良勢を攻め、眞幸方面も菊池方に應援したので、爲續は散々に味噌をつけ、僅に人吉城を保つのみとなつた。爲に名和顯忠は再び八代古麓城に復歸した。

時に宇土城に復歸した宇土彈正大弼爲光は隈府に來り密に菊池方一部の臣と相謀り、武運を斥けんとした、文龜元年五月十三日の夜武運は隈府を遁れ翌日玉名郡石貫村廣福寺に入り、策を定め、肥筑の兵を

集めて隈府に逼り、同月十九日十祥寺原に陣し、翌二十日未明より猛烈なる戰鬪は開始せられたが、武運方にては其柱石ともいふべき菊池肥前守重安（爲邦の弟爲安の子）を始として、千田重英、黑木爲實、溝口資清、西牟田重家、東重棟等の勇將及び猛卒數百人の戰死者を出し、武運は身を以て免れ、玉名に走り、舟に乘じて島原高來に渡り有馬家に依るの已むを得ざる事となつた。武運が名を能運と改めたのは島原流寓中の事であるといふ。

附言。島原の高木は菊池家と同祖であるといふ。高木は龍造寺の本家である。

第百　能運の卒去

時に相良家に於ては爲續卒し、其子長毎封を襲ふたが、長毎は其父と異なり深く菊池家に忠節を竭し、遙かに島原にある菊池能運に書を送つて、屢々興復を勸誘し、且つ下部若黨中へとて夏の初に帷巾百枚、冬の初に木綿の綿入百枚を送致した。能運も長毎の志を頼もしく思ひ、再び八代豐福を與ふべき事を申送つた。

文龜二年四月、能運主從は本國に渡り五日の夜、隈本城に入つた。爲に近郡の舊臣馳來り、阿蘇惟長、及び筑後、天草方面よりも能運の爲に出兵せんとする有樣となつたが、日の夜に至り近臣中條常陸介

木山式部少輔は木山方面に遁れ去つた。けれども尙中條對馬守、小山右京亮、立田伊賀守以下七百三十餘人在城して居たが、翌十一日、中條、小山、立田等の諸將も風の如くに落行き、到底この儘支へ難きを察し、出田刑部少輔父子三人及び一族廿餘人と共に再び島原高木へ退くの已むを得ぬ事となつた。されど興復の念はしばしも止む時はなかつた。

文龜三年九月、菊池家の老臣城越前守重峰、隈部兵部少輔運治等は、島原にある能運を奉じて義兵を起し、能運は島原方面の援軍を率ゐて玉名に上陸した。爲光之を聞き自ら兵を率ゐて隈府を出で、高瀨に逆へ戰うて大に敗潰し、走つて宇土城に入り、能運の兵之を圍んで大に戰ひ、宋與八郎盛信、高瀨右京進武基等は之に死し、戰鬪益々激烈となり、爲光遂に城を保つ事を得ず、纔に身を以て脫出し筑後に遁れたが立花山城守に捕へられ、後遂に自刄して相果てた。時に隈府には爲光の嫡孫宮光丸が守護職に任じて居たが、其父重光と共に自刄した。かくて宇土城は城右京亮爲冬をして鎭撫に當らしめた。

此年、相良長每は八代に進軍して名和顯忠と戰ひ、翌春まで古麓城を攻擊し、菊池、天草、阿蘇の諸黨も長每を援け連りに攻め立てたが、顯忠は固守して之を防ぎ、城遂に陷らなかつたが、菊池家にては豫て長每の好意もある事とて、正觀寺の住僧を古麓城に遣はし開城すべきを命じたので、顯忠父子は上意に任せて城を出で、長每は古麓城に入り八代を領し、顯忠は木原城に入り後城爲冬が宇土を去り隈府に歸るに及び宇土城を占領して代々の居城とした。

能運は高瀬の戰鬪に於て重創を蒙り隈府に歸臥したが其後病殃宜しからず、病革まるに及び、守護職を

國寶　菊池能運畫像　(菊池神社所藏)

先年玉祥寺原に戰死せる菊池肥前守重安の長子政朝（後の政隆）に讓るべき事を遺命し、永正元年甲子

二月十五日といふに二十五歳を一期として卒去した。或は謂ふ二十三、乃ち正觀寺の實相院に葬り法號を實相院殿儀天英忠大居士と申す。相良長毎は深く能運の早世を悲しみ、領內八代龍峯の岡村に洪福寺といふのを建立し其追福を修め一墓を營んだ、牌名を洪福寺殿前肥筑大守義天明綱大禪定門といふ。

附言。菊池神社所有菊池能運肖像一幅（絹本着色）は甲種四等の國寶となつて居る。

初め菊池武運が島原に落ち行く時、其子の重爲と云ふのは、密に日向の米良山中に落ち行き米良を領し米良石見守と名乘つた。其裔重良は慶長元年豐臣秀吉及び秀賴に謁見し、其子重隆は慶長七年德川家康に謁見した。家康、菊池家の名族を惜み表交代寄合に列し米良十五ケ村を安堵せしめた。重隆の子を重直と云ひ其子早世せしを以て弟重季を嗣とした。重季の子を則隆と云ひ其子則良多病なるを以て重直の弟秀精の子則重が襲封し、則重から代々米良主膳を通稱とした。則重家を弟則信に讓る。則信より則允、則純、則敦、則順、榮叔、忠、武臣を經て現男爵武夫氏に至るといふ。たゞし菊池氏の米良入山說には種々の說があるが、現菊池男爵家が維新當時に至るまで現實に米良十五ケ村の領主として表交代寄合に列し、參覲交代の途中、密に菊池の正觀寺に墓參をして居た事や、維新前密勅を受けて勤王運動に率先參加した事などは事實である。予は嘗て先男爵から將軍宮家との關係を聞かされた事があるが、憚つて多くを問はなかつたのを遺憾に思つて居る。

第百一　政隆の襲封

能運卒去の際、肥後守護職を菊池政朝に讓るべきを遺命したのは、能運の嫡子重爲が當時米良の山中にあるから、到底職を讓る事は不可能に屬するからである。且つ政朝の家格を申しても、其祖父爲安は第二十代爲邦の實弟で、寛正六年四月大友氏の軍と戰うて高良山に死し、父重安は文龜元年五月、能運を扶けて玉祥寺原に戰死し、母は一族高瀬泰朝の女であり其甥高瀬武基は、文龜三年九月、宇土に於て戰死し何れも能運の爲には密接な關係がある。能運が政朝に守護職を讓つたのは政朝の父祖以來の經緯と歴史的餘哀が含まれて居る。

是より先き政朝は、父重安の戰死後、其跡を繼いで肥前守と稱して居たが、是に於て家を叔父重順の子重基に讓り、永正元年三月、本家を相續して菊池第二十三代の大守となり肥後守に任ぜられた。時に年僅かに十四歳であつた。既にして政朝は名を政隆と改めた。其頃豐後の大友氏は阿蘇大宮司惟長を使嗾して巧に菊池家を壓迫せんと企て、惟長と菊池家の老臣等との間には暗中の飛躍が行はれて居た。抑も阿蘇惟長は去んぬる文明十七年、矢部莊幕平に於て菊池重朝と交戰した阿蘇惟乘の嫡子である、彼戰鬪に於て菊池方の敗戰となり、屈辱的講和條件を承認したので、阿蘇惟乘父子は菊池守護家の畏るゝに足らざるを知り、且つ菊池には宇土爲光の內訌勃發し、加ふるに重朝も能運も卒去し、今や幼主政隆を以て守護

たらしめしを機とし、巧に菊池の元老重臣と相結び、政隆を擯斥して惟長自ら肥後の守護たらん事を企てた。

第百二　阿蘇嵐

人生の危險は、山にしもあらず、水にしもあらず、只人情反覆の間に在り。玆に菊池家の元老重臣は大友阿蘇兩氏の巧妙なる外交手段に籠絡せられ、當主政隆に將帥の略なしと稱して之を廢し阿蘇惟長を菊池に迎ふる事に議決したのである。抑も政隆は故能運の遺言によつて相續したものである、これを廢斥するは君意を無視する者であり、且つ僅かに十五歳の主君に對して將帥の略なしとの惡名を誣ひるに至つては實に言語同斷である、況や惟長は嘗ては重朝と戰ひ、之を屈辱せしめたる惟乘の子ではないか、菊池家代々の恩顧を有する重臣の連中が惟乘に諂諛し而も之を主君として迎へ入れんとするとは、時勢の推移とはいへ、實に淺猿しき極みである。

永正二年九月内空閑次郎左衛門尉は菊池の使者として阿蘇家に抵り、左の誓文を提出した。

再拜々々敬白天罰起請文之事

右元者御弓矢相定候上は一味之者共申合順逆任ニ御指南一涯分可レ致ニ馳走一候、御覺悟之趣誠御憑敷候、

御芳恩深未來際無二忘却一可レ立二御用一外不レ可レ有二餘儀一候、自然從二隈府一計策之儀候者、狀者一通も不レ殘、言者一言も無レ隱可二申入一候、況爲二此方一不レ可二申歎一候、然而可レ成二御煩一子細不レ可二相工一事。

若此條一言も僞心當申候者（神文略）

永正二年九月十五日

菊池重臣二十二人連名（略）

惟乘父子は直に之を快諾し、惟長は返書を認め、諸事に注意すべしを申送つた、阿蘇文書惟長の返書案に曰く、

就二當國弓矢一、各心底之通以二御神色一委細承候、令二祝着一候、爲二當家一、對二政朝其外老中一、無二等閑一之處、被レ取二成弓箭一候上者、不レ及レ力候、然ば豐州、相良長每申談調法之儀、不レ可レ有二油斷一候、一味同心馳走肝要候、就レ中隈府國中其外方々可レ被レ廻二了簡一事專一候云々。

かくて議は益々熟し越えて十一月十八日に至り菊池家から老臣十五名は更に阿蘇家に書を送つて曰く、

當國御覺悟之事各頻憑存候處、無二相違一候、千秋萬歳候、自レ今以後無二聊爾之儀一、可レ抽二忠貞一候、御敵早々御退治趣、豐州被二仰談一可レ爲二外聞一實儀候、此旨可レ預二御披露一候、恐々謹言、

十一月十八日

城上總介賴岑

隈部式部少輔武治

御宇田上總介重直

田島左京亮重實
窪田大和守爲宗
隈部和泉守宗直
立田伊賀守重雄
鹿子木民部左衛門員治
內田遠江守重國
長田右衛門尉武秀
內空閑備前守重載
土田刑部大輔重綱
長野備前守運貞
赤星彈正少弼重規
小森田安藝守能世

村山殿

これに據ると這回の一擧に就いて政隆及び一部の老中輩に不服がある爲、兵力を以て壓伏せざる可らざる形勢となつたので、大友家から出兵すべき相談が纏まつた事が判る。怖ぞや一陣の阿蘇颪、名花は將に散らんとする。

第百三　群臣八十四名

菊池、阿蘇兩家の交渉は纏まつた。當時氣慨ある武士は、頻りに反對したが、大廈の將に倒れんとする一木の支へ得る所にあらず、遂に永正二年十二月三日、菊池家の重臣八十四名は、最後の連判帳を阿蘇家に送致した。

再拜々々敬白天罰起請文事

右元者當國事惟長樣可レ有二御格護一之由各申定候、於二自レ今以後一無二二心野心之儀一順逆可レ奉レ憑外無二餘儀一候、既如レ此申定

上宮江起請文奉納候上は、預二計策一候共狀者一通も無レ隱詞者一言も不レ殘可レ申候、益不レ可レ有二聊爾一候事。

若此條一宗一言僞申候者

神　文

永正二年乙丑十二月三日

城上總介賴岑　赤星彈正少弼重規　隈部式部少輔武治
內空閑備前守重載　田島左京亮重實　小森田安藝守能世
內田遠江守重國　長野備前守運貞　立田伊賀守重雄

方保田大和守爲宗
御宇田上總介重直
岩河藏人允運秀
隈部豐前守貞明
隈部源兵衛守治
小森田和泉守朝右
山北掃部助景直
隈部彌七郎清年
瀬田兵部丞惟清
相良式部少輔朝長
赤星飛驒守房繼
高橋薩摩守朝乘
阿佐古 清左衛門 能清
平山十郎太郎能世
小山十郎三郎運貞
方保田式部允重宗

隈部和泉守宗直
長田右衛門尉武秀
立田小太郎重德
吉田左衛門尉公世
關部新左衛門朝家
內空閑次郎左衛門尉朝貞
臼間田又十郎武益
赤星右近允武規
竹崎忠左衛門尉惟忠
吉田新十郎公棟
古閑山城守貞載
若園源兵衛忠通
內古閑周防守朝誠
隈部右馬助重門
關部萬龍丸
山井丹後守賴直

鹿子木民部左衛門貞治
出田刑部大輔重綱
城大藏少輔敏岑
北山城守公村
內田右京亮重貞
瀬田新左衛門惟夏
隈部右京亮常治
宋與八郎盛賴
高倉圖書助俊直
竹崎兵部進惟直
關將監公賴
長野清左衛門運俊
小森田加賀守高世
合志藏人少輔隆岑
小森田 四郎兵衛 運清
赤星大藏少輔重生

隈部新兵衛頼夏　城彌七兵衛昌岑　御宇田山城守眞貞
佐藤日向守重秀　鹿子木式部允房員　内古閑神十郎運直
合志掃部助隆直　馬見塚藤左衛門盛秀　白石民部允朝通
佐藤式部允朝右　出田六郎貞峰　佐野伊豆守朝經
竹崎又丞丸　多比良出雲守朝通　牧右馬允安滿
内田右衛門尉朝藤　立田刑部少輔武貫　赤星安藝守有續
馬見塚新左衛門長行　平山中務少輔秀直　若園源右衛門忠村
馬見塚左衛門尉盛峰　竹崎次郎右衛門尉惟次　中村對馬守經世
大河内和泉守氏直　田中彈正忠朝宗　竹崎圖書助惟秀

見來れば實に仰々しいものである。其諱に重、朝、能、運等の文字を冒して居る者が多いのは菊池家主君の諱の一字を負へるものである。此等の人々が大友氏に欵を通ずるに及んで大友親治、同義親（義長）同親安（義鑑）の親の一字を戴いてそれ〳〵改名して居る。

第百四　久米原の戰

永正三年九月廿二日、大友義長は阿蘇惟長を援けんとして阿蘇の小國に着陣した。政隆はこれを聞き兵

を率ゐて之を迎へ撃ち兩度の勝利を得たが、遂に大勢に抗する能はず隈府に退いた。大友阿蘇の聯合軍は進んで隈府の近所木庭まで押寄せて來た。時に十月二日であつた。翌日政隆は恨を呑んで府城を遁れ山本郡内空閑城に引籠つた。

こゝに於て阿蘇惟長は大宮司職を弟惟豐に讓つて隈府に來り、自ら菊池家を繼ぎ、肥後守護に任じ、菊池武經と改名した。

内空閑備前守重載は八十四名連判の一人ではあるが、もと／＼菊池家の忠臣で、彼れは已が木山に政隆を奉じて居たが、形勢甚だ危機に逼つたので、隈部彌八郎忠豐、城刑部少輔政元の兩雄を始め内田重國、山北邦續等と共に政隆を奉じて八代に赴いた。かくて政隆は相良長毎に倚つて葦北の二見に逗留し時々八代に往復して興復を謀つた。長毎は大いに政隆に同情し、遙に大内義興に謀つた。義興も政隆の立場に對して好意ある返書を送つた。かくて政隆は父祖に因縁深き玉名、筑後方面を糾合せんとし、船に乘じて筑後に至り、檄を四方に飛ばして舊臣を招き、頻りに恢復を圖つた。爲に玉名、筑後方面には政隆に應ずる者多く、菊池にも舊恩を重んじ、家國を思ふの士無きにあらず、隈部下野守鎭治、木彌十郎隆盛、山鹿右近重誠、廣瀨刑部丞忠峰等は密に政隆の許に馳せ、其勢實に五百餘人と註せられた。是に於て隈府及び阿蘇にては大に驚き、大友氏と策應して政隆討伐の事を急いだ。大友氏が菊池家を横領すべき端緒は漸く劈開し來る。

月日は匆々として飛行機の如く、早くも永正六年となり政隆は十九歳の春を迎へた。嘗ては將帥の略なしと誣ひられた政隆も、他鄕に流遇する茲に數年、具に艱苦を甞め今は適れの將帥となつたのである。此年八月、大友家の驍將朽網兵庫頭親滿は政隆を討たんとし兵を率ゐて筑後に至り軍を廻らして玉名郡に入り、日開野莊櫻馬場に於て大に政隆の軍と會戰し、激戰數刻、不幸にして政隆の軍利無く、大將政隆及び其他の近臣は親滿の軍に捕へられ、阿蘇の矢部に護送せらるゝ事となつた。

時に永正六年閏八月十六日の月夜、前肥後守護菊池政隆主從は匹馬蕭々として合志郡田島と久米莊との間道を護送せられつゝある時、舊臣玉屋三郎貞親は、二百の勢を催し來つて此に陣し、突如に護送の兵に斬り込み、奮戰の末首尾よく政隆を奪還し、直に陣容を整へて久米安國寺に陣營を張つた。

急報は紫電の如く隈府城に傳へられた。久米と隈府とは僅に二里の道程である。武經直に五百騎を率ゐて久米原に着陣し、八月十七日巳刻（午前十時）より猛烈なる戰鬪は開始せられたが衆寡遂に敵する能はず、政隆の軍遂に利無く、城、隈部、宗等の勇將は壯烈なる戰死を遂げ、政隆は到底成す能はざるを察し殘兵を收めて安國寺に入り、十九歳を一期として割腹し、附き隨ふ家臣本田義晴、輪足一俊、蛇塚光正、水次隆壽、林原景經、出田清忠、片角隆親等も同じく此薄命の主君に殉した。政隆の法名を巖領院殿天仙源祐居士と申す。乃ち安國寺の境內南面せる丘上に葬る。

附言。菊池政隆の侍付に廣瀨刑部允忠峰といふのがある、廣瀨氏は菊池の一族で澁江公正が菊池

風土記に菊池家之裔同姓異氏として二十一家を擧げて居る中にも廣瀬家がある。有名な軍神廣瀬中佐は其後裔である、苗字の地は今の菊池郡花房村大字廣瀬で現に同地の御陣屋敷と稱する地に弘治二年に廣瀬土佐守が建てた逆修碑が儼存して居る廣瀬家は菊池歿落後豐後國大野郡炭燒村腰ケ城に居城したもので現に廣瀬中佐の家に代々所藏する系圖の劈頭に『藤原姓本國肥後菊池支流家紋鷹羽』と明記されてある、先年菊池神社の境内に旅順にある閉塞船の遺品で廣瀬中佐の記念碑を建設する議があつたが遂に沙汰止みとなつた。

菊池政隆墓

（菊池郡泗水村久米にあり）

安國寺は永正の兵燹に罹つたと見えて本尊の腕付内部に『于時永正十二年乙亥閏二月十七日

書レ之　大願主當寺官南汀正鵬花押』の墨書銘及び開山東明禪師の木像の背裏に『依二一國亂一寺家悉回祿、一宇不レ殘之時、御影失却、爰前住衲中之下正鵬當寺之內、奉二新造一者也、干時永正十二年乙亥孟冬朔安坐開眼也』云々との墨書銘がある。

第百五　傳統二十有四代

永正二年十二月、大友家の庇護に據りて巧に菊池家を横領した武經は性驕暴にして一藩の嫌忌する所となつた。同六年八月、政隆を殺すに及んで、暴惡淫行益々甚だしく、近臣の諫言をも用ゐず、國政をそつち除けにして逸樂を恣にした。爲に菊池家の老臣は素より、國中悉く憤慨せざるは無く、隈府城內には次第に險惡の空氣が漲つて來た、永正八年、武經自らも危險を感ずるに至り、遂に隈府を夜逃して阿蘇の古巢に舞ひ戾り、舊名阿蘇惟長に復し萬休齋と號した、蓋し『萬事休矣』と洒落たのでもあらう歟。

是に於て、隈府城に於ては老臣隈部上總介親氏（政隆に殉死したる隈部下野守鎭治の子）長野備前守運貞、內古閑備前守重載等は相議して菊池家の支流託麿武安の子武包を迎へて菊池の嗣君と仰いだ。武包の家系を申すと武時入道寂阿の子に肥前守武澄といふのがある、武澄の子に武安、武元の二子があつて武安は父の跡を嗣いで肥前守となり、武元は託麿別當太郎と稱し託麿郡を領した、當時北朝方にも託麿別當太

郎と稱する家があつた。武元の子を守武といひ、守武の子を安春といひ、安春の子を武安といふ、代々託磨別當太郎を稱した、此武安の子が右の武包である、武包は幼名を宮松丸といふ、託磨郡本山城に住して居たが、這回本家に入り隈府に居城し、菊池第二十四代の統梁として肥後守に任ぜられた。

武包は菊池氏系統最後の肥後守護である。當時豐前豐後に於ける大友氏は次第に勢力を得、親治は阿蘇家と聯合して先づ惟長をして菊池家を横領せしめ、惟長を援けて政隆を討ち、漸く其勢力を肥後筑後方面に扶植し、政隆討伐後、親治の子義長は兵力を以て筑後及び玉名地方を占領し、義長自ら高良山に宿衛し國士を招致した。既にして惟長（武經）は隈府を遁れて阿蘇に還り、菊池武包襲封し、其勢力の振はざるを見るや、之に乘じて肥後を其掌中に收めんと欲し、先づ菊池守護家を亡ぼさんとの野心は益々相募り、巧妙なる示威運動を以て菊池家の元老重臣を壓迫した、永正十五年義長死し、嫡子義鑑其跡を繼ぐに及び其勢力益々強大となり、其弟重治は遂に菊池家の老臣をして當主武包を昏愚なりと誣ひしめて之を追はしめ、永正十七年自ら隈府城に乘込み、肥後の守護と稱し菊池義宗と改め、後に義武と改名した。抑も大友氏は九州に於て鎌倉時代より養ひ來れる勢力の根柢甚だ深く、菊池氏と折衝する事一百餘年の長きに及び、遂に菊池家の衰運に乘じ其領土を占領したのである。

隈府城を退いたる菊池肥後守武包は舊臣を糾合して玉名筒嶽に循籠つたが大友阿蘇聯合軍の爲に打破られ遂に島原高來に遁れ、天文元年二月十三日に至り果敢なき卒去を見るに至つたのである。法名を宗嶽

大居士と申す。其初め延久二年菊池初代則隆が菊池入國より武包卒去に至るまで實に四百六十三年、是に至つて菊池血統の守護家は滅亡した。霜に傲つた菊も凋んだのである。

世人の多數は大友家から乘り込んだ義武を加へて菊池家二十五代と稱して居るが、若し義武を菊池家の代數に入るゝとすれば、宇土から乘り込んだ宮光丸も入れねばならず、阿蘇から入つた武經も數へねばならぬ、是等の人々は何れも隈府に入城して肥後の守護となつた人である、そうすると菊池家は二十七代となる譯である。それで宮光丸、武經、義武を省き、菊池家の血統を有し且つ正當に襲封した人々のみを數へて菊池二十四代と稱したがよからう。

第百六　阿蘇萬休齋の末路

一時菊池の大守となつた阿蘇惟長(武經)は阿蘇の矢部に歸り、弟惟豐を斥けて己れ大宮司職を復せん事を圖り、阿蘇の家臣も亦竊に之に應ずる者があつた、軈て逆謀漏洩し、惟豐は兵を遣はして俄に之を攻めたので、惟長鞅掌として防術なく、遂に脫れて薩摩に奔つた、永正十年三月、惟長は其子惟前と共に家領薩摩國滿家院伊集院等の兵を率ゐ來つて矢部を襲擊した。惟豐拒いで利あらず、日向國知保鄉鞍岡に走り、惟長遂に家を奪ふて矢部の館に居り、其子惟前をして社職を嗣がしめた。

惟豐は日向鞍岡にあつて憂憤恢復を圖つて居ると、郷士に甲斐大和守親宣といふ者があつた、親宣の祖先は菊池武房の第三子武本といふもので甥時隆と家督を爭ひ、遂に鎌倉に到つて訴訟し、時隆勝訴となるや武本之を憤つて鎌倉に於て時隆と相刺して死し、其子武村は遁れて甲斐國に至り富士山麓都留郡に隱れて居たが、其子重村は足利尊氏に屬し肥後守護に任ぜられた、重村大に喜び躍龍の時來れりとなし、家號を甲斐に改め、延元三年九州に下り、大友氏を語らふて兵を合し、菊池武重と合志郡鞍嶽の麓に會戰し、重村は敗れて豐後に走り、終に日向の鞍岡に隱栖した、重村四世の孫が右の親宣で有名な甲斐宗運の父である。親宣大に惟豐に同情し厚く之を遇し、土豪を集め、永正十四年惟豐を奉じ、自ら其兵に將として阿蘇に進撃し、惟長を攻め、惟長惟前大に敗績して薩摩に走つた、時に相從ふ家臣は僅に三人であつたと云ふ。惟豐乃ち矢部に入つて悉く逆臣を誅し、親宣の功績を多とし擢でゝ諸臣の上に班せしめた、惟長は後相良家を憑んで八代に來り、河田に屏居したが、大永三年堅志田に移り、天文六年此處で死んで了つた。時に年五十八であつた。是が菊池政隆を討つて一時隈府に橫暴を極めた惟長萬休齋の末路である

第百七　菊池義武の末路

大友家より菊池家に入りたる義宗は暴戻にして酒を嗜み、國事を勉めず、家政を顧みず、且つ大友家の

羈絆を脱せんとして事毎に兄義鑑の指揮に從はなかつたので、義鑑は大に之を憎み近臣も眉を顰め、國中の諸士も大友家を憚つて次第に背き離るゝに至つた。菊池の支流木野對馬守親則（木野但馬守相直が子）之を慨し、屢々顏を犯して義宗を諫爭したのを、義宗却つて憤怒し遂に親則を手討にした。是より群臣は益々憤恨し次第に疎んずるやうになつて來た。天文三年義宗は身邊の危險を畏れ、隈府を遁れて八代に走り相良義滋に倚つて形勢を觀望した。既にして義宗は名を義武と改めた。

時に大友義鑑が肥後に於ける勢力は益々發展し、肥後の諸族は概ね其麾下に屬するに至り、菊池義武が八代に屏居するに及んで、菊池家の元老重臣も多く大友氏に款を通ずる事となつた。然るに天文十九年二月の一夜、義鑑は逆臣津久見美作守から寢首を刺されたので、嫡子義鎭が其跡を繼承した、後に剃髮して宗麟と號した一代の英傑は即ち此人である。

時に隈本城（今の熊本古城）に鹿子木三河守鑑國といふものがある、天文十九年大友家の凶變に乘じ、菊池家の老臣田島右京亮重實入道宗以等と相議り、同年三月十四日八代に屏居せる菊池義武を隈本城に迎へて大友義鎭に對抗し菊池家の興復を企てた。是に於て大友家の部將小原遠江守鑑元、佐伯治部少輔惟教は義鎭の命を奉じ大軍を率ゐて豐後を發し、行く〳〵肥後勢を糾合し、八月隈本城を包圍した、義武遂に敵する能はず潛かに百騎計りを隨えて西走した。

熊本の西、海拔二千二百尺、突兀として聳立する熄火山を金峰山と云ふ。もと一朝の地震に因つて湧

出したる故に朝出山と云ひ後に飽田山と稱したが、菊池武重が大和吉野の金峰山に象どり山の名を金峰山と改め自ら一刀三禮して藏王權現の像を刻み其頂上に祀つたので名高くなつた。其火口原に八村あり、大多尾村、東門寺村、出羽村、嶽村、河内村、野出村、平山村、鹿木村即ち是なり、これを山の上の八箇村といふ。此八箇村に玉名郡小天村を併せ領するを、田尻、牛島、内田の三家とす、是を山の上三名字といふ、義武は之に身を託したのである。大友の兵二萬餘騎義武を逐うて金峰山の北郊に至り、大に山の上三名字と戰ひ、三名字方にては、牛島三郎左衛門俊政、上妻新右衛門、下田五郎兵衛等之に死し、義武は嫡子備前守高鑑、次男十郎則直及び妻女を隨え、俊政が一子彥五郎を道案内として河内浦に奔り、漁舟に乘じて島原に赴き、溫泉嶽の山中に身を匿した。

天文廿三年二月、義武は一族を率ゐて島原を發し、薩州出水へ志したるも同所にて上陸を許さぬので葦北水俣の袋に船を繫ぎ、相良晴廣を賴んで人吉に到り、永國寺に入つて落髮した。大友義鎭之を聞き相良家に音物を厚うして義武を迎へ捕へんとしたが晴廣は頑として之を拒絕したのを、三たび使者を遣はして之を懇望し、義武も意を決し嫡子高鑑を率ゐ、次男則直及び妻女を相良家に殘し、十一月十五日晴廣に別を告げ隈庄通りにて豐後に向ひ、同月二十四日直入郡杵原に着し此處にて甥義鎭の爲に斬られた。時に年五十一歲であつた。

第百八　菊池家三老の後日（一）

菊池の守護家が滅亡してから肥後は大友、龍造寺、島津三氏の侵略時代となり、菊池家の三老隈部、赤星、城三氏も其間に介在して波瀾曲折の活劇を現出して居る。天文二十年八月、大友義鎭は肥後諸族の未だ服從せざるものを討伐せんと兵二万三千を率ゐて肥後に侵入し、其部將佐伯惟教、志賀親守、朽網鑑康等は齊しく進んで合志の竹迫城を攻め合志隆重を降し、兵を轉じて飽田、託麻、宇土、益城等を撃ち、過ぐる所の風靡城を望んで降服した。

時に菊池家には頭梁なく、老臣城越前守親冬、赤星安藝守親家入道道雲、隈部但馬守親永は互ひに私黨を樹てゝ權を爭うた。親冬は菊池能隆の子城越前守隆經十三世の孫、親家は菊池武房の弟赤星三郎有隆十二世の孫、親永は保元の亂後菊池家に臣屬せる宇野七郎親治裔の隈部次郎持直十三世の孫である。時に親家は隈府城主たらんとするの野心を抱き、義鎭に厚く賂ひ其左右に諂諛して遂に隈府城主と爲り、威柄を擅うし衆士を蔑如するに至つた。親永は菊池に隣接せる山鹿郡の永野に壯大な城郭を構へて之に據つて居たが遂に親家と隙を構へ永祿二年五月菊池の木野莊に會戰し親家は大に敗潰した。有名な合瀬川の戰とは是である。既にして親家卒して其子統家家を嗣ぎ隈府城主となつた。時に城親冬は鹿子木氏の跡を受けて隈本城に入り、其子親賢は始め大友氏に從ふたが後密に款を島津義久に通じた。義鎭怒つて兵を

出して隈本城を攻めしめたが親賢固く防守し且つ奇兵を放つて敵を夜襲し遂に之を郤け、其勢威隣境に震ふに至つた。

隈部親永は永錄二年に赤星親家を破つて其勢力大いに振ひ次第に附近を攻略するに至つたが、龍造寺隆信の勢力北九州を席卷するを見、其力を假つて赤星を始め其他の諸豪を討伐せんと思ひ、天正五年三月老臣有動兼元を肥前に遣はし隆信に面接せしめ、肥後表に出馬せられなば手引仕るべき旨を申出た。隆信は素より肥後攻略の志があつたので直に應諾し先づ二男江上家種を將として兵五千騎を率ゐて肥後に侵入せしめ、赤星の臣星子簑正が據れる山鹿郡長坂城を陷れ、翌六年四月、長子政家をして五萬の大兵を帥ゐて隈府城を攻めしめた、城主赤星統家入道道半は衆寡敵し難く僧衣を着して軍門に降り、人質として二男三郎（十三歳）女安姫（七歳）一族西鄉家の息女りん（十四歳）等十四人を政家に渡し、其身は叔父合志伊豫守親爲が竹迫城に退いた。後に隆信は人質赤星三郎等を竹井原に磔にして殺戮した。聞くもの涙を絞らぬはなかつたと云ふ。

是に於て隈部親永は龍造寺氏の麾下として赤星氏に代り隈府城主となり、其子式部太輔親安を山鹿郡城村城に居らしめ、一族富田安藝守家治を永野城に居らしめ、老臣多久宗員を鳩巢城に居らしめ、勢威頗る振ひ、肥後北部の豪族高瀨、小代、大津山、大野、臼間野、和仁、邊春等の諸氏も悉く隆信に服屬するに至つた。

時に島津氏は北九州に見るが如き諸族割據の憂なく、外部の壓迫と侵害とを受くる事少く、文を修め武を練り、國漸く強く、元龜二年島津義久が父貴久の跡を繼ぐに及び其勢力大に振ひ日向に進入して伊藤氏の地を奪ひ、天正六年冬十一月、精騎三千を以て大友宗麟の率ふる一万五千の大兵を日向の耳川に撃摧し斬獲實に一萬餘、目覺ましい勝利を得た、是より大友氏は次第に勢威を失墜した。

赤星道半は大友宗麟の旗下に屬して居たが隈府落城の際も豐後より何等の應援も無かつたので、遂に島津氏に款を通じ一族西鄕氏を薩摩に遣はして龍造寺隆信及び隈部親永の誅伐を依賴した。さなきだに肥後攻略は義久が年來の素志であつた。今や大友氏を破つて意氣益々昂れる事とて愈々肥後北部を攻掠せんと天正七年三月義久の臣梅北、本鄕、新納の三將は兵六萬を率ゐて肥後に侵入した。宇土城主名和顯孝、隈本城主城親賢及び天草一黨之を迎へ勢威益々奮ひ同月廿七日には既に合志、山本に侵入し、續いて菊池及び山鹿に入り隈府、永野、城村等に攻め寄せた。是より先き隈部親永は隈府及び其他の城々に糧食を山の如くに蓄積し籠城の準備悉く成り島津氏の襲撃を待ち受け頑強に抵抗した爲、薩軍は一城をも陷れる事が出來なかつた。翌八年阿蘇家の驍將甲斐親直入道宗運は島津氏に一味せる城親賢等を白川旦過瀨に破り、翌九年には島津氏の先鋒となれる相良義陽を益城郡響野原に逆擊して其首を打つた。天正十二年三月龍造寺隆信は大軍を發して有馬義純を島原に攻め、島津義久は兵を遣はして義純を援けしめ、伏を設けて隆信を討ち、其首を肥後に送つて赤星氏を慰めた。是に於て龍造寺氏の勢力地を掃ひ隈部親永は遂に款

を薩摩に納れ、内古閑、小代、高瀬、大津山等の肥後北部の諸族も島津氏に降り、翌年島津氏の隣將新納忠元、河上忠堅等は合志高重を竹迫城に攻めて之を陷れた。是に於て肥後の豪族は概ね島津氏に從ふ事となつた。

永野城の一日

大正六年初秋の一日、熊本縣鹿本郡六郷村の山中にある隈部親永の永野城址を踏査せんと志す。廣漠たる板井原を通過して天授の昔今川の大軍の屯營せし地なる事を想ひ、碧巖寺を經ては菊池爲邦の碧巖集を講ぜし事を感じ、林原の部落を見ては菊池武士が起請文にある林原殿を思ひ、蛇塚を過ぎては蛇塚三郎の出づる所であるを思ひ、菊池川を渡り加惠の部落に入りては博多日記の菊池加江入道を追懷し、西郷の部落を過ぎては大西郷の苗字の地だなと思ひ、興趣は次第に湧いて來る。見よ、菊鹿の平野に點綴せる各部落の地名を指摘すれば多くは菊池氏一族の苗字と一致するではないか。西方にある小島は小島次郎の出づる所、中村は中村太郎の出づる所、方保田は方保田與三郎の出づる所、長坂は長坂小太郎の出づる所、山鹿は山鹿太郎の出づる所、城村は城越前守の出づる所、平山は平山備後守の出づる所である。更に東北方面には永野からは永野太郎、木野からは木野對馬守、中山からは中山彥太郎、迫間からは迫間十郎、伊倉からは伊倉七郎、片角からは片角三郎、原からは原四郎、山崎からは山崎太郎、藤田からは藤田三郎、

出田からは出田藏人、赤星からは赤星三郎、村田からは村田五郎等が出て居る、此等の人々は一たび菊池氏の系圖を繙くと忽ちにして眼に映じ來るもので、菊池氏の大勢力も此等の小勢力の集合の上に築かれたものであつた。然るに室町時代の末期に至り天下の形勢は頗る急を告げ下剋上の世を現ずるに至り、我菊池氏もお多分に洩れず、棟梁の廢立は全く家臣の手に歸し、老臣赤星氏は遂に隈府城主となり、同僚隈部氏は之と權を爭うに至り、遂に之を追ふに至つたのである。是れ下剋上の大潮流が全國を風靡したる一部の運動に外ならぬなどゝ、迷想はいつしか數百年前に徂徠しつゝ既に迫間川を越えたのである。

遙に西の方岩原山は今川仲秋が先鋒隊を率ゐて來た處、近き日岡は今川了俊が淺春越にて着陣せる處目前の水島臺は菊池武朝が十三歳の弱冠を以て大敵を擊退せし處、木野城址の腰掛松と御宇田の一本松とを見比べては了俊の書狀に『三牟田と申て木野の城に向ひ合ひて候所に一昨日より城をとり候』と云ふ文句を思ひ出し、庄村にては太平記の庄美作守を追懷し、宮原、阿佐古を過ぎては赤星道雲が隈部親永に恩を着せた處だなと考へる。既にして六郷村に達し青潭寺に賽して天文永祿等の隈部家の墓碑を撫し、勃々たる史趣味に撲たれながら行く事暫くにして屋敷、小路、西町、上町、三郎丸、五郎丸、造酒寺等の地名を聽く、扨は城下だなと急ぎ足に崎嶇たる山坂を攀登る中に早くも森蔭から石垣が見える、いよ／＼隈部の館跡と呼ぶ永野城址へ着いたのである。

こゝに來ると一大險要の地である事が直覺される、先づ本丸の大手には軍學者の所謂ひすみなるものが

一箇所設けられてある、即ち石垣を折り曲げて突角部を拵へてある、ひずみを右に折れると石垣と石垣との中間は三間半に五間の長方形の桝形となり、それを左に折れると、幅三間半の內門の跡が、今尙ほ歷然として遺つて居る。門を入つて七間だけ進んで六間だけ左に折れると、城の礎石が昔の儘に一間乃至半間毎に奇麗に並列して居る、それを辿つて想像すると一番南に三間（一間は六尺二寸になつて居る）に七間の室がある、廊下續きの北側に四間に四間の一室を有し、其西側に六間半に十八間といふ大建物があつた事が窺はれる、四間に四間の一室を若殿の部屋だと言ひ傳へて居る、其の前には庭石があり且つ泉水の跡花園の跡等も考へられ、其の向ふは小高い地になつて居る、城趾の中側平されて居る場所のみでも東西五十五間南北四十七間となる、其曲輪は頗る厖大なもので遂に實測が出來なかつたが後方及び西側面は絕壁になつて居る、此城一名猿返城の名があるかも無理は無い、尙此本丸が支へ切れない場合は裏手の險阻な米山に楯籠る手筈になつて居る、城址から南方を眺むると氣宇曠然菊鹿の平野は合志原をかけて一眸の下に鍾り遙に熊本方面までをも望見する事が出來る、此處に我隈部親永が未來の國主を夢みつゝ劍を杖いて肥後の大平野を見下した姿が髣髴として眼前に浮び來る。

抑も源平時代から江戶時代の終りまでの封建時代所謂武家時代の城廓は戰國時代を界として其の形式が二通に分れるやうである、前期の城郭は主として天然の地形を利用したもので人工の點から云へば頗る簡單な且一時的性質を帶びたものである。當時の豪族は領土を諸子一族に分與し、其等諸子一族は本家の居

館を中心として邑里の間に散在し各土着して屯田主義を取つたものである、城郭と云つても近傍にある險要な地形を見立て之に簡單な人工を加へ戰鬪に當つては臨時に城として利用したものである卽ち城郭と邸宅とは別々になつて居たもので普通の邸宅は生活に便利な平地にあつたものが多い。然るに戰國時代から後は之に反し時代生活は次第に大規模となり、稍中央集權的の統治が行はれて來た、豪族は以前よりも更に大なる軍隊を指揮し統制ある運動をせねばならなかつた、一族郎黨を地方に土着せしめては此目的に應ずる事が出來ぬ爲めに、此等の武士は領主の膝下に集中せられ領內諸處に散在して居た小城寨は一ヶ所に集められこゝに大城郭の出現を見るに至つたのである、卽ち城郭の築造は永久的工事となり廣い深い水濠を遶らす事や堅固な石垣を築く事が行はれ、尙塀、櫓等を塗籠めにして火を防ぐやうにした、櫓は二層も三層もあつて殊に堅固に造られ又城內の地形のよい所を見立てゝ壯麗な天守閣を建てる事が流行し之に依つて展望に便にすると共に又外觀を飾つて大に威嚴を示したのである殊に鐵砲の傳來した結果築城は是非とも堅固なものでなければならなかつたのである、而して此等の城郭は單に軍事上の陣地たるのみでなく寧ろ大名の居館の堅固なもの卽ち屋敷城であり且領內統治の政廳であつたのである。而して此の前後兩期の城郭は劃然として改革されたのではなくて室町時代の末期から戰國時代に入り桃山時代を經て江戶時代の初に至つて始めて完成したのである。此の過渡時代の城郭として隈部親永の永野城は標本的のものであると考へる、卽ち前期の天險主義から後期の人工主義に移つて居る中間の城郭と見るべきものであると

思ふ、何となれば南北朝時代の如き曾て見た事もない石垣が築かれてある、而も天然の險要な地形を見立て又後衛とも見るべき外城を裏手の天險に有して居るが如き、全く兩期城郭の特色が混入して居る合の兒と見らるゝのみならず、事實天文から永祿に亘つた過渡時代に築造せられたものであるからである。這麼ことを考へつゝ永野城を辭し附近の小城趾及合瀨川の古戰場を憑弔して歸り來た。

第百九　菊池家三老の後日（二）

地方史を研究するには中央大勢の趨向に注意せねばならぬ。殊に我菊池史の如き大局と密接の關係がある事を忘れてはならぬと思ふ。扨て大友義鎭（宗麟）が肥後に侵入し到る處の城砦を攻掠した天文二十年は中國にては大內義隆が其の臣陶晴賢の反に遭うて自殺した年で、菊池義武が豐後の作原に斬られた天文二十三年は川中島で上杉謙信が流星光底に長蛇を逸し去つた年である。隈部親永と赤星親家とが干戈を交へた合瀨川戰の翌永祿三年は織田信長の勃興戰たる桶狹間役のあつた年である、斯くて信長は永祿十一年京都に入り天正元年二月足利義昭を追放し室町幕府はこゝに滅亡した。時に正親町天皇の御代で紀元二千二百三十三年であつた、尊氏が擅に幕府を開いてから此に至るまで實に二百三十五年となる。天正五年は秀吉が中國征伐を命ぜられた年で肥後に於ては龍造寺隆信の侵入となり、翌六年赤星氏は隈府を開城

し隈部氏が之に代つた、天正七年には島津氏が肥後に侵入し、八年日過瀬の激戰があつた時は中國では秀吉が嚴密な策畫攻略の任に當り播磨の三木城を攻陷し因幡の鳥取城を攻圍せんとするの時であつた。甲斐宗運が相良義陽を斫つたのは天正九年で其翌年が中央では本能寺の變となり山崎の戰となる　天正十一年が賤ヶ嶽の戰で翌十二年が小牧の戰である、大坂城が出來たのも此年で、九州では龍造寺隆信が島津氏に首を授けた年である、翌十三年には秀吉は關白となり豐臣の姓を賜はつた、四國征定、北陸征定も此年で肥後では竹迫城が落城した。此頃秀吉が島津征伐の準備は着々として行はれて居たのである。

天正十五年三月、秀吉は京師を出發して九州親征の途に就いた。前後の兵實に三十萬と稱す。其大軍が豐前に上陸して平押しに南進するに從ひ、筑豐方面に出動して居た薩軍は次第に退却して終に根據地薩摩に壓搾せられて了つた。秀吉肥後を通過するや隈部、城、内古閑、小代、和仁、相良、志岐等の諸族來り迎へて拜謁した、秀吉即ち堀尾吉晴をして南關城を、淺野長政をして隈本城を、蜂須賀家政をして隈府城を、加藤清正をして宇土城を、黒田孝高をして御船城を、岡本太郎右衛門をして隈庄城を、福島正則をして八代城を警衛せしめた。既にして島津義久降服し秀吉凱旋するに及び、佐々陸奥守成政を肥後國主となし肥後の諸族は舊領を賜はり成政の旗下に屬する事となつた。是に於て成政は隈本に入城し此を居城と定めた。

成政は傲岸冷酷の人物で到底肥後の土豪を統治するの器では無かつた。赴任するや先づ隈部親永を威壓

せんとし、隈部領八百町は檢地の上にて交付すべきを告げ、親永之を拒絶するや、成政大いに怒り、兵を率ゐて隈府城を攻め、親永の臣多久宗員成政に降り、城遂に陷落し、親永は山鹿の城村城に奔つた。成政往いて之を攻めたが此城は頗る險要であり、且つ親永の子親安を始とし隈部一族が死力を盡して防禦せる事とて容易に落ちさうに見えぬ。時に甲斐宗運の子親秀入道宗立及び菊池武宗、同武國等は成政を惡める者三萬餘人を率ゐ、成政の虛に乘じて隈本城を襲擊せりとの飛報あり。成政即ち城村に對して二ヶ所に對壘を急造し選兵三百餘を分置して城村を押へ、佐々宗能をして山鹿路から隈本に歸らしめ、自ら一千餘兵を率ゐて合志道から隈本に急行した、時に山本郡霜野城主內古閑鎮房（隈部親永娘聟）は伏を設けて宗能の歸路を要し全軍を鏖殺した、成政幸ふじて隈本城に入るを得たが群寇四方に蟻集し危險言はん方なし。時に城內には阿蘇大宮司惟光及び弟惟善の兄兄があつた、惟光年僅に六歲惟善は五歲であつた。一揆の軍にあつた阿蘇家舊臣早川秀家、猿渡秀貞等は惟光兄弟を保護せんとの意であつた歟、竊に成政に通じ約を定めて一揆の軍を挾擊して大に之を破り、菊池武宗、同武國等は之に死し、甲斐宗立は身を脫して遁走した。九月大津山家稜、和仁親實、邊春親實等は隈部氏に應援せんとし、柳川の立花宗茂が成政の依賴により城村の對壘に糧食を入れ且に歸らんとするを玉名に要擊したが宗茂の爲めに擊攘せられ、尋いで成政は和仁親實の居城たる玉名の田中城を攻めて遂に之を陷れた。

十二月秀吉は黑田義高、毛利勝信、安國寺惠瓊を肥後に遣はし叛者を制諭し、隈部一門自服して城を下

り、親永及次男親房は柳川の立花家に預けられ、親安及山鹿重安、有動兼元以下十五人は勝信が居城小倉に送られた。尋いで甲斐宗立は勝信の兵の爲めに益城の六箇に殺され、大津山家稜は成政の爲めに玉名の吉地に殺され、内古閑鎮房は惠瓊の爲めに柳川に殺された。天正十六年四月、成政は秀吉の面目を潰したるの故を以て大阪に召され途次攝津尼崎にて死を賜ひ國を除かれた。成政の肥後國主たる事僅に十ヶ月に過ぎなかつた。尋いで隈部親永、同親安以下十七人は小倉及柳川にて切腹を命ぜられた。

赤星統家入道道半は秀吉の九州親征の際姿を晦まして其の所領を沒收せられ、後阿波國に飄零したといふ。城親賢の子十郎太郎久基は秀吉より八百町を賜はつたが一揆の亂に座せられ天正十六年筑後に替地仰せ付けられ、其の弟武房は一族出田家を襲ぎ加藤氏に仕へて祿二千石を給せられ後細川氏に臣屬した。

第百十　將軍宮の御墓守

天正十六年閏五月、秀吉は肥後を分ち飽田、託麿、山鹿、山本、菊池、合志、玉名、阿蘇、葦北九郡を加藤主計頭清正に、宇土、益城、八代三郡を小西攝津守行長に與へ、球磨郡は相良家の所領とし、天草郡は天草、志岐、栖本、大矢野、上津浦の五家にて之を領する事となつた。六月十三日清正は大阪を出發し豐後路を經て同二十七日隈本に到着し此を居府と定め、尋いで行長も封に就き宇土を以て居城とした清正

は領内の隈府、河尻、筒嶽、蒲嶽、内牧、田浦、佐敷、津奈木、水俣の九城に城番を置き、行長は隈庄、木山、矢部、古麓の四城に城代を置いた。是に於て隈府城の城番として加藤傳藏が來任した。

其年十月、天草島の志岐城主志岐諸經入道麟泉及び本戸城主天草伊豆守種元は小西行長と隙を生じた、志岐、天草兩家は菊池の庶流である。行長三千の兵を遣はしたが全軍鏖殺せられて船子のみ歸つて來た。行長仰天し自ら六千五百人及び清正の援軍千五百人都合八千の兵を率ゐて進發し、袋ヶ浦に上陸し志岐城に攻め寄せたが、志岐方思ひの外に強く、殊に地戰にて案内を知れる事とて容易に落城の體も見えぬ。清正は之を聞き、自ら一萬の兵を率ひて天草島に押渡り、行長を援ひ、志岐方には天草伊豆守種元は其將木山彈正勝正、天草主水助柿方をして兵を率ゐて志岐を救はしめ、同じく菊池の支流たる栖本八郎親高及び上津浦上總介等も志岐に黨し其兵勢頗る振うに至つた。十一月五日清正は天草隨一の驍將木山彈正と志岐の城下に戰うて其首を揚げ、麟泉遂に支ふる能はず城を退いて薩州出水に赴いた。尋いで加藤小西の聯合軍は本戸城を攻めて天草種元を殺し遂に天草一郡を平定した。志岐、天草等の諸豪が僅に二三千の兵を以て加藤小西が約二萬の大軍に對抗したのは頗る痛快である。是にて菊池氏支流の活動も一段落を告げる。

肥後に入部した虎の加藤清正は、誰も居然たる偉丈夫と篤信するであらうが其實未だ二十七歲、獨身の若殿であつた。かくて清正は隈本に於て菊池氏の庶流菊池香石衛門武宗（成政と戰うて敗死した人）の遺女を納れ嫡子熊之助を揚げ、慶長二年には二男藤松を擧げた。熊之助は將軍秀忠の一字を賜はつて忠正と

稱し、藤松は忠廣と稱した。忠廣が生れた翌年即ち慶長三年清正が三十七歳の時、徳川家康が自ら薦めて其養女たる水野和泉守忠重の女を清正に嫁せしめたのは實は家康の間諜であつたと云ふ。然るに慶長十二年嫡子忠正は疱瘡に罹つて死去した。清正深く悲しみ其遺骨を肥後八代郡宮地谷にある征西大將軍宮懐良親王の御墓の附近に葬つた。これは清正の妻が菊池氏でもあるし早世した我子をばせめて將軍宮の御墓守としたい考えであつたらうと云ふ。

附言、清正は隈本の文字を熊本と改めた。それは隈といふ字を分解すると阜偏に畏といふ字である註に曰く阜は盛也、大也、畏は怯也、怖也、懼也、大に怖るゝと云ふのは甚だ不可であると云ふので猛獣の熊の字に改めたのだといふ。

第百十一　同姓異氏

約五百年に亘れる肥後の菊池氏の當主は二十四人に過ぬが、其の兄弟は前後六十餘人もある。其人々の子孫も多くは連續して居る譯だから支族の蕃衍して居る事は想像するに餘りある。今日全國各所に菊池氏の後裔と稱するものがあるのも偶然では無い。菊池其儘を稱して居るものも多いが異氏を稱して居るものは更に多い。今菊池系圖及び菊池風土記、肥後事蹟通考等に散見する菊池氏の同姓異氏を拾うて見ると左

の通りの多數に上る。

菊池、菊地、西鄕、小島、山鹿、兵藤、合志、迫間、天草、藤田、託磨、長坂、出田、村田、井芹、莊（立田、佐野、東、赤星、永野、砥川、八代、黒木、片角、江良、伊倉、九條、林原、蛇塚、方保田、平山、小野、加惠、城、本鄕、中山、若宮、須屋、堀川、甲斐、長瀨、島崎、重富、木野、豐田、高瀨、深川、西、千田、新宮、宇土、米良、小名、中武、田爪、濱沙、小河、肥木田、山崎、大坪、高倉、武田、村井、廣瀨、紀伊、高橋、永里、岡本、石坂、福本、原、小山、益城、小野崎、肥後、林、栖本、志岐保江、兼松、大木、

山鹿城趾（熊本縣鹿本郡山鹿町）

右は都合八十二家となる、此外にもまだ〳〵必ずある事であらう、尚ほ一族郎黨の氏名を記したものは嘉吉三年正月持朝の侍付一百十六人、文明十三年八月連歌會の一百人、永正元年三月政隆の侍付一百四十七人、同二年十二月連判帳の八十四人等が殘存して居る。家來筋の家が非常に多い事

は言ふまでも無い。

第百十二　松囃子

菊池に松囃子と云ふ能樂がある。征西將軍宮の神靈を慰め奉るべき菊池家代々の神事であつたが、菊池家沒落後も其遺民は毎年必ず之を勤めて今日に及んで居る。これに就て寶暦七年七月、隈府町庄屋次左衛門が時の熊本藩廳に申達せる書類の一節に曰く、

御能場正面征西將軍幷菊池公御棧敷掛申候、往昔より椋神木御座候、將軍木と稱來候、將軍棧敷と御神木、蓬萊三方の御酒兩樽宛備來申候、以前御町奉行衆御座候節御松囃子等御覽之時は菊池公御棧敷より御覽被レ成候、其以來は御惣庄屋衆爲ニ御押一右之御棧敷より御覽被レ成候、御松囃子當日は以前御町奉行衆以來代々御庄屋衆も只今に至迄菊池遺跡に而御名代樣と尊崇仕候、此儀

將軍木

は菊池公以來之遺民故に而御座候云々。

右にいふ將軍木は御所小路と稱した隈府の上町外れ舊稱御茶屋前といふ所にある。今尚ほ古幹老枝を垂れ人をして自から起敬せしめる。一時幹中に腔洞を生じ童子等が通過するに障らぬ程であつたといふが、今は肉が生じて洞を滿たして居る。隈府城は元和元年一國一城の制を發せられてから空城となり續いて寛文の頃命によつて取壞され殘破せる城趾には禾黍の油々たるを見るに至つた、たゞし征西將軍宮の在しました御跡は里俗内裏の尾と尊仰し牛馬を繋ぎ秣かふ者などは一人も無かつた。尚月見殿遺跡にある杉は内裏杉と稱し人々仰止の的となつて居た。時に明和七年國主細川重賢、須佐美九太夫及び眞下龍之助等を隨へ微行して隈府城趾に登る、中腹に抵れば享祿五年の銘ある逆修の碑がある重賢筆を取り出し之に

もの ゝふのすみかは荒れて轡むし

と記し附けた。此の碑今は虫氣の觀音と稱せられ一日も參詣人

月見殿址

の絶えた事が無い。

第百十三　聖恩枯骨に及ぶ

慶應四年戊辰七月十七日、恰も江戸を東京と改稱せられた日太政官から肥後藩主細川越中守韶邦に對して左の御沙汰書が下した。

細川越中守

菊池氏之儀ハ曩祖武時以來累代　王室ニ勤勞シ其誠忠臣分之模範ニ相成候段粲々　御嘉尚被爲在(中略)今般長岡左京亮建言之儀　御採用相成候ニ付テハ祭祀其藩ニ於テ執行可致旨被仰出候事、但祠廟祭祀等手續之儀ハ神祇官へ可伺出候事

戊辰七月十七日

長岡左京亮とは韶邦の弟、後の子爵長岡護美の事である。

是より先き護美は家臣河上彦齋の發論によつて菊池氏累代勤王の功績を表彰せんことを朝廷に建言して居たのである。是に於て藩にては直に菊池郡隈府城趾に菊池神社の社殿を創立する事になつた。時に四民子の如く來づて材を進め石を寄せ、爭ふて其の勞に服し、明治三年四月廿八日神靈鎭

菊池神社櫻馬場

座ますや、何れも眉を揚げ、手を額にして『新宮成』の歡喜を發した。當時の俚謠に曰く

新宮の茅が軒端に照る月の、影は朧にあらねども、花の昔の慕はしや。

扨始め鎭座の節は武時、武重、武士、武光、武政、武朝、六柱を祭神として合祀せられたが明治十一年一月十日別格官幣社へ昇格の際に至り、武時を主神とし武重、武士、武光、武政、武朝、等を始めとして建武中興及び吉野朝時代に於て殉難戰沒せる將士が之に配祀せらるゝ事となつた。越えて大正十二年三月十六日に至り主神を武時、武重、武光の三座と仰せ出され、神威は益々光輝を添へる事となつた。別格官幣社昇格當時の策命左の如し。

天皇乃大命爾坐世菊池神社乃御前爾熊本縣大書記官正六位北垣國道乎使止爲弖白給波久止
白佐久掛卷母恐伎　後醍醐天皇乃御代爾厚久朝廷爾勤牟止爲弖遙爾伯耆國乃行在爾其由乎奏
給布事乎深久感思保志食須狀乎甚母恐美親族家屬等乎率弖賊等弖討乎戰場爾亡世給布時爾其
族等爾其志乎言繼支其業乎勵萬志給布爾依弖子孫乃續續力乎極米身乎盡志當時乃事乎忘[illegible]興國
中爾至利弖征西大將軍懷良親王乎輔奉利阿那那比奉利弖屢軍功乎著波志年久志久武久雄雄志久閉久
正志伎心爾仕奉利志事乎萬代爾萬弖傳旆波左牟止爲弖今度更爾別格官幣社止定奉弖御幣帛奉出志齋

祭良世給布故今與利後彌遠長爾怠留事無久祭給波牟事乎聞食弖天下國止云國亂留留事無久　佐夜具事無久彌榮爾榮志米給倍止白給布　天皇乃大命乎聞食世止恐美恐美母白須

明治十一年一月

明治十六年八月六日武時に從三位を贈り、翌十七年七月其嫡流菊池武臣氏に男爵を授け華族に列し、同じく三十五年十一月十二日、更に武時に從一位を追贈し、武重、武光に從三位を贈り、同四十四年十一月十五日武政、武朝に從三位を贈り、大正四年十一月十日武房、武敏に從三位を贈り、大正五年十二月廿八日重朝に正四位を贈り、同十三年二月十一日、覺勝に正三位、武澄、武吉に各從三位を贈り、昭和三年十一月十日武安に從三位を贈らせられた。嗚呼、恩賚茲に及ぶ、地下の英靈も定めて感泣せられたであらう。

藤原姓菊池氏系圖

菊池　西郷　小島　兵藤　山鹿　藤田　村田　井芹　合志　迫　永里　岡本　石坂
楠本　高木　北野　草野　上妻　龍造寺　妻住　佐野　永野　堀川　八代　片角
大浦　小山　小野崎　林原　加江　城　赤星　若宮　長瀬　重富　深川　高瀬　託摩

藤原道隆
内大臣左大將攝政關白從一位氏長者母攝津守仲正女號町尻殿又中關白又二條殿
長德元年四月六日出家同月十四日薨卅三歲

伊周
内大臣正二位配流安食久原兒玉黨先祖上洛後准大臣
寛弘七年正月廿八日薨母高階二位業忠女

隆家
按察使中納言正二位皇后宮大夫母伊周同　長德二年左遷出雲權守五月一日下向留
但州同三年
詔召上入洛　長和三年十一月七日太宰權帥治安三年十二月十五日辭退長暦元年
八月九日太宰權帥長久三年正月廿九日止帥長久五年正月一日薨

季定
加賀守母恒德公女

良頼
正三位權中納言右衛門督母備前守景齊女
永承三年六月四日薨

良基
母太宰帥源經房女歌人宰相春宮權
大夫太宰大貳承保三年閏四月九日
於宰府卒五十三

經輔
權大納言正二位皇后宮大夫寛仁二年正月五日從五位上同廿三日左衛門佐同四年正
七正五位下
母伊豫守源兼資女康平元年四月廿五日太宰權帥永保元年八月七日薨七十六

師家　右中辨從四位下

長房　宰相正三位初號師光大宰大貳大藏卿　—　叡覺　阿闍梨歌人

師基

師信　藤少納言肥前守隆家以來代々一門公卿太宰權帥也

文時　因茲高木菊池在權威　—　文貞　肥前守　號高木

政則　對馬守〔一本爲經輔子〕父隆家卿左遷時於但州出生成人後隆家卿太宰權帥ト成下向
ノ時同心下向初テ武家ニ下リ太宰府居住屋敷馬場宮高木ニアリ
後一條院御宇寛仁三年親父隆家帥時異賊襲來時政則若年ニシテ紫糸鎧竹笠乘白
葦毛駒打望博多警固松原防戰異賊大將討取之號依忠功可爲九州之兵頭之由被下
宣旨賜錦御旗御歌
ツクシナル矢峯ノ嶽ノフモトニハタケキヲノコノ住トコソキケ

第一代
則隆　太宰少監大夫將監延久二年庚戌初而肥後國菊池下向始菊池領主
〔從五位下菊池鎭守始後三條御宇延久四年壬子ニ始テ菊池郡下向〕
〔永保元年辛酉九月廿一日死法名道光葬深川村上原〕

政隆　西郷太郎〔一男〕　—　隆基　大夫　—　隆季　—　隆房　西郷三郎
崇山崎明神〔二宮〕　—　經政

保隆　小島庄知行　—　經保
小島次郎

第二代
經隆　兵藤警固太郎隈部三宮若宮靈神是也

經政　山鹿大夫　高橋祖

第三代
經賴　兵藤四郎

通俊　兵藤大夫

安頂　三郎　禪師

經明　合志五郎 ― 隆明　菊池四郎 ― 隆綱 ┬ 基綱
　└ 季高　菊池九郎　永里岡本兩地領主

經平　迫十郎

第四代
經宗　兵藤武者上洛而鳥羽院武者所

經長　天草兵藤大夫 ― 友子　岩門種綱妻

經家　藤田三郎　出羽庄知行

經遠　〔詫磨四郎〕薩摩四郎 ― 秀遠　兵藤次山鹿居住〔山鹿素行遠祖〕

經秀　村田五郎 ― 經實　井芹五郎 ― 秀朝　二郎 ┬ 行秀
　└ 秀重〔井芹彌二郎法名西向〕

├經陰
└經隆

第五代
經直　菊池七郎肥前守〔鳥羽院武者所〕

經繩　藺田小太郎―經世　長坂小太郎属平家於北國討死―季經

經信　出田藏人―經遠―經能―經隆―經親―武宗

第六代
隆直　次郎肥後守從此代幕ノ紋鷹ノ羽在京時爲緒方三郎被討畢

隆長　永野太郎備中水島合戰討死

第七代
隆定　次郎
├隆繼　小次郎先父死
├隆親　片角三郎小山之祖
├定基　江良四郎
├家隆　大夫五郎〔大浦五郎〕
├定直　伊倉七郎―直武　益城七郎
├隆元　九條十郎〔小野崎彌三郎〕
└隆益　林原與三
　├隆朝　林原三郎
　└隆重　林原九郎

秀直　三郎號砥川長州壇浦討死

隆俊　八代五郎

女子　左馬允種貞妻

隆光　左近三郎―隆香　林安藝守筒実河原合戰討死

隆氏　孫三郎
　經村　中山彥四郎武士武光兩代執權　右經　中山越前守
定氏　蛇塚三郎
　秀世　平山備後　居山鹿平山城　法名元高【平山美作】

第八代
能隆　彌次郎　祖父ノ子トシテ繼家督
承久亂高名アリ

第九代
隆泰　又二郎母大友豐前々司能直女

隆政　西郷三郎
　武顯
隆時　加江九郎
　武金　五郎
隆經　城六郎
越前守
　隆賴　城六郎太郎
　實隆經弟
　　隆顯
　　　定賴　伊豆守
　　　武岑　正平十九年八月朔日死法名長覺

覺佛　渡山衆徒

第十代
武房　二郎異賊襲來ノ時有大功（贈從三位）
母詫磨別當能秀女

有隆　赤星三郎　播磨守　入道宗愚
文永十一年十月廿日蒙古大將討捕
　遠基　肥前守入道寂正
　　武貴　掃部助
　　武生　八郎右京亮
　　始名武豐【養子】
隆顯　若宮四郎
隆冬　須屋五郎

康成　菊池八郎於筑前博多與蒙古人戰而被重創

重宗　林原與三郎入道寂叟

隆盛　西鄉彌二郎先父早世

第十一代
時隆　次郎隆盛ノ子
祖父武房爲養子家督相續武房死去時伯父武本與時隆依道領相論於關東刺違死

武時　爲兄時隆之嗣

道武　三郎〔堀川〕

武本　六郎嘉元二年依父遺跡相論甥時隆關東鎌倉於諏訪左衛門尉宅刺違死了

武成　長瀨七郎

武經　八郎

武門　十郎
〔建武二年與武重參洛淀渡合戰討死〕

武村　重富與一
建武三年正月九日於大渡合戰爲宮方討死

女子　長島太郎種武妻

第十二代
武時　菊池二郎　入道寂阿　母中院三位女（贈從一位）
實ハ時隆ノ舍弟、隆盛ノ二男也時隆横死ノ間家督相續
元弘三年三月十三日於博多討死　四十二〔五十三〕〔六十二〕

女子　二條關白道平公妾
道直並女御ノ母公也
女后　後醍醐天皇女御

〔覺勝〕（贈正三位）

第十三代
武重　肥後守左京大夫（贈從三位）建武二年上洛箱根山合戰叡山行幸供奉花山院ヱ奉供有大忠（卅七）

頼隆　三郎於博多父一所討死

武敏　九郎判官掃部助（贈從三位）北殿入道空阿
- 武世　又太郎
- 武本　伊豆守　菊童丸
- 武平　詫磨又次郎　於筑後本江討死
- 武規　入道丁阿

武茂　木野對馬守　五郎
- 武貞　但馬守
- 武直　次郎
- 武卿　駿河守
- 武方　八代四郎

經重　八郎

隆寂　筑後守護代　大圓寺阿日房　從父戰死

武澄　菊池肥前守法名慈雲（贈從三位）
- 武安　肥前守法名義運　於筑前鑪形討死（贈從三位）
- 武照　法名慶雲　號鬼肥前　肥前守
  - 澄安　肥後守
    - 貞雄　肥後守

武吉　菊池七郎（贈從三位）延元元年五月廿五日湊川合戰楠木正成一所ニ自害
- 武元　詫磨別當太郎
  - 守武　同別當太郎
    - 安春　同
      - 武安　同
        - 武包

武豊　菊池八郎　修理亮　爲赤星氏之養子改武生
- 武續　赤星遠江守
  - 武則　刑部少輔
    - 兼規　式部少輔
- 女　片保田三郎武明妻

第十四代
武士　又二郎入道祖禪寂照　實ハ寂阿十二男也舍兄養子ト而繼家督任肥後守奉属一品式部卿宮廿一歳出家後世加賀國祇陀寺住

女　入征西將軍宮

貞頼　八代將監
- 兼頼　又次郎
- 宗一丸　稱中村
- 千壽丸

武光　豐田十郎　爲武士之嗣

武隆　菊池與一 ─ 武信　孫次部

武士　爲兄武重之養子 ─ 武明　片保田三郎

武尚　菊池筑前守 ─ 武國　高瀨十郎　肥後守護代 ─ 武楯　高瀨相模守 ─ 眞武　高瀨三郎 ─ 武敎

武義　深川彥次郎　入道自閑　於蜷打討死〔武敎〕

武世　菊池餘五

武方　六郎

女　了心素覺尼

第十五代
武光　肥後守　肥前守　號左近衛將監（贈從三位）實ハ寂阿ノ男ナリ武士ノ世後繼惣領依勅命奉扈征西將軍宮致九州靜謐武功其間廿餘年九州將軍云々　五十五逝去〔五十二〕

第十六代
武政　次郎　肥後守（贈從三位）─ 第十九代 武朝　賀々丸武興肥後守右京權大夫（贈從三位）玄徹常朝、神德寺殿透關道徹 ─ 第十八代 兼朝　肥後守右京大夫　法名元朝

良政　西鄉右馬助 ─ 兼秋〔兼顯〕

　　　　　　　　　　　　　　　　─ 武楯　高瀨

　　　　　　　　─ 武相　菊池十郎〔武資〕〔武助〕

　　　　　　　　　　　　　　　　─ 英朝　千田伊豆守

第十九代
持朝　從四位下　肥後守左兵衛督　名始忠朝
法名阿三蘇光、光善寺殿

忠親　新宮

泰朝　高瀬　相模守　兼光

武親　掃部頭

武信　赤星四郎大夫日州桑次山（椎葉山）ニ退出

重時 — 武守（武盛） — 武勝　京左亮

武弘　東兵庫頭　重棟

武明　西對馬守　女　嫁大友親治

重經　始重政　親德

第廿代
為邦　犬丸　肥後守　法名尖活仍勢、文正元年卅七ニ而出家長享二年卒五十九

為安　肥前守
寛政六年於筑州溝口討死卅四 — 重安　肥前守
文龜元年於隈府袈裟尾討死 — 政隆

為房　詫磨大膳大夫　重房

重順　武藏守
法名元梁

政照　肥前三郎　政德　高瀬

快元　花林院　快運　武顯

為光 — 重光　宮光丸　為肥後守護

政光

武泰　左京大夫　政隆一所討死

相直　木野但馬守　親則　木野對馬守

重基　肥前守法名見西

第廿一代 重朝　藤菊丸　肥後守（贈正四位）

第廿二代 能運　從四位下中將　肥後守　始名武運　法名儀天明綱

武邦　於豐福城討死

【中運】

加々滿丸

第廿三代 政隆　肥後守始名政朝實ハ菊池肥前守重安長子也　永正六年閏八月十七日於久米安國寺生害十九歲

第廿四代 武包　宮松丸　肥後守　實ハ庶流　麿別當武安子也

重爲　米良山中ニ入ル　法名道滿　後重次

重種

重治 ― 重隆 ― 重直

秀精 ― 則重 ― 則信

重季

則元 ― 則純 ― 則敦 ― 則順 ― 榮叔 ― 忠 ― 武臣　男爵 ― 武夫　男爵　陸軍中將

武麿

（重治以下追記）

藤原姓菊池氏系圖　終

菊池氏年表

天皇	紀元	年號	干支	摘要
後三條	1730	延久2	庚戌	太宰權帥藤原隆家の孫太宰少監則隆肥後國菊池郡を領し始めて菊池に來り菊池氏を稱す
安德	1843	壽永2	癸卯	○八月隆直太宰府行宮を衞護す○十月隆直の嫡男隆長備中水島に戰死す
後鳥羽	1845	文治1	乙巳	○三月隆直の三男秀直壇浦に戰死す○十一月隆直京師に殺さる
	1852	建久3	壬子	○源賴朝征夷大將軍となり幕府を開く
仲恭	1881	承久3	辛巳	○後鳥羽上皇、北條義時を討つ、能隆其一族をして北條軍を宇治勢多に防がしむ、克たず
龜山	1934	文永11	甲戌	○十月元軍九州に寇す、武房大いに之を破る、弟有隆、康成殊等亦殊勳あり
後宇多	1936	建治2	丙子	○北條時宗外征を企つ、菊池族井芹秀重（八十五歲）其子永秀（六十五歲）等をして之に加はらしめんことを註進す
	1941	弘安4	辛巳	○五月、元兵十萬來つて九州に寇す、武房等之を防ぐ、閏七月澗賊船悉く漂沒す
伏見	1952	正應5	壬辰	○武時生る
後二條	1964	嘉元2	甲辰	○時隆鎌倉に於て横死す

皇紀	天皇	年號	干支	事項
1974	花園	正和 3	甲寅	○僧大智入元す、時に二十六歲
1976	花園	正和 5	丙辰	○武時、日輪寺を修む
198	後醍醐	正中 1	甲子	○資朝、俊基等に詔し、北條氏を滅する事を謀る○僧大智歸朝す、時に三十六歲
1987	後醍醐	嘉曆 2	丙寅	○有隆死す、西福寺に塔あり○詫磨又六の所領に關する武時の狀あり
1993	後醍醐	元弘 3	癸酉	○三月十三日武時入道寂阿、九州探題北條英時を博多に討ち克たずして戰死す、其子賴隆、隆寂、弟覺勝等之に死す、【1】子武重、父の遺訓を奉じて國へ歸る、○五月足利高氏六波羅を平げ新田義貞鎌倉を攻めて北條氏を滅す○帝船上より還幸す○楠木正成、武時を勳功第一と奏上す
1995	後醍醐	建武 2	乙亥	○肥後守武重上洛す○尊氏鎌倉に叛す、武重、義貞に從ひて之を伐ち、箱根先陣に於て大いに直義の軍を破る
1996	南朝 後醍醐 / 北朝 光	延元 1	丙子	○正月、尊氏京師を犯す、武村淀に戰死す、○二月尊氏九州に走る、三月武敏、尊氏と大いに多々良濱に戰ふ惟直、惟成小城に戰死す○五月尊氏復京師を犯す、武吉、正成と共に戰死す○十月武重京に拘へられ破獄して歸る○十二月、帝、吉野に幸す
1997	南朝 後醍醐 / 北朝 光	2	丁丑	○正月武重、武敏と寺尾野城に旗揚をなす○四月、武重、一色範氏と犬塚原に戰ふて之を破る
1998	南朝 後醍醐 / 北朝 光	3 / 曆應	戊寅	○三月、武重、鳳儀山に寺領を寄附す○顯家、義貞戰死す○七月武重、寄合內談衆を置き家憲を制定す
1999	南朝 後醍醐 / 北朝 光	4 / 2	己卯	○八月、後醍醐帝吉野に崩す、壽五十一○十一月武重、先帝の爲に佛事を修む○肥後安國寺成る

天皇	皇紀	年號	干支	事項
後村上 (後) / 北朝 明	2000	興國 1	3 庚辰	○武重卒去の說あり
	2001	2	4 辛巳	○六月、少貳賴尚、武士武敏等を攻めんとして九州の武士を召集す
	2002	3	庚永 壬午	○三月、武士の誓書に武重遺命の語あり○五月、征西大將軍宮懷良親王、薩摩の津に着御あり
	2003	4	2 癸未	○三月武士、大友氏の軍と鞍嶽に戰ふ○五月、武茂、藤次等中院侍從を奉じて一色軍と竹井城に戰ふ○武光、益城田口に賊徒を擊つ
	2004	5	3 甲申	○武士遁世す、時に廿一○賴尚、阿蘇惟時を誘ふ、○合志幸隆菊池城を奪ふ
	2005	6	貞和 乙酉	⊙武光菊池城に入る○三位中將宮薨去
	2006	正平 1	2 丙戌	○中院義定の二月六日の狀に「昨日五日着岸」の語あり○九月賴尚宇土の三日寺に陣す
	2007	2	3 丁亥	○菊池眞德寺に正平二年三月吉日了仙の塔あり○十二月、將軍宮肥後南部に着御あり
	2008	3	4 戊子	○正月將軍宮肥後宇土津に著御あり尋いで菊池に入御せらる○九月、武光肥後南部の兵を糾合す
崇光	2009	4	5 己丑	○九月、足利直冬肥後川尻に着す○一色少貳の兩氏軋轢す○正行戰死す
	2010	5	觀應 庚寅	○直冬、川尻幸俊を隨えて木葉城、鹿子木城等を陷れて筑前に入る
	2011	6	2 辛卯	○九月、武光懷良親王を奉じて筑後に入り溝口城を陷れ、尋いで瀨高に陣す○師直兄弟殺さる

皇紀	村上	後光嚴	事項
2012	7	文和 壬辰	○閏二月、南朝九州の官軍に來援を求む○直義殺さる、直冬九州より長門に遁る
2013	8	2 癸巳	○二月、武光、一色氏と筑前針摺原に戰ひ大いに之を破る○少貳賴尙、武光に起請文を捧ぐ、○七月、武光、直氏を肥前仁比山、朝井、菩提寺等に破り尋いで筑前飯盛山に戰ふ○阿蘇惟時卒去す
2014	9	3 甲午	○八月、武澄、島原を占領す○十月武光、一色五郎を筑前千手城に攻め、遁ぐるを追ひて豐前に至る○親房薨ず
2015	10	4 乙未	○八月、武澄、親王を奉じて肥前に向ひ、尋いで國府を占領し筑前、豐後、豐前、を攻めて悉く之を破り筑豐肥の六國を平定し、範氏、直氏長門に遁る
2016	11	延文 丙申	○十一月九州の官軍海を渡りて東上せんとするの噂あり洛中震駭す
2017	12	2 丁酉	○七月、武光、筑前桑原莊の違亂を停む○九月、武光、畠山氏を攻めんとするの聞えあり○義興戰死す
2018	13	3 戊戌	○尊氏九州を征せんとす、尋いで病死す○十一月武光日向に入り畠山直顯を穆佐城に破り三股城を陷る
2019	14	4 己亥	○三月武光、親王を奉じて豐後に入り大友氏時を高崎城に攻む○七月武光、親王を奉じて筑後に入り少貳賴尙の六萬の軍と河を挾んで對陣し、尋いで河を渡り、八月六日七日の兩日大いに大原に戰ふて克つ、蓋し九州第一の戰なり
2020	15	5 庚子	○正月、武光は甥武安をして肥前を征し、賴尙の後援を絕たしむ、武安乃ち肥前の神崎、仁比山に城き、進んで佐賀、小城、松浦に攻め入り、少貳の友軍を破る。○三月、斯波氏經を九州探題に任ず。○五月、畠山國淸赤坂を

天皇	西暦	年齢	年號	事項
後村上・後光嚴				攻む、楠正儀城に火を放ちて金剛山に匿る。〇六月、賴尙、宗經茂をして肥前を復せしんとす、菊池肥前又次郎等之を破り、肥前地方官軍に歸す。〇十月晦日、五條良氏卒す。
	2021	16	康安 辛丑	〇四月、武光は親王を奉じ、新田、名和の諸族を率ゐて筑前に侵入す。〇五月、武光更に日向征伐に赴く。〇七月、武光再び筑前に至り、長島山に陣し、遂に少貳氏の根據太宰府を占領す〇八月、武光、將軍を奉じて博多に入る。〇十月、九州探題斯波氏經、大友氏を依賴して豐後に着す。〇十二月、近畿の官軍大擧して京都を攻む。〇是歳頃良成親王御降誕。
	2022	17	貞治 壬寅	〇二月、探題氏經、阿蘇惟村に肥前の官軍攻擊を促す。〇八月武光、大友氏時征伐に出發し、九月、豐後に侵入す〇九月、斯波松王丸(氏經の子)太宰府攻擊に向ふ。菊池武義(武光の弟)長者原に迎へ擊ち、武光亦之に加はり賊軍を破る。〇十二月、武光再び豐後に侵入す。
	2023	18	2 癸卯	〇五月、氏經、九州を遁れ、大內氏に賴る。大友氏時、少貳賴尙官軍に降り、官軍は玆に殆んど九州統一を完うす。
	2024	19	3 甲辰	〇春、大內弘世は氏經の依賴を受け、厚東氏を伐たんとして九州に入り、蘆屋馬岳城に於て菊池武勝に破られ、官軍に降る。〇九月、阿蘇惟澄卒す。〇十月、阿蘇惟武をして、父惟澄の遺領を襲がしむ。
	2025	20	4 乙巳	〇三月、惟武、阿蘇大宮司に補せらる。〇四月、將軍宮、太宰府に陣し給ふ。〇五月、河野通堯(通直)歸順(伊豫國守護職を給ふ)八月太宰府に來り親王に謁す。〇八月、澁川義行、九州探題に補せらる(一本、五月三十日補任)但し備後地方に逡巡し、五ヶ年の後建德元年九月京都に還る。

後村上			長慶	
後光嚴				
2026	2027	2028	2029	2030
21	22	23	24	建徳
5 丙午	6 丁未	應安 戊申	2 己酉	3 庚戌
○五月、河野通直をして、豐後、周防の賊を討たしめ給ふ。○十二月、大智禪師示寂(七十七歳)	◎是歳頃、良成親王九州に着し給ふ。○五月、五條頼元卒す。○十一月、細川頼之管領となる。○十二月、足利義詮歿す(三十八歳)○是歳、武光、家を武政に讓り、武政就封、肥後の守護となる。○武政、菊池城を修す。	○正月、支那にては朱元璋、元に代りて明を興す。○二月、懷良親王は武光、武政を侍大將とし、島津、伊東、原田、秋月、三原、草野、松浦、星野、平戸、千葉、大村、山鹿等の九州勢七萬餘騎を率ゐて東上の途につかせられしが、細川氏、大内氏の遮る所となり、豐前に退却す。○三月、後村上天皇崩御、長慶天皇御踐祚。○六月、東上失敗の原因たる、瀬戸内海の制海權を官軍の手に收めんとして、河野通直をして四國經營に當らしむ。○十二月、北朝、足利義滿を征夷大將軍に任す。	○正月、楠木正儀北朝に降る。○五月、懷良親王は父帝卅回忌に當るを以て、法華經一部を寫して阿蘇社に御奉納あらせらる○八月、十六日は父帝の御忌辰につき法華經を寫し、石清水八幡に納めて御冥福を祈らせらる。○十二月、良成親王四國征討の途につかる。目的を達し給はずして還御。○是歳、明太祖、楊載を遣はし、博多に懷良親王に謁して倭寇を禁せんことを乞ふ。親王其無禮を憤らせ給ひ、使者五人を殺し、楊、吳二人を拘留すること三ヶ月に及ぶ。	○三月、明使趙佚來り、懷良親王に謁す。將軍宮將に彼を害せしめんとせしが、彼の辯明によりて許して禮遇す。僧祖來を明に遣はす。○九月、今川貞世(了俊)を九州探題に補す。

長慶		
後光嚴		
2031	2032	2033
2	文中	2
4 辛亥	5 壬子	6 癸丑
○二月、今川了俊京都を發す。○了俊は弟仲秋、子義範と共に筑前、肥前、豐後三方面より一擧にして征西府を拔かんとす。○六月、阿蘇惟村使者を送りて了俊に味方す。○七月、義範豐後に上陸、高崎城に入る。武光は武政を豐後に向はしむ。 ○八月、武光は伊倉宮を奉じて高崎城を攻めて年を越す。 ○十月、僧祖來、明に至る。明主之を送り、將軍宮に大統曆、文綺紗羅を送る。宮その使僧を抑留せしめ給ふ。○十一月、仲秋肥前の松浦に上陸す。○十二月、了俊、豐前門司に上陸す。	○正月、武光、武政高崎城の圍を解いて太宰府に歸る。 ○二月、武光小城郡烏帽子嶽の仲秋を討つて利あらず。○門司方面に於ても官軍、了俊の軍に破らる。○三月、武光、今川軍の豐後、筑前の連絡を阻止す。了俊、太宰府攻撃の計畫を立てゝ南下す。○四月、了俊、陣を太宰府の北方佐野山に移し、徐ろに太宰府を攻圍す。○八月、武安(武光の甥)仲秋に敗れて太宰府に歸る。十日。賊軍太宰府總攻撃を開始。十二日太宰府落城。武光は將軍宮を奉じて高良山に退き、此處を官軍の本營とす。 △此戰に武光卒去歟。	○二月、武政、阿蘇惟武に援助を求む。○武政、武安等肥前本折に進軍し、七月頃迄今川軍をなやます。○三月、北朝後圓融院立つ。○四月、武政、阿蘇惟武を頼む。○六月、明使祖闡、克勤京都に至り二ヶ月許滯京、歸途征西府にも聘問し、大統曆、文綺紗羅を上る。○親王之を拘留す。 ○八月、長慶天皇御讓位、後龜山天皇御踐祚歟。○十一月、武光卒去歟。 ○四月、三日より今川軍と戰ひ、武政重傷を負ふ。○五月、武政卒去(三十六才)明使祖闡、克勤明に還る。○八月、菊池賀々

後龜山		
後圓融		
2034	2035	2036
3	天授	2
7 甲寅	永和 乙卯	2 丙辰
丸(武朝)筑後川を渡り、福童原に了俊と戰ひて利あらず。○十月賀々丸、武安等は懷良、良成兩親王を奉じて高良山を棄てて、肥後隈部城(隈府)に歸る。了俊賀々丸を誘はんとし、阿蘇惟村をして之を說かしむ。賀々丸之を却く。○十一月、今川軍、筑後川を渡りて南下し、途に肥後に攻め入る。官軍諸城相尋いで陷る。○是歲、河野通直をして土佐を經營せしむ。將軍義滿僧宣聞溪を明に遣はす。	○二月二十七日、北朝改元、○四月、了俊、山鹿の日岡に陣す。○賀々丸水島臺の外城に進出す。○五月、賀々丸、阿蘇惟武に出兵を請ふ。惟武出兵を約す。○五月二十七日南朝改元、○六月日向國守護職を惟武に給ふ。○是頃、八代名和顯興及び宇土道光、川尻幸俊、官軍に盡さんとす。○五月二十五日以後十月三日以前に、征西將軍職を良成親王に讓り給ひ、矢部に御退隱。○七月了俊水島臺を包圍す。○八月、了俊、少貳冬資を水島の陣に誘殺す。島津氏久憤りて歸國し、後官軍に降る。○九月六日より水島城總攻擊を開始せるも、今川軍大敗して、八日陣を撤し、肥前に退却す。○是歲歲末、大內義弘幕府の命を奉じて豐後より豐前に入らんとす。了俊又肥前國府に入る○此頃將軍義滿の弟詮滿を鎭西大將として下向せしむることを發表す。	○少貳冬資誘殺の後、反了俊熱諸將の間に漸く盛んとなり、宮方に應ずるもの多し。兩軍各々諸將誘致に力む。○四月、懷良親王は僧廷用文珪を明に遣はさる。○夏、賀々丸、將軍宮(良成)を奉じ、武義、武安、詫磨武光、高瀨武國、阿蘇惟武、葉室親善等を率ゐ、菊池を發し、肥前國府(佐賀郡久和井村)に兵を進む。○九月、賀々丸は武國、武元等をして、賊軍の肥前(了俊)豐後(義弘)の連絡を遮らしめ、大綱に大に今川軍を破る。

後龜山					
後圓融					
2037	2038	2039	2040	2041	2042
3	4	5	6	弘和	2
3 丁巳	4 戊午	康暦 己未	2 庚申	永徳 辛酉	2 壬戌
○正月、將軍宮は菊池賀々丸、阿蘇惟武等を率ゐ、大内大友今川の聯合軍と肥前千布、蜷打に戰ひ、利あらずして肥後に退かせ給ふ。武安、武義、惟武を始め菊池家の郎等多く戰歿す、菊池氏の勢、爲に漸く衰ふ。○三月、了俊、矢部に將軍宮を攻めんとして止む。○五月、了俊、肥後に侵入し山鹿郡志々木原に陣す、武興（賀々丸元服の時の名、後又武朝と改む）之を破る。○八月、今川勢再侵入、武興玉名の臼間野、白木原に會戰して利を失ひ、稚田宮（伊倉宮）自刄、菊池一族以下百餘人戰死、次で合志原の戰に賊軍を走らす。	○九月、今川、大内、大友等の賊軍、隈本藤崎臺に陣す。武朝將軍宮を奉じて、二十九日託摩原（飽託郡保多窪の南）に進出し激戰の後、賊軍を破り、之を筑前に走らす。	○三月二十二日、北朝改元。○六月、今川勢、筑後より侵入、十八日板井原の高臺に陣し、菊池包圍の策を講ず。	○七月、阿蘇惟政も菊池に參加籠城。○十月、今川軍の爲に水島城陷落す。	○二月、二十四日北朝改元。○四月、賊軍菊池攻撃を開始す。○六月、二十二日夜丑刻より激戰五晝夜の後、守山城（隈部城）陷り、武朝は將軍宮を奉じて逃れ、「[illegible]」に隱る。股肱の人物多く戰歿す。了俊は二十六日より南肥征伐に向ふ。	○閏正月、正儀南朝に歸順す。○四月、十一日後小松院立つ。○是歳、菊池武朝、將軍宮を奉じて豐後に進發せし留守中、同族中の武朝排斥派は、菊池の本城守山城に入り、將軍宮を迎へんと謀る。武朝大に怒り、葉室親善を率ゐる馳せ歸りて守山城を奪還す。○八月、後龜山天皇（良成親王の御兄）良成親王に勅書を下し訓諭し給ふ、蓋し、反武朝派が良成親王を懷良親王に擬し

たる事が吉野に聞えたるによる。

皇紀	後龜山	後小松	干支	事項
2043	3	3	癸亥	○三月、二十七日懷良親王矢部に薨去。○四月、相良前頼(母は名和顯興女)歸順す。
2044	元中	至徳	甲子	○七月、武朝、親善の兩人、「申狀」を吉野に奉り、反武朝黨の讒訴を辯ず。○八月、相良前頼、今川勢を二見、佐敷に破る。
2045	2	2	乙丑	○二月、大隅の禰寢清平歸順。○十一月、阿蘇惟政、父惟武の遺領を襲ぐ。
2046	3	3	丙寅	
2047	4	嘉慶	丁卯	○十月十七日以前に於て、武朝は良成親王を奉じ、宇土城に移り、復興の計畫を運らす。
2048	5	2	戊辰	○是歳、邊民兵船八十艘、高麗の鎭浦、光州を侵す。
2049	6	康應	己巳	○二月、高麗將朴葳楊等對馬に寇す。
2050	7	明徳	庚午	○九月、川尻、宇土陷り、武朝は良成親王を奉じて、八代の名和顯興による。
2051	8	2	辛未	○九月、八代城陷り、親王は高田御所に隱栖し給ふ。
2052	9	3	壬申	○十月二十五日、南北兩朝合一成る。○高田御所の良成親王は矢部に移り給ひ、武朝は菊池に歸城す。
2053	(10)	4	癸酉	○良成親王は尚ほ元中の年號を用ひ給ふ。○二月、良成親王は阿蘇惟政に令旨を下し、九州の宮方再興の事を謀らしめ給ふ。
2054	(11)	應永	甲戌	○是歳、武朝、竹井原に大友親世の軍を破り、筑前に進出す。○十二月、親王、五條氏を激勵し給ふ。○義滿、將軍職を義持

天皇	皇紀		年	干支	事項
					に讓り、太政大臣となる。
後小松	2055	(12)	2	乙亥	○十月、大友氏矢部を襲ふ、五條賴治等之を擊退す。○親王薨去の年次不詳。○是歲、今川了俊讒に遇ひて召還せらる。
	2057		4	丁丑	○九月、武朝、少貳貞賴と兵を舉げ、豐前、筑前の間に大友氏と戰ふ。
	2060		7	庚辰	○武朝、相良實長(前賴の子)と兵を舉ぐ。
	2062		9	壬午	○武朝、探題澁川滿賴と肥前の千栗に戰ひて之を破る。
	2065		12	乙酉	○義滿、阿蘇惟村に下知文を下して、滿賴を助け、武朝を討伐すべきを命ず。
	2066		13	丙戌	○五月、阿蘇大宮司惟村、職を子惟鄉に讓る。阿蘇惟政も薨じ其子惟兼も公然大宮司職を稱し、惟鄉と相爭ふ。
	2067		14	丁亥	○三月、十八日菊池武朝卒去(四十五才)、長子兼朝十八代を襲封し。守護となる。
	2068		15	戊子	○五月、前將軍義滿薨じ、將軍義持專ら事を決するに至る。
	2072		19	壬辰	○八月、二十九日御讓位、稱光天皇踐祚。
稱光	2080		27	庚子	○八月、河尻實昭、菊池に背く、兼朝之を討つ、佐川田吉久、兼朝に通じ、主實昭を弑せんとす、實昭脫走す。
	2082		29	壬寅	○是歲、阿蘇大宮司惟鄉、阿蘇惟兼と社職を爭ひて兵を構ふ。大友氏は惟鄉を、菊池氏は惟兼を助く。
	2083		30	癸卯	○二月、將軍義持職を子義量に讓る。○是歲、惟兼、惟鄉上訴して所領を爭ひ、幕府逡巡決せざる間に、兩家の和睦なる。

天皇	皇紀	年號	干支	事項
光	2085	32	乙巳	〇二月、將軍義量卒す、義持再び政を決す。
	2086	33	丙午	〇是歲、菊池正觀寺住職雲中元志和尚、飽田郡柿原村梅谷の地に成道禪寺を創め、萬歲山と號す。
	2088	正長1	戊申	〇正月、義持薨ず。〇三月義教家督を嗣ぎ、翌永享元年三月將軍に任ず。〇七月、稱光天皇崩ず、後花園天皇踐祚す。〇是歲澁川滿直鎭西探題となる。
後花園	2091	永享3	辛亥	〇六月、阿蘇惟鄉、職を其子惟忠に讓る。〇是歲、菊池兼朝守護職を退き、長子持朝之を紹ぐ。
	2094	6	甲寅	〇正月、探題澁川滿直、少貳嘉賴と戰つて敗死す、其子敎直探題となる。〇八月、菊池持朝は、弟忠親(新宮次郎)に死を下知す忠親自刄す。
	2099	11	己未	〇是歲、嵯峨大覺寺僧侶義昭は、小倉宮を奉じ、南朝再興を圖り、令旨を九州豪族に馳す。菊池大友等之に應じ、將に擧兵に及ばんとす。
	2101	嘉吉1	辛酉	〇三月、僧義昭(足利氏)島津氏の臣に攻められて自刄す。〇六月、將軍義敎弑せられ、義勝家督、翌年十一月將軍に任ず。〇十一月、少貳敎賴叛す、持朝、大內敎弘と挾擊して之を破る。
	2103	3	癸亥	〇七月、將軍義勝卒去、義政家督。
	2104	文安1	甲子	〇三月、八日菊池兼朝卒去、岡田神嶽山正善寺に葬る。
	2106	3	丙寅	〇七月二十八日、菊池持朝卒す、片角菊榮山善光寺に葬る。其子爲邦封を繼ぎ守護となる。

天皇	紀元	年號	干支	事項
後花園	2109	寶德 1	己巳	〇四月、義政、將軍に任ぜらる。〇七月改元。
	2111	3	辛未	〇是歲、爲邦の上奏によつて、菊池正觀寺は十刹に列せらる。
	2112	享德 1	壬申	〇五月、八代に名和敎長卒す。〇七月、改元。〇是歲、爲邦玉祥寺建立(同二年說、長祿三年說あり)
	2115	康正 1	乙亥	〇正月、國士一揆し、隈府城將に陷らんとす。島津勝久の援を得て賊を走らす。〇七月、改元。〇是歲、詫磨爲房(爲邦の弟)使を朝鮮に遣はす。
	2116	2	丙子	〇是歲、菊池爲邦、使を朝鮮に遣はす。
	2117	長祿 1	丁丑	〇是歲、八代の名和敎信、貿易船を出す。
	2119	3	己卯	〇是歲、源敎信、使を朝鮮に遣はす。
	2124	寬正 5	甲申	〇七月、後土御門天皇踐祚。
後土御門	2125	6	乙酉	〇四月、爲邦は大友親繁と隙を生じ、高良山に戰ひて大敗し、弟爲安戰死す。
	2126	文正 1	丙戌	〇二月、改元。〇爲邦の二子武邦、益城郡豐福城に據つて叛す。爲邦、長子重朝をして之を討たしむ。〇是歲、爲邦、肥後守護職を重朝に讓り、鯛尾城に隱栖す。
	2127	應仁 1	丁亥	〇三月、改元。〇七月、細川、山名兩氏大に京都に戰ふ。〇八月、天皇、上皇、神器を擁して室町第に幸す、〇是歲、高瀨武敎、大橋政重使を朝鮮に遣はす。僧桂庵入明す。

後土御門

皇紀	年號	干支	事項
2129	文明	己丑	○正月、義政は義尙を嗣とす。○五月、改元。
2130	2	庚寅	○十二月、後花園法皇崩御。
2132	4	壬辰	○二月、重朝、城麓に孔子堂を建つ。
2133	5	癸巳	○十二月、義尙將軍となる。（九才）○是歲、桂庵明より歸朝す。
2136	8	丙申	○五月、重朝、熊本藤崎八幡宮にて一千句の聯歌を作り、詩を賦し、和歌を詠ず。隈部忠直、藤崎宮の由來を綴る。○是歲、南禪寺の僧桂庵禪師、菊池に下向し、城外二愛亭に淹留す、重朝請ひて藩學に講せしむ。
2137	9	丁酉	○二月、九日隈府の聖堂に盛大なる釋奠の禮を行ふ。爾來春秋釋奠の事定まる。○十一月、東西兩軍、京都を引き上げて歸國す。
2141	13	辛丑	○八月、重朝、隈府に於て聯歌一萬句を會詠す。
2144	16	甲辰	○三月、相良爲續は古麓城を陷れ、名和顯忠を追ひ、八代、天草、葦北、球磨四郡を併す。○四月、宇土爲光（菊池爲邦の弟）守護たらんとして叛し、相良爲續之に應ず、重朝大に之を益城守富莊木原赤熊に破る、爲光八代に逃れ、尋で松隈に匿る。
2145	17	乙巳	○五月、阿蘇惟忠、同惟家大宮司職を爭ふ。惟家重朝に援を求む。相良爲朝は惟乘（惟忠の子）に應ず。○十二月、重朝益城矢部莊幕平に於て阿蘇勢と戰ひて大敗し、相良氏と講和す。

天皇	皇紀	年號	干支	事項
後土御門	2147	長享1	丁未	○六月、相良爲續は僧普山を隈府に遣はして、講和を祝し、八代豐福城を強要す。
	2148	2	戊申	○十月、菊池爲邦卒去。
	2149	延德1	己酉	○三月、將軍義視薨す。義材家督を繼ぐ。○八月改元。
	2150	2	庚戌	○正月、義政薨す。義稙(義材)將軍となる。
	2153	明應2	癸丑	○七月、改元。○十月二十九日重朝卒去(四十五歲)其子宮菊丸就封、守護となる。名を武運と改め、後能運と稱す。
	2154	3	癸寅	○十二月、細川政元管領となり、義澄將軍に任ず。
	2158	7	戊午	○是歲、相良爲續、約を破りて菊池家と絕ち、豐福城に據る。武運討ちて大に之を破る。
	2159	8	己未	○三月、爲續退いて人吉城を保つ、名和顯忠八代古麓城に復歸す。
	2160	9	庚申	○九月、天皇崩御。○十月、後柏原天皇踐祚。
後柏原	2161	文龜1	辛酉	○二月、改元。○五月、宇土爲光叛して隈府城を陷る。武運隈府に迫りしも利あらず、島原に渡り有馬家による。嫡子重爲は日向の米良山中に落ち、米良氏と稱す。宇土爲光隈府に移り、自ら肥後守護と稱す。相良長每(爲續の子)八代を復し、高田城を修理す。長每は島原にある武運に好意を寄す。
	2163	3	癸亥	○九月、菊池の老臣、城重岑、隈部運治等義兵を起し、島原にある武運を迎ふ。爲光之を高瀨に迎擊して大敗す。武運之を追

天皇	皇紀	年號	干支	事項
後柏原	2163		亥	ひて宇土城を拔く。爲光自刄す。城爲冬をして宇土に鎭せしむ。（一）十一月、相良長毎、名和顯忠の古麓城を圍む。
	2164	永正 1	甲子	（一）二月、改元。（一）武運相良氏を援け、名和氏に開城せしむ。長毎古麓城に入る。（一）顯忠は宇土に移る。（一）二月、十五日武運卒去（二十五歲）（一）三月、菊池重安（爲邦の弟、爲安の孫）の子政朝十五歲）嗣いで守護となる。後政隆と改む。
	2165	2	乙丑	（一）九月、菊池家の老臣等、阿蘇惟乘に對し、政隆を廢し、惟長（惟乘の子）を立てんことを請うて許さる（蓋し惟乘の暗中飛躍によるー）（一）十二月、菊池の重臣八十四名連署して遂に政隆を追ひ、阿蘇惟長を主に迎ふ。惟長守護となり、菊池武經と改む。大宮司職は弟惟豐に讓る。
柏	2167	4	丁卯	（一）六月、義稙入京し、翌月將軍に任ず（重任）
	2168	5	戊辰	（一）是歲、政隆は八代の相良長毎に倚り、後筑後に至り恢復を圖る。
	2169	6	己巳	（一）八月、玉名郡日開野莊櫻馬場に於て、政隆大に大友親治の軍と會戰して捕へられ阿蘇矢部に送らる。（一）閏八月、菊池の舊臣玉屋三郎貞親、久米莊に於て政隆を奪還す。武經の軍來りて久米原に會戰す。政隆利あらず、安國寺に於て自刄す。
原	2171	8	辛未	（一）是歲、武經、菊池を去つて阿蘇に歸る。蓋し、性驕暴にして、人望を失ひ、危險を感ぜしが故なり。武經（惟長）弟惟豐の大宮司職を奪はんとして成らず、薩摩に去る。隈部親氏等詫磨武安の子武包を以て菊池の嗣君となし、守護となす。
	2173	10	癸酉	（一）三月惟長（菊池武經）其子惟前と薩兵を率ゐて矢部の惟豐を逐ひ、惟前を大宮司職となす。惟長、萬休齋と號す。惟豐は日向

天皇	皇紀	年號	年	干支	事項
					に走りて甲斐親宣による。
後柏原	2177		14	丁丑	○是歳、阿蘇惟豐、甲斐親宣の援を得て惟長、惟前を破り、矢部を復す。惟長等薩摩に走る。
	2178		15	戊寅	○八月、大友義長卒し、義鑑繼ぐ。
	2180		17	庚辰	○是歳、菊池の群臣、武包を黜け、大友義鑑の弟重治を立て、守護職となす、蓋し義長暗中飛躍の結果なり。後、菊池義宗と改む（享祿四年）
	2181	大永	1	辛巳	○三月、將軍義稙出奔。○六月、細川高國、足利義晴を迎ふ。 ○十一月、義晴將軍を拜す。
	2183		3	癸未	○正月、菊池武包、筒嶽城による。阿蘇惟豐之を討たしむ。 ○三月、武包敗れて肥前高來に走る。
	2186		6	丙戌	○四月、天皇崩御、後奈良天皇踐祚。
後奈良	2192	天文	1	壬辰	○二月、武包肥前高來に卒す。
	2193		2	癸巳	○是歳、菊池義宗、驕奢淫佚、兄義鑑の命にも從はず、旗下多く之に叛く。
	2194		3	甲午	○是歳、義宗隈府を逃れて八代に走り、相良義滋に倚る。名を義武と改む。○爾後肥後に主なく、豪族悉々大友氏に屬す。
	2206		15	丙午	○十二月、義輝將軍に任ぜらる。
	2210		19	庚戌	○二月、大友義鑑、逆臣に刺され、嫡子義鎮（宗麟）繼ぐ。 ○八月、隈本城主、鹿子木鑑國、菊池の老臣田島重賢と謀り、義武を迎へて菊池家再興を謀る。大友勢に攻められ、義武は西

天皇	皇紀	年號	干支	事項
後奈良				走し、肥前に渡り、溫泉岳に匿る。
	2211	20	辛未	〇八月、大友義鎭兵二萬三千を率ゐて肥後將士を討つ。〇九月、義鎭、肥後を定め、志賀親守を肥後守護代とし、小原鑑元を肥後目代とし、赤星親家を隈府城主とし、菊池の領地を預らしむ。〇是月、大内義隆、陶晴賢に害せらる。〇十一月、義鎭豐後に還る。
	2214	23	甲寅	〇二月菊池義武、島原より人吉に至り、相良晴廣に倚る。大友義鎭、三度使を以て義武引渡しを迫る。〇十一月、義武嫡子高鑑を率ゐ、豐後直入郡杵原に至り割腹して果つ。
	2217	弘治1	丁巳	〇九月、後奈良天皇崩御。〇十月、正親町天皇踐祚。
正親町	2219	永祿2	己未	〇五月、菊池家の老臣隈部親永は、同赤星親家と合瀬川に合戰して大に之を破る。爾來龍造寺と結び、勢力擴張に力む。
	2220	3	庚申	〇五月、桶狹間の役。
	2225	8	乙丑	〇五月、將軍義輝、三好、松永等の爲に害せらる。義昭近江に走る。
	2228	11	戊辰	〇二月、義榮將軍に任せらる。〇九月信長入京す。義榮阿波に卒す。〇十月、義昭將軍に任ず。
	2229	12	己巳	〇五月、島津高久、八代を犯す、相良義陽之を破る。
	2230	元龜1	庚午	〇春、大友義鎭、龍造寺隆信と西肥の今山に戰ふ。東肥の將士多く大友氏に從ふ。
	2233	天正1	癸酉	〇七月、信長將軍を逐ひ、室町幕府亡ぶ(開府以來二三五年)

紀元	正親町	干支	事項
2236	4	丙子	○夏、西洋人肥後に來り、大銅發熕(おほいしびや)を大友義鎭に獻ず。
2237	5	丁丑	○十月、秀吉播磨征伐に向ふ。○三月、隈部親永は老臣有働兼光を肥前に遣はし、龍造寺隆信に通じて之を手引す。○八月、赤星氏の山鹿長坂城を陷る。
2238	6	戊寅	○四月、隆信の子政家、五萬の兵を帥ゐて隈府城を攻め、赤星統家を降す。隈部親永隈府城主となる。赤星統家は後島津氏に通ず。○十一月、大友義鎭、日向耳川に於て島津義久に破らる爾後、肥後の將士大友氏に背く。○是冬、相良義陽、葦北を攻めしが八代に還る。○是歲、龍造寺隆信、筑前筑後を經略し、高瀨、小代、大津山、大野、臼間野、和仁、邊春等、東肥北部の諸將皆隆信に屬す。
2239	7	己卯	○正月、大友宗麟、隈本城を攻めて利あらず。○三月、島津軍肥後に侵入、宇土、隈本、天草之に投じ、進んで菊池、山鹿に迫る。○四月、大津山資冬、龍造寺に背く。○八月、島津勢、水俣城を圍む、克たず。
2240	8	庚辰	○三月、甲斐宗運、島津に通ぜし隈莊守昌を攻む。○四月、宗運、島津に通ぜし隈本城主城親賢と旦過瀨に戰ひて之を破る。
2241	9	辛巳	○八月、島津義久、相良義陽を討つ。○九月義陽、義久に降る。○十二月、義陽、島津の先鋒として宗運を攻む、宗運之を響ケ原に破る。
2242	10	壬午	○六月、明智光秀、織田信長を弑す。
2243	11	癸未	○四月、賤ケ岳の戰。

天皇	紀元	年	干支	事項
正親町	2244	12	甲申	○三月、龍造寺隆信、有馬義純を島原に攻む。島津義久、義純を助け隆信を討ちて、首を赤星氏に送る。（高瀬の願行寺に葬る）○四月、小牧、長久手の戰。○八月、合志隆重、隈部親永、島津に通ず、赤星統家も降る。小代、高瀬、大津山、日間野、大野、東郷、田島、和仁、邊春皆來り從ふ。○十二月、高森城島津に降る。
正親町	2245	13	乙酉	○七月、秀吉關白となる。四國平定。○九月、島津勢、竹迫城を屠り、合志高重を捕ふ。
正親町	2246	14	丙戌	○正月、阿蘇高森城、薩軍に歸し、肥後全國島津氏に屬す。○二月、聚樂第成る。○十月、島津義久、家久、肥後豐後に入り大友氏を攻む。○十一月、天皇御讓位。○十二月、仙石秀久長曾我部元親豐後に下り大友氏を援けて島津氏を討つ。是月、秀吉太政大臣に任じ、姓豐臣を賜ふ。
後陽成	2247	15	丁亥	○二月、秀吉島津征伐の爲に出發。○三月秀吉九州に入る。○四月、秀吉、南關に次す、隈部城、內古閑、小代、和仁、相良、志岐等來り迎ふ。秀吉は、堀尾吉晴に南關城を、淺野長政に隈本城を、蜂須賀家政に隈府城を、加藤淸正に宇土城を、黑田孝高に御船城を、岡本太郎右衛門に隈莊城を、福島正則に八代城を警衛せしめた。○二十八日、島津義久降る。○六月、佐々成政を肥後國主となす、諸領主、舊領を賜はるもの五十二人、皆成政の旗下に屬す。成政は隈本に治す。○八月、成政、隈部親永を討つ、甲斐宗立、菊池武宗、同武國等三萬餘人、隈本城を襲ふ、成政辛うじて入城す。○十二月、秀吉は黑田孝高、毛利勝信、安國寺惠瓊を遣して、反者を處分せしむ。

天皇	紀元	年	干支	事項
後陽成	2248	16	戊子	○四月、成政召されて大坂に向ふ。途中尼崎にて死を賜ふ。○是月、聚樂第行幸、諸侯誓盟す。○閏月、秀吉、肥後を分ち飽田、託磨、山鹿、山本、菊池、合志、玉名、阿蘇、葦北の九郡を加藤清正に、宇土、益城、八代、三郡を小西行長に、球磨郡は相良氏に、天草郡は天草、志岐、栖本、大矢野、上津浦五家に分領せしむ。
	2249	17	己丑	○十月、天草の志岐、天草二氏小西と隙を生ず、菊池の支流栖本、上津浦兩氏は志岐、天草兩氏を助く。○十一月、小西は加藤の援兵をかりて天草一郡を平定す。
明治	2528	慶應4 明治1	戊辰	○七月、太政官より細川韶邦に對し、菊池氏の祭祀を怠らざる樣にとの御沙汰あり。
	2530	明治3	己巳	○四月、菊池神社創立。
	2538	11	戊寅	○一月、別格官幣社に昇格。
	2543	16	癸未	○八月、武時に從三位を贈らる。
	2544	17	甲申	○七月、嫡流菊池武臣氏に男爵を授けられ、華族に列す。
	2562	35	壬寅	○十一月、武時に從一位追贈、武重、武光に從三位を贈らる。
	2574	44	辛亥	○十一月、武政、武朝に從三位を贈らる。

天皇	皇紀	年号	干支	事項
大正	2575	大正4	乙卯	○十一月、武房、武敏に從三位を贈らる。
	2576	5	丙辰	○十二月、重朝に正四位を贈らる。
	2584	13	甲子	○二月、覺勝に正三位、武澄、武吉に從三位を贈らる。
今上	2588	昭和3	己辰	○十一月、武安に從三位を贈らる。

菊池氏年表　畢

菊池家花押鈔

武時　武重　武士　武光

武敏　武茂　武澄　武吉

武尚　武國　武安　武明

武興　武朝　同　武政

兼朝　持朝　爲邦　重朝

能運　政朝（後ノ政隆）　武經　重治（後ノ義武）

武夫

兼朝

持朝

爲邦

重朝

能運

政朝

後ノ政隆

武經

重治

後ノ義武

武夫

跋

人生ノ危機ハ雨デモ無ク風デモ無ク、タヾ人情反覆ノ間ニ在ルノミデアル。世ハ澆漓偸薄ノ流ニ漂ヒ、人ハ利アルヲ知ツテ義アルヲ顧ミナカツタ南北朝時代ニ於テ、終始一貫旗幟ヲ鮮明ニシ、人間トシテノ大道ヲ濶歩シタ者ハ甚ダ尠ナカツタ。況シテ統ノ正閏ヲ辨ヘ、理ノ順逆ヲ識ツテ去就公明、大義ノ歸スル所ニ隨ツテ蹇々匪躬ノ臣節ヲ全ウシタ者ニ至ツテハ、極メテ稀デアツタ。

我ガ菊池氏ハ襲祖藤原隆家ガ刀伊ノ寇賊ヲ撃攘シテ以來、菊池氏第六代ノ孫隆直ハ安徳天皇ノ御西駕ニ扈從シ、承久ノ亂ニハ隆能ハ後鳥羽上皇ノ院宣ヲ奉ジテ北條氏ヲ討チ、武房ハ元寇國難ニ殊勳ヲ樹テ、居ル。殊ニ身ハ九州ノ西陲ニ在リナガラ逆徒猖獗ノ際ニ、眞先ニ、勤王ノ大旆ヲ振驕シツ、君國ノ爲ニ殉ジタ武時ノ元弘ノ忠烈ハ、楠正成ヲシテ「勞功の們惟れ多しと雖も、何れも身命を存らへて候。獨り勅諚に依つて一命を殞したるは武時入道のみにて候。忠厚第一と存じ奉る。」ト言上セシメタ程デアル。カノ袖ケ浦ニ於ケル武時父子ノ訣別ノ如キモ、楠公父子櫻井驛ノ訣別ニ先立ツ、三年三ケ月前ノ事デアツタ。タヾ惜ムラクハ、其ノ業蹟ガ鎭西ノ一隅ニ偏シ

テ行ハレタ爲ニ、中央ノ耳目ヲ聳動セシメルコトガ比較的ニ少ナカツタノデアル。ケレドモ祖先コノカタ脈々トシテ渝ラナカツタ尊皇愛國ノ傳統的精神ニ於テハ、寧ロ楠氏以上ニ位スルモノト推稱スルモ強チ溢美ノ言デハ有ルマイ。

菊池氏ハ獨リ武道ヲ以テ勤王ノ大義ヲ錬磨シタバカリデ無ク、マタ文敎ヲ布イテ盡忠ノ大節ヲ宣揚シタモノデアル。武時以下、子孫相踵イデ禪學ヲ修メテ道義的精神ヲ高調シタノデアルガ、重朝ニ至ツテハ更ニ聖廟ヲ城麓迫間河畔ニ營ンデ儒敎ヲ講ジ、大義名分ヲ明ニシタノデアル。傳統二十有四代其ノ流風餘韻今ニ迨ブモ猶ホ竭キズ、菊池氏ヲ目シテ肥後文化ノ創設者ト爲ス所以ハ茲ニ存スルト思フ。

畏友植田均君ハ菊池ニ生レ、幼ヨリ菊池氏忠烈ノ遺風ヲ慕ヒ、夙ニ其ノ事蹟ノ顯彰ニ志シタ。曾テ、熊本縣敎育會ノ委囑ニ依ツテ「菊池家の誠忠」ヲ著シ、續イデ、菊池郡敎育會ノ爲ニ「菊池郡誌」ノ編纂ニ當リ、氏ノ研究ハ漸ク世ノ認メル所トナツタ。是ニ於テ、熊本日日新聞社ハ「菊池史蹟」ノ執筆ヲ依賴シ、同紙上一百八十五回ニ亙ツテ連載サレタ氏ノ靈筆ニ由ツテ、菊池氏累代誠忠ノ偉績ハ更ニ大ニ闡明セラレタノデアル。氏ハ之ヲ以テ滿足セズ、寸暇ヲ惜ンデ研鑽ニ努メ、大正七年五月「肥後の菊池氏」ト題スル三百五十餘頁ノ一書ヲ東京嵩山堂ヨリ發行サレ

タ。確實ナ典據ニ基キ、精緻ナル考覈ヲ加ヘタ、最モ權威アル菊池氏史デアル。之ガ爲ニ、德富蘇峯翁ノ識ル所トナリ、翁ハ同書ニ序文ヲ冠シタルノミナラズ、氏ヲ東京ニ招キ、最モ權威アル多數ノ同好者、研究者ノ爲ニ、菊池氏誠忠ノ實績ヲ發表セシメテ熾烈ナル感銘、贊仰ヲ得タノデアッテ、氏ノ當初ノ希望タル菊池氏顯彰ノ事業ハ斯クシテ着々成功ヲ見ルニ至ッタノデアル。

惟フニ、菊池氏ハ五百年ノ一大名家デ其ノ一族ハ汎ク各地ニ蔓延シテ居ル。之ニ關スル典籍史料ハ頗ル多ク、此等ヲ研窮討究シテ眞相ヲ明ニスルコトハ、固ヨリ容易ノ業デハ無イ。況ヤ、一々其ノ史蹟ヲ實地ニ踏査シテ記錄ト照合シ、的確ナ根據ニ由リ、首尾一貫シタル歷史ヲ編纂スルコトハ實ニ難事中ノ難事ト云ハザルヲ得ヌ。

氏ハ世間ニ率先シテ社會教育ニ着手シ、赤穗義士傳ニヨッテ忠孝節義ヲ鼓舞シ、民心作興ニ力メ、或ハ義士錄ヲ著シ、或ハ之ヲ各地ニ講演シ、足跡縣下ニ遍ク、青年男女ニシテ氏ヲ識ラヌ者ハ無イ程デ、此ノ一事ノミデモ特筆大書スベキ功勞ヲ建テタノデアル。身ハ常ニ教職ニ在リ、繁忙ナ公務ヲ擔ヒツヽモ、片手間ニ斯カル盡力ヲシナガラ、殆ンド獨力ヲ以テ此ノ難事ヲ遂行シタノデアルコトヲ考ヘレバ、如何バカリ勞苦ト艱難トヲ嘗メタカ、實ニ想像モ及バヌ次第デアル。

然ルニ氏ハ尚ホ之ヲ以テ滿足セズ、更ニ本書ノ稿ヲ起シタノデアル。考證、研鑽ノ精緻、記述

行文ノ洗錬ヲ加ヘ、確ニ信ゼラレルト共ニ面白ク讀マレルモノトシタイ、ト心血ヲ注イダ云ハヾ此ノ書ハ氏ガ畢生ノ熱望ノ結晶體デアル。

然ルニ痛マシイト言ハウカ、嘆カハシイト云ハウカ、漸ク稿ヲ終ツタノミデ、病ヲ得、印刷半バナラズシテ哀ニモ去ル十一月五日秋風身ニ泌ム晨ノ床ニ敢無ク世ヲ去サレテシマツタ。

第五高等學校教授文學士鈴木登君ハ平素肥後國史ノ探究ニ努メ、植田君ノ研究ニ對スル厚キ同情者デアル。植田君ノ不幸ヲ見テ、日頃ノ義氣ニ倍シテ力ヲ假シ、本書ノ出版ニ關スル一切ノ勞ヲ執ラレ、予ガ植田君ト同學ナルノ故ヲ以テ一篇ノ跋ヲ附セムコトヲ慫慂セラレタ。

予固ヨリ何等ノ研究モ無ク、此ノ著ヲ品隲スルノ資格ヲ持タヌ。ケレドモ、京陵四ケ年ノ學窓生活中多クハ机ヲ並ベ、日夕談論スル裏ニ氏ガ忠孝節義ニ燃エル血性男子タル骨頂ヲ知ツテ居ル。況ヤ、同ジク肥後ノ山川ニ育テラレ、菊池氏ノ餘風ヲ仰グ一人タル以上、假令全然蛇足デアルトハ承知シナガラモ、之ヲ拒ムニ忍ビナカツタノデアル。

此ノ書考證詳密、卓識明斷、加フルニ、行文流麗、全篇ヲ通ジテ菊池氏累代ノ忠烈ノ狀躍動シ、讀ム者ヲシテ其ノ赤誠報國ノ情ニ感奮興起セシメルノミナラズ、君ガ名ヲモマタ永ク青史ニ垂レシメル所以ト謂フベキデアル。

菊池氏ガ建武中興ニ際シ官軍ニ味方シタノハ「承久の亂に其の祖先が北條氏の爲に所領を沒收せられたのでその領地を回復せんが爲である。」ト論ズル一部ノ學說アルニ對シテ、「若し領地回復が目的ならば北條氏の滅んだ後、何を苦しんで權勢ある足利氏に敵すべきか。若し、足利氏に味方したならば、領地の如きは思ふ儘になつたであらう。菊池氏が孤忠を捧げ義に泣き、節に殉じたのは楠公と同じく大義名分の上に立つてゐた事は申す迄も無い。」ト、喝破シテヰル君ハ、菊池氏ニトツテ千載ノ知己デアラウ。「昭和七年は武時の六百年忌に當ることでもあるし、大手門跡には菊池神社の大鳥居を建設しては何うであらう。」ト、イフ君ノ提言ハ「純忠菊池史乘」カラ開ク花トシテ、必ズヤ大華表ノ實現ヲ見ルデアラウ。

由來、勤王ト學問トハ肥後ノ誇デアリ、菊池氏ハ此ノ兩方面ヲ代表シテ居ル。然シテ、其ノ顯彰ニ一生ヲ捧ゲタノハ植田君デアリ、此ノ書ハ又、植田君ノ精靈デアルト云ヘル。

予ハ平素、賴山陽ノ「下二筑後川一弔二菊池正觀公一詩」ヲ愛誦シテハ、十八外城ヲ根據トシテ南朝ト終始シタ菊池氏一門ノ純忠奉公ノ大義ヲ鼓吹スル者デアル。殊ニ、十六歲ノ武朝ガ御年若キ征西將軍宮良成親王ヲ奉ジテ、大敵今川了俊ヲ敗北セシメタ託摩原頭ニ江原一千ノ健兒ヲ薰陶スル身ニトツテハ一入感慨ノ念深キモノガ有ル。君ノ此ノ書ガ前著ニ增シテ名敎ニ裨益スベキヲ確

信シ、敢テ蕪詞ヲ陳ネ卷末ニ辯ズル次第デアル。

昭和四年十一月三十日

熊本縣立熊本中學校長

福　田　源　藏　識

純忠菊池史乘（終）

昭和四年十一月十一日印刷
昭和四年十一月十三日發行

不許復製

【定價參圓參拾錢】

熊本縣菊池郡泗水村大字豐水七百十四番地
著作者　故植田均
右同所
發行者　植田良親
熊本市京町二丁目百三十一番地
印刷者　富田茂市
熊本市京町本丁六十九番地
印刷所　教育新聞社印刷部
電話二八九番

熊本縣菊池郡泗水村大字豐水七百十四番地
發行所　菊池史談會